

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名                       | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|----|---|----|-----------------------------|---|--|
| 1  | 0 | 0  | サブタイトルについて                  | サブタイトルをつけて欲しい。<br>「きらめきをもう一度<br>水も空気も人々の心も<br>うつくしまの宝が輝くように」  | ○御意見を参考にします。<br>サブタイトルについては、今後策定する復興計画等で検討します。   |
| 2  | 0 | 0  | ビジョン                        | 【用語解説の追加】<br>県民に広く読まれて、理解してもらわなければ意味のない復興ビジョンです。出来るだけ、役所言葉やカタカナ語は使わずに年齢を問わず、一般人にも分かりやすく表記することが大切です。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>用語解説に追加しました。  |
| 3  | 0 | 0  | タイトル                        | 「福島県復興ビジョン」だけでは、何のための復興なのか、不明ではないだろうか。「東日本大震災および原子力災害からの福島県復興ビジョン」とするべき。  | ○素案のとおりとします。<br>特に記載がなくても、意味は通じると考えております。  |
| 4  | 2 | 1  | I はじめに                      | 今回の被害の検証をしなければ、今後の復旧や復興に向けた計画や対策を策定するのは困難ではないか。避難を余儀なくされている人たちに、返って自分たちを置き去りにして復興かという失望を与えることになるのではないかと危惧します。まずは、復興理念の提示よりも地域の除染と住民の被曝防止・健康管理などの具体的な検討と全面的な実施に全力を注ぐべきではないか。 | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取り組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 5  | 2 | 1  | I はじめに                      | これまで福島県が原発との共生を図っていたことの記載が必要なのではと思います。  | ○素案のとおりとします。   |
| 6  | 2 | 4  | 復興ビジョン策定の趣旨                 | 「大規模被害」「原発事故だけに留めず、生活環境全てが激変した中で「新たな社会のあり方の実現」、「県民の精神面の復興」を加えた策定である旨を説明し、策定の意味づけを強化して欲しい。   | ○素案のとおりとします。<br>御意見の趣旨は計画で検討します。   |
| 7  | 2 | 5  | 県としての復興に向けた展望を描くことが求められている。 | 原発事故が想定外の天災によるとの視点を明らかにした上で、県当局の反省を踏まえる必要がある。東京電力と県当局の責任を不問にしては復興に向けた展望を描くことはできないはずである。   | ○素案のとおりとします。<br>原子力災害に関しては、国策としてエネルギー政策を主導してきた国及び事業者が全面的な責任を持つべきであります。<br>被災した我が県が行うべきことは、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指すことであり、このことをビジョンに掲げていますので御理解ください。 |
| 8  | 2 | 7  | 農地用ダム                       | 農業用ダムと訂正してはどうか。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>御指摘のとおり、「農業用ダム」と訂正しました。   |
| 9  | 2 | 7  | 交通基盤の寸断                     | 「交通網」の寸断ではないか   | ○素案のとおりとします。<br>基幹的な交通網という表現はしませんので御理解ください。  |
| 10 | 2 | 8  | 壊滅的破壊                       | 「壊滅的被害」ではないか(「壊」が重複していておかしい)。   | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 11 | 2 | 8  | …など、沿岸部を中心に県内全域にわたり、深刻…     | 「…など沿岸部を中心に、県内全域にわたり深刻…」  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 12 | 2 | 9  | 「地震、津波により引き起こされた」…原発事故      | 「」は削除する。この表現では、原発事故は天災と位置づけてしまう。  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 13 | 2 | 9  | 広範囲の                        | 「広範囲な」<br>誤記  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 14 | 2 | 11 | …約10万人に及ぶ県民が県内…             | 「…約10万人に及ぶ県民が、県内…」  | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、県民と町村を並立しておりますので、御理解ください。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|----|--|---|---|
| 15 | 2 | 13 | はじめに   | 南相馬、浅川町での稲藁への放射線汚染による牛の食肉汚染について、農・酪農業や漁業などの生産物に対する放射線汚染の拡大と、食品への汚染の全国的拡大に触れる(該当箇所は6ページ9行、15ページ3行なども)  | ○素案のとおりとします。<br>御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>御指摘については、重要な課題と認識しておりますので、復興計画の中で具体的な取組みについて検討します。 |
| 16 | 2 | 14 | 「風評被害」   | 県は、原子力災害での放射能等の被害を「風評被害」とまとめているが、実際に放射能で汚染されれば「風評」ではなく、「実被害」のはず。この部分を明確にすべき。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害の前に、「放射性物質による環境の汚染」や「健康に対する不安」などについて追加しました。                              |
| 17 | 2 | 14 | …風評被害は、県内産業に…  | 農産物は現に出荷停止などの措置が取られ、単なる風評とは言えません。その他の農産物についても、「直ちに健康に害のないレベル」とはいえ、今までは含まれることの無かった放射性物質が検出されています。これらを風評被害というのは、気にする消費者が良くないと言うことになりかねません。「放射性物質の拡散による被害」という表現がいいのではないか。                  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「放射性物質による環境の汚染」と追加しました。  |
| 18 | 2 | 14 | 原子力災害による風評被害は  | 風評とは根拠のないデマ。放射能の被害が出ている現状では、風評と位置付けるのではなく「原子力災害による様々な被害は」と修正すべきである。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害の前に、「放射性物質による環境の汚染」や「健康に対する不安」などについて追加しました。                              |
| 19 | 2 | 14 | さらに原子力災害に伴う風評被害は、県内産業に多大の打撃を与えたことはもとより、国及び県による度々の呼びかけにもかかわらず、一部で県民に対していわれのない差別まで生んでいる。 | 「さらに原子力災害に伴う風評被害は、今も県内産業に多大の打撃を与え続けているだけでなく、国及び県による度々の呼びかけにもかかわらず、一部では県民に対するいわれのない差別まで生んでいる。」   | ○素案のとおりとします。<br>同じ頁に「原子力発電所の事故は、現在も進行中であり」と記載しておりますので、御理解ください。                                  |
| 20 | 2 | 14 | 風評被害   | 「子育て世代」が「風評被害が原因」で避難したかのように取れるので、18行から段落を変えるなどとして欲しい。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害以外に「放射性物質による環境の汚染や健康に対する不安」の文言を追加しました。                                   |
| 21 | 2 | 14 | 風評被害(他複数ページ)   | 「風評被害」ではなく確実に「被害」と書くべき。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害の前に、「放射性物質による環境の汚染」や「健康に対する不安」などについて追加しました。                              |
| 22 | 2 | 14 | さらに原子力災害に伴う風評被害…   | 他の項目内にも「風評被害」という言葉が度々登場するが、たとえ微量にしても、本来は必要のなかった放射性物質が降り注いでいる事は確かである以上、実害である。風評被害と云う言葉は使い方によっては「責任逃れ」や「責任のなすりあい」になってしまう。使うべきではないと考える。尚、県民が実害をしっかりと認識した上で、実害を生んだ背景をすべて洗い出し、精査する事が必要と思われる。 | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害の前に、「放射性物質による環境の汚染」や「健康に対する不安」などについて追加しました。                              |
| 23 | 2 | 15 | 国及び県による度々の呼びかけにもかかわらず、一部で県民に対していわれのない差別まで生んでいる。  | 度々の呼びかけとあるが、どのような差別が誰によって、誰に対して行われているのかを明確にした対応がされていないので、適切な対策がなされないまま、半ば放置されたままになっていたのが問題。多くは原発事故に起因するものであり、放射能に関する国の責任ある情報公開がされないことによるものである。1行で片付けられるものではない。                          | ○御意見を参考にします。<br>国に対して、引き続き情報公開を求めていきます。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|----|---|----|--|---|--|
| 24 | 2 | 16 | 住民を始め、各市町村、さらには関係機関の皆さんは、毎日、放射線のモニタリング数値に心を締め付けられるような思いをしながら、原子力発電所事故の推移を注視し、風評被害に耐える生活を続けている。 | 「住民の皆さんは、毎日、放射線のモニタリング数値に心を締め付けられるような思いをしながら、原子力発電所事故の推移を注視し、様々な被害に耐える生活を続けている。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害の前に、「放射性物質による環境の汚染」や「健康に対する不安」などについて追加しました。                                 |
| 25 | 2 | 19 | 特に、子育て世代においては、子どもへの健康被害の懸念から、子どもを遠方に避難させるなど、家族が離ればなれに暮らすという深刻な事態も生じている。                        | 「特に、子育て世代においては、健康被害への懸念から、子どもを遠方に避難させるなど、家族が離ればなれに暮らすという深刻な事態も生じている。」   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「特に、子育て世代においては、子どもへの健康被害の懸念から、子どもを遠方に避難させるなど、家族が離ればなれに暮らすという深刻な事態が生じている。」としました。 |
| 26 | 2 | 19 | 特に、子育て世代においては、子どもへの健康被害の懸念から、子どもを遠方に避難させるなど、家族が離ればなれに暮らすという深刻な事態も生じている。                        | この原発の事故によって、一番大切な「家族」というコミュニティを崩壊に至らしめたことについて、国及び県は切実に、早急に元に戻れる方策を実行しなければならない。事あるごとに、補償、賠償という言葉が出るが、それで解決されることではない。<br>一口に10年と言うが、今この現在でさえ、苦しんでいるものに対し、先が見えず10年先の復興等に立ち上がる事さえできない、そういう県民、事業所が多々いることを、本当に考慮しているのか？ | ○御意見を参考にします。   |
| 27 | 2 | 21 | ふるさとに戻ることにできず  | 言っていることが抽象的で希望的であるだけでは、具体的に県民は救われない復興などありえない。戻れる根拠がないのであれば、盛り込むべきではない。移転移住にこそ活路がある。   | ○素案のとおりとします。<br>県民を始め関係市町村等の御意見を伺いながら、今後検討します。   |
| 28 | 2 | 21 | 「～事故が収束しない限り、ふるさとに戻ることにできず～」   | 現時点でも既に放射能汚染が非常に高い地区があり、事故が収束できても戻れない地区があるのでは？そのことを明確にすべき。  | ○原子力災害の収束については見通しがないことから、本ビジョンではあくまでもふるさとに戻ることを前提にお示ししていますので御理解ください。                               |
| 29 | 2 | 21 | 「～事故が収束しない限り、ふるさとに戻ることにできず～」   | 全くそのとおり。原子力災害の収束を待っているのは、復旧・復興が遅れてしまう。この状況下でも、あらゆる手段を講じて、意見を集約しつつ、出来ることから早急に手を打っていくことが重要。   | ○御意見を参考にします。<br>県民を始め関係市町村等の御意見を伺いながら、復旧・復興に取り組んでいきます。   |
| 30 | 2 | 23 | 原子力発電所事故の収束  | 「このまま」の言葉には、県も県民も無為に日々を送っているイメージがあるため、文言の精査をお願いします。   | ○素案のとおりとします。<br>仮定の文章であり、御指摘のようなことではありません。御理解ください。   |
| 31 | 2 | 24 | このまま、原子力発電所事故が収束するまで手を打たなければ、こうした動きを加速しかねない。わがふるさとを取り戻すために、県として復興に向けた展望を描くことが求められている。          | 「このまま、原子力発電所事故が収束するまで何の手も打たなければ、こうした動きをさらに加速しかねない。わがふるさとを取り戻すために、県として復興に向けた展望を描くことが求められている。」  | ○素案のとおりとします。<br>すでに、県はさまざまな対策を講じておりますので御理解ください。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|----|---|---|---|
| 32 | 2 | 24 | 本県の10基の原子力発電所・・・  | この復興にあたっての基本理念のところは全体の文章は理解できるが、県がこの原発を誘致したことについてなんの言及もされていない。一方的に押し付けられたとはいえないのではないか、推進してきた側面もきちんと認識してすすめるべきではないか  | ○御意見を参考にします。  |
| 33 | 2 | 25 | 県として復興に向けた～   | 「県民の主体と合意に基づいた復興に向けて」と訂正を望む。  | ○素案のとおりとします。<br>なお、復興に当たっては、様々な県民の御意見も伺いながら施策を進めていきます。  |
| 34 | 2 | 26 | 未だに進行中で収束の見えない原子力災害、これに伴う風評被害に苦しんでおり、復興はまだまだ先のことという意見もあるが | 年間20mSvを撤回し、まず子供たちを避難させること、県外避難を希望する県民を積極的に支援すること、詳細な汚染調査と除染、県民に対する徹底した放射線防護を行うべきだ。復興は除染が完了し安全が確認されてからだ。<br>国に対して、法定1mSvに基づく県民の安全の確保と、損害賠償の請求を先頭に立って県は行うべきだ。県の放射線アドバイザーは100mSvまで安全と言っているがわかりにくい。また、事故前ではあるがプルサーマルに同意するなど、県知事の責任は極めて大きい。復興ビジョンを作成する前に即刻辞任すべきである。 | ○御意見を参考にします。<br>除染については、身近な生活空間において徹底した除染を行っていきます。<br>また、県では、放射線に関する安全基準の早急な設定を国に求めている、今後も県民の健康確保に向け全力で取り組んでいきます。 |
| 35 | 2 | 26 | 本県は、地震、津波による被害のほか、未だに進行中で収束の見えない原子力災害、                    | 「本県は、地震、津波による被害のほか、未だに進行中で収束にいたらない原子力災害、・・・」  | ○素案のとおりとします。  |
| 36 | 2 | 27 | これに伴う風評被害に苦しんでおり、   | 福島県は、風評ではなく実際に被害を受けている。「風評」という言葉を入れると、実際には被害がないような言葉の錯覚におちいるのではないか。「風評」という言葉を取り、「被害」という言葉だけにした方が良いと考える。他の箇所でもこの趣旨に鑑み3月11日以前と違う状況にある場合は、適切に「被害」という言葉のみで対応して頂きたい。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>風評被害以外に「放射性物質による環境の汚染や健康に対する不安」の文言を追加しました。   |
| 37 | 2 | 27 | 復興はまだまだ先のことという意見も・・・復興を進めていく必要がある。                        | 原発事故が収束していないことにより、心理的なこともあって、復興のスタートラインに立てないということはあると思う。福島県は広い。地域差もあるので、福島県ひとまとめにするわけにはいかない。復旧・復興を行政が強クリードする姿勢が必要。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、復旧・復興に向けて取り組んでいきます。  |
| 38 | 2 | 28 | 復興に向けて希望の旗を掲げ、  | 被災者にとって「希望」となる復興ビジョンとなる必要があり、これを読んだ県民がもっとワクワクするような、「こんなふくしまに住んでみたい」と世界中の人がうらやむような内容と表現とすることを強く希望します。  | ○御意見を参考にします。  |
| 39 | 2 | 28 | すべての県民と意見を共有しながら一丸となって復興を進めていく必要がある                       | 今までの復興ビジョン検討委員会の議事録などを読ませていただきましたが、非常に限られた県民の意見を吸い上げるにとどまり、今回のパブリックコメントを集めることも形式的に感じます。<br>多くの県民の意見を基に作られた復興ビジョンだからこそ、復興を進める上ですべての県民の「拠りどころ」になるのではないのでしょうか。<br>ぜひこの後、様々な手法で市民と行政の合意形成を実現しながら、復興計画をすすめてください。   | ○御意見を参考にします。<br>県としては、今回のパブリックコメントを始めとする各方面からの御意見をできる限り取り入れて、施策を推進する考えですが、時間的・物理的な制約の範囲内で行わざるを得ないという点を御理解ください。    |
| 40 | 2 | 28 | 県民と共に   | 復興計画の策定や実施においても被災者等の意見や幅広い県民各界各層そして住民参加の中で進めていただきたい。  | ○御意見を参考にします。<br>県としては、今回のパブリックコメントを始めとする各方面からの御意見をできる限り取り入れて、施策を推進する考えですが、時間的・物理的な制約の範囲内で行わざるを得ないという点を御理解ください。    |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|----|---|----|--|--|---|
| 41 | 2 | 28 | すべての県民と<br>思いを共有しながら   | 復興ビジョンの周知方法やパブリックコメントの方法に疑問がある。県内各地域で説明会を実施するなど思いを共有できる県民が増えるようにして欲しい。   | ○御意見を参考にします。<br>県としては、多くの県民の声を聞くことと、早くビジョンを策定してほしいという意見とのバランスを考え、今回のような対応をしましたが、なお御指摘の点については、今後の参考にします。 |
| 42 | 3 | 1  | 2 復興ビジョンの<br>性格  | 追加:福島県の「復興ビジョン」を国の復興計画に反映させ、整合性を図る。  | ○素案のとおりとします。<br>本県の復興に対する考え方については、これまでも国に対し積極的に提案しており、今後も本県の考えを発信していきます。                                |
| 43 | 3 | 2  | よい状態にしていく<br>ことであり、～   | 「よい状態にしていくことのみならず、新たな視点と価値観から新しい「ふくしま」を創造していくことであり、～」と訂正を望む。<br>復興は復旧であってはならないのは当然であろう。また、このような惨事を引き起こした責任の幾分かは旧来からの視点・価値観による施策や対応によることにある。今回の災害復興は新たな視点・価値観によるふくしまの創造でなくては問題の根本解決はありえない。また県民も納得しない。 | ○素案のとおりとします。<br>なお、復興に当たっては、様々な県民の御意見も伺いながら施策を進めていきます。  |
| 44 | 3 | 3  | 復興とは今回の災害の<br>教訓を踏まえて新たな視点に<br>立って、本県をこれまで以上<br>に良い状態にしていくことで<br>あり、 | 本県をこれまで以上によくすることは不可能。具体的な取組みが一つも明示されていない。復興という幻想を信じさせてしまうというとてもない罪を犯すことになる。  | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。           |
| 45 | 3 | 3  | 応急復旧<br>図内の復旧  | 復旧→復興という考え方がP.4の図には示されているので文言内でも統一が必要かと思えます。   | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、復旧の中でもさらに緊急的対応を要するものを応急復旧とし、それが、これまでの災害時以上に時間がかかるという説明ですので、御理解ください。                |
| 46 | 3 | 3  | 「復興」とは、…本<br>県をこれまで以上に<br>よい状態にしていく<br>ことである                         | 「良い状態にする」だけでは弱いと思う、「新時代の県勢を創る」を加える等、復興のイメージをステータアップさせてはどうでしょうか。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>御指摘の点については、6頁、1行目に「経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していく」と記載しています。                  |
| 47 | 3 | 6  | 「復興計画」   | この素晴らしい復興ビジョンを絵に描いた餅にしないで欲しいです。具体的なことは費用も含めて「復興計画」にて詰められるのですが、この復興ビジョンではそれぞれの施策でどこまでやるのか、ゴールが明確でないように感じます。   | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。           |
| 48 | 3 | 8  | 2 復興ビジョンの<br>性格<br>「期間を10年とす<br>る。」                                  | 復興ビジョンは、これからの復興に向けての考え方なのだから、10年では長すぎるのではないか。長くても5年、できれば、3年間程度が妥当ではないか。<br>現在の原子力事故のことを考えると、より早く具体的な対応(ビジョン)が必要ではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>本県の復興に向けては、生活再建等緊急的対応に加え、原子力災害に伴う影響等により中長期的な取組みが必要であることから10年としておりますので御理解ください。           |
| 49 | 3 | 10 | 復興を目指すため<br>には相当の期間を<br>要することから、期<br>間を10年とする                        | ビジョンでは、10年でやむを得ないが、復興計画では、ケースによって、3・5・10年と目標年次を明確にすべきでないか。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>事業内容により、目標年次を定めることは必要と考えています。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|----|--|---|---|
| 50 | 3 | 10 | 期間を10年とする。   | ビジョンである以上、期間を定めるのは如何なものか？10年後はその時ということか？  | ○素案のとおりとします。<br>ビジョンの実現のために10年の期間としておりますので、御理解ください。                     |
| 51 | 3 | 11 | 「10年」  | 復興を目指す期間が10年と記載してあるだけで、そのプログラムが明示されていない。原発の収束が見通せない現状では困難としても、幾つかの段階を大雑把にでも記載すべき。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>事業内容により、目標年次を定めることは必要と考えています。             |
| 52 | 3 | 11 | 期間を10年とする  | 政府が言う「集中復興期間5年間」も考慮すべき、復興庁の施策と連動させる必要がある。   | ○御意見を参考にします。<br>復興計画では、状況に応じて追加・修正します。                                  |
| 53 | 3 | 11 | 10年とする<br>(他 複数ページ)  | 10年は賛成であるが、10年を区切って緊急復旧を2年、復興8年などと具体的に示すべきと思う。年単位の時間軸を示す必要ありと思います。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>事業内容により、目標年次を定めることは必要と考えています。             |
| 54 | 3 | 12 | ○復興ビジョンは原子力発電所事故の収束が明らかにされていない時点で策定するが、復興計画については、復興に向けた計画策定が困難である市町村の支援も見据えるとともに、収束状況も踏まえて、速やかかつ柔軟に追加・修正を行うことを前提とする。 | 追加・修正を行うのが、「復興ビジョン」なのか「復興計画」なのか分からない。   | ○素案のとおりとします。<br>追加・修正するのは復興計画ですので御理解ください。                               |
| 55 | 3 | 12 | 収束が明らかに  | 収束にこだわらず、知事が県民の代表として、復興に向けた意見等をはっきり伝える姿こそ県民を勇気づける。  | ○御意見を参考にします。  |
| 56 | 3 | 13 | 復興計画については、…速やかかつ柔軟に追加・修正を行う  | 復興計画の策定期間は、やはり、計画時に決めておくべき。   | ○復興計画は、復興ビジョンを踏まえて、迅速に策定できるよう取り組みますので御理解ください。                           |
| 57 | 3 | 14 | 速やかかつ柔軟に追加・修正を行う   | 見直すべき要因、状況が生じたときはその視点に基づき見直すべきと思うが、当該ビジョンは現下の制約された状況で策定された今後の復興の基盤となるビジョンであり、追加修正を行うのではなく、第1次、第2次として検討されるべきものとする。理念的なものも含め県民等が復興ビジョンが時限的にどのように追加・修正されたか、分かるようにすべきである。 | ○追加・修正を行うのは、復興計画です。<br>その追加修正を第1次、第2次として行う考えです。                         |
| 58 | 3 |    | 1 はじめに<br>2 復興ビジョンの性格<br>追加項目として<br>○復興ビジョンの位置付け   | 福島県復興ビジョン提言は、未来への方向性を示したものと位置づけ、特に、【ふくしまの未来を見据えた対応】については、今後、住民主体で創り上げていくべき。サンフランシスコ地震で被災したサンタクルーズ市の復興計画は、300回を超えるワークショップの開催等、住民参画により将来像がまとめられている。                     | ○御意見を参考にします。<br>復興計画の策定に当たっては、引き続き、県民を始め関係市町村等の御意見を伺います。                |
| 59 | 4 | 9  | 復興ビジョン<br>対象期間は10年<br>復興計画<br>計画期間は10年   | 復興の次のステージには「新しい福島創造」、太い矢印は直線的ではなく二次曲線的な、「ピンチをチャンスに生かす」大英断を示唆するイメージが良いと思う。   | ○御意見を参考にします。<br>災害によるダメージ及びそこから復興までの力強さを表現するには、直線が適当と考えておりますので、御理解ください。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名                                    | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|----|--|---|---|
| 60 | 4 | 13 | これまで以上に<br>より良い状態にする                     | これまで以上に良い状態が、具体的にどのようなものなのか、10年後や50年後のふくしまのイメージをイラストで見せて欲しいです。<br>また、対象期間は10年とのことですが、10年間で復興が完了するのではなく、例えば100年後の理想に向かっての途中であることがわかるような、表現の方が良いと思います。  | ○御意見を参考にします。  |
| 61 | 4 | 29 | 復興ビジョン 対象<br>期間は10年<br>復興計画 計画期<br>間は10年 | 復興ビジョンは、3～5年で、復興計画は、10年では短すぎるので15年程度必要ではないか。(復旧5年、復興10年程度)  | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、復興計画は、具体的な取組みや主要事業を記載するものですので、御理解ください。<br>また、本県の復興に向けては、生活再建等緊急の対応に加え、原子力災害に伴う影響等により中長期的な取組みが必要であることから10年としていることを御理解ください。 |
| 62 | 4 | 31 | 全県対象                                     | 双葉郡の復旧のイメージがわからない。近隣市町村も含めた浜通りを広域的視点でエリア分けをした新しい地域づくりを「再生又は再構築」とし、復旧・復興の道筋とは別扱いで記載すべきでは。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興計画では、地域別の取組みについても記載します。   |
| 63 | 4 |    | 復興ビジョンと復興<br>計画の関連図                      | 「原子力発電所事故の事態の・・・」という文言があるが、P3の14行の「収束状況を踏まえて」もこの表現にあわせては、P11の17行、P30の12行も。  | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 64 | 4 |    | 復興ビジョンと復興<br>計画                          | 基本理念がピラミッドの頂点に図表するのはおかしい。基本理念は施策や取組の基盤にあるべきものである。   | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の示し方もありますが、このビジョンでは素案のように示させていただきましたので御理解ください。   |
| 65 | 5 | 1  | 原子力に依存しない～社会づくり                          | 「今回の原子力発電所の事故の原因・経緯について検証する。」という内容を挿入すべき  | ○御意見を参考にします。  |
| 66 | 5 | 1  | 「Ⅱ 復興に当たっての<br>基本理念について」                 | これまで原発設置推進に関与してきた各主体と、その関与の程度を検討し原発事故についての責任は誰にあるのかという根本問題を避けるべきではなく、反省の表明なしには県民の多くの共感を得ることは困難ではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>原子力災害に関しては、国策としてエネルギー政策を主導してきた国及び事業者が全面的な責任を持つべきであります。<br>被災した我が県が行うべきことは、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指すことであり、このことをビジョンに掲げておりますので御理解ください。               |
| 67 | 5 | 1  | 復興に当たっての<br>基本理念                         | 復興ビジョンの基本理念の内容は間違っていないので、県民が復興ビジョンに共感し、自らの意思で一丸となって「ふくしま」を復興し、再生させるために歩き出せるような表現の工夫が必要である。<br>そのために、県民の総意にかなうものであり、希望であり、決意であることを明白に宣言する必要がある。これまで約20年間慣れ親しんだ「うつくしま ふくしま」というスローガンがある、この言葉は子どもから大人まで県民の心に深く根付いている。復興ビジョンにサブタイトルをつけてはどうか。 | ○御意見を参考にします。<br>サブタイトルについては、今後策定する復興計画等で検討します。  |
| 68 | 5 | 1  | 「Ⅱ 復興に当たっての<br>基本理念について」                 | 福島県民の心をついで格調高いものだと思います。県民の置かれている実態、苦しみ、不安、怒り、悔しさと願いがしっかり把握されていると思います。   | ○御意見を参考にします。<br>御意見を踏まえ、本県の復興に向けて全庁一丸となり対応します。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行 | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|---|--|---|---|
| 69 | 5 | 1 | 基本理念1について  | 東電の「安全神話」に騙されたことは200万県民の信託を受け、県民の生命・財産そして生活を守るべき立場にあった行政・議会として大いに反省すべきものではないでしょうか   | ○素案のとおりとします。<br>原子力災害に関しては、国策としてエネルギー政策を主導してきた国及び事業者が全面的な責任を持つべきであります。<br>被災した我が県が行うべきことは、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指すことであり、このことをビジョンに掲げておりますので御理解ください。                 |
| 70 | 5 | 1 | 基本理念   | 「うつくしま未来博」の精神や成果を戦略に取り入れるべき。  | ○環境との共生や参加と連携による地域づくりなど、未来博で得られた成果や考え方を復旧・復興に活用していきたいと考えています。   |
| 71 | 5 | 1 | 復興の当たつての基本理念   | あらゆる性・個人の特性・あらゆる世代・あらゆる家族の形・あらゆる集合体に対しての目線で復興を考え、呼びかけなければ、そこから外れていると感じる人が、復興への意欲を失ってしまいます。一人一人が不安なく、福島にとどまり、夢をもって生を全うすることの連続が、福島県を復興させ、未来を創っていくことにつながると考えます。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>基本理念2「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、3「誇りあるふるさと再生の実現」でふれておりますので御理解ください。<br>また、Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」で「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す」と追加しました。 |
| 72 | 5 | 1 | Ⅱ 復興にあつての基本理念(他 複数ページ)                               | 原発事故は私たちのあたりまえの日常生活を奪ってしまいました。将来ある子どもたちにも表現しようのない重荷を背をわせてしまいました。こんな事故は、福島だけにしなければなりませんし、2度とくりかえしてはいけません。<br>そのために、福島県が「原子力に依存しない」＝「脱原発」の方向での県づくりを示したことは非常に重要です。歓迎します。<br>同時に、「福島県にあるすべての原発は廃炉にすること」も明記すべきです。安心して生活し、事故の時以上の福島県をつくることと、原発は共存できないと考えます。<br>また、事故の収束とその後の管理、また廃炉までの徹底した管理等を行なうためには、現在の体制では無理です。きびしい権限をもった規制機関が必要です。その点も求めていくべきと考えます。 | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。   |
| 73 | 5 | 4 | 原子力災害  | 基本理念は全体として共感できるものです。しかし、「原子力災害」の名称は不適切ではないでしょうか。自然災害一般は大なり小なり人間の営みとの関係では発生するものである以上人災の要素はあるのでしょうか、今回は地震津波災害とは明確に違いがあります。業務上過失傷害致死と同様に加害責任が公に問われるべきものであると考えます。   | ○御意見を参考にします。  |
| 74 | 5 | 6 | 深刻な事故を起こした原子力発電所の所在する場“FUKUSHIMA”として世界的に知られるところとなった。 | これは、ピンチであるが、名前が広く知れ渡ったということにおいてはチャンスである。しかし、ピンチの状況を長く放置すると以後チャンスにつなげる事は不可能となる。迅速なる対応が最大限必要となる場面である。   | ○御意見を参考にします。<br>新たな社会の在り方を提示し、世界に誇ることができるような復興とするため取り組んでいきます。   |
| 75 | 5 | 7 | ポテンシャル   | 【用語解説の追加】<br>県民に広く読まれて、理解してもらわなければ意味のない復興ビジョンです。出来るだけ、役所言葉やカタカナ語は使わずに年齢を問わず、一般人にも分かりやすく表記することが大切です。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>用語解説に追加しました。   |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名                             | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|----|-----------------------------------|---|---|
| 76 | 5 | 7  | “FUKUSHIMA”として世界的に                | 説明文はその通りだが思いとして“FUKUSHIMA”から「ふくしま」を取戻す内容を入れてほしい「本当の空があるふくしま」「うつくしまふくしま」を取戻すことが復興のシンボルで、後の文では「ふくしま」と記載されているので是非「ふくしま」の意味を明確にしてほしい。   | ○素案のとおりとします。<br>「ふくしま」については、用語解説でも説明しています。  |
| 77 | 5 | 8  | 世界に誇ることができるような復興の姿を示さなければならない。    | FUKUSHIMAから全世界に「脱原発」、低線量放射線汚染被害から人間や自然が復活することを可能だというメッセージの発信できる強い政治力を希望します。   | ○御意見を参考にします。<br>素案では、6頁で「経済的な活力と環境の共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していく」と記載しています。   |
| 78 | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり。 | 脱原発に意識が集中するあまり、世界に向けたFUKUSHIMAの立ち位置が見えません。<br>3つの基本理念の1或いは2に「世界」の二文字を入れて欲しい。例「原子力に依存しない、世界を牽引する安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」等。  | ○素案のとおりとします。<br>素案の中で、6頁「経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していく」や7頁「国内外でふくしまを愛し、ふくしまに心を寄せるすべての人々の力を結集して本県の復興を進める」と記載していますので、御理解ください。 |
| 79 | 5 | 11 | 原発に依存しない、安心で安全で持続的に発展可能な社会づくり     | このビジョンは非常に評価できる。マヤカシではなく、福島県においては真の脱原発であってほしい。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。  |
| 80 | 5 | 11 | 原子力に依存しない安全・安心で持続的な社会づくり          | 地元経済や雇用の面でも原発に依存しない社会づくりが必要。福島第一、第二の全面廃炉と建設予定の浪江小高原発の建設計画取消を国と電力会社に強く働きかけ、速やかに正式決定させることが脱原発社会の第一歩。福島県では、原発関連施設を造らない、造らせない、利用しないという脱原発宣言を世界に発信して欲しい。   | ○御意見を踏まえ、地元市町村とも連携しながら、地域の実情に応じた対応をしていきます。  |
| 81 | 5 | 11 | 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり    | 「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」の基本理念は評価できるので、更に具体化することが必要。<br>脱原発は「ふくしまの地においては」という限定であるが、事故を経験した福島としては、国内のどこの原発であれ、賛成できるものではない。積極的に脱原発を全国に発信すべきではないか。<br>またもとの原因である国や東電の安全軽視の問題、強引な原発推進の在り方、かつて国にエネルギー政策の再考を求め、プルサーマルを凍結しながら、国や東電に盲従する形で今回実施に了解してしまった県の対応に対する反省が触れられていないことは不十分ではないか。<br>放射線被曝の問題については、しきい値がないことをふまえ、特に子どもたちの安全のために、早急に、集中的に除染等の対策を進める必要がある。国や東電の責任のもとに実施することを求めるべきである。 | ○国内の原子力政策については国の問題ですが、県としては、原子力に依存しない社会を目指すことが国内を始め世界への情報発信になると考えていますので御理解ください。<br>除染については、Ⅲ-1緊急的対応、3原子力災害対応に掲載しています。             |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名                             | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|----|---|----|-----------------------------------|--|---|
| 82 | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり。 | <p>理念の具体化のため、県民の行政に対する信頼性確保の観点からも、以下の点を追加：<br/>                     「○福島県の原子力行政に対する総括とそれを踏まえた県民の「安全・安心」確保のための全般的な防災等危機管理計画の見直し」<br/>                     (理由)県原子力安全対策課の「H21『原子力行政のあらまし』」によると、県は、「国、東電の取組状況をしっかり確認していく等、県民の安全・安心の確保を最優先に対応して」おり、具体的には「県民の安全確保」を図ることを目的に「福島県原子力行政連絡調整会議」を設置し、9名の専門委員を委嘱するとともに、各種施策を実施。放射能監視測定体制及び原子力防災計画も整備され「S61年度には、文科省の緊急時迅速放射能影響予測システム(SPEEDI)を導入、緊急時の汚染濃度分布予測計算等を行わせる」旨の記載がある。<br/>                     これらの対応が今回の原発事故時に有効に機能したかを真摯に総括することが、県民の県への信頼性を確保するための出発点。<br/>                     有効に機能していなかった点があれば、他の防災計画等の危機管理計画も同様の視点から見直す必要がある。<br/>                     →「P15災害情報の迅速な開示」「4 災害に強いまちづくり」がより実効性の高いものとなるためにも、基本理念に明記する必要がある。<br/>                     また、P22L2～15に現状と課題を残した旨に記載はあるも、施策の評価をより真摯に行い、基本理念に反映させるべき。</p> | ○御意見を参考にします。  |
| 83 | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり  | <p>この章では、6つの○で分類して、理念や方向性を記述しているが、限られた予算を有効に活用し無駄を排除するという視点が欠落している。例えば、6頁21行には「効率性・採算性のみを偏重することなく」との記述があり、これはこれで適切な表現ではあるが、復興には膨大な予算が必要であり、税収も限られてくるだろうから、「予算の有効活用、無駄排除」の姿勢を何らかの形で記述しておく必要があると考えられる。</p>   | ○御意見の趣旨は素案でふれていますが、素案のIV「復興ビジョン実現のために」で「これまで以上に効率的な行財政運営を進めるとともに、復旧・復興関連事業へ重点的に予算を配分する。」と記載しています。 |
| 84 | 5 | 11 | 原子力に依存しない～社会づくり                   | <p>大都市中心の裏で地方が崩壊していく今の仕組みの中で、独自の県づくりを進め「脱原発」の理念を実現指定区には、県民の意識改革が必要であり、新しい価値観を作りあげなければならない。<br/>                     原子炉設置について地元住民や県民の意思を問うシステムを作るべき</p>  | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討します。   |
| 85 | 5 | 11 | 原子力に依存しない～社会づくり                   | <p>「脱原発により安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」としてはどうか。</p>  | ○素案のとおりとします。<br>当理念では、原子力に依存しない社会を目指すために、再生可能エネルギーを飛躍的に推進することを掲げています。                             |
| 86 | 5 | 11 | 原子力に依存しない、安全・安心で持続可能な社会づくり        | <p>本当にこの記述の通りだと思います。福島が復興のどんなビジョンを掲げるかは、県民はもちろん、全国的にも、全世界的にも注目されています。その点では「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を柱とすることに、諸手を挙げて賛成します。</p>  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。  |
| 87 | 5 | 11 | 1原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり   | <p>大賛成。この方針を、全体にわたってつらぬいて欲しい。</p>  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No | 頁 | 行  | 該当項目名                            | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|----|---|----|----------------------------------|---|---|
| 88 | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない、                     | 「原子力に依存しない」は、復旧した後の考えであり、早急な復興を求めるのであれば、現実的に、「放射能による被災を克服し、安全・安心～」の方が、現実に取り組む姿勢がより明確になるのではないかと。   | ○素案のとおりとします。<br>理念では、原子力に依存しない社会を目指し、そのために再生可能エネルギーを飛躍的に推進するとともに、何よりも人命を大切に、安全・安心して子育てできる環境整備、健康長寿の県づくりを通じて原子力災害を克服することを掲げておりますので御理解ください。 |
| 89 | 5 | 11 | 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり   | 安全・安心のフレーズから安心を削除するか、表現の変更をしていただきたい。<br>安全・安心のフレーズでリスクへの感受性を遠ざけた結果が、原子力災害の被害拡大につながった。安心すると、安全は失われてしまうのがリスクマネジメントの常識であり、安心感に思考停止して安全対策を阻害してしまう。従来電力会社が使ってきたPRフレーズをそのまま県の復興ビジョンに使用することは違和感がある。  | ○御意見を参考にします。<br>今後も本県の安全を確保することで、県民の安心につながるよう施策を推進します。  |
| 90 | 5 | 11 | 基本理念<br>1 原子力に依存しない              | 基本理念のトップに脱原発を持ってくることは、双葉・大熊・富岡を中心とした相双地区近隣の復興や県、国の将来の国力という意味で希望が持てない。<br>理念としては、「大震災と原子力事故を教訓とし、あらゆる災害に打ち勝つ社会づくり」等とすべき。<br>県を始め安全をないがしろにし、電力にたかるとし、基本的な災害対策を実施しなかったことが問題であり、これを教訓にすべき。  | ○御意見を参考にします。  |
| 91 | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない                      | これまで、福島県は原発を推進。福島で培った技術が六ヶ所や柏崎に生かされている。<br>県の津波対応はお粗末と言うものは少ないようだが、原発のことは県も町も人も脱原発を唱え、補償を求める。福島第2原発を含め本当に原子力をなくしていいのか。<br>廃炉技術の開発・蓄積と、跡地への核融合炉誘致等の将来性のあるような理念にしてほしい。原発立地県として、電力からの税金を温泉や役場等に使い、また安全を指導・指摘できる立場にありながら、全ての責任を国と東電になすりつけ、脱原発を謳う理念は納得できない。エネルギー供給は福島県の誇り。原子力に関わる人は、多岐にわたる。低温安定後の除染も含めた、将来性ある理念に書きかえてほしい。<br>今現場で働いている技術者たちは、一生懸命やっている。農業・漁業も大事だが、工業国としての目で見ること重要。 | ○御意見を参考にします。  |
| 92 | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり | 持続的に発達可能な社会づくりという理念は素晴らしいと思いますが、そのためには「地球温暖化対策」の観点から、自然と共有したまちづくりが必要であることを謳うことも必要だと思います。例えば内閣府の「環境未来都市」のコンセプトをふくしまで実現することを提案します。<br>またその一環として、「自然再生」も復興事業の一つとして実施することを提案します。放射能汚染のために人が住めない場所を元の自然に戻してはいいかがでしょうか。多種多様な生き物をはぐくむ豊かな地域の実現こそ、100年後の未来に残せる大きな宝となるのではないのでしょうか。  | ○御意見を参考にします。  |
| 93 | 5 | 11 | 原子力に依存しない                        | 福島県民は確かに被害者ですが、そもそも40年以上前に原発を受け入れてしまったこと、昨年前知事が凍結していたプルサーマル運転を県知事・議会が受け入れてしまったこと自体が問題だと考えます。凍結解除を求めた自治体首長さんらにも腹が立ちますが、東電と国の責任はもちろんですが、県知事や地元自治体の反省もあるべきだと考えます。  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名                                      | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|---|----|--|--|--|
| 94  | 5 | 11 | 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり           | この部分に大賛成です。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 95  | 5 | 11 | 原発に依存しない                                   | 大賛成。ただし、県民自身の大きな覚悟と連帯が必要。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 96  | 5 | 11 | 原子力に依存しない、安心・安全で持続的に発展可能な社会づくり             | 農作物転作に因るバイオマス事業の展開で全県土にクリーンな代替エネルギー産業を起業する。  | ○御意見を参考にします。   |
| 97  | 5 | 12 | これまで、国及び原子力発電事業者は・・・                       | 県としては、被害者であるというものとなっているが、県、市町村として推進してきたものもあるのではないかと。これでは、被害者である意識しかない。   | ○御意見を参考にします。<br>県では、原子力災害からの克服について、全力で取り組んでおりますので、御理解ください。   |
| 98  | 5 | 12 | これまで、国及び原子力発電事業者は・・・                       | これまで福島県が原発との共生を図っていたことの記載が必要なのではと思います。   | ○素案のとおりとします。   |
| 99  | 5 | 14 | 巨大なシステムを人間が制御することの困難さ                      | 巨大なシステムを制御することが科学であり、英知。昭和40年代からの技術を津波と電源対策の不備から、人間には無理と決めつける記述は不適當。   | ○御意見を参考にします。   |
| 100 | 5 | 14 | 原子力発電所事故                                   | 「東京電力」と明記すべき。東北電力と誤解されるおそれがある。   | ○御意見の趣旨は素案でふれていますが、素案の2頁で「東京電力福島第一原子力発電所の事故」と記載しておりますので、御理解ください。   |
| 101 | 5 | 18 | ～「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す             | 原発立地県として、「脱原発」というキーワードを明記したことは称賛に値すると思う。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 102 | 5 | 18 | 脱原発  | 明記されたことを評価。平成の新・日本国憲法と後の歴史に名を刻むよう、確定版が鋭意発表されますことを期待しています。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 103 | 5 | 18 | ふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。 | エネルギー政策、エネルギー供給は、産業経済や私たちの生活そのものに重大な影響をもたらすものであり、エネルギー供給の30%近くを占める原発への依存から脱却することは相当の困難な歩みとなる。したがって、何故「脱原発」なのかという理由を簡単明瞭に記述すべきである。<br>例えば、「ふくしまの地においては、大量の放射性物質の環境中への排出・拡散が、多くの福島県民の生活や産業基盤を根底から揺るがすに至り、この回復のためには気の遠くなるような費用や時間がかかることが確実なことから、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。」と変更してはどうか。（「脱原発という考えの下」という表現はこの部分の意見では保留しておきます。） | ○素案のとおりとします。<br>なぜ脱原発なのかについては、基本理念1において記載しております。例えば、一旦事故が起これば、再び管理できるようになるまでに相当の年月を要し、極めて広範囲に、長期にわたって甚大な被害を及ぼすことが明らかになったこと。そして、一極集中型の国土政策やエネルギー政策が今回の原子力発電所事故をより制御困難なものとした面があり、大都市部を含めた全国民にとって重要な課題であることが示されたことなどです。 |
| 104 | 5 | 18 | 「脱原発」                                      | 「脱原発」と言う言葉は、原子力発電を推進する人、容認する人、否定する人では捉える意味が異なると思われるので、今後の議論の混乱を避けるため、福島県としてはどのように理解しているのかを示すべきである。<br>については、31頁の用語解説で説明すべきである。   | ○素案のとおりとします。<br>原子力に依存しない社会を目指すことを「脱原発」としています。   |
| 105 | 5 | 18 | 「脱原発」                                      | 言葉の定義を明確にすべき。  | ○素案のとおりとします。<br>原子力に依存しない社会を目指すことを「脱原発」としています。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|---|----|---|--|---|
| 106 | 5 | 18 | ふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに | 「ふくしまの地においては、再生可能エネルギーの飛躍的推進を図り、原子力に依存しない社会を目指す。」と修正。  | ○素案のとおりとします。<br>まず、原子力に依存しない社会を目指し、そのために再生可能エネルギーの飛躍的推進を図るということで記載しておりますので、御理解ください。 |
| 107 | 5 | 18 | 「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。  | 「脱原発」をあいまいにしたままでは、被災者の福島県民にとって説得力に欠ける。日本全体では、古い原発から徐々に廃炉にして、今後新たな原発は造らない、というのが大方の「脱原発」の意味だろう。<br>しかし、「福島県」=“FUKUSHIMA”になってしまった以上は、第一、第二を全部廃炉にするところから出発しなければ、世界に先駆けて提示する「多様な再生可能エネルギーの飛躍的推進」をめざす「実験場」にはなっていないのではないか。<br>このような思い切った「飛躍」ととげて始めて、世界が注目し、科学者や技術者が訪れて、議論する。そして観光客は「新しく生まれ変わった“FUKUSHIMA”に行ってみよう」ということになるのではないかと。「風評被害」はそれでこそ乗り越えることができる。 | ○御意見を参考にします。<br>原子力に依存しない社会を目指すことを「脱原発」としています。                                      |
| 108 | 5 | 18 | 「脱原発」   | 原子力エネルギーから自然エネルギーへのシフトについては賛成だが、進め方については、5～10年の短期間で一気に転換するか、或いは両者併存も考えられるのではないかと。そのための住民投票を実施してもいいのではないかと。   | ○御意見を参考にします。<br>今後も、様々な御意見を伺ってまいります。  |
| 109 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、                                      | 隣県の柏崎刈羽原発や女川原発が今回のような爆発を起こした場合であっても福島県民は甚大な被害と被ばくを受けるわけですから「ふくしまの地においては」と限定せず、「全国」という内容(表現)にしてはどうか。  | ○素案のとおりとします。<br>ふくしまの地から日本全国、世界に発信していくという趣旨ですので御理解ください。                             |
| 110 | 5 | 18 | 脱原発   | 「脱原発」を評価する。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めてまいります。   |
| 111 | 5 | 18 | ふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す                             | 「脱原発」は望むところではあるが、国レベルでは「減原発」が主流である。まだまだ、全体でコンセンサスが得られていない「脱原発」を復興の基本理念に据えるのには、無理があると思える。<br>又、県単位での「脱原発」行為で、県として、どの様な復興が実現し得るのか、見えてこない。脱原発は、県の復興とは別次元のテーマではないだろうか、もっと身近な「廃炉」をテーマにした現実的な復興理念の方が、わかり易く、具体化され易く、効果も得られるものと考えられる。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、原子力に依存しない社会づくりを進めてまいります。                               |
| 112 | 5 | 18 | 「脱原発」という考え方の下   | 「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」は、心情的に賛成できるものであるが、現実的には実現困難である。また、「脱原発」という考え方は、福島県民の総意に基づいていないものと考えられる。もっと議論が必要で、現下における「復興ビジョン」で「脱原発」を明言するのは早計である。<br>「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を目指していく施策として、あまりにも再生可能エネルギーに偏重している。再生可能エネルギーの飛躍的な推進は、「安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を保証するものではない。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、原子力に依存しない社会づくりを進めてまいります。                               |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No              | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----------------|---|----|---|--|--|
| 113             | 5 | 18 | 脱原発   | 県の勇気ある決断を高く評価します。再生可能エネルギー産業の発展、集積を目指し、地元中小企業として共に協力等をして参りたい。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。                 |
| 114             | 5 | 18 | …「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。   | 甚大な被害と広範囲にわたる影響をもたらした原子力発電事故は、県民生活を大きく脅かすだけでなく、全国的にも影響を与えました。原発事故のあった福島県が「脱原発」を明確に打ち出したことを高く評価します。さらに、脱原発後の持続可能な地域社会の実現に向けて、くらし・雇用・健康・教育など、様々な分野で積極的な施策を講じていくことを期待します。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。                 |
| 115             | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 今回の東日本大震災をうけて福島県は他県には無い重大なリスクを背負ってしまいました。また、小さい子どもを抱える世代も避難しています。復興は、長期にわたって取り組んでいかなければならない課題であり、場合によっては世代を超えて進めていかなければなりません。その次の世代の子どもたちが安心して福島に住み続け、そして新しい福島を造っていくためには、二度と原発事故を起こさないという保証が必要です。現状の科学力では、放射能を人間がコントロールできるレベルでなく、まさに第一・第二原発を無くすことが二度と原発事故を起こさない最大の対策・保障であると考えており、私はこの県の「脱原発」という考え方を支持します。今後において、具体的な復興計画を作る時点においても、この方針を貫いて欲しいと考えます。 | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。                 |
| 116             | 5 | 18 | 「脱原発」   | 「脱原発」は良いことだが、現在の日本のエネルギー事情を考えるとやむを得ないと思う。新しく電力を得る手段も同時に考えないと「脱原発」を具現化はできない。  | ○御意見を参考にします。様々な御意見を伺いながら、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。 |
| 117             | 5 | 18 | 「脱原発」   | 放射能に苦しめられている福島県民にとって「脱原発」は希望の星だと思います。  | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。                 |
| 118             | 5 | 18 | 「脱原発」   | 「クリーンな発電エネルギー」とのうたい文句であったが、ひとたび事故が起きたら、県内はもとより日本全国へ被害が及ぶ事態を見てきました。個人の方ではどうしようもない状況下で悔しくて悲しい気持ちで過ごしてきました。未来への一歩として、「脱原発」。そして、そのための具体策を早く提示して欲しい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。                       |
| 119<br>～<br>176 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | ふくしまは豊かな県だった。農業、漁業、工業すべてに秀でており、良質で安全な作物や他県に負けない技術を持った製品は国内外にも認められそれらは県民の誇りだった。原発はもうおわりにしてほしい。絶望しかけているふくしまが立ち直るには、「環境と共生が図られた社会」を築いていくしかない。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。                 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No              | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方                            |
|-----------------|---|----|---|---|----------------------------------|
| 177<br>～<br>259 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 東京電力福島第一発電所の事故が起きて、見えない放射能に対して、福島県民は不安を抱えている。特に小さい子どもとその親たちは、県外に引っ越しをしようかどうか悩んでいる。<br>一日も早く安心して暮らせるふるさとにするためにも、二度と原発事故が起きないように福島県内から原発を無くしてください。<br>「脱原発」賛成です。この考えを強く進めてほしい。そして、県民の健康を維持するために継続的な取り組みをお願いします。 | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。 |
| 260<br>～<br>314 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 私たちが福島県に住み続けるためには、「脱原発」は絶対に必要だと思います。世界的にも原発問題が注目されているなかで、福島県が「脱原発」を発信していく義務があると思います。<br>福島県の子どもたちの未来のために、原発に依存しない考えは必要だと思う。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。 |
| 315<br>～<br>351 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 今、私は不安でたまりません。子どもたちは、将来結婚することができるのでしょうか。好きな人ができても「福島の子とは結婚できない」と言われませんか。子どもはみんな怖がっています。私は福島が好きです。だからもう原発はいりません。<br>「脱原発」に賛成します。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No              | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方                            |
|-----------------|---|----|---|---|----------------------------------|
| 352<br>～<br>354 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 原発事故が起きて、子どもたちは夏休みであっても、屋外やプールで自由に遊ぶことができません。将来を担う子どもたちが生き生きと過ごすためにも、原発はもういりません。県内にあるすべての原発を廃炉にしてください。<br>脱原発の考えに賛同するとともに、復興計画の中でも貫いて欲しいです。   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺っていきます。  |
| 355<br>～<br>414 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 事故が起きるまでは「原発」がなんなのかさえわかりませんでした。「放射能」がどんなに怖いものかやっと気が付きました。<br>もう原発はこりごりです。毎年、畑の野菜を県外の親戚に送るのが何よりの楽しみだったのに、「福島野菜は食べたくない」と言われました。<br>早く元通りの福島県になって、原発なんかなくて安心して暮らしていきたいです。「脱原発」とある復興ビジョンに賛成します。                     | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。 |
| 415<br>～<br>470 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 震災後の原発事故による放射能問題を受けて、県内では農産物の放射能汚染や肉牛の汚染が問題となっております。<br>福島県の主たる産業の一つである農林畜水産業が大打撃を受けています。そのような中で震災後の復興をしていくためには、すべての原発を無くし、二度と放射能事故が起きないようにする必要があります。よって、福島県が掲げた「脱原発」に賛成します。強く支持します。<br>国に対しても強く「脱原発」を主張してください。 | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。 |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No              | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----------------|---|----|---|---|--|
| 471<br>～<br>575 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 「脱原発」は当然です。これだけ多くの被害と不安を東京電力や国は与えておいて、当事者である福島県が「脱原発」を言わなければ、私たち県民は泣き寝入りです。多くの県民が望んでいる「脱原発」を推進することは当然です。県内のすべての原発が無くなるまで、この考え方を福島県は東京電力や国に主張すべきです。よろしく願います。             | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 576<br>～<br>612 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 「脱原発」の考えを私も応援します。必ず「脱原発」を実現してください。原発事故によって、地震や津波の被害が無くても、住み慣れた故郷から避難した人が大勢います。県内ばかりでなく、県外にも多くの人たちが今も避難しています。そういった人たちは、原発が無くなっても安心できる状況にならなければ帰ってきません。一日もはやく原発を無くしてください。 | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 613<br>～<br>667 | 5 | 18 | 今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力に依存しない社会を目指す。そして、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める。 | 県の「脱原発」という考え方に賛成する。今ふくしまに必要なのは、将来への希望である。今後具体的な復興計画を作る時にも、この方針を貫いて欲しいし、福島県から世界へメッセージを発信しなければならないと思う。再生可能エネルギーの研究をどんどん進めて、雇用につながればふくしまを離れていった人がまたきつとふくしまに帰ってくると思う。       | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 668             | 5 | 19 | 環境との共生  | 「環境との共生」の意味がわからない。持続的な発展が可能な社会づくりのほうがりやすいのではないか。  | ○素案のとおりとします。御指摘の趣旨については、自然と共生しながら、自らの身の丈にあった形でエネルギーを産出・消費することを指していますので御理解ください。 |
| 669             | 5 | 19 | 脱原発という考え方<br>の下、原子力に依存しない社会を目指す。  | 化石燃料は間違いなく確実に枯渇する。若い世代にそのことを教えなければならない。   | ○御意見を参考にします。   |
| 670             | 5 | 19 | 原子力に依存しない社会を目指す。  | とても良い考え。「県内にある全原発10基を廃炉とする」と明記すべきです。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|---|----|---|---|---|
| 671 | 5 | 19 | 再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図る   | 県が各家庭のソーラー化を進めていくべき。具体的には、現在は10%の補助金だそうです。県が追加補助を出して50%にすべきです。<br>これで、「クリーン福島」が実現し、産業・雇用も発生すると考えます。   | ○御意見を参考にします。  |
| 672 | 5 | 20 | 再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省資源、省エネ   | 今後、再生可能エネルギーで世界約100億人をカバーすることは無理、時間もかかる。現在の再生エネルギーでは一部の人の推進したものを多くの人が高く購入(買取制度)するなど、悪法を推進。電気料金の自由化は、最後は税金で県民に回ってくる。   | ○御意見を参考にします。  |
| 673 | 5 | 22 | わが国では従来、  | 「我が国では政策として」<br>国の政策に沿った形で、原発を受け入れてきた経緯を明確にしておく必要がある。   | ○素案のとおりとします。<br>国土政策やエネルギー政策については記載しておりますので、御理解ください。  |
| 674 | 5 | 22 | 我が国では従来、…立地されたものである。この一極集中型の国土政策やエネルギー政策が今回の原子力発電所事故により制御困難なものとした面があることは否めない。 | 前段の5行は事実であるので修正は不要と思うが、国全体の繁栄・発展は、歴史の営みの中で都道府県に区分された行政体がそれぞれの地域特徴を生かしながら、相互に関連しつつ成し遂げられるものである。都道府県間や大都市圏と地方との対立をイメージさせるような表現は慎むべきである。<br>後段の2行は、意味不明の文章である。国土政策やエネルギー政策が何を制御困難なものにしているかが文脈からは理解できない。  | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の点については、大都市と地方との対立をイメージさせるものではなく、一極集中型の国土政策の延長線上におかれてきた地方へのエネルギーの一極集中が進められてきた事実について述べているものです。<br>また、後段2行については、IAEAでも報告されているとおり、多くの原子炉が集中していることが、事故の対応を難しくしたことを意味しています。 |
| 675 | 5 | 22 | この一極集中型の国土政策やエネルギー政策が今回の原子力発電所事故をより制御困難なものとした面があることは否めない                      | 原子力政策については原発の地理学的立地を問題にしているが、世界で唯一の被爆国でありながら、原子力について発電の経済性と施設立地に伴う電源交付金により、国民的な原子力利用について真摯な議論ができない現実があったと思う。作家の村上春樹氏はカタール・ニャ国際賞授賞式スピーチにおいて、日本の急速な経済発展の途上で「効率」という安易な基準に流されたが、日本人が原爆体験で受けた核に対するアレルギーを、妥協することなく持ち続けるべきだったと指摘している。(毎日新聞2011・6・16朝刊以降2回シリーズより)           | ○御意見を参考にします。  |
| 676 | 5 | 22 | 我が国では従来、…国際的にみても喫緊の課題であると言える。   | 福島県から首都圏への電力供給は、原子力発電に限ったものでない。福島県に立地されている火力、水力、風力発電も首都圏に供給されている。また、東日本大震災によって、東北地域の太平洋沿岸に立地されていた発電所は被害を受けている。これは、東北地域への電力供給を担う発電所も含まれている。ここでは、①首都圏への電源立地、②原子力発電所の立地、③(東日本大震災によって)太平洋沿岸への発電所の立地の問題④エネルギー源の選択が混在して述べられている。この中で原子力発電所の立地問題が誇張されており県民に対してミスリードする表現である。 | ○御意見を参考にします。<br>ここでは、今回の原発事故の根本にある課題や、それを受けての今後のあり方を記述したものであり、御理解ください。  |
| 677 | 5 | 22 | 我が国では従来、大都市部に人口とエネルギー消費が集中する一方で   | 2008年度の県内統計では「電気業」の生産額は、県内総生産7兆6,669億円の8.1%に相当するなど、本県において電気業は、本県における主要産業の一つであると言える。このような観点に立てば、「首都圏の電力需要を賄うために立地された」という考え方は、電源立地県による電力業の経済的貢献を無視しているがごとの表現である。復興ビジョンの考え方では、電力を輸出するというのを放棄していくのだろうか？   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、対応します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|---|----|---|---|---|
| 678 | 5 | 22 | その供給を地方に担わせ、大都市部の膨大な電力需要に対応するために大都市部に隣接した地域に数多くの原子力発電所が立地されてきた。 | 福島は、東北電力の他県の原発で発電された電気を供給されている側面もあることをどう解釈するか。<br>グローバル化を背景にした効率最優先の一極集中や大きなバランス(スケールメリット)に内包する様々なリスクの検証と新価値観の構築。大きなバランスと小さなバランスの組み合わせでリスクを回避。  | ○御意見を参考にします。                                      |
| 679 | 5 | 23 | 大都市部の膨大な電力需要に対応するために大都市部に隣接した地域に数多くの原子力発電所が立地されてきた。             | 「大都市部の膨大な電力需要に対応するために大都市部以外の地方の県に数多くの原子力発電所が立地されてきた。」と修正。   | ○素案のとおりとします。<br>立地に関する地理的な観点も踏まえての記載ですので、御理解ください。 |
| 680 | 5 | 24 | 本県の10基の原子力発電所   | なぜ10基の発電所が福島県に設置されたのか。国策による設置ではあるが、地域振興のもとに、原発を県・自治体が誘致したのも事実。原発を誘致し、かつ何基も設置し続けたのか、続けなければならなかったのか。この問題を明確にし自戒しなければ「魂をお金で売る」構造は今後も変わらない。福島県の再生を本当に希求するならば、歴史に目を背けず、国や東電の問題だけでなく、なぜ福島県相双地域に原発が10基も設置されたのかを、福島県の問題としてここで総括すべき。 | ○御意見を参考にします。                                      |
| 681 | 5 | 24 | 本県の10基の原子力発電所は、…した面があることは否めない。                                  | この施策は、国、東電は勿論だが、受入をしている福島県の責任こそが重いのではないのか。そうであれば今責任を果たすことは、国の意向、東電の回答など待たずに福島県民の総意と「県民の安全」を守る行動を県が示すべき。<br>この文章を読むと、福島県の意志無しに原子力発電所が建設された感じで、福島県が見えない。  | ○御意見を参考にします。                                      |
| 682 | 5 | 24 | 本県の10基の原発は、首都圏のため   | 全く同感だが、女川など他県の原発により本県が豊かに暮らしていることをどうとらえるのか。心情的には理解できるが矛盾を含んでいる。   | ○御意見を参考にします。                                      |
| 683 | 5 | 26 | 一極集中型の国土政策やエネルギー政策が…  | 県や自治体が、国策を容認したり、促進してきた側面もある。そうした点での猛省が必要である。  | ○御意見を参考にします。                                      |
| 684 | 5 | 28 | そして、発電所の運転停止に伴う計画停電の実施などにより、                                    | 今回の大震災で太平洋沿岸の発電所がストップしたが、本県における電源の配置について重要な示唆がある。まずは隣県の新潟県の電源が無事であったこと、会津地方に揚水を含む水力発電が大規模に存在していたことにより、本県では全県にわたる停電が免れている。<br>このことは、エネルギーセキュリティーの観点から、本県は強固な特質を有していることを証明しているといえる。   | ○御意見を参考にします。                                      |
| 685 | 5 | 29 | こうした政策の見直しが単に地方のためのみならず、大都市部を含めた全国民にとって重要な課題であることを如実に示した        | これは、県においても当てはまる事であり、郡部と都市部に振り替えて、県内部でも統制が取れるようにしていく事が必要である。   | ○御意見を参考にします。                                      |
| 686 | 5 | 29 | 都市部でさえも被害を受けた   | 「被害」ではなく「影響」では。   | ○御意見を踏まえ修正しました。                                   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|---|----|--|---|---|
| 687 | 5 | 31 | さらに、中国などの新興国を始めとして、世界的に今後さらに都市に人口が集中することが見込まれている中、       | 「さらに、今後都市に人口が集中することが見込まれる中、」と修正。  | ○素案のとおりとします。<br>エネルギーの供給については、世界的な課題であるということを示すための記載ですので、御理解ください。                                   |
| 688 | 5 | 31 | 中国など   | 「国際的にみても喫緊の課題」を引き合いに出す必要はあるのか。復興計画の施策にどうつながるのか。唐突感がある。  | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、エネルギー供給について、世界的な課題がある中、本県は再生可能エネルギーの施策を進め、世界にそのモデルを示すという趣旨で記載しておりますので、御理解ください。 |
| 689 | 5 | 32 | どのようなエネルギーを用い、エネルギー供給施設をどのように配置するかは、国際的にみても喫緊の課題であると言える。 | 「福島県として、どのようなエネルギーを用い、エネルギー供給施設をどのように配置するかは、日本国としても喫緊の課題であると言える。」と修正。   | ○素案のとおりとします。<br>エネルギーの供給については、世界的な課題であるということを示すための記載ですので、御理解ください。                                   |
| 690 | 5 | 34 | 本県は、その豊かな自然環境や高い技術を持った企業群の存在というポテンシャルを生かし、               | 「自然エネルギー」の活用は、これまでの国の原発に依存した偏ったエネルギー政策によって、一般的に広く知られていない面もあります。しかし諸外国の例や国内の先進例を見てもここに書かれている通り「豊かな自然環境」「多様なエネルギー源を組み合わせる」「地域でエネルギー自立を図る多極分散型のモデルを率先して提示する必要がある」という提起は極めて重要です。私たちが各地域でこれらの学習を広げていきたいと思えます。  | ○御意見を踏まえ、再生可能エネルギーによる新たな社会づくりを推進していきます。   |
| 691 | 5 | 34 | 本県は・・・多様なエネルギー源を組み合わせ・・・地域でエネルギー自立                       | 現実離れた妄想を捨て、ベストミックスを推進したほうがよいが、県は電力事業をやるのか。<br>県は、原子力の安定化と安全な廃炉事業に全面的に協力し、福島が世界的にも最先端のエネルギー発信基地として、また国際的課題であるエネルギー政策からの脱却策としての未来技術(核融合等)に向け、更なる技術支援に取り組む等、魅力ある内容にしてほしい。  | ○御意見を参考にします。  |
| 692 | 5 | 34 | 本県は、その豊かな自然環境や高い技術を持った                                   | すでに本県では、原子力を除外しても水力、火力、地熱、風力等の多様なエネルギー源の組み合わせを達成している。また、自立という観点からも、2009年度も県内発電電力量は約120TWhに対して県内使用電力量は約15TWhであり、発電量は使用量を大きく上まわっている。本県は、県全体でみれば「地産地消」を達成しており、一大電力輸出県であり今後も変わらないと考えられる。もし、多極分散型のモデルが無計画に拡大した場合、前項で述べたエネルギーセキュリティの優位性が損なわれる可能性が高い。また、経済性を度外視して、新たに多極分散型のモデルを率先して提示する意味が不明である。 | ○御意見を参考にします。<br>御指摘の点については、重要であると認識しており、今後の施策の推進に関して経済性等とのバランスを考慮することは当然と考えております。                   |
| 693 | 5 | 35 | 組み合わせることにより、地域でエネルギー自立を図る多極分散型のモデル                       | 「組み合わせることにより多極分散型のモデル」と修正。  | ○素案のとおりとします。<br>地域でエネルギーの自立を図っていくことを率先して提示する趣旨ですので、御理解ください。   |
| 694 | 5 | 35 | 地域でエネルギー自立を図る  | 地域で必要とするエネルギーを自給する、という意味だと思うが、受け止め方によっては自己完結的に聞こえる。以降で丁寧な記述が必要。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|---|----|--|---|--|
| 695 | 5 | 36 | 再生可能エネルギー関連産業や医療・福祉関連産業など  | 「環境」という文言を追加した方が良いのではないか。   | ○素案のとおりとします。<br>本県が目指す主な産業についての記載であるため、御理解ください。  |
| 696 | 5 |    | 原子力に依存しない～社会づくり  | 現在県内に停止中も含め10基ある原子力発電所を今度どうするか、再稼働を前提とするのか、廃炉を前提とするのかで復興計画の内容が大きく変わってくると思うので、基本理念の中で本県の原子力発電所をどのように位置づけていくかをまず論じないと話しがはじまらないと考える。   | ○素案のとおりとします。<br>本県においては、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指すことをビジョンに掲げておりますので御理解ください。  |
| 697 | 5 |    | Ⅱ 基本理念<br>1 原子力に依存しない、...  | 理念に掲げるからには、世界に発信する強いメッセージにすべき。例えば「生命と自然の循環の中で生きる最先端技術を世界に発信する」など、新しい社会の在り方まで示唆するメッセージがほしい。  | ○御意見を参考にします。<br>基本理念には、5頁で「経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していく」と記載しています。   |
| 698 | 5 |    | Ⅱ 復興にあたっての基本理念   | 「原発に依存しない」＝「脱原発」の方向については多くの県民の願い。この方向での県づくりが重要。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 699 | 6 | 1  | 経済的な活力と環境との共生  | 他県の復興計画にも同様な文言があることから、原子力関連に頼ってきた本県の状態を特徴づけるような表現が必要。   | ○御意見を参考にします。   |
| 700 | 6 | 2  | これらを支える人づくりを進める。   | ○教育の再構築<br>大学に、それらに添った新たな学部、学科をつくり、且つ企業や研究機関等とコラボし、現実に即しながら将来に役立つ研究開発につなげることが、日本の将来を支える力になる。(単位取りのための学びからの脱皮)<br>震災・津波・原発被災県でしかできない表現が福島復興のダイナミズム。<br>「メッカ」となることで人・物・事・金が集まる。   | ○御意見を参考にします。   |
| 701 | 6 | 3  | ○今回の災害により、多くの尊い命が失われ、また、子どもたちを含めて多くの県民がふるさとを離れて暮らすことになり、復興にあたっては、何よりも人の命を大切に、安全・安心な社会を目指さなければならない。 | 「...ふるさとを離れて暮らすことになり、」とそのあとの文が繋がらない。<br>「...離れて暮らさざるを得ない事態を招いた事故の深刻さを踏まえ、」などと修正してはどうか。  | ○素案のとおりとします。<br>多くの尊い命が失われ、安全・安心が覆されたことにより、多くの県民がふるさとを離れて暮らすことになったという文脈であり、御理解ください。  |
| 702 | 6 | 4  | 何よりも人の命を大切に  | 「何よりも安全神話に落ちることなく人の命を」と修正。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「安全神話を信ずることなく」と追加しました。  |
| 703 | 6 | 4  | 復興に当たっては、何よりも人の命を大切に、安全・安心な社会を目指さなければならない。   | このようにお考えであるのならば、いち早く中通りの子供たちの避難勧告を出して欲しい。避難したくても経済的に避難できない方たちもいることも考慮して下さい<br>また、下記の動画を判断の材料としてください。<br><a href="http://www.shugiintv.go.jp/">http://www.shugiintv.go.jp/</a> にある2011.7.27(水)厚生労働委員会の中の東京大学先端科学技術研究センター教授の児玉龍彦氏の部分です。 | ○県としては、受ける放射線量をできるだけ低減させるために、子ども向けの放射線に関するパンフレットや除染作業の方法や注意事項等をまとめた手引きを作成して配布したところです。<br>また、学校や通学路等の身近な生活空間の除染活動を行うこととしており、今後とも、線量の低減化による、県民の不安解消に引き続き取り組んでいきます。 |
| 704 | 6 | 4  | 復興に当たっては、何よりも人の命を大切に、安全・安心な社会を目指さなければならない。   | 全面的に賛成。「原発に依存しない社会づくり」を基本理念に掲げたことは、これまでの原発推進の政策である人の命や安全よりも利益の追求を優先してきた政治や社会の在り方を根本から見直さなければならないと思います。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名                             | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|---|----|-----------------------------------|---|--|
| 705 | 6 | 6  | 海岸堤防・港湾・漁港・道路・河川・上下水道などの生活基盤インフラや | 港湾や漁港も生活基盤インフラか？  | ○御意見を踏まえ修正しました。「インフラ」と訂正しました。                            |
| 706 | 6 | 11 | 除染対策(他 複数ページ)                     | <p>原発の存在をどう解釈すべきか。パッシブな発電の他に高効率の安定的な発電は欠かせないが、未来に向けてそれを何で行ってゆくのか。新興国を中心に世界の原発シフトは推進される可能性が極めて大きい。例えば隣国中国が沿岸部に不透明な技術・技法で建設し運転され、今回の高速鉄道事故のように原発事故が起きれば、まさに対岸の火事では済まず、被曝国日本となる。原発災害体験国日本は他国より様々な教訓そして対応の具体的内容を認識した。それらを世界の安全原発のために役立てると言う考え方もある。しかし今回の事故とは別に、運転することによって増え続ける高濃度放射性廃棄物の1万年に及ぶ管理ができるのか。それが問題だ。</p> <p>○これが多くの問題解決の要！！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質の除去技術の確立(結合させ取り除く等)</li> <li>・放射性物質の半減期を早める研究と技術の確立。</li> </ul> <p>除染は汚染地域の環境改善に不可欠となる。実践による成果は説得力となり先進技術の確立につながる。土壌汚染は農産物に留まらず、林業にも大きなリスクとなり、林産県福島の本産木材業の危機を招きかねない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より精度の高い、メッシュの細かい県内線量マップをネットで閲覧できるように。</li> <li>・今回の健康診断で内部被曝の結果について「問題なし」という通知は不信をあおるだけ。数値と評価基準をセットで通知すべき。</li> <li>・線量計の配布を早急に。個人の被曝という事実を正しく受け止める必要があり、その後の展開におけるコンセンサスがとりやすくなる。</li> <li>・県民すべての健康診断の内容について県民とのコンセンサスをとって決めること。</li> </ul> | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1「緊急的対応」、3「原子力災害対応」でふれています。 |
| 707 | 6 | 11 | 土壌、農地、森林などの除染対策                   | <p>ヒマワリ、産業用大麻、菜の花などには土壌にあるセシウムやストロンチウムを吸い上げるとされ、チェルノブイリでは、土壌を元に戻す取組みがなされている。特に、2011年4月には、菜の花を植えるプロジェクトがスタートし、一定の効果が得られている。</p> <p>土壌の汚染除去の取組みとして、バイオレメディエーション(微生物等の働きを利用して汚染物質を分解し、汚染した土壌・水質を浄化する技術)やファイトレメディエーション(植物を利用して土壌の浄化等を行う技術)があるが、これらの研究成果を活用すべきではないか</p>  | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1「緊急的対応」、3「原子力災害対応」でふれています。 |
| 708 | 6 | 12 | 安全・安心で持続的に発展し得る産業とコミュニティの再構築を図る   | <p>「安全・安心」な産業、という言い方は初めて聞く。概念としてよくわからない。</p> <p>「安全・安心なコミュニティと持続的に発展し得る産業の構築を図る。」が、妥当な表現ではないか。</p>  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|---|----|--|---|---|
| 709 | 6 | 14 | ○また、今回の災害では、自治体間の連携体制、・・・  | A ボランティア・NPO等による支援活動<br>B SNSや「sinsai.info」等のクラウド型情報集約サイトによる情報伝達が果たした役割は、行政を補完し、大きなものがあったと思う。これらに対する評価と今後の方向性についても明記すべき。(現記述では、交通基盤のみが強調)<br>特に、Bについては、その可能性を含め評価するとともに、会津大学を軸として<br>A 県民へのネットやSNS等の普及教育の継続実施(ネット社会での情報弱者をなくす社会教育PG)<br>B 地域コミュニティを補完する情報コミュニティ構築(広域避難者対策/高齢化・限界集落対策への活用含む)<br>C 情報基盤の多様性確保による緊急時情報基盤の確保<br>D SNS推進モデル地域の指定と国庫負担等の実現を図ることを、「4 災害に強いまちづくり」の柱の一つとして追加してほしい。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、NPOなどについては、Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」でふれています。 |
| 710 | 6 | 15 | 情報基盤が一部機能しないなど   | などに含まれるかもしれないが、県当局の県民の安全保護意識の欠如を明示すべきである。<br>「県はSPEEDI地図を入手後、直ちに県民に公表しなかったために、放射線量の高い地域を予測できなかった多くの県民が被爆する結果となった。」  | ○御意見を参考にします。  |
| 711 | 6 | 16 | 「～燃料等の生活必需品が浜通りを始めとした被災地に届かない～」  | 届かなかったのは、交通基盤の分断もあるが、原発事故による被害の影響が大きかったことは明白であり、明記すべき。  | ○素案のとおりとします。  |
| 712 | 6 | 16 | 道路などの交通基盤の分断   | 道路や鉄道について、原発の警戒区域等に入っていることから、復旧に全く手がつけられていないことが懸念されます。国道6号線とあいまって、国に復旧のための工程表作成の要望を上げていくことを求めます。  | ○御意見を参考にします。<br>御意見については、早期に復旧するよう国に要望しているところです。            |
| 713 | 6 | 16 | 交通基盤の分断  | 「交通網」の分断ではないか   | ○素案のとおりとします。  |
| 714 | 6 | 16 | 交通基盤の分断により   | 「交通基盤の分断及び原発事故による放射能汚染を恐れる事業者の対応により」とすべきでは。   | ○素案のとおりとします。  |
| 715 | 6 | 17 | 本県に救援物資や生活必需品を運ぶうえで重要な役割を担ったのは、大震災に影響がなかった福島空港や、従来採算性の面では課題のあった磐越自動車道、JR磐越西線などの交通基盤であった。 | この視点は重要である。公共施設を経済性でのみ評価することの問題点が内在している。様々な公共施設が県民に有機的にネットワークされ機能的にも管理運営的にも活用されて行くことが重要なことを指摘してほしい。そのためこの事例の具体的データを挙げて視点を強化すべきである。  | ○御意見を参考にします。  |
| 716 | 6 | 19 | インフラ   | 【用語解説の追加】<br>県民に広く読まれて、理解してもらわなければ意味のない復興ビジョンです。出来るだけ、役所言葉やカタカナ語は使わずに年齢を問わず、一般人にも分かりやすく表記することが大切です。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>用語解説に追加しました。                             |
| 717 | 6 | 19 | 従来、採算面では課題のあった   | 削除。この文言は不要。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>削除しました。                                  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|---|----|---|---|---|
| 718 | 6 | 19 | 被災者の仮設住宅への入居ニーズなどを踏まえて居住環境の整備を進めるとともに、県外の避難所などに避難している県民の住環境の確保を進める。 | 仮設住宅は、放射線量の少ない地域で安全を確保しつつ、県内に設置することが重要であろうと思う。県内において、今まで大震災、原発、豪雨と未曾有の災害があったにもかかわらず、南会津町田島地域においては実質的な被害(風評被害は除く)は皆無である。これほど、天災に強い町は他に類を見ないと行っても良い。そして、雇用創出が可能な地域であることも必須の条件となると考える。そして、雇用の創出はこの不況下であることも考えると企業のみにも頼る部分と、そうでない部分の2面から考えておく必要がある。 | ○御意見を参考にします。  |
| 719 | 6 | 25 | 人口減少・超高齢化社会・・・速まりかねない   | 既に速まっている。それは避難によるものであり、避難した人々が一日でも安心して戻ってこられる状態をつくり出すということではないのか？我が国がいずれ立ち向かわなければならぬ課題であるというのんびりしたことではない。危機感が感じられない。  | ○御意見を参考にします。<br>素案の6頁に「従来から懸念されていた事態」と記載しておりますので御理解ください。  |
| 720 | 6 | 26 | 人口減少・超高齢社会への対応  | 「どこよりも安全で安心して子育てができる環境を整備する」とあるが、超高齢社会への対応の記載がない。例えば、高齢者の自立支援を促す施策を講ずるなど。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」の④で「高齢者等を支えるまちづくりを支援」、(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」で「人口減少・超高齢化に対応できる社会づくりを推進する」と記載しています。また、具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。 |
| 721 | 6 | 26 | 残念ながら今回の  | 残念ながら「被災地域は」今回のとした方が良いのではないか。   | ○素案のとおりとします。<br>今回の災害は甚大であり、日本全体の問題であるととらえています。   |
| 722 | 6 | 28 | どこよりも安全で安心して子育てができる環境を整備  | 福島に人を呼び戻すのに必須のことと思います。家族が離れて暮らすことなく、人間に対する風評被害を心配することなく、安全に住める所に。安心して子育てできる地には、人は自然と集まってくると思います。  | ○御意見を参考にします。  |
| 723 | 6 | 31 | 原子力災害により県民は健康に対する不安を抱えて暮らしている。                                      | 不安ではなく、現実には危険にさらされていることを明言すべき。すべての県民が高線量の放射線の中でどうやって健康で安全に暮らせるのか全くわからない。原子力災害をどう克服するのか具体策を示せないのであれば論拠が乏しいし、矛盾だらけである。  | ○素案のとおりとします。<br>空間線量や食品等の放射線に関する各種安全基準については、国に対して早急に設定することを要望しており、今後も基準が示されるよう求めていきます。  |
| 724 | 6 | 31 | 放射性物質による影響  | 今後、健康障害が生じた場合の責任の所在はどこにあるのかを明記すべき。  | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンでは、長期にわたって県民の健康を守ることはもちろんのこと、さらに一歩進んで全国にも誇れるような健康長寿の県づくりを進めていきますので、御理解ください。   |
| 725 | 6 |    |   | 政府の「東日本大震災からの復興基本方針の骨子」の1.基本的な考え方の(vi)「被災地域の復興に真に必要なかつ有効な施策を実施することとし、事業の立案段階から、効率性や費用対効果、透明性等を確保。」の内容を挿入する。   | ○素案のとおりとします。<br>基本的な考え方については、Ⅱ「復興に当たっての基本理念」で示しており、その実効性については、Ⅳ「復興ビジョンの実現のために」でふれています。  |
| 726 | 7 | 1  | ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興  | 国の東日本大震災からの復興の基本方針にも男女共同参画の記載があることから、県の復興ビジョンでも女性の参画について明記して欲しい。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と御指摘の趣旨を記載しました。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|---|----|---|--|--|
| 727 | 7 | 5  | 風評被害の影響   | 「風評の影響」または「風評の被害」ではないか。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「風評の影響」としました。   |
| 728 | 7 | 9  | ・・・復興の主役は住民・・・<br>復興の主体は地域や市町村・・・<br>・・・県民、企業、民間団体、市町村、県など、あらゆる主体が・・・   | 県による肉牛買い上げ、県民はこのような県の主体的判断をずっと待っていたと考える。ここで被災者や避難町村が主体となって復興を図るということは、理念の面からはそのとおりであるが、県は、県民、企業、民間団体、市町村と同レベルで力を合わせていくのではなく、もっと支援をしているのではないのか。県で行っているのであれば、それなりの表現をすべきである。<br>また、牛肉だけではなく、他の福島県産物に等しく同様の買上の措置を講じなければ、不公正になるのではないか。まして、商品の牛よりも、もっと手厚く保護されるべきものは、人であり、人間の尊厳を損なうような環境を放置しておくべきではないと思う。  | ○御意見を参考にします。<br>御指摘の内容については、重要な課題と認識しておりますので、今後とも本県に力強い復興に向けて取り組んでいきたいと考えています。   |
| 729 | 7 | 9  | ○ 被害を受けた県民一人一人の生活基盤を再建することが復興の基本であり、復興の主役は住民である。また、復興の主体は地域や市町村であるが、この災害は被害が甚大かつ広範囲に及んでいることから、県民、企業、民間団体、市町村、県など、あらゆる主体が力を合わせ、復興を成し遂げていく。 | 「主体」と「主役」の定義の違いがわからない。   | ○復興ビジョンでは、主体を復興にあたって中心となるもの、主役を復興の担い手という定義で使用しています。  |
| 730 | 7 | 11 | 中小企業  | 中小企業憲章と福島県中小企業振興基本条例の理念に則り、地域中小企業の復興再生をもう1つの基本理念に位置づけた復興計画を期待します。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 731 | 7 | 13 | ○大震災後、・・・関心を寄せている。・・・   | 今回の原発事故の世界史的な、文明史的な位置づけや意義が、この文章では言い尽くされていない。文末に次文章を追加。「とりわけ原発事故からの再生は、21世紀の科学技術者に課せられた歴史的使命であり、国内はもとより全世界の英知と先端科学技術の粋を結集して放射性物質の除染・除去の早期実現に努める必要がある。このような態勢を整備するため国に対して、関係する世界のあらゆる分野の科学者が原発事故からの再生に結集出来るような環境を整備し支援するとともに、世界から関連する企業が立地出来るよう総合的な施策を講じることを要請していく。」<br>また、支援の手も結集して復興を図っているが、一方通行の感じ。次の文書を追加。「また、今後同様の被災者支援や被災地復興に積極的に寄与できる復興という位置付けで本県の復興を進める。」 | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>基本理念2「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」に「また、本県の復興は、国内外の他地域の復興や、今後、災害が発生した場合の被災者の支援や被災地の復興に、積極的に寄与できるという位置付けを進める。」を追加しました。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|---|----|---|--|---|
| 732 | 7 | 13 | ○ 大震災後、本県に対して全国、そして世界中の国々から心温まる支援の手が寄せられている。また、原子力災害後の本県の復興の動きに対して、国内外の多くの人々が関心を寄せている。このような、国内外でふくしまを愛し、ふくしまに心を寄せるすべての人々の力を結集して本県の復興を進める。 | ふくしまに心を寄せる人の思いに反することなく、真摯な姿勢で復興に取り組む必要がある。<br>例えば、「福島県のみ発展を願う」ような独りよがりの考えは排除しなければならない。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、「本県の復興は、国内外の他地域の復興や、今後、災害が発生した場合の被災者の支援や被災地の復興に、積極的に寄与できるという位置付けで進める。」と追加しました。   |
| 733 | 7 | 15 | 国内外でふくしまを愛し、ふくしまに心を寄せるすべての人々の…  | 3.11以来、ほんとうに多くの人々に助けていただいた。心から感謝申し上げたい。と同時に、もっと多くの人々に福島県に思いを寄せてもらうために、福島県から発信するものがなくてはならない。自ら関心や思いを寄せていただいている人々だけではなく、まだ関心や思いを寄せていただいていない方々へのメッセージが必要。 | ○本県の情報発信に関しては、引き続き取り組んでいきます。  |
| 734 | 7 | 17 | 復興に当たって～  | 復興支援は国の責任であるが、原子力発電所の事故は東京電力が引き起こしたのであるから、責任をとるべきである。東京電力としてどのような復興支援をすべきか県は提案すべき  | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討していきます。電力事業者の責任は、まずは迅速で十分な賠償を行うことであり、県としては、被災者に対する賠償の確保を進めていきます。   |
| 735 | 7 | 17 | 「復興に当たっては、国の支援は欠かせない。」  | 県が責任をもって実施し、それ(費用負担等)を国に求める姿勢となるような表記とすべき。   | ○素案のとおりとします。<br>県の姿勢については、IV「復興ビジョン実現のために」において、国、県、市町村の役割を明確にしています。   |
| 736 | 7 | 17 | ○復興に当たっては…講ずるべきである  | 「人々の力を結集した復興」の理念の中に、国への責任転嫁的表現はいらないと考える。<br>削除すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>責任転嫁ではなく、すべての人々の力を結集した復興において、国の責務を明示したものですので御理解ください。  |
| 737 | 7 | 17 | 2 ふくしまを愛し、…   | 原発立地を容認してきた経緯も自ら認め、原発事故と真摯に向き合い未来につなげていく姿勢が大事ではないか。  | ○御意見を参考にします。  |
| 738 | 7 | 17 | 復興にあたっての国の責任  | 原発政策の有無にかかわらず国の復興支援は当然と考えます。加えて推進してきた国の責任があるわけですが、東京電力の果たさなくてはならない義務はここに明記するべきです。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-3-(3)「原子力災害の克服」に「原子力発電事業者及び国は、原子力発電が安全であるとして国策として推進してきた責任があり、汚染された土壌、水などを元の状態に戻す責任がある。また、原状回復に至るまでの間に生じる損害についての責任もある。」と追加記載しました。 |
| 739 | 7 | 17 | 原子力   | 新しいエネルギーを目指し、まず、現在の原子力を廃炉にすること。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺っていきます。   |
| 740 | 7 | 17 | (17～20行の全て)   | 強くアピールして頂き、エネルギー行政が国の施策であった事を広く日本中の方に伝わるように表現して下さい。  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名                           | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|---|----|---------------------------------|---|--|
| 741 | 7 | 18 | 国が全面的な責任を持つべきである。               | 特に環境放射能対策は復旧の第一歩であり、国による土地の買い上げや環境放射能対策は期限付きで対応して欲しい。   | ○御意見を参考にします。<br>県としては、放射性物質に汚染された環境の浄化、廃棄物の処分なども含め、国の責任において一刻も早く原子力発電所事故の収束を図るよう強く国に求めています。              |
| 742 | 7 | 19 | ・・・特区など、法的なバックアップを速やかに構ずるべきである。 | 「特区」の意味が、国の構想に示されるような、漁協が反対している内容のものを指すものとするれば、反対である。もし民間の企業が自由に参入できるようになれば、採算にはあわない、海的环境管理などはできなくなり、開発だけが優先され、海が荒れる恐れがある。  | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の点については、現段階では想定しておりません。   |
| 743 | 7 | 19 | 財源の確保                           | 原発に関する内容の財源については、国が全面的に責任を持たねばならないのは、当然である。しかし一方では、県としての確保策も必要で計画すべきである。<br>①震災後全てのものが、激変した。我々の生活・社会構造なども、大きく変化させねばならない。県政始め自治体のあり方も、変えねばならない必然性が出てきた。先ず、県の改革・合理化からスタートして、財源確保の体制を創らねばならない。思い切った議員定数の減、県庁業務の合理化計画の推進等々も含まれる。<br>②県民の金融資産の活用(無利子県債の発行) | ○御意見を参考にします。   |
| 744 | 7 |    | 2. ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興 | 福島県においては、新“うつくしま、ふくしま。”県民運動が進められておりますが、そのモットーとするところは「100年後もいきいきと暮らせるふくしまを目指して」となっています。それには女性、子供、高齢者、障害者等の意見を取り入れ、男女共同参画者社会が推進されるよう、復興の計画や策定の実施に当たる機関に多様な立場の人々の参画を望みます。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と御指摘の趣旨を記載しました。 |
| 745 | 8 | 1  | 3 誇りあるふるさと                      | 「誇りある」と明記するとなんだか、現在誇りが無いような惨めな感じがする。<br>「美しいふるさとの再生」などの方がよいのではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>御提案の内容も「誇り」の中に含まれており、原子力災害等により失われたものを取り戻し、誇りある復興を成し遂げることが理念の中に込められているので御理解ください。          |
| 746 | 8 | 1  | 3 誇りあるふるさと再生の実現                 | 「世界に誇れるふるさとふくしまの再生と創造の実現」と訂正を望む。<br>再生だけではなく、新たな福島を創りあげて復興理念に謳う必要を感じる。これは単なる飾りではなく社会システムや経済システム、行政システムを含むあらゆる面で、世界をリードする画期的な地域を福島が実現することを意味する。これは地域主権に基づいた新しい日本や世界のあり方を提示する復興・創造であり、福島県人の誇りを示すものである。  | ○素案のとおりとします。<br>御趣旨にある新たな社会づくりの点については、基本理念1「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」でふれています。                      |
| 747 | 8 | 1  | 3 誇りあるふるさと再生・・・                 | ふるさと再生の現場は、第一に家庭生活に基本があり、これを県としても重視すべき。次に学校教育、そして地域コミュニティの形成を推進できるリーダーを育成する。これがボランティア活動にまでつながることが望ましい。<br>警戒区域にある浪江・双葉・大熊・富岡町において、現段階ではふるさと再生の実現性は見通しがたらず、早期に別の場所での再建を検討する必要もあるのではないか。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁 | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|---|----|---|--|--|
| 748 | 8 | 1  | 3誇りあるふるさと再生の実現に関して「今の政府の対応には不満が募っています。もっと具体的に説明してください。」                     | 中学生の文章があるが、本当に政府に対する対応のみに不満を感じているのだろうか？ 私は、この震災で福島県の顔・施策が見えてこないことが残念。<br>いずれにせよ、不幸が増えさせないためにも、県民の立場に立ち迅速な実行を望む。<br>そして、コミュニティが壊れないよう、小学校・幼稚園・保育所への最大限の支援と協力を進めて欲しい。  | ○御意見を参考にします。   |
| 749 | 8 | 1  | 誇りあるふるさと再生の実現   | 美しい福島を取り戻して欲しいという願いを込めて、「美しい福島、誇りあるふるさと再生の実現」、「うつくしま福島、誇りあるふるさと再生の実現」修正して欲しい。  | ○素案のとおりとします。<br>御意見の点については、基本理念の趣旨に含まれております。   |
| 750 | 8 | 1  | 誇りあるふるさと再生の実現   | 復興にあたっての基本理念全体に流れる、誠実で真しな姿勢には共感し、賛成致します。ただ、私たちは被害者でもあります。加害者でもあります。今後の復興に向けてやるべきことは山ほどありますが、その第一歩として、今までの生活や価値観を振り返って反省し、見直し、すべての命が喜びながら生きられるような社会をめざすという気持ちを全県民が持つことだと考えます。<br>そのような文章を一言付け加えていただければと思います。  | ○御意見を参考にします。<br>御意見の趣旨については、基本理念及びⅢ-2-(5)「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」の中でふれています。                                |
| 751 | 8 | 1  | 3 誇りあるふるさと再生の実現   | コンパクトシティ・スローシティといった観点から、小規模な地域コミュニティを多角的に県全体に連携させていくことが必要であると考えます。   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。  |
| 752 | 8 | 10 | 中学生の声   | ビジョンの冒頭に持って来るべき。   | ○素案のとおりとします。<br>基本理念との関係上、素案のとおりとしますので御理解ください。   |
| 753 | 8 | 14 | ふるさとを遠く離れている県民の多くは、放射線物質による汚染に対する不安を感じながらも、必ずふるさとに帰ると強い思いを持ちながら苦しい生活に耐えている。 | 全く異なった考えを持つ多くの住民の声を対比させないことは問題である。さらに、住民の意見を聞き、できるだけ多くのパターンを示し、住民の要望に応えることが行政の仕事ではないか？一つの方策へ追い込むようなビジョンの建て方はファシズムと同じであり、民主的ではない。   | ○御意見を参考にします。<br>今回のパブリックコメントを始めとする各方面からの意見をできる限り取り入れて、施策を推進します。  |
| 754 | 8 | 18 | 今回の原子力災害で…社会を目指す。そして、…社会づくりを進める。  | 「原子力に依存しない社会を目指し、…再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図り、…環境と共生が図られた社会づくりを進める。」との理念には賛成であるが、時間軸の観点が抜けると、「脱原発」を今後の県の政策に正しく反映できないおそれが高いと考えられる。<br>原発に依存した電力に代えて、節電や再生可能エネルギーによる発電のみで現在の生活水準を維持できる電力を賄えるかのような幻想を抱かれないよう、「当分の間は、安全対策を講じた上で原発に依存しなければ成り立たない現実を容認しつつ、2030年頃までには原子力に依存しない社会を実現させるために、本県としても最大限の努力をする。」旨の表現を加えるべきである。<br>県は感情的にならず、現実を見極めながら、大胆かつ冷静に政策立案しなければダメである。 | ○御意見を参考にします。<br>短期的な電力供給については、国と発電事業者が主体的に取り組むものがありますが、県としては、再生可能エネルギーの導入促進などをおして長期的なエネルギーのあり方について検討していきます。    |
| 755 | 8 |    | 誇りあるふるさと再生の実現   | ふるさと再生には原発事故による放射能汚染の除去による環境浄化なくして不可能である。この点の指摘が基本理念に欠如している。   | ○素案のとおりとします。<br>基本理念は、復興に向けた考え方を示しています。環境浄化を始めとした原子力災害対応については、御指摘のとおり最優先課題であるため、主要施策として別項目としたものであることを、御理解ください。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行 | 該当項目名                                  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|---|--|---|---|
| 756 | 9  | 1 | 避難を余儀なくされた県民の暮らしの場と雇用の場を確保するのは喫緊の課題・・・ | <p>住み続けることを決めた住民が、安心して暮らせる住環境の整備や避難した人々が一日でも早く故郷に戻ってこられるための環境を整えるためには、除染作業が最低条件。</p> <p>その除染作業は、残っている住民やボランティアだけでできることではない。</p> <p>避難し、収入がない住民は、仮設住宅にも入居できずに避難所暮らしを余儀なくされている。その避難所も10月には追われることとなり、職を見つけるために、福島を去る決心をせざるを得ない住民も少なくないと思う。</p> <p>さらなる人口流失を防ぐためにも、除染作業に従事していただくよう、早急に進めるべき。除染作業は、内部被ばくのリスクを伴う作業であり、危険を伴う作業でもあることから、職業訓練と危険手当を検討すること。</p> | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>被災者の就業の場の確保については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」で「可能な限り被災者の就業の場の確保に努める。」と素案で記載しています。</p> <p>また、除染作業を行おうとする者を対象として、専門知識と技能の習得を目的とした講習会を開催する考えです。</p>   |
| 757 | 9  | 7 | 地域のきずながさらに一層高められたコミュニティづくりを着実に進める。     | <p>全くそのとおり。FUKUSHIMAになった今、新たな社会・地域を創造しなければ、福島は無くなってしまう。</p> <p>基本理念に「以前の姿に・・・」よりも「新しい姿に・・・」が重要。さらに、地方水準に通用する新しい姿を造らなくてはいけない。</p>  | ○御意見を参考にします。  |
| 758 | 9  | 9 | ○これらの取組みを行うことにより、～                     | <p>「○これらの取組みを行うことにより、新しい視点・新しい価値観により福島を再構築し、福島の未来を担う子ども・若者たちが世界に向かって誇りを持てるようなあたらしいふくしまの創造を図る。」と訂正を望む。</p>   | ○素案のとおりとします。<br>御意見を参考にします。   |
| 759 | 10 | 1 | 「Ⅲ 復興に向けた主要施策」について                     | <p>広域自治体である県が、基礎自治体に対する具体的かつ十分な支援を検討する必要がある。</p> <p>また、もとの居住地に戻って生活するか、それとも別なところで生活するかは個人の判断にゆだねられるべきだが、その選択の自由を保障するための十分な情報の提供と生活支援が必要。</p> <p>さらに、もとの居住地に戻ってくるに当たっては、放射性物質による汚染の程度の詳細な調査が不可欠であり、その調査を元に、生活が可能なのかどうかのアセスメントを行い、その検討過程も含め、県民に公開することが必要ではないか。</p>  | <p>○市町村の支援については、素案にもふれており(例えばⅢ-1緊急的対応(1)応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援)、今後も基礎自治体の御意見も踏まえながら必要な支援を行います。</p> <p>居住地の選択の自由については、いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討してまいります。</p> <p>放射性物質による汚染の調査及びその結果等の公開については、現在行っている空間線量調査の範囲を今後拡大していくことを検討します。</p> |
| 760 | 10 | 1 | ○誇りあるふるさと再生の実現                         | <p>「○世界に誇れるふるさと福島の再生と創造の実現」と訂正を望む。</p>  | ○素案のとおりとします。<br>御趣旨にある新たな社会づくりの点については、基本理念1「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」でふれています。   |
| 761 | 10 | 1 | 福島県復興ビジョンの構成                           | <p>素案は、3つの基本理念と7つの主要施策から構成され、主要施策のひとつとして「原子力災害対応」が謳われている。しかしながら、「緊急的対応」以外の各主要施策を実現していくためには、その前提として、県土の放射線量の軽減(除染)が絶対的に必要になると思われる。放射線の不安から、人や企業の県外への流出が加速し、流入の停止が続いている。放射線量の軽減がなければ、各主要施策も実現できない。</p> <p>したがって、「原子力災害対応」は、主要施策から格上げし、基本理念の直下に位置付けるべきである。</p> <p>そして、県が放射線量の軽減を最優先課題と位置付けていることを県民に明確に示すべきである。</p>                                       | ○素案のとおりとします。<br>基本理念は、復興に向けた考え方を示しています。除染を始めとした原子力災害対応については、御指摘のとおり最優先課題であるため、主要施策として別項目としたものであることを、御理解ください。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|---|---|--|
| 762 | 10 | 4  | 福島県復興ビジョンの構成  | 福島県は地震・津波・原発事故・放射能汚染・風評被害の災害に地域によって異なる被害にあっています。何故、これを明確にしないのですか、この被害は、それぞれに復興する時間軸が違ふと思います。このビジョンは10年間としていますが、10年もかからないこと、それ以上見通すことを明確にする為にも、地域のビジョンを示してください。<br>【例】<br>原発事故地域の主要施策<br>緊急時避難区域の主要施策<br>計画的避難区域の主要施策<br>放射能汚染地域の主要施策<br>風評被害地域の主要施策 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンでは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや地域別の取組み、主要事業を記載しますので、御理解ください。                   |
| 763 | 10 | 10 | 基本理念及び主要施策  | 基本理念に「ふくしまに人が集まる仕組みづくり」を加え、主要施策に「世界に向けたふくしまの再生の発信」を加える。発展的な復興を遂げるためには、従前よりも福島県に人が継続的に集まるシステムを構築することが必要である。人が集まるようになれば、多方面で経済の活性化が期待できる。   | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>基本理念の中で「世界に先駆けて提示していく」と記載しております。具体的な経済の活性化については、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 764 | 10 | 26 | 追加6 スマートシティのモデル都市においてスマートグリッドの可能性について実験研究を促進する                | 多額の予算を注ぎ込んで、何ら実績を上げることができなかった首都機能移転予定地は、空港、高速道路の存在、地権者、地価、地盤の確かさなどのメリットがあり、スマートシティのモデルとしては最適な条件を備えている。  | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>スマートシティにつながるスマートグリッドについてはⅢ-2-(5)「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新しい社会づくり」で記載していますので、御理解ください。具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。 |
| 765 | 10 | 26 | 追加「原子力災害対応」の下部に<br>2 地域独占体制を見直し、発電事業分離の促進<br>3 地産地消エネルギーの開発支援 | これは福島県が今後、地産地消エネルギーを目指していく上での、最大の障害でもあると考えるので、この文言を入れるべきではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>該当箇所については、原子力災害の対応に特化した項目となっており、エネルギーの地産地消については、Ⅲ-2-(5)「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新しい社会づくり」で記載していますので、御理解ください。                 |
| 766 | 10 | 26 | 緊急的対応<br>ふくしまの未来を見据えた対応<br>(他 複数ページ)                          | 「地域企業の復旧支援」を加えるべき<br>3とは別に、「地域産業とりわけ中小企業の再生・発展」を大項目とすべきだと思います。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 767 | 10 |    | ○原子力に依存しない、<br>○誇りあるふるさとの再生                                   | ○放射能による被災を克服し、原子力に依存しない<br>○美しいふるさとの再生  | ○素案のとおりとします。   |
| 768 | 10 |    | ○原子力に…  | この項目は最後にすべきだ。大事な事ではあるが、それより大事なのが下の2項目。理念としては、この2項目があり、その下に「原子力が…」という具体的な話になるのではないか。   | ○素案のとおりとします。<br>地震、津波に加え、原子力事故や風評の被害がでており、この災害に対してこれからどう考えるのもとで進んでいくかということから記載しておりますので御理解願います。   |
| 769 | 10 |    | 図   | 県民の健康問題がどこにも書かれていない。  | ○御意見を参考にします。<br>県民の健康については、Ⅲ-1-(1)「緊急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の④、⑧及びⅢ-3-(1)「原子力災害の克服」④でふれていますので御理解ください。                                     |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行 | 該当項目名                             | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|---|-----------------------------------|--|---|
| 770 | 10 |   | 復興に向けた主要施策                        | 原発に頼らない都市づくり、再生可能なエネルギーによる社会づくりは、安心安全を心から求める福島県民が求めるものでとてもいいものだと思います。しかし、安心安全を考えれば、避難所や仮設住宅ですでに起きている女性への暴力や差別を考えると男女平等推進の視点を折り込むべきだと考えます。疲弊している現状では、その矛先は社会的弱者へと向かいます。男女平等を推進し、施策等の決定の場に女性をもっと多く配置し広い視野にたった新しい県政を望みます。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と御指摘の趣旨を記載しました。  |
| 771 | 11 | 1 | 1 緊急的対応                           | これだけの被害規模で、特に津波や原発の立ち入り禁止区域の方は非常に苦勞をされないと住宅の再建すらままならないと思うのですが、(そして、その再建が将来の復興にとっても原動力になる部分だと思うのですが)、復旧に関しては緊急的対応にほんの少しの支援策が書かれているだけで、未来のことが書かれすぎている感が否めません。<br>もっと、行政でない事業創設を国に要望するとか、県職員の50分の1でも基礎自治体に派遣してその実情把握と事務をしたうえで、まずは、復旧にウェイトをおかなければ、被害がひどい(と言ったら語弊があるかもしれませんが)被災者からみたら「将来の不安が取り除けなく何が復興だ」と感じると思います。みんな、福島から逃げてしまうんじゃないでしょうか。 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>今すぐに取り組まなければならないものについて緊急的対応として主要施策の一つの柱に位置づけておりますので、御理解ください。なお、具体的な取り組みや支援策については、今後策定する復興計画で記載します。<br>また、国に対しては、復興特区制度や地域再生にかかる特別法の制定等の要望をしています。<br>さらに、県では被災市町村に職員を派遣しておりますので、御理解ください。 |
| 772 | 11 | 1 | 1 緊急的対応                           | 項目として、心のケア、インフラの復旧、雇用の確保、教育・医療の確保等が掲げられているが、生活の基本となる食料の確保等も必要ではないのか。(農地の被災等により、食料確保の困難が予想される。<br>このような問題にも対応するための施策が必要ではないのか。<br>(減反等の緩和による米の増産や遊休農地の利用の推進等)   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 773 | 11 | 1 | Ⅲ 主要施策<br>1 緊急的対応<br>(1) 応急的復旧…全般 | 「復興」支援ではなく「復旧」支援に留まっている。再生に向けた時間軸を設定し、明記すべき。<br>現在の放射能汚染はピンチであるが、今後福島県が大いに飛躍するためのチャンスと捉えたい。即ち、<br>① 今後の自然環境の回復を通じて世界に誇るべき観光地、食の生産地、自然共生の地に転換する道筋をつくる。<br>② 県外流出している子供を持つ若い世代が再びふるさとに戻るためには、21世紀を見据えた人材育成・教育における国内最先端の地としての魅力をつくる。<br>③ 将来ビジョンを達成するための柔軟で横断的な組織編成を行う必要があり、都市計画法、建築準法、農地法等の縦割りをなくして法律を適用する「特区」を設立し、適用の実験を行っていく。          | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>本県では、被害が甚大であり、復旧にも相当の期間を要することが想定されるため、主要施策の柱の一つに緊急的対応を位置づけておりますので、御理解ください。<br>また、復興計画では、具体的な取り組みや年次計画を示します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|--|--|
| 774 | 11 | 1  | 1 緊急的対応  | 今回の復興ビジョン(素案)では、「広域避難している県民のきずなの維持」とか、「災害情報の迅速な開示」ということが記載されていますが、「広域避難している県民のきずなの維持」は、どちらかという、行政情報の提供を述べており、「災害情報の迅速な開示」については、行政同士の情報伝達について述べているにすぎないと感じています。私たちが知りたいのは、原発事故による放射能汚染のうち、何が問題で、どうすれば解決するのか記載した上で、現状はどういった状態なのか、その情報を県のホームページにアクセスしなくても、どこでも安易に知り得る方法としてどういった方法をとっていただけるのか、そこを具体的に示して欲しいと思っています。そうすることで、私たちに目標が生まれてくると考えています。 | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑥で「被災者支援情報などの行政情報はもとより、ふるさとのその時々々の状況を記した写真や映像等の情報を広域避難している県民に伝える。」と記載しています。また、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の①、②、④において趣旨の一部にふれていると考えます。<br>なお、放射線に関する子ども向けのパンフレットや除染作業の方法や注意事項等をまとめた手引きを作成し、配布したところであり、今後とも分かりやすい情報提供に努めていきます。 |
| 775 | 11 | 2  | (1) 応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援                      | 緊急的対応なので、ここでは「市町村の復旧支援」ではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>復興まで見据えた支援としておりますので、御理解ください。   |
| 776 | 11 | 4  | 原発事故の収束  | 1日も早い原発事故の収束が最大の緊急課題です。自宅に早期に戻るようにすることが優先されるべきだと考える。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、引き続き、国や事業者に対して、一刻も早い事故の収束に向けて取り組むよう求めていきます。   |
| 777 | 11 | 9  | 被災市町村に対して、県が広域自治体として最大限に支援する。<br><br>(外、複数ページ) | 国家資格者の行政書士は、県内で700数十人の登録者があり、県内全域で、許認可業務や権利義務、事実証明に関する業務を行っている。<br>ここ数年、各自治体からの要請により、福島県行政書士会が相談会を開催するなどして、住民の相談を行っており、好評を博している。<br>登録行政書士は日常的に国の機関を始め、各自治体の許認可業務などを日常的に行っている。<br>また、国や県を始め各市町村に勤務していた行政事務に長けた公務員OBを多数有していることから、自治事務の支援に大いに役立ちができるものと考えます。<br>自治体の機能が十分に発揮されて初めて住民にきめ細やかなサービスの提供ができるものと思料する。                                 | ○御意見を参考にします。   |
| 778 | 11 | 15 | 心のケア   | 【用語解説の追加】<br>県民に広く読まれて、理解してもらわなければ意味のない復興ビジョンです。出来るだけ、役所言葉やカタカナ語は使わずに年齢を問わず、一般人にも分かりやすく表記することが大切です。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>用語解説に追加します。   |
| 779 | 11 | 16 | 原子力災害への対応については、収束時期が明確となっていない                  | 「原子力災害の収束時期が明確となっていない」このことが県民の安全を守る上でも、避難している人たちがいつ戻るかを考える上でも最大の問題です。国と東電は「ステップ1」から「ステップ2」に入ったと発表していますが、何を根拠に言っているのでしょうか。また誰が検証したのでしょうか。依然として続く国と東電の事故隠しと過小評価が復興の妨げになっていることを厳しく指摘すべきと思います。そうでなければ「避難区域」が解除されても、多くの人たちが本当に戻っていいのか逡巡することになると思います。  | ○御意見を参考にします。<br>今後も原発事故に関する情報開示を求めるとともに、国や事業者が示した工程を厳しく監視します。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|----|--|--|---|
| 780 | 11 | 16 | 原子力災害への対応については、収束時期が明確となっていないことから、原子力発電所事故の収束状況を踏まえて適時適切に対応していく。 | 政治に求められているのは、悲惨な状況に置かれている県民の悲痛な叫び声を聞き取り、これを救うことである。この記載では、何の具体的方策も無い、何もしないという、無責任な姿勢にほかならないと思う。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、今後復興計画において、具体的な取組みを検討します。                                  |
| 781 | 11 | 16 | 原子力災害への対応については、収束時期が明確となっていないことから、原子力発電所事故の収束状況を踏まえて適時適切に対応していく。 | 放射能は目に見えないので、原子力災害にあつては情報の信頼性が決定的な重要性を持つ。しかし、今回の事故では、多くの県民が政府も電力会社も県も自治体もマスコミも信用できなくなっているという実態にあることを考えてもらいたい。<br>収束云々ではない。今、適時適切な対応が必要。まずは県民に信頼される情報公開を急がれたい。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、御意見の趣旨は、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧及びⅢ-3-(1)「原子力災害の克服」⑦でふれています。 |
| 782 | 11 | 16 | 原子力災害への対応については、収束時期が明確となっていないことから、原子力発電所事故の収束状況を踏まえて適時適切に対応していく。 | 「原子力災害対応」については、26ページ以降に大項目があるから、ここで記述する必要はない。  | ○素案のとおりとします。<br>「原子力災害対応」については、緊急的に取り組む必要があることから当該箇所にも記載しておりますので、御理解ください。               |
| 783 | 11 | 16 | 原子力災害への対応…原発事故の収束状況を踏まえて適時適切に対応                                  | 県民の最大の懸念事項は、原子力災害であり、この復興については、最大関心事である。適時適切としか、言えない内容はあるが、全てではない。今、計画できる内容・見通しを立てられる内容がある。ビジョンであり、もっと丁寧な計画が望まれる。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 784 | 11 | 19 | ①被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア   | 急速に進む高齢社会での大災害のため、加速する一人暮らし、あるいは孤立した生活等、一刻も早い対策が必要。復興モデル居住区となる地域包括ケアの確立により生きがいを感じ希望の持てる生活環境を整えるべき。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンでは、避難者が孤立等しないよう、地域コミュニティを重要視しています。                  |
| 785 | 11 | 19 | ①被災者居住の確保と幅広い生活支援・心のケア   | 住宅の一部損壊に対する支援、二重ローン対策を緊急的対応に盛り込むべき。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 786 | 11 | 19 | ①被災者居住の確保と幅広い生活支援・心のケア   | 働きたくても働けない人よりも、働かなくても良いという精神的甘さが出ている現状もある。避難所生活や生活支援の方法について、「勤労の義務」という事を改めて提示していかなければならない。<br>一方で、倒壊・津波被害などの住宅解体への支援策が、各市町村でバラツキがあるため、県からの指導を願う。<br>さらに、市町村で行う被害住宅・事業所への調査基準が不透明。調査員の性格や被災者との関係で査定基準が変わるなど、行政に対しての不安・不満材料になってしまうので、明確な基準の策定と開示を願う。 | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方                      |
|-----|----|----|---|---|----------------------------|
| 787 | 11 | 23 | (イ)避難住民が少しでも早く自立できるように  | <p>県外へ避難した県民への幅広い支援体制の構築も急務と考えます。全国の各地域での相談支援体制の整備をする必要があり、県の窓口を一本化してもそこに相談できない方々(高齢者や合理的配慮の必要な障がい者等)の支援も視野に入れる必要があると思います。</p> <p>そのためには、その人と制度の間に立つ専門職を活用する必要があると考えます。専門職団体には、全国組織の団体があり、連携協力体制をとることで全国各地域で県民の相談支援体制の構築が可能であると考えられます。</p> <p>そしてそれらのことの先には、いずれ避難された方が福島県へ戻ってくる際の支援体制の構築にも力が発揮されると考えています。</p>   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。 |
| 788 | 11 | 23 | 被災者の仮設住宅への入居ニーズ……   | <p>2次避難所(宿泊施設)と仮設住宅との生活費用の差(食費や光熱費等)があることで仮設入居者が予想より少ない、ということもあるのではないかと。仮設に入ってしまうと、避難所では大量に余っている生活支援物資も手に入らないなど、ということも含め、本当に必要なニーズを把握するための具体的な方策が必要。仮設での孤独・孤立対策については不十分ではあるが、今までの災害よりは入居前から配慮はあったように感じる。</p>  | ○御意見を参考にします。               |
| 789 | 11 | 23 | 被災者の仮設住宅への入居ニーズなど   | 「仮設住宅への入居などに関する被災者ニーズ」に修正   | ○御意見を踏まえ修正しました。            |
| 790 | 11 | 23 | 避難住民が少しでも早く自立できるように、被災者の仮設住宅への入居ニーズも踏まえて居住環境の整備を進めるとともに、県外の避難所などに避難している県民の住環境の確保を進める。 | <p>今回の東日本大震災においては、仮設住宅への入居のみならず、民間借上げアパートへの入居する家族も多く、こうした家族の少なからずが、これまでの地域から離れ「孤立化」が進んでいます。仮設住宅入居者と同じように、民間借上げアパートや親族・友人宅等へ避難している住民のニーズにもきめ細かく対応していくことを望みます。</p> <p>また、県外避難者が将来福島県に帰還することができるようにするためには、仮設住宅や復興公営住宅を県内被災者だけでなく、ある程度余裕を持って整備していくことが必要と考えます。</p> <p>復興公営住宅に対する記載が見られませんが、原発事故の影響により災害救助法の仮設住宅入居期限の「原則2年」は妥当ではなく、中長期的な避難生活も想定し、できるだけ速やかに復興公営住宅の建設を進めていくことを要望します。その際、同じ自治体の住民が複数の自治体に別れ、仮設住宅に入居せざるを得ない状況を改善し、広域的避難する自治体の住民ができるだけ同じ場所で元のように生活ができるような配慮を望みます。</p> <p>福島県は県内建設事業者に4000戸の仮設住宅建設を発注し、さらに2000戸程度増やす方針を示したことは高く評価されることと考えます。その多くは県産材を活用した木造仮設住宅ですが、これは再利用がしやすく復興公営住宅への転用も用意であると考えます。現在の木造仮設住宅を復興公営住宅へ転用することもふくめ、柔軟な対応を望みます。</p> <p>なお、現状の被災者生活再建支援制度では、対象が全壊と大規模半壊のみとなり、半壊や一部損壊の住宅は対象外となっています。国に対する制度改善を要望するとともに、県単独事業として、こうした国制度の対象外の住宅に対しても、上乘せ・横出し的な制度を新設すべきと考えます。</p> | ○御意見を参考にします。               |
| 791 | 11 | 24 | 県外居住者に対する支援   | <p>離れているからこそ気持ちだけでも復興にかかわることができる環境づくりが必要。(オとして追記か、P13⑥に追記)</p>  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|----|---|---|---|
| 792 | 11 | 24 | ともに、被災住宅の再建…  | ともに、被災住宅の再建(2重ローンも踏まえ)と追加。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 793 | 11 | 25 | 住環境の確保  | 住宅再建のため、建て替えを含む住宅新築及び住宅補修を助成する交付金を創設してください。   | ○御意見を参考にします。  |
| 794 | 11 | 27 | (ウ)と(エ)   | 阪神淡路大震災を教訓に、仮設住宅での孤立化・疎外化を防ぐため、集落ごとの仮設住宅への入居や仮設集会場の設置は大変評価する。ただ、世帯数の多い仮設住宅や逆に少ない仮設住宅での住民同士の交流は難しく、また、買い物の不便さ、生活を取り巻く環境そのものは大変厳しさ状況。<br>住環境の整備や潤いのある生活空間をつくるため、行政やNPO(農協・生協を含む)等と一緒に、仮設住宅でのコミュニティの創設と維持・発展、住環境の整備に努めるべき。各自治体には、NPOが仮設住宅でのコミュニティの創設のための活動に参加できるようコーディネートの役割を担ってほしい。また、県は各自治体のサポートを担ってほしい。 | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の①で「孤立を防ぐために、自治会等によるコミュニティ確保を支援する。」と記載しています。なお、今後策定する復興計画の中で具体的な取組みについて検討します。 |
| 795 | 11 | 27 | ①(ウ)孤立防止  | 特に物心両面のダメージの大きい高齢者や障害者等への対応を明記すべき。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の④、及び2-(2)「地域のきずなの再生・発展」の④に記載しています。   |
| 796 | 11 | 29 | 高齢者等でも歩いて買い物ができるよう、仮設住宅内に商店街環境を整備する取組みなどとおして、快適な住環境の整備を進める。 | 仮設住宅内に商店街の形成など、時間のかかる事業を考えるのではなく(郡部の商店街は壊滅状態であるのに、夢想もほどほどにして欲しい)現実的にお年寄りが買い物を出来る環境をより早く整備することが望ましいと思われる。  | ○素案のとおりとします。<br>高齢者が歩いて買い物ができる環境整備を進めますので、御理解ください。  |
| 797 | 11 | 30 | 快適な住環境の整備   | 応急仮設住宅についても、できるだけその人にあった住宅内の環境が整備されるように配慮が必要です。「その人に合った環境」+「快適」により自立的な生活の実現が可能になるからです。環境が不適合であると特に高齢者は自立が妨げられ、生活機能はあつという間に低下する危険性が増すこととなります。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 798 | 11 | 32 | 各県などから専門家の応援  | 県内にも専門家がおり、「県内外の」としたほうがよい。  | ○素案のとおりとします。<br>県内の専門家の活用以外にも、現在、各県から応援を得ており、引き続き応援していただくための記載としておりますので御理解ください。   |
| 799 | 11 | 32 | 支援体制を強化する。  | どのような方向性で、どのように強化するのか具体的に書くとはいいのではないのでしょうか。12、13ページで述べられている心のケアとは別に、子どもたちがのびのびと遊べる機会を学校や他県と協力し、より多く作っていくべきではないのでしょうか。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                       |
| 800 | 11 | 33 | 仮設住宅周辺に小規模菜園の設置を行う  | 地域によると思うが、放射線量の高い地域では癒しの空間にはなりえない。  | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、検討します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|----|--|---|---|
| 801 | 11 | 36 | ②生活基盤・産業インフラの復旧  | 警戒区域(20km圏内)のインフラ復旧工事開始時期を明確に示して欲しいです。原子炉の冷温停止状態(ステップ2)を待つことなく、今すぐにでも始めることはできないのでしょうか。地元住民は、『原発事故が収束したら家に帰れる』という確証が、今、欲しいのです。   | ○警戒区域等で立入りできない地域については、区域の見直しに伴い、帰還する住民の安全な生活基盤を確保するため、インフラの早期復旧に努めることを追記しましたので御理解ください。                                    |
| 802 | 11 | 36 | ②生活基盤・産業インフラの復旧  | ○津波用防潮堤のあり方を問う。<br>防潮堤の高さで津波を阻止する考えから複合的な組み合わせや考え方で安全確保。<br>津波の被害の大きいエリアを高い防潮堤で守るのがよいのか、危険エリアから撤退することが賢い選択か。危険エリアの代替地を国有地とパーターし、国は危険エリアを別の有効活用。<br>沿岸部でなければ成り立たない産業のリスクマネジメントの構築。今後の災害時の避難シェルター的なものの備えと、迅速且つコストがかからない被災後復旧をシュミレーションし、それに基づいた仕組みやインフラを整える。 | ○御意見を参考にします。  |
| 803 | 11 | 38 | 高潮、波浪及び台風や豪雨に伴う浸水対策などに備えるための応急的復旧  | 「高潮、波浪及び台風や豪雨に伴う浸水などに備えるための応急的復旧」に修正  | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 804 | 11 |    | 1緊急的対応   | ほとんどが、「支援する」という言葉とそれに近い意味の語尾で終わっている。間接的で他人事に感じる。窓口は？誰が？どこで？本当の実現になるのか？項目が羅列されているが、具体性に欠け、誰・何・いつまで・どうするかが不明。<br>避難者は先が見えず、希望がもてない。行政に当事者意識が足りないのではないか。横断的で、実効性のあるシステムが必要。  | ○素案のとおりとします。<br>施策の主体が市町村か県かにより、言葉を使い分けています。復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。 |
| 805 | 12 | 2  | 地震・津波により被害を受けた港湾、道路、橋りょう、下水道、公園などの公共土木施設や、農地、林地、農林道、ダム・ため池などの貯水施設、海岸、用排水路、工業用水道、漁港、市場、海岸防災林などの産業関連インフラ | 「公園」は、「公共土木施設」や「産業関連インフラ」に属するのか。  | ○素案のとおりとします。<br>公園は公共土木施設に属するとされておりますので、御理解ください。  |
| 806 | 12 | 5  | 除塩対策を進める。  | 除塩対策は、国が責任を持って早急に行い、県としては積極的に支援する。  | ○素案のとおりとします。  |
| 807 | 12 | 6  | がれき処理  | 東電の敷地内へ(企業の責任)  | ○御意見を参考にします。  |
| 808 | 12 | 6  | 瓦礫の円滑な処理(他複数ページ)   | 瓦礫の最終処分の中で土砂等が出てきますが、ただ処分するのではなく『アップサイクル』を検討してはいかがでしょうか？<br>減災にむけハード面の整備のなかで防潮堤の検討があげられますが、コンクリート構造物や補強土を検討するよりも、コルゲートセルという製品を使った防潮堤の検討ですとコルゲートセルの中詰め材として瓦礫をアップサイクルできますし工期の短縮も図れます。<br>飽和ポリエステルという塗装を活用すれば海岸で使っても耐久年数は50年～というデータもあるそうです。                  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|----|---|--|---|
| 809 | 12 | 8  | 県として円滑な処理を支援する。   | 国が責任を持って早急に行い、県としては円滑に処理を支援する。   | ○素案のとおりとします。<br>御意見の趣旨については、別途国に対して要望等を行っています。  |
| 810 | 12 | 9  | 消防施設、廃棄物処理場、汚泥処理施設、火葬場などの生活基盤   | 左記の施設は、いずれも「生活基盤」として社会的に認知されているか。公共施設と呼ぶのが適切ではないか。   | ○素案のとおりとします。<br>生活に密着した基盤施設として認知されておりますので、御理解ください。  |
| 811 | 12 | 12 | ③被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の再開支援   | 失業者対策。地震、津波、原発事故による失業者の生活を再建するために、働く場と住まいを設ける。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>被災者の緊急的な雇用の確保や被災者住居の確保について素案に記載しています。  |
| 812 | 12 | 12 | ③被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の再開支援   | (ア)(ウ)に関連し、農地等の除染もしくは環境放射線量の測定等について、国の予算で、避難者や農業従事者等を正式な原子力事故に伴う関連業務として、臨時でなく継続雇用を検討してほしい。健康への影響は最小限であることが条件。                              | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③に記載しています。  |
| 813 | 12 | 12 | (ア)がれき処理、除染、除塩、土木工事などの応急復旧業務、緊急雇用創出基金活用等による役場機能回復業務や仮設住宅の維持管理及び避難住民の生活支援業務に関して被災者を雇用し、可能な限り被災者の就業の場の確保に努める。 | がれき処理、除染等の応急処理業務を雇用の場にする事はやむを得ない。しかし、アスベストや放射能汚染等有害物質の飛散が心配であるため、きちんと対策をたて、従事する被災者の健康管理に充分留意して進めてもらいたい。                                    | ○御意見を参考にします。<br>被災者の就業の場の確保については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③で「可能な限り被災者の就業の場の確保に努める。」と記載しています。<br>また、除染作業を行おうとする者を対象として、専門知識と技能の習得を目的とした講習会を開催する考えです。 |
| 814 | 12 | 12 | ③ 被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の再開支援  | 「被災事業者の事業再開支援」または「被災企業の再開支援」に修正。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「被災事業者の事業再開支援」としました。   |
| 815 | 12 | 12 | ③被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の再開支援   | 仕事と雇用の確保はまったなしの課題です。記載されているような緊急雇用をさらに行政がすすめることとあわせ、大企業に計画的に正規雇用を拡大させることが必要ではないかと考えます。またそれでも職につけない県民が多数にのぼると思いますので、その方々の生活を支える制度が必要だと思います。 | ○御意見を参考にします。  |
| 816 | 12 | 12 | ③被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の再開支援   | 原子力災害の復旧に見通しがついていない中、直接・間接被害を問わず全損害に対する補償を求める。また、事業所や農林水産業に対する支援も、県外流出しないように、事業継続のため支援先の状況把握が重要。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、復興ビジョンでは Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③で「県外への企業流出を防止するため、県内での操業に関してインセンティブとなるような制度を検討する。」と記載しています。                                   |
| 817 | 12 | 13 | ③(ア)雇用確保  | 当面、人手の必要な医療・福祉の分野を重点的な雇用分野とすべき。  | ○御意見を参考にします。  |
| 818 | 12 | 13 | がれき処理、除染、除塩、土木工事など  | この4項目は並列か。「土木工事」→「修復工事」とするのがより適切ではないか。   | ○素案のとおりとします。<br>必ずしも修復工事だけを対象とはしておりませんので御理解ください。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|--|--|
| 819 | 12 | 13 | 被災者の雇用、就業の場の確保<br>(外、複数ページ)                            | バイオマス発電施設の設置により、今後の林業やエネルギー産業に、双葉郡管内に農業・林業に従事していた方の雇用・就業の場を確保する。<br>双葉管内には林業に携わっていた優秀な技術を持った方々が多数いる。<br>技術が途絶えるのは早い、技術者を養成するのは長い年月を要する。これらの優秀な技術者が今後林業から離れていった場合、福島県の林業は廃れてしまう一方になる。<br>林業行政のシステムの中でその川下に位置するバイオマス発電の設置は、この林業に携わる方々の雇用の場を生み出し、人材を後継に存続させる一助にもなる。 | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 820 | 12 | 15 | ・・・被災者を雇用し、可能な限り被災者の従業の場の確保に努める。                       | 現在行われている緊急雇用は、有期雇用が中心であり、継続的な雇用確保には課題を残します。また震災によって仕事を失った人の多くが、これまで培ってきた技術や技能を十分生かせない就労にある場合も少なくありません。国の機関なども連携を図り、中長期的な雇用の場の確保と、職業能力を高めることができる職業訓練事業の充実、さらには失業者への直接給付の充実をはかることを求めます。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 821 | 12 | 16 | (イ)企業の早期再開   | 生活再建のためには産業振興が一番重要であり、そのために、東京電力や大企業からの民間支援策を県として提案すべき。また、国の支援策を先取りする方式を考えてはどうか。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>電力事業者の責任については、まずは迅速で十分な賠償を行うことであり、県としては、東京電力からの賠償の確保を支援する考えです。   |
| 822 | 12 | 16 | (イ)地域の企業が...   | 避難や疎開などの人口の県外流出が問題となっています。戻ってきた人々の働く場所があることが、最も大切なことの一つだと思います。雇用の確保は急務だと思います。  | ○御指摘の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」で「雇用の創出」と記載しています。   |
| 823 | 12 | 16 | 長期無利子の貸付制度の創設など、多様な金融支援を始め、本格的な事業再開までの人材確保や雇用維持等を支援する。 | 「長期無利子の貸付制度」は、「本格的な事業再開までの」支援制度なのか。項目のくりから考えれば、「つなぎ融資」等一時的な貸付制度を例として挙げるべきではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討してまいります。   |
| 824 | 12 | 16 | 地域の企業が早期に事業再開できるよう、長期無利子の貸付制度の創設など、...                 | いわゆる「二重ローン」によって、事業再開が困難な商工業者、個人事業主、農林水産業者等の事業運営に支障がないよう、必要な制度の創設・改善を求めます。同時に、再建という点を考えれば、個人の住宅ローンなどを抱えているものも同じように「二重ローン」の悩みを抱えることでは同じです。こうした個人の住宅ローン等についても、長期無利子貸付制度など必要な措置が講じられるよう、求めます。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討してまいります。   |
| 825 | 12 | 18 | 県外への企業流出防止   | 福島県は、宮城、岩手両県と異なり、原発事故により、復興・復旧はどうしても遅れてしまう。そのため、一番懸念されることは、働く場が、県外へ流出してしまうことだと思う。故郷へ戻るにも、働く場がなければ戻れない。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>復興ビジョンでは、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③で「県外への企業流出を防止するため、県内での操業に関してインセンティブとなるような制度を検討する。」と記載しています。<br>また、Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」の①でも記載しています。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                                    | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|---|--|
| 826 | 12 | 18 | 人や企業の流出                                  | 流出抑制のため相続税、住民税、所得税の免除と法人税、消費税などの中小企業に対する大幅な減税措置や、社員の雇用を守るために社会保険・労働保険料の免除措置を国に要請願いたい。   | ○御意見を参考にします。   |
| 827 | 12 | 20 | (ウ)農業者に対して                               | 農業再建は最も険しい問題だが、その中でTPPについて一番議論をして欲しい。県としての考えを示していかなければならない。   | ○御意見を参考にします。<br>TPPの参加の是非については、重要な問題ととらえており、今後県民を始め、市町村等の御意見を伺いながら検討します。                 |
| 828 | 12 | 20 | 農林水産業施設や機械、営農用資材などの…無利子・無担保融資などの緊急支援を行う。 | 災害救助法では、「生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与」が定められていることから、農業機械、漁船等必要な器具、資料については、給与を行うべき。   | ○意見を踏まえ、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 829 | 12 | 22 | 緊急雇用創出基金等を活用した雇用の確保を促進する。                | 林業が盛んな土地柄である南会津は、林業を営む経験は豊富にあり、施設も整っています。これらを活用して林業における就労事業を創設し活性化する事により、それらに係わる周辺事業(山の管理のための測量、写真、搬送関係、木材加工業、炭焼き事業などなど)が発生し、そこに被災民・避難民の方の就労先(雇用)が創出される。林業に就くにはある程度の基礎的な知識は必要であるで皆さんに教育することが必要であるが、そこで働いていただける環境を整えることが可能となると考えます。また、これは復興時に必要な木材資源の抛出にもつながると考える。<br>また、企業の誘致に関しても、高速道路までの距離が1時間程度であること、企業誘致できる土地も存在する事から十分な条件を持っていると考える。 | ○御意見を参考にします。<br>御指摘の内容については、重要な視点であると認識していますので、今後復興計画の作成などの場面で参考とします。                    |
| 830 | 12 | 25 | ④教育・医療・福祉の維持確保                           | 訪問相談等に加えて、心のケア相談の開設を検討して欲しい。また、災害時に特に急増する女性に対する暴力(DV、セクハラ、性被害)への対応ができるよう岩手県や宮城県が既に実施している女性を対象にした相談体制の強化が展望できる言及が欲しい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>なお、現在においても、心の健康に関する相談窓口、女性の相談に関する窓口を設置しており、今後一層周知に努めていきます。 |
| 831 | 12 | 25 | ④教育・医療・福祉の維持確保                           | 今回の復興ビジョン(素案)では、緊急的対応から、未来を見据えた対応とビジョンの時間軸が2つとなっていますが、帰る見通しも立たない状況の中、緊急的対応から未来の間に、もう一つ、帰郷するまでの間の対応が必要だと考えています。<br>特に、今の環境を以前と同じまでとは言いませんが、サテライト校から一歩進んだ、帰校までの間の環境整備、具体的には快適な学習環境のため、借り物でない独自の校舎設置について検討してください。  | ○御意見を参考にします。   |
| 832 | 12 | 25 | ④教育・医療・福祉の維持確保                           | 今回の復興ビジョン(素案)では、緊急的対応の項目にサテライト校の設置はありますが、サテライト校は何時までなのか、また、浪江高校は独立した仮設校舎でない状態をいつまで続けていかなければいけないのかわからないので、私達に目標と希望を与えるためにも、借り物でない独自の校舎設置について検討してください。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|----|--|---|---|
| 833 | 12 | 25 | 教育・医療・福祉の維持確保  | 人口の過疎化も伴い、空き教室、廃校も存在する事から(耐震補強を行わなければならないところもあるが、すでに耐震補強が済んでいるところも存在する)、特に放射能被害を被りやすい子供たちの避難場所として南会津地域は、県内においては最適の地域であると考える。  | ○御意見を参考にします。<br>さまざまな御意見を伺っていきます。   |
| 834 | 12 | 25 | ④教育・医療・福祉の維持確保   | 緊急的避難準備区域における医療体制を強化(入院できる病院がない)してほしい。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、御指摘を踏まえて、緊急的対応のところで浜通り地方の医療体制について追加で記載しました。              |
| 835 | 12 | 25 | ④教育・医療・福祉の維持確保   | 緊急的対応として、あらゆる被災者の健康確保や障がい者福祉サービス充実への配慮を掲げてあり、とてもよいと思います。<br>福島県では全県民が被災者として心身にさまざまな困難を抱えています。訪問相談等に加えてぜひ心のケア電話相談の開設を検討いただきたいと思います。特に災害時に急増する女性に対する暴力や児童虐待への対応もできるよう、経験を積んだ民間団体を活用し、女性や子供への特別なケアがされることを望みます。   | ○御意見の趣旨は、今後策定する復興計画で検討します。<br>なお、現在においても、御意見にある相談窓口を設置しており、今後一層周知に努めていきます。  |
| 836 | 12 | 26 | ④教育・医療・福祉の維持確保   | アクアマリンふくしまはすでに一部再開している。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「アクアマリンの再開を始めとして」としました。                                  |
| 837 | 12 | 26 | サテライト校を設置することや、避難した児童生徒を受け入れた小中学校に教員を増員することなどにより、避難した児童生徒の教育機会を確保する。 | 双葉郡における学校では、広域避難を余儀なくされ、避難先の自治体の学校やサテライト校による分散した教育を受けるなどし、多くの制約を受けています。避難した子ども、あるいは卒業した生徒、さらには将来の入学者が、「母校」を失うことがないよう、震災を理由とした統廃合を行わないことを要望します。また、避難先の自治体の協力を得るなどし、当面の避難生活中の教育機会の確保ができ、必要な教育活動が行えるよう、仮校舎の建設をするなどし学友がともに学べる環境の整備、新入生を迎えることができる体制をつくることを求めます。<br>また約1万人以上の子どもたちが県外に転出しています。福島県は来年度(平成24年度)の小中学校の教員採用をゼロとする方針を掲げましたが、多くの児童が転出し、子どもの数と学校教員の数にバランスがとれないことを理由に教職員の採用を行わなければ、県外に避難した子どもたちが帰る条件を奪いかねません。来年度教職員採用ゼロの方針を見直し、被災した児童、県外に転出した児童にきめ細かなケアができるよう、教職員の適切な増員を求めます。なお、県外に転出した児童に対し、引受先自治体と連携し、福島県から数年単位で教員を派遣し、教員が子どもたちとともに近い将来福島に帰ってこれるような必要な条件整備を行うことを求めます。 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 838 | 12 | 27 | アクアマリンふくしま   | 固有名詞は「」で括弧の方がいい   | ○素案のとおりとします。<br>固有名詞は、復興ビジョンの中でいくつか取り上げております。敢えて「」で括弧することはいたしませんので、御理解ください。 |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|----|--|---|---|
| 839 | 12 | 29 | ④ 教育・医療・福祉の維持確保の(イ)  | <p>3月11日に発生した東日本大震災により被災し、また、福島第一原発事故により計画的避難地域に指定されました。</p> <p>3月22日から臨時窓口を岩瀬農業高校内に設け、安否確認等学校再開に向け諸準備を進めてきました。その後、安達高校内に浪江高校本部拠点校機能を移し、5月9日にサテライト校が安達高校に開設されました。</p> <p>津島校の授業は、安達高校敷地内に仮設教室が完成する7月末までは二本松市文化センターをお借りし、また、2学期以降は、仮設教室にて授業を実施する予定となっています。</p> <p>今回、県から提案されました復興ビジョン(素案)において、教育分野の緊急的対応として、サテライト校の設置が記載されており、単独校舎で授業ができることについては、生徒も喜んでます。</p> <p>しかしながら、授業のカリキュラム上、体育や家庭科、情報処理などの授業については、体育館、調理教室、情報処理教室、音楽室等の特別教室が欠かせないのが現状であります。これら授業を行うためには、安達高校及び浪江高校と事前の調整が不可欠であり、津島校単独でカリキュラムを組むことはできず、場合によっては、本来やりたかった授業内容を変更せざる得ない状況が懸念され、生徒に申し訳ない気持ちがあります。</p> <p>そこで、当該記述に関しては、サテライト校設置という記述で終わるのでなく、生徒はもちろんのこと、実際に授業を行う先生方にも意欲を持ってもらうためにも、サテライト校を運営していくに当たっての充実を図るための具体的な方向性をもう少し記載していただきたいと思っております。</p> | ○御意見を参考にします。  |
| 840 | 12 | 31 | 「サテライト校を設置する」  | 被災児童・生徒が腰を据えて学習できる環境を一刻も早く整えるべき。この表記では中途半端。   | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討していきます。                                      |
| 841 | 12 | 31 | サテライト校を設置することや、避難した児童生徒を受け入れた小中学校に教員を増員することなどにより、避難した児童生徒の教育機会を確保する。 | サテライト校という有り方は、一時的なものではないか。これでは、教職員の負担が多く(いくつかの地域を掛けもちにする)、生徒も、十分な教育を受けられない(担当の先生がいない、部活もやる場所がない)抜本的に、考え直す必要があると思う。  | ○御意見を参考にします。  |
| 842 | 12 | 31 | サテライト校   | 独立した高校、小・中学校  | ○御意見を参考にします。  |
| 843 | 12 | 32 | 児童生徒の教育機会を確保する。  | 「教育を受ける機会」のほうが正確ではないか。  | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 844 | 12 | 35 | 子どもたちの心のケア   | 子どもたちのサポートと支援は早急の課題です。しかし、子どもの問題の背景には「家族」「家庭」「地域」の問題とも密接に繋がっています。そのようなことに対してスクールソーシャルワーカーの活用も重要だと考えられます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携して子どもたちや教師へのサポート、教師による専門職の利用や活用ができる仕組みを構築することも必要と考えられます。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 845 | 12 | 37 | 被災地における医療提供体制を回復するため…医療機関の機能回復を支援する                                  | 今回甚大な被害をうけた相双地区は、以前より医療の課題が多かった地域であり、「医療機関の機能回復の支援」だけでは不十分。「これまで以上によりよい地域医療体制を構築する」   | ○御意見を踏まえて、今後策定する復興計画で検討します。<br>なお、御指摘を踏まえて、緊急的対応のところで浜通り地方の医療体制について追加で記載しました。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|---|---|--|
| 846 | 12 | 37 | 医療提供体制、医療従事者確保  | 放射線の健康問題が医療従事者に不安を与えていることに鑑み、除染により住み続けられる地域づくりをまず第一にしつつも、他県にないような大掛かりな対策を要する。医学生以外に看護師他の医療スタッフの要請に奨学金制度を設け、返済免除対象に一般民間病院も加えるなど、全県的な対応が必要。県内の医療スタッフ養成は民間と合わせても他県に見劣りする。福島県が若者から見放されかねない状況の打開が早急に求められる。例えば会津看護学校では今年度から受験を終了している。看護学校の再開、もしくは会津大学の看護学部として再開を要望する。介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの養成学部もこの際設立を考える必要がある。看護師需給計画は抜本的に見直しが必要。<br>医療機関はその勤務の全日性から保育、学童保育へのニーズが高く、その面からの支援は就労継続に大きな貢献ができる。 | ○御意見を参考にします。<br>奨学金制度については、すでに保健師等修学資金で対応しています。<br>会津若松看護専門学院については、民間の養成所の設置状況や看護職員の需給見通し等から総合的に判断し、H22.9月議会において、募集停止にかかる条例改正を行ったところですので御理解ください。<br>看護職員需給計画については、今年度「看護職員就業等調査」を実施し、平成24年度、被災後の新たな事情を反映した需給計画を策定予定です。 |
| 847 | 12 | 37 | 医療提供体制の回復のため、医師や医療従事者の確保など・・                                      | 浜通り地区の医療機能回復はもとより、放射能からの避難で多くの医療従事者が県外へ流出していることに対して、具体的な支援策を県として行っていただきたい。<br>120億円の地域医療再生基金の活用など、民間医療機関への支援強化を。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、御指摘を踏まえて、緊急的対応のところでは浜通り地方の医療体制について追加で記載しました。  |
| 848 | 13 | 1  | 被災した障がい者が安心して生活できるよう相談支援の充実・強化を図るとともに、必要な福祉サービスが受けられるような体制の整備を図る。 | ワンストップでサービスが提供できるよう、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間事業者(営利法人)問わず、一箇所にまとめ、福祉サービスを提供できる体制を検討して頂きたい。高齢者、障がい者、児童、幼児向けサービスを1つの事業体が独占するのではなく、地元根付く事業体同士が協力・連携ができる環境の構築を行ない、県内の事業所が一丸となって地域住民を支える仕組みが重要ではないか？  | ○御意見を参考にします。<br>地域住民を支える仕組みの重要性は御指摘のとおりです。復興ビジョンの中にも災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築という記載があります。   |
| 849 | 13 | 1  | (オ)被災した障がい者   | 被災した障がい者の支援は急務であり、現在の体制では対応が不可能なので他県からの支援を受け入れる体制を整備すべき。  | ○御意見を踏まえ、引き続き受け入れ体制の整備を進めていきます。  |
| 850 | 13 | 1  | 被災した障がい者が安心して生活ができるよう相談支援の充実・・・                                   | 障がいのある方々の相談支援を充実することはもちろんのこと、若者や女性、ひとり親家族や生活困難な世帯など、支援を必要とする人・家族はさらに多く存在しています。必要な相談が「ワンストップ」で受けられるような相談体制の充実をはかり、心のケアなど心理面のサポートのみならず、生活などを含む総合的なサポート体制の充実を求めます。なお、その際医療・保健・福祉、あるいは弁護士や司法書士など司法分野の専門職の連携を図りながら体制の整備をはかることを望みます。<br>震災後失業するなどにより、生活保護受給にいたる世帯も今後増加することが予想されます。義援金や東京電力の仮払い金を一律に収入認定し、生活保護を廃止したりすることがないように、また自立更生計画書の十分な説明を福祉事務所職員が行うよう、必要な措置を求めます。                      | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討してまいります。   |
| 851 | 13 | 3  | ④教育・医療・福祉の維持確保(力)   | 医療と福祉領域における「応急的復興」については、早期の復興を目指し、特に、要介護高齢者支援の「地域包括ケア体制」の確立が鍵となってくるとされる。「緊急支援」から「復興支援」の結び目としての「地域包括ケア」のキーワードを含めていただきたい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|----|---|--|---|
| 852 | 13 | 3  | (カ)～一定規模の仮設住宅群への診療所や居宅介護サービス提供施設の設置、                                | 仮設住宅以外にも自宅や周辺で被災して介護サービスや子育て支援が必要な人が多くいます。そのような人たちのためにも既存の建物等を活用した小規模多機能型支援サービス施設を応急的に点在させ、介護だけでなく、緊急的な託児や学童保育、見守りサービスなども一緒にやることで、高齢者も子供もより良い福祉サービスが受けられ、安心して生活ができるようになると思います。 | ○御意見を参考にします。  |
| 853 | 13 | 5  | 保健師・看護師などにおける健康管理に努める   | 母子の健康を守るのは助産師の大切な役目なので、助産師も必要。   | ○素案のとおりとします。<br>「保健師・看護師など」の中にその他の医療従事者が含まれており、助産師も含まれています。                                 |
| 854 | 13 | 5  | 臨床心理士による心のケア  | 具体的な生活相談に対して、相談支援が行えるソーシャルワーカーの活用も重要と考えられます。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 855 | 13 | 7  | ⑤ 治安体制の整備   | 耳慣れない。(イ)、(ウ)は体制の整備ではない。(ウ)にある「治安対策の推進」でよいのではないかと。   | ○素案のとおりとします。<br>震災により、少なからぬ地域で治安の基盤が崩壊しており、震災前とは全くことなる条件下で住民の安全・安心を確保・整備していく趣旨ですので、御理解ください。 |
| 856 | 13 | 10 | (イ)空き家となっている家屋が多数存在し、盗難等の恐れが住民の不安をさらに強めていることから、これらの区域における防犯機能を強化する。 | 防犯機能の強化について、消防団や自警団等の地域組織を支援することを明文化すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 857 | 13 | 11 | 治安  | 自衛隊の特別基地とする。(単発の合同訓練など)東電周辺の港は特別港として復興(漁港ではなく国際的な支援船などが入港しやすい港)  | ○御意見を参考にします。  |
| 858 | 13 | 13 | ⑤(ウ)避難住民が安心して生活できるよう、避難所や仮設住宅における治安対策を推進する。                         | 避難所や仮設住宅での管理者等に向けたセクハラ防止研修を是非実施してもらいたい。そのために、「特に女性に対する暴力防止に関する治安対策を推進する。」と追記してもらいたい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 859 | 13 | 13 | ⑤(ウ)避難住民が安心して生活できるよう、避難所や仮設住宅における治安対策を推進する。                         | 避難所や仮設住宅での管理者等に向けたセクハラ防止研修をぜひ実施していただきたいと思います。避難所の女性たちが男性から性的な嫌がらせを受けたことがある等の声があると聞いています。<br>県民の安心・安全が担保され、男女ともに人権が守られる環境の整備を望みます。  | ○御意見を踏まえ、引き続き県民の安全・安心確保に取り組んでいきます。  |
| 860 | 13 | 16 | ⑥広域避難している県民のきずなの維持  | まやかしの安全宣言は住民を混乱させるだけ。福島県の飛び地としてサテライト移住を想定し、福島県民として行政の基本的なサービスを受けることができるようにする。移住を基礎に考えた方が現実的であり、いつ帰れるかというストレスも軽減できる。  | ○いただいた御意見をはじめ、県民や市町村の御意見を伺いながら、福島県民がこれまで同様の行政サービスを受けられるよう努めます。                              |
| 861 | 13 | 16 | 広域避難している県民のきずなの維持   | NET社会と言われる中で、情報弱者と言われる高齢者等に対する情報発信のあり方をよく検討する必要があります。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|---|---|--|
| 862 | 13 | 16 | ⑥広域避難している県民のきづなの維持  | 避難県民への情報提供や情報取得の容易性の確保を指摘しているが、まず必要なことは、自治体が住民の生活状況把握を確実にすることである。県は各自治体の住民の避難状況や生活現況を把握するための支援策(居住状況調査、収入状況調査、現在の生活上の問題点や課題の把握とその解決策の提示など)を検討すべきである。  | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の①で「被災者ニーズに丁寧に応える。」と記載しています。                          |
| 863 | 13 | 16 | 広域避難している県民のきづなの維持   | 県外に避難すると、家族以外との絆の喪失にもつながりかねない。これは特に老人世帯においては重要な事項であり、可能な限り、“同県人”という意識確保のためにも、県内の安全な地域への避難を第一選択として考えるべきであろうと考える。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の①に「仮設住宅や避難先などにおける孤立を防ぐために、自治会等によるコミュニティ確保を支援する」と記載しています。 |
| 864 | 13 | 16 | ⑥ 広域避難している県民のきづなの維持   | 理想はそのとおりだが、現実には(ア)、(イ)を実現できるのか。所在把握困難な県民も、少数かもしれないが必ずいるはず。  | ○御意見を参考にします。<br>引き続き、情報発信に努めていきます。   |
| 865 | 13 | 16 | ⑥広域避難している県民のきづなの維持<br>(他 複数ページ)                                     | 「避難地でのアンテナショップの展開」<br>他県に避難している人たちに、その地で福島県の小規模なアンテナショップを開いてもらい、県産物のアピールや販売の委託をします。もちろん放射能の情報開示も行い、安全性もアピールします。そうすることで県民としての絆も維持し、避難先で経済基盤が弱い人たちへの経済的支援にもなります。また、役割を持つことで福島にも戻りやすくなります。避難先に小規模アンテナショップが数多く点在することで、県外の方々にもふくしまや農産物を身近に感じてもらうことができます。   | ○御意見を参考にします。   |
| 866 | 13 | 22 | 全国各地に散り散りになっている県民が、どこにいても問い合わせや情報収集ができるよう、全国の都道府県や市町村に福島県情報窓口を設置する。 | 県外に避難している人は、約45000人と人口の約2%をしめ、その数は膨大です。情報窓口の設置は大事なことですが、それにとどまらず必要な住民サービスを県外においても同じように受けることができるようにすることが必要です。そのためには、「被災者カルテ」(仮称)などをつくり、必要な情報をどの自治体にいても受けられるようなシステムを構築するとともに、避難先の自治体や社会福祉協議会、NPO団体などとも連携し、県外避難者が就労・住居・健康・就労など様々な行政サービスや地域情報などをワンストップで受けられるよう、「被災者支援センター」を各都道府県や市町村に設置することを求めます。また、30キロ圏外の住民も多く圏外へ避難している現状をふまえ、福島県が中心となり、県外避難者の全数を対象にしたニーズ調査を行い、当面の避難生活で置かれている課題をきちんと確認するとともに、県外避難者へ福島県からのメッセージを送り続け、帰還する意思が遠のいてしまわないような配慮をすることが必要であると思います。<br>引受先自治体によって、避難者への対応がバラツキ、必要なサービスが十分受けられないケースが散見されます。災害救助法第31条の発動を厚生労働大臣に要望し、全国一律に県外に避難した人が、同じサービスを受けられるようにすることを求めます。 | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後検討する復興計画の中で検討します。   |
| 867 | 13 | 23 | 全国の都道府県や市町村に福島県情報窓口を設置する。   | 日本全国に避難している人たちにも、福島県と該当する市町村の取組みが見えるようにして欲しいし、また意見が言える仕組みを作って欲しい。   | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑦で「全国の都道府県や市町村に福島県情報窓口を設置する」と記載しています。                |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|--|--|
| 868 | 13 | 23 | 福島県情報窓口の設置   | 全国へ避難している県民の中には、自身で問い合わせや、情報の収集ができない方もいます。そういった方々の支援のためにも全国組織の専門職能団体(日本社会福祉士会、日本医療社会福祉協会、日本精神保健福祉士協会、日本介護支援専門員協会など)との連携やその団体への情報提供により配慮が必要な方々への情報提供が可能になると考えます。どこにいても、どんな状態であっても県民ひとりひとりを大切にす姿勢を打ち出すことが大切だと考えます。   | ○御意見を参考にします。   |
| 869 | 13 | 27 | 被災した市町村では、自治体だけでなく職員自らも大きな被害を受け、(中略)被災市町村の行政事務や復興事業への支援や代行を行う。 | 多くの被災自治体が、みずから被災しながらも自治体職員としての誇りをもち、復旧・復興にあっていることは福島県の誇りであると感じます。同時に、短期的な復旧、中長期的な復興においては、「外部の力」を借りることも大事な視点です。全国の自治体に協力を求め、自治体職員の長期派遣を要望します。短期間ではなく、1年あるいは複数年にわたり被災自治体をサポートするための体制が必要です。その際、費用負担の問題から他の自治体職員の長期派遣を敬遠しがちですが、必要な費用負担を国に要望するなど、実行あるものにするための措置を講ずることを望みます。   | ○御意見を参考にします。   |
| 870 | 13 | 28 | 被災市町村の行政事務や復興事業への支援や代行を行う。                                     | 先般スクリーニングをしました。これだけの被害で大変だと言っているにもかかわらず、スクリーニング会場でそれと関係なく(会場を電力さんに貸しているだけなのでしょう。)事務室で仕事をされている方たちは、通常時の業務を行っている感じでした。<br>これは1例かもしれませんが、非常時なので、通常業務は最低限か疎かにしたとしてもそれよりも優先して県として災害対応ですることがあるのではないのでしょうか。<br>仮設住宅に入った避難者の運営補助や、日常相談(心のケア)、住宅再建のための支援策などを用意するとか担当者が取り仕切るだけでなく、県職員の多くを割いて携わることが公務員なのではないのでしょうか。そういった具体的で実行力のある支援策が「被災者ニーズに丁寧に応える」ことの中で出てくることを期待します。 | ○御意見を参考にします。<br>現在県では、関係機関の応援を得ながら保健師・看護師の健康相談等の巡回をしており、また他県等からも職員を派遣していただきながら、復旧・復興に向けて全力で取り組んでおりますので御理解ください。 |
| 871 | 13 | 34 | 役場機能   | 地域住民が生活を復旧、コミュニティを再形成するうえで役場機能・支所機能が軸になる。保健、健康、国保、介護保険とつてみても切迫した問題となっている。非常に困難があると思われるが、この機能の回復のために県は主導的な役割をもってもらいたい。  | ○コミュニティの再形成等は、まずは市町村の役割であります。県としては、県民や市町村の御意見も伺いながら、必要とされる支援をしていきます。   |
| 872 | 13 | 36 | 県職員の派遣・支援  | 何を学んだか報告が必要。<br>県庁の分割(郡山ビッグアイと会津大学内)、特に今後の福島を背負う若い職員が線量の高いところにいるのはおかしい。  | ○御意見を参考にします。   |
| 873 | 14 | 1  | 行政サービスを提供  | 現在の住民サービスは住民票があることを前提に構築されています。しかし避難生活が長期化されていく中で、避難者だけを特定したサービスだけでは十分に生活が成り立たないことも考えられことから、避難先の地域のインフラがその地域の住民と変わりなく活用できる仕組みが必要と考えます。避難先市町村への財政的な支援も含めた、県による積極的な仕組みづくりと支援計画の構築が必要と考えます。   | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについて今後検討します。  |
| 874 | 14 | 3  | 今後新たに起こり得るあらゆる緊急災害時においても行政機能を低下させないようするため・・・                   | 今回の東日本大震災の際、行政機能は低下しなかったのか？災害協定による市町村間の連携はどうであったのか？しっかりと検証を行い、課題を明確にすることが必要。   | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|---|--|
| 875 | 14 | 6  | 被災市町村の復興計画   | 政府の復興基本計画で示している「まちづくり地域・復興特区」構想を、県としても取り入れるべき。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 876 | 14 | 7  | 市町村の復興計画   | 市町村が自ら策定する復旧・復興計画及び復旧・復興事業の実施など。  | ○素案のとおりとします。<br>自らの策定については、あえて記載する必要はないと考えます。  |
| 877 | 14 | 11 | 市町村との意見交換の場を設定し  | 「市町村及び国との意見交換の場を設置し」に修正。  | ○素案のとおりとします。<br>県の立場で、市町村の意見を聞くという趣旨での記載ですので、御理解ください。なお、国に対しては、適時適切に要望をしていきます。   |
| 878 | 14 | 11 | 市町村との意見交換の場を設定し、被災者や被災市町村など現場の意見・要望を幅広く聴取しながら迅速かつ適切な対策を講じる | 意見書を提出したにもかかわらず、それらの回答が返ってきていないこともあります。<br>意見に対しての返答は県民意識向上において重要事項であろうと思います。   | ○県としては、住民の声を参考にしながら、今後も復旧・復興に取り組みます。   |
| 879 | 14 | 11 | 現場の意見・要望を幅広く聴取しながら迅速かつ適切な対策を講じる。                           | 項目が「現場の意見の聴取」なのだから、「〇〇に反映させる。」でよく、対策を講じるのは次のステップなのではないか。  | ○御意見を参考にします。   |
| 880 | 14 | 14 | ⑧原子力災害への緊急的対応  | 原発からの距離や放射線量などで線引きをせず、精神的苦痛を含め原発事故がなければ発生しなかった被害・損害は全面賠償を求めることを記述してほしい。   | ○御意見を参考にします。   |
| 881 | 14 | 14 | ⑧原子力災害への緊急的対応  | 主要施策の一項目の「緊急的対応」から外し、主要施策の「原子力災害の克服」に統合する。「緊急的対応」は「克服」の1ステップであり、分解させることによる曖昧化を防ぎたい。   | ○素案のとおりとします。<br>緊急的対応に掲げる原子力災害の緊急的対応については、原子力災害の克服の中でも再掲として記載しておりますので御理解ください。  |
| 882 | 14 | 14 | 意見・要望を幅広く聴取  | 地震による被害と原発事故による被害を大きく区別し福島県だけに特有の原子力災害について特別に論じるべき。原発は国策として推進してきた政策であり、福島県は唯一の大規模被災地である。被災規模と性格は異なるが、沖縄に前例を見出し、沖縄復興開発特別措置法に匹敵する特別措置を10年の期限で施すべきと強く意見申し上げたい。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、IV「復興ビジョン実現のために」で「地域再生の特別法の制定などによる国の支援」と記載しております。   |
| 883 | 14 | 14 | ⑧原子力災害への緊急的対応  | 原子力災害の全損害への賠償・補償などとなっているが、全損害の枠組みの明確化が必要。<br>また、間接被害と扱われている事柄に、相当な被害が潜んでいることに注目すべき。<br>かつ、今後起こりうる可能性を前提に予防していかなくてはならない。                                     | ○御意見を参考にします。   |
| 884 | 14 | 14 | ⑧原子力災害への緊急的対応  | 畜産農家へのえさ代などの支援は、緊急に行わなければ資金繰りに置き廃業となってしまう。<br>原子力事故による損害に対する賠償・補償は早急に行うべき。<br>除染については「県民の住むすべての生活環境圏を除染する。」と、もっと強調して記載すべきではないか。                             | ○賠償・補償の早急な実施については引き続き原子力発電事業者及び国に対して求めていきます。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふられています。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                              | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|----|----|------------------------------------|--|--|
| 885 | 14 | 15 | 「全損害の迅速な賠償・補償がなされるよう」              | 福島県対策本部が6月29日に発した「原子力損害に関する関係団体連絡会議の活動強化について」との文書の中でも「仮払いも一部で開始されましたが、本県の被災状況を十分に踏まえたものとはなっておらず、その影響は全県で拡大し、住民生活、事業経営など県民の不安、忍耐は限界に達しております」と書かれています。その通りだと思います。現在の東京電力の態度は、加害者ではなくあたかも「被害者」であると思っているのかと疑いたくなってしまう。多くの県民は30Km圏内にとどまらず、ホット・スポットや、風評被害の問題もあり、全県民対象の補償を望んでいます。県が単に東電と県民の間に立つのではなく、県民が損害賠償を行なう窓口の立場に立つことを明記することを求めます。 | ○素案のとおりとします。<br>これまで県では、国等に対し、本県全域で被った様々な損害について、迅速かつ十分な賠償等が行われるよう、強く要望してきたところであります。今後とも、市町村及び関係団体と連携・協力して、全力で被災者をサポートしていきます。 |
| 886 | 14 | 15 | 賠償・補償                              | 子ども達が県外に避難することで私立学校ならびに私立幼稚園は非常に厳しい状況にあります。是非御理解、支援の程よろしく願います。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 887 | 14 | 16 | 全損害の迅速な賠償・補償がなされるよう原子力発電事業者及び国に求める | これでは、対策とは呼べない。具体的に各個人の訴訟をバックアップするための弁護士費用の予算化や訴訟手続きの普及など住民側に立った対策を提言すべき。国や東電と県庁が出来レースのように捉えかねない。   | ○素案のとおりとします。<br>損害賠償の手続きについては、原子力事業者と被災者個々が行うことが基本ですが、素案のとおり、円滑かつ迅速な賠償・補償が行われるよう、関係団体・市町村と連携し、被災者側に立って様々な支援を行っていきます。         |
| 888 | 14 | 16 | 全損害の迅速な                            | 「指定避難地区・指定外地区に関わらず、福島県民の被った精神的損害を含め、全損害の迅速な～」と訂正を望む。<br>平成23年5月14日に出席された知事名による緊急要望の趣旨を盛り込み、全損害の賠償を実現して欲しい。   | ○素案のとおりとします。   |
| 889 | 14 | 16 | 補償                                 | 県民全員   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>「全損害の迅速な賠償・補償」には、本県内全域で被った様々な損害の意味が含まれております。   |
| 890 | 14 | 16 | 本県の被災状況を踏まえ、全損害の迅速な賠償補償・・・         | 全損害という場合には、30キロ圏内にとどまらず、広く全県的に被害が拡大している状況を踏まえ、30キロ圏外の県民・事業者においても全面的な賠償・補償が受けられるようにすることを求めます。   | ○御意見を参考にします。   |
| 891 | 14 | 18 | 支援する。                              | 何を「支援する」のか、目的語がない。   | ○素案のとおりとします。<br>損害賠償の確保について支援します。  |
| 892 | 14 | 18 | 損害賠償の確保・・・関係団体、市町村と連携し支援する         | 県の責務は、支援ではなく、賠償に関しては、全て責任を負って頂く必要があります。県が主体。   | ○素案のとおりとします。<br>損害賠償の手続きは、原子力事業者と被災者個々が行うことが基本であるものの、素案のとおり、円滑かつ迅速な賠償・補償が行われるよう、関係団体・市町村と連携し、被災者側に立って様々な支援を行うこととしています。       |
| 893 | 14 | 20 | モニタリング強化及び環境浄化                     | 放射能汚染の管理<br>空間、土壌、食料品、工業製品などの汚染の状況を管理する。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれています。<br>空間・土壌や県内の生産物に対してのモニタリング調査については、素案の中でも記載しております。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|----|------------------------|---|---|
| 894 | 14 | 20 | モニタリング強化及び環境浄化         | 実現の可能性を踏まえた対策でなければただのばらまき政策となってしまう。モニタリング以外は実現可能性が低く、住民をだましているように見える。汚染の強い地域については、放射性汚染物質の最終処分地としての活用も視野にいれるべき。その際には処分場となる地域の人には自由に好きなところへの移住を補償する。また、高い線量の記録している地域でも移住が除染かの選択肢を十分な賠償とともに住民に与えるべき。これらにより、中途半端な防除で子どもたちを被曝させることがない選択肢を確保することができる。あとは、個人や家族の事情、ポリシーを尊重すべきで、それが民主主義の基本である。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地とはしない方針を堅持していく考えです。  |
| 895 | 14 | 20 | モニタリング強化及び環境浄化         | 今行なわれている除染は、単にセシウムを移動しているに過ぎないと思われます。福島県全土の本格的な除染を今すぐに始めてください。田畑、道路、山林など全てです。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>御指摘のとおり、除染については迅速に対応していきます。   |
| 896 | 14 | 20 | モニタリング強化               | 町内会単位、各家庭単位に及ぶモニタリングの実施も盛り込んで欲しい。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、県では、市町村のモニタリング機材の整備を進めるとともに、通学路等の除染を行う町内会、ボランティア等に対して、空間線量計、高圧洗浄機等の購入経費を市町村を通じて補助する線量低減化活動支援事業を実施しています。        |
| 897 | 14 | 20 | モニタリング強化……             | 現在のTV等で公表されている環境放射線の計測基準や公表の見直しが必要。実際に喜多方の自宅で測ったら地上1Mでは0.12マイクロシーベルトなのに、雨どいで測ると3マイクロシーベルトあった。公表されているデータだけでは不正確で安心できるとはいえないと思う。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、県では、放射線に関するパンフレットや除染作業の方法や注意事項等をまとめた手引きを作成して配布しており、その中で、ご指摘の雨樋のような線量が高くなる傾向にある場所などを例示し、注意喚起しています(県HPでご覧になれます)。 |
| 898 | 14 | 20 | モニタリング強化及び環境浄化(イ)      | 報道にもあるように、関東圏でもホットスポット、ホットポイントが存在している。<br>放射線の高い地域に限らず、県内全域での、さらに細やかな放射線量調査の速やかな実施を希望する。  | ○詳細な調査を順次実施しているところであり、また、県内全域のモニタリング体制の整備に向けて機器の増設に努めているところです。<br>御意見は今後の参考とさせていただきます。  |
| 899 | 14 | 20 | モニタリング強化及び環境浄化         | 県内全域の除染が最優先。その後、作業効果のモニタリング。<br>収集したDATAは、未来への宝物になる。  | ○御意見を参考にします。  |
| 900 | 14 | 20 | モニタリング強化及び環境浄化         | 「除染活動」をもっと強調して記載すべき。除染について、緊急の取組みとして進めていかなければ、「県民の健康確保」や「風評被害対策強化」も意味が弱まってしまふ。また、県民が住む「すべての生活環境圏を除染する」と記載すべき。そうしないと、県外に避難した人たちが福島に戻ってこない。<br>脱原発を福島県が宣言することは、福島県民にとって大きな誇りになると考える。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 901 | 14 | 21 | 知事の考え、アピールが見えない、わからない。 | ビジョンはお役所的内容。特に可も不可もない言葉でいかにもきれいにできあがっているが、内容は現実に即しておらず、具体性がない。例えば、除染はいつ、どこから、どのように行うのか。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                       |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                      | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|----------------------------|---|--|
| 902 | 14 | 22 | 環境放射線等のモニタリング体制            | 環境モニターは、ホットスポットなどの測定が重要な意味合いを持ち、かつ、正確な情報をコントロールする事なく開示することが県政への信頼を確保する事に結びつくと思われる。このような緊急時においては、情報開示が大きな意味合いを持つ事を認識していただきたい。<br>また、県民へ半導体を用いた安価な放射能測定装置を1家族を単位として全戸配布するくらいの危機管理は必要であろうと思うし、そこから情報を得ていく手法も合わせて持つことが重要であると考え。 | ○御意見を参考にします。<br>今後も適時適切な情報開示をしていきます。   |
| 903 | 14 | 22 | 環境放射線                      | 通常、「環境放射能」というのではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>環境放射線という表現も一般的に使用されています。   |
| 904 | 14 | 22 | モニタリング体制                   | 長期にわたるモニタリング地として裏磐梯国立公園とその周辺。<br>地震により水の流れが変化しており、湧き水も今後汚染される可能性もある。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、今後検討します。  |
| 905 | 14 | 23 | きめ細かなモニタリングにより迅速な状況把握に努める。 | 国策として土壤汚染を除染する技術に、民間の力を結集するよう働きかけてください。さまざまな化学メーカーや放射線除去メーカーなどは、放射線の除染に対してさまざまなノウハウを持っています。<br>こういうものを結集して、ただちに福島県に除染研究センターを作るようにしてください。実際に何十兆円という国費がかかるのに、今のままだと利権がらみの公共事業になりかねません。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。                                    |
| 906 | 14 | 23 | きめ細かなモニタリングにより迅速な状況把握に努める  | 状況把握に努めるだけでは、不十分。県の責任は、線量減を実現するまでの行動である。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。                                    |
| 907 | 14 | 23 | (ウ)特に、放射線の高い・・・            | 県内全体を広く、長期間に渡ってモニタリングし、正確な調査結果を公表する。  | ○素案のとおりとします。   |
| 908 | 14 | 25 | 生活空間の放射線低減対策を住民参加により進める    | 被害者である住民が、放射線低減に参加する必要があるのか。実施の際の内部取り込みのリスクを各個人が背負うのか。<br>帰れるように努力することは良いことだと思うが、希望的表現で一番迷惑するのは住民である。この状況下で待ち続けるのは1～2年程度が限度。それ以上の期間がかかるのなら次のステップに住民がいけるように、家屋や土地等の補償を考えておくべき。   | ○身近な生活環境の放射線量をできる限り低減させようという趣旨であることをご理解ください。<br>また、いただいた御意見のほか、様々な御意見も伺いながら、今後検討します。<br>なお、県としては、受ける放射線量をできるだけ低減させるために、除染作業の手引きを作成して配布しており、除染や清掃活動時の注意事項、それ以外の被ばく量低減化対策についてお示ししています。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|----|--|--|---|
| 909 | 14 | 25 | (工) 学校、通学路などの身近な生活空間の放射線量低減対策を住民参加により進めるとともに、農地の除染、災害廃棄物及び下水汚泥の適切な処理などを早急に進める。 | 県と各市町村が連携して、信頼性のもてる計測機器と計測方法を確立して、汚染マップの作成が急務である。それを前提にした除染の工程表を市町村が作成してこそ、住民に参加を呼びかけることができるのではない。<br>放射性物質を含んだ、草木その他が収集されゴミ処理場で処理されている。セシウムは大半が灰に含まれるが、この処理方法が不明であり、きちんとした対策が取られているか不明である。汚染の拡大につながるおそれがある。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。 |
| 910 | 14 | 25 | (工) 学校、通学路などの身近な生活空間の放射線量低減対策  | 各家庭の除染まですべき。一番身近な生活環境の放射線低減対策をせねば被曝量を低く抑えることができない。また、乳幼児の生活空間は家庭がほとんどを占める場合があるが、その対策が素案のどこにも記されていないと思う。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。  |
| 911 | 14 | 25 | (工) 学校、通学路などの身近な生活空間…  | 「生活空間」のみではなく、「商業空間」「工業空間」等あらゆる県内環境の浄化が必要   | ○御意見を参考にします。<br>御意見の趣旨は、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧で「早期の環境回復」や「地域ごと分野ごとに、徹底したモニタリング調査の実施」と記載しています。   |
| 912 | 14 | 25 | モニタリング強化及び環境浄化(エ)(オ)   | 除染方法によっては放射性物質の凝縮、拡散など、むしろ逆効果になる可能性が在る。除染は急務ではあるが慎重に進めるべきである。  | ○御意見を参考にします。  |
| 913 | 14 | 26 | 適切な処理などを早急に進める。  | ここは、早急にかつ期限を示して進めるとして欲しい。そうでないと生活設計が出来ない。(原子力災害の克服においても当該表現は必要です)  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンでは、基本理念と主要な施策、主要な取組みなどを示し、復興計画の中で具体的な取組みや主要な事業を示すものとしております。   |
| 914 | 14 | 26 | 農地の除染、   | 農地・林地の除染、  | ○素案のとおりとします。  |
| 915 | 14 | 26 | 適切な処理などを早急に進める。  | 基本的考え方はまったく賛成ですが、いわゆる除染は一刻も早く進めるべき課題であり、そのことが子供の環境や避難からの開放の前提条件になると思います。その意味では除染した「廃棄物の処分場」は東電や国の責任を論じているだけでは課題の前進はありません。ぜひ、県の決断で処分場を確保する方針を明記して、即効実施に移してほしいと思います。   | ○素案のとおりとします。<br>なお、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地とはしない方針を堅持していきます。  |
| 916 | 14 | 29 | 「費用負担を含めて、原子力発電事業者及び国に対して、全責任を負うことを求めていく。」                                     | 全責任を負うことを求めるのは当たり前だが、県が必要な取組みを直ちに実施し、その費用を求めていくこととするような表記とすべき。   | ○素案のとおりとします。<br>国に対しては費用負担のみならず、早期復興へ向けた要望を積極的に行っていきます。   |
| 917 | 14 | 29 | 費用負担を含めて、原子力発電事業者及び国に対して、全責任を負うことを求めていく。                                       | もちろん、そうしたすべての費用は、原子力発電事業者及び国に対して求める。<br>原則費用がかからないボランティアに頼る作業ではない。   | ○御意見を参考にします。<br>引き続き、損害賠償については原子力発電事業者及び国に対して求めていきます。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                        | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|----|------------------------------|--|---|
| 918 | 14 | 29 | 全責任を負うことを求めていく。              | その上で、原子力発電所の認識について、このような過酷事故の後始末コストあるいは株価暴落なども考えたとき、原子力発電所はもっとも経済効率の悪い発電装置であったとの認識を表現してほしいと思います。                             | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>基本理念の中で「原子力発電という巨大なシステムを人間が制御することの困難さ、そして、一旦事故が起これば、再び管理できるようになるまでに相当の年月を要し、極めて広範囲に、長期にわたって甚大な被害を及ぼすことが明らかになった。」と記載しております。 |
| 919 | 14 | 30 | 全責任を負うことを求めていく               | 求める。と断定する表現にする。  | ○素案のとおりとします。<br>継続して、機会あるごとに何度も原子力発電事業者及び国に求めていくという趣旨ですので、御理解願います。  |
| 920 | 14 | 31 | 研究成果を踏まえた除染技術                | EM菌を散布すると放射能が検出されなくなっていくという話もあるので、山や川にも活用できるのではないかと。   | ○御意見を参考にします。<br>環境を回復させるために、国内外の英知を結集して調査研究や技術開発、実証実験を実施していきます。   |
| 921 | 14 | 31 | 土壌・森林など                      | 土壌・農地・森林など   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「農地」を追記しました。   |
| 922 | 14 | 31 | 研究成果を踏まえた除染技術により、～           | 「国家的叡智を結集した研究成果を踏まえた除染技術に基づき、県として環境浄化の研究施設及び実践機関を設置し、～」と訂正を望む。<br>より具体的に福島県が主体となって環境浄化にまい進し、環境浄化技術を福島県の先進技術とするために独自機関の設置が必要。 | ○素案のとおりとします。<br>なお、御意見は参考させていただきます。   |
| 923 | 14 | 31 | 放射性物質に汚染された大気・水・土壌・森林などを浄化し… | 福島の現在の最優先課題は、汚染物の浄化・除染である。除染なくして福島の復興はあり得ない。具体的な計画を、何を差し置いてでも立案すべきであり、復興ビジョンに是非、包含して欲しい。                                     | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                                       |
| 924 | 14 | 32 | (オ)…早期の環境回復を進める。             | そのロードマップを明示する。   | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画において、検討します。   |
| 925 | 14 | 34 | 県民の健康確保                      | 健康管理<br>放射能汚染が健康にどのような影響を与えているか、健康管理を行う。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>長期の健康管理調査について復興ビジョンでも記載しています。  |
| 926 | 14 | 34 | 県民の健康確保                      | 健康影響調査だけでは健康の保持・増進は図れない。例えば、食生活を戦前に近いものにする、給食を完全穀物菜食、無添加、砂糖無しの内容に変更して欲しい。また、西洋医学だけではなく、チェルノブイリで効果のあったものを公表して県民に選択させて欲しい。     | ○素案のとおりとします。<br>ここでは原子力災害による健康への影響に対する主要な取組みを掲げておりますので御理解願います。  |
| 927 | 14 | 34 | 県民の健康確保                      | 県民の不安解消を一番に考えているのなら、情報の公開を適切に行って欲しい。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「さらに、国に対して放射線に関する各種安全基準の早急な設定や、健康に関する情報の迅速な開示を求める」と追加しました。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                                     | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|----|----|---|--|--|
| 928 | 14 | 34 | 県民の健康確保                                   | <p>長期の健康影響調査・プログラムの構築・線量計の配布で示されているが、人の健康に関することであり、ベターで無くベストを追求し、県民の不安を取り除き、安心感を醸成しなければならない。</p> <p>より徹底し、ベストを目指す為には、革新的な手段が求められる。国際的に示されている被曝限度は、1mS/年であり、これ以上の線量を浴びる可能性のある人達を「原発被曝者」と認定し、「被曝者手帳」で生涯管理を可能にする。(広島・長崎の原爆被曝者手帳をイメージする)</p> <p>多くの場面で「原発事故被害者」と表現されているが、「原発被曝者」と表現を変えて頂きたい。</p> | ○御意見を参考にします。   |
| 929 | 14 | 34 | 県民の健康調査                                   | <p>全県民を対象とし長期間の実施という大事業であることは評価します。</p> <p>そこで、調査の目的と実際に取り組むための支援体制をより明確にすべきです。(県民が被ばく者として生きることの恐れを克服するために)</p>  | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画において検討します。   |
| 930 | 14 | 34 | 県民の健康確保                                   | <p>子ども、妊婦への個人線量計の配布を優先的に進めることは良いことと思う。さらに、避難地域ではないけれど線量が高い地域で生活し、避難したいと思っている子どもを持つ親への支援策(将来的には戻ってくることを前提に)を入れて欲しい。また、夏休みなどに、子どもや妊婦の方の年間の総被曝量を減らすために、一時避難ができるような支援策を入れて欲しい。</p>   | ○御意見を参考にします。<br>さまざまな御意見を伺っていきます。  |
| 931 | 14 | 35 | 健康の保持・増進を一体的に実施するプログラムなどを実施する。            | <p>県民の健康を守り、被曝管理を徹底する内容が望ましい。将来的には全県民に被曝手帳を交付するよう国に要請し、健康管理に万全の体制を整える。</p>   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>現在行われている全県民を対象とした健康調査の推進等により、県民の健康を確保していきます。   |
| 932 | 14 | 35 | 県民の健康を守り、放射線に対する不安を解消                     | <p>すべてのガンについて、高度医療を無料で行うことを明言する</p>  | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンに掲げている放射線医学については、御意見のとおりガン治療等も含まれたものであり、研究成果を踏まえた診療機能の強化を目指しています。                                      |
| 933 | 14 | 35 | 県民の健康を守り                                  | <p>健康調査のみではなく、健康被害が生じた場合、国と県が責を負うことを明記すべき。</p>   | ○御意見を参考にします。   |
| 934 | 14 | 35 | 県民の健康を守り、(中略)長期の健康影響調査・・・                 | <p>「県民」という場合には、県外に避難しやむなく住民票を移した方々も対象にする必要があります。3月11日時点で県民であり、その後様々な事情によって福島県から離れた方々も健康調査の対象にするよう求めます。</p>   | ○3月11日時点で県内に居住されていた方は対象となりますので御理解ください。   |
| 935 | 14 | 36 | 健康の保持・増進を一体的に実施する                         | <p>被ばくによる健康障害(小児甲状腺癌など)による死亡者を出さない、など具体的な目標を掲げてはいかがか。</p>  | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるものですので、御理解ください。  |
| 936 | 14 | 36 | ・・・全損害の迅速な賠償・補償・・・原子力発電事業者及び国に求めるとともに、・・・ | <p>賠償・補償を要求する強力な体制をつくる。これが不十分だと、被災者とその市町村は滅びていくことになる。</p>  | ○素案のとおりとします。<br>これまで県では、国等に対し、本県全域で被った様々な損害について、迅速かつ十分な賠償等が行われるよう、強く要望してきたところであります。今後とも、市町村及び関係団体と連携・協力して、全力で被災者をサポートしていきます。 |
| 937 | 14 | 36 | 長期の健康影響調査                                 | <p>全県民に対して体内被曝量の測定もするべき。</p>   | ○御意見を参考にします。<br>現在行われている全県民を対象とした健康管理調査の結果等を踏まえ、今後検討します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名                                    | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|---|--|
| 938 | 14 | 38 | 子ども、妊婦への個人線量計の配布を優先的に進める                 | 子ども、妊婦への個人線量計の配布を優先的に進める事は大切だ。その上で、年間の総被曝量を減らすため、ゴールデンウィークや夏休み・冬休みの期間を利用し、浜・中通りから一時避難ができるよう財政支援の施策をしてほしい。                                     | ○御意見を参考にします。   |
| 939 | 14 | 38 | 個人線量計の配付                                 | 積算のなされる線量計を妊婦、子どもへ配付ではなく、全県民に環境放射能値を測定できる線量計を配付すべき。   | ○御意見を参考にします。   |
| 940 | 14 |    | 県民の健康確保                                  | 県民が無料で健康診断を継続して、受診できるように求めていくべき。  | ○御意見を参考にします。   |
| 941 | 15 | 2  | 風評被害対策強化                                 | 会津地方以外は、実被害と表明すべきで、積極的に賠償の請求を働きかけるべき。セシウム牛のような事態になれば、住民は被害者から加害者になってしまう。腹をくくって、県は被害者としての実態をできるだけオープンにすべき                                      | ○素案のとおりとします。<br>賠償の請求については、素案でふれているとおり、今後も迅速な賠償等を事業者等に求めてまいります。また、安全・安心の観点からも、県では適時適切な情報公開を進めていきます。  |
| 942 | 15 | 2  | 風評被害対策強化                                 | 放射能の検査値がゼロなら風評被害といえるが、日本の暫定基準値は他国に比べて100倍くらい高いことをかなりの国民は知っている。風評被害対策は、検査値がゼロになったものから行って欲しい。子どものいる家庭ではどうしても避けてしまう。                             | ○素案のとおりとします。<br>風評被害については、原子力事故の早期収束を国に対して引き続き求めていくことともに、県としては最も重要な取組みの一つと考えておりますので御理解ください。  |
| 943 | 15 | 2  | 風評被害対策強化(ケ)モニタリング調査を実施し、その結果に基づいて安全をPRする | 消費者が判断する安心は、国の安全基準とは異なっていることを重大に認識し、県として重要視すべきである。そのため福島県独自の安全基準を設定し、消費者の安心を獲得すべきである。これが風評被害対策の第一である。したがって(キ)(ク)はその次に記載すべきである。                | ○素案のとおりとします。<br>食品等の放射線に関する各種安全基準については、国に対して早急に設定することを要望しており、今後も基準が早急に示されるよう求めていきます。<br>なお、復興ビジョンの中では、農林水産物の安全性が確保できる生産流通体制の構築を推進していくこととしています。 |
| 944 | 15 | 2  | 風評被害対策強化                                 | 国民の生命を維持するために必要な食物の放射線量のモニタリングは、もっと迅速にかつ強固に計測し、安全証明書を添付しての発送が県内の生産者を風評被害から守る唯一の手段であろうと思われる。   | ○御意見の趣旨は素案でふれていますが、御指摘の内容については、重要な課題と認識しており、復興ビジョンの中でも安全性を確保する仕組みを検討していくこととしています。  |
| 945 | 15 | 2  | 風評被害対策強化                                 | 原発のせいでの自死(殺)者への対策の項目を作るべき。実際に自死者の数が5月のみでも異常な増加との発表が公的にあったのに何ら対策をしていない。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たったの基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                                    |
| 946 | 15 | 2  | 風評被害対策強化                                 | 今回の場合は簡単に風評被害という言葉を使っているのか疑問。被害ということは、被害者は生産者なら加害者は誰？ 消費者になってしまうのか。今回の場合は明らかに加害者は東電であり、対応が遅れた行政と思われる。情報の不確かさが風評を生んだことを明記すべきではないか。生産者も消費者も被害者。 | ○御意見を参考にします。   |
| 947 | 15 | 2  | 風評被害対策強化                                 | 農林水産物(加工品を含む)、工業製品等の測定やスクリーニング体制の充実・強化には時間と労力がかかりすぎ、また、風評被害の払拭には至らない。<br>まず、県でそれらの物を購入し、検査後販売して、売り上げは来年の資金として循環させるような新しい仕組みが必要。               | ○御意見を参考にします。<br>スクリーニング体制の充実・強化を図っていきます。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行 | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|---|---|---|--|
| 948 | 15 | 2 | 風評被害対策強化  | 原発による差別を乗り越えて、生きて行く力を育てる教育が抜けている。子ども達の風評被害対策が抜けている。   | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の趣旨はⅢ-2-(2)「未来を担う子ども・若者の育成」の中でふれていましてので御理解ください。   |
| 949 | 15 | 3 | 「風評被害を払拭」   | 「風評被害」の言葉の定義を明確にすべき。放射能が平常時以上の値が検出された場合、規制値以下であってもそれは「実被害」であることを明確にすべき。   | ○素案のとおりとします。<br>安全基準値を示すことについては、引き続き国に求めていますので御理解ください。   |
| 950 | 15 | 3 | (キ)と(ケ)   | (キ)と(ケ)は内容的に同じではないか。  | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の(キ)については、緊急的に今すぐやるべきこととして、スクリーニング体制の充実・強化、物産展や展示会の開催について記載し、(ケ)については、その次の段階として充実したスクリーニング体制を活用して徹底したモニタリング調査を行うという趣旨で記載しておりますので、御理解ください。 |
| 951 | 15 | 3 | (キ)農林水産物とその加工品、…  | 「農林水産物」と「その加工品」を「農林水産業」と「食品産業」と幅をひろげること   | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、風評被害の対象は製品等そのものにとらえております。   |
| 952 | 15 | 3 | 農林水産物とその加工品、工業製品などの風評被害を払拭するため、放射性物質・放射線量測定機器を保有する施設の増加による測定体制やスクリーニング体制の充実・強化を図る。また、正確な情報発信や物産展や展示会などの開催により国内外に迅速・的確に安全性をPRする。あわせて、安全性を確保する仕組みを検討する。 | 【農林水産業に対する迅速な保障】<br>1. 原発事故の賠償問題について、早期に東電と国の責任を明確化し、対象となる農林漁業者に対し早急に賠償金の支払いを進めることが必要と考える。生産者から東京電力への賠償請求は、JA団体や各団体が窓口になり集約・代理請求を進めているが、一部では、原発立地県であり被害の大きい福島県よりも先に隣接する他県のJA等へ賠償金が支払われるなど、東電の対応は到底納得できない。<br>2. 厚生労働省の定める食品に含まれる放射性物質の暫定基準値の妥当性と暫定基準値を上回った食品を摂取した際の数値別の人体に与える影響を明確にし、広く国民に対して周知する。現在、地元で生産された農作物の県外への流通が極端に減少しているばかりか、地元の消費者にすら消費されていない。これは明らかに原発事故に起因するものであり、放射線に対する消費者の過度な拒否反応によるものである。放射線及び放射性物質が人体に与える影響に関する情報があまりにも乱立状態であり、消費者はどの情報を信用すれば良いのかわからない状況にあり、この状況をいち早く打開しない限り、風評被害は長く続き国や東電の生産者に対する賠償責任・賠償額は膨らむ一方である。<br>3. 地震や津波の被害を受けた生産者に対する救援措置を早急に行い、また津波による塩害等が予想される農地や農業施設の再生のための農業復興特区化・モデルを策定し、早い時期に実施する。今回の被災した農家は様々な事情により営農が継続不可能な農家と可能な農家に分けられる。継続不可能な農家には当面の生活を支援し、また継続可能な農家には再建支援を行い、その間に被災した農地・農業施設復興の構想を早急にまとめ、官民一体となり被災地農業復興に向けての措置を講ずるべきである。津波による塩害は、その場所で営農活動を継続することは当分の間難しいと思われる。中山間地域の新たな利用や土壌に左右されない隔離栽培など新たな農業経営モデルを構築・展開する事が望まれる。 | ○御意見を参考にします。   |
| 953 | 15 | 4 | 放射性物質・放射線量測定機器…   | とりわけ「農林水産物」に次いで風評被害の大きい「加工食品」向け検査機器が県内には皆無のため、その充実が絶対に必要  | ○御意見を参考にします。<br>御指摘のように対応したいと考えています。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行 | 該当項目名                  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|---|------------------------|--|---|
| 954 | 15 | 6 | 安全性を確保する仕組みを検討する。      | 安全性を確保する仕組みを作ると一歩進めて欲しい。   | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>御指摘の内容については、重要な課題と認識しておりますので、安全性の確保に向けたさらなる取組みを進めていきたいと考えています。   |
| 955 | 15 | 6 | あわせて、安全性を確保する仕組みを検討する。 | 安全性確保の必要性は言うまでもないが、「風評被害対策強化」という項目の中で考えるならば、「安全性を確保する仕組み」の検討は項目に委ねるべきではないか。  | ○御指摘の内容については、重要な課題と認識しておりますので、安全性の確保に向けたさらなる取組みを進めていきたいと考えております。  |
| 956 | 15 | 8 | テレビや映画などとのタイアップを       | 「新しい福島県型の交流事業、産業や文化を創造し、発信を」<br>これは過去の成功事例の延長線にある考え方で、負の産業遺産、農山漁村と都市住民との交流促進、政策観光など、他地域、従来はなかった新しい福島県型観光スタイルを発信していくことこそ必要である。  | ○素案のとおりとします。<br>御提案の趣旨は理解できますが、県内の観光事業者は即効性のある施策と団体ツアーの復活を望んでおり、まずは観光産業を大きく復興させるための取組みを推進しながら、原子力災害の収束並びに復興状況を見つつ、市町村及び観光事業者の意見を拝聴し、長期的な観光振興策について検討します。 |
| 957 | 15 | 8 | (ク)風評被害の影響の大きい観光に…     | 来県する観光客の「高速代を無料化」して、呼び込みを図る  | ○御意見を参考にします。<br>なお、本年度は県内有料道路を無料開放していますが、その費用対効果を検証しながら、効果的な観光施策の一つの手法として検討します。   |
| 958 | 15 | 8 | テレビや映画などとのタイアップを…      | 悠長な表現である。もっと積極的に報道機関当に向けて、(ケ)の「分野ごとに徹底したモニタリング調査を実施し、その結果に基づいて安全をPRする」を大々的に実行するとして欲しい。   | ○素案のとおりとします。<br>現在、県内各観光地の放射線量に関するモニタリング調査を242箇所ほど実施しており、調査が終わったところから公表しているところです。今後は、この調査結果を報道機関はもとより、国内外の旅行エージェントや観光関係機関に広く周知していくことで、正確な情報発信に努めていきます。  |
| 959 | 15 | 8 | (ク)風評被害の影響の大きい観光に…     | 【国際観光都市FUKUSHIMAの実現】<br>県内の観光産業のおかれた現状は、本当に厳しいものとなっており、こと、いわき市内では、客単価の低い原発の復旧を担う作業員以外の来訪客は、ほとんど無いと言って過言ではない。また、多額の債務を抱える事業者が多い中、風評被害が収まるのが先か、廃業を考えるのが先かと言った悲痛な叫びも聞こえてくる。<br>これらの状況を改善する手法として、テレビ、映画など、あたりまえの手法では相当の期間状況の改善は見込めない物と考える。<br>悪い意味で世界で有名になったFUKUSHIMAを、一度は「FUKUSHIMAへ一度行ってみよう！」と世界にPRできるだけの強烈なインパクトある観光都市となるビジョンを描いて欲しい。<br>ラスベガスのような公営カジノの設置や、巨大テーマパークの誘致、モナコ公国のような市街地サーキットによる巨大イベントの開催など、これまで暗黙のタブーとされてきた事にも果敢に挑戦するべきと考える。<br>その上で、海外に通用するだけのホスピタリティの醸成と、外国語の話せる観光業者育成などを進めて欲しい。 | ○素案のとおりとします。<br>なお、御意見の公営カジノや巨大テーマパーク、市街地サーキットにつきましては、施設整備に対する投資とその内容の是非も含めた判断が必要となることから、県民による幅広い議論が必要だと考えています。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|----|---|--|---|
| 960 | 15 | 8  | (ク)風評被害の影響の大きい観光に…                                    | 風評被害の払拭は、除染が徹底されなければ、どんなPRをしても無理。<br>出来ないことよりも、出来ることに資金・時間をかけて最優先で行っていく方が効果がある。中途半端なPRは寧ろ逆効果。  | ○御意見を参考にします。  |
| 961 | 15 | 9  | 観光客の呼び戻し  | 各地域の安全、減災の再点検が先。その上での観光でないと東電と同じ体質になってしまう。   | ○御意見を参考にします。<br>いただいた御意見を始め様々な御意見を伺いながら、対応していきます。   |
| 962 | 15 | 11 | 徹底したモニタリングを実施し、その結果に基づいて安全をPRする。                      | 安全をPRするために、消費者が自ら生産物の詳細な情報(生産地、検査数値・結果など)について個別にアクセスできるようなシステムを作ることが考えられると思います。<br>携帯電話から読み取れるQRコードなどを利用すると、消費者は情報へのアクセスが簡単にでき、良いのではないかと思います。                                    | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>御指摘の内容については、重要な課題と考えておりますので、具体的な手法については、今後策定する復興計画の中で検討していきたいと考えています。 |
| 963 | 15 | 11 | 徹底したモニタリング調査を実施し、その結果に基づいて安全をPR                       | PRではなく、産地や価格とともに含まれる放射線の量を「1kgあたり〇〇ベクレル」と表示して販売すべき。実際に他国で行われていた事例があり、不可能な事ではない。  | ○御意見を参考にします。<br>御指摘の内容については、重要な課題と認識しており、消費者等からの需要回復に向け、安全性を確保する仕組みなど検討していきたいと考えています。               |
| 964 | 15 | 13 | 災害情報の迅速な開示  | 今だ、納まらない余震、今後3年以内に想定されている大規模な余震や危険地域とされた双葉断層による地震等、復旧途中で想定される、災害に対する項目や施策がほしいのではないかと。  | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-2-(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の中に記載しておりますので、御理解ください。                              |
| 965 | 15 | 13 | 災害情報の迅速な開示  | 情報の迅速な開示のため、市町村、県との間に具体的な連携のシステムを整備して県民に示して欲しい。  | ○御意見を参考にします。  |
| 966 | 15 | 14 | 原子力発電事故に関連する即時的で透明性の高い情報開示を求めていくとともに                  | 表現が抽象的でわかりづらい。関連するSPEEDI情報や発電事業者からの情報の全面開示、周辺自治体への迅速な避難指示、オフサイトセンターの設置場所見直し等を図る。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>御指摘の点については、県の権限にかかる点について検討するとともに、国の権限の内容については、国に要望していきます。             |
| 967 | 15 | 14 | (コ)   | 原子力発電事業者というような言葉を使わず、災害の主体となっている東京電力(株)ときちんと呼ぶべき。また、災害前から国と東京電力(株)は、福島県に対して原発の事故等の問題を再三にわたり隠蔽と虚偽の報告を繰り返してきた。災害後も嘘と情報操作によって県民を塗炭の苦しみに陥らせている。ここでは、「透明性の高い」ではなく「明確な情報の開示」とすべきだと考える。 | ○御意見を参考にします。<br>ここでは、嘘や情報操作のないという意味で「透明性の高い」という表現をしておりますので、御理解ください。                                 |
| 968 | 15 | 14 | 国及び原子力発電事業者に対し、原子力発電所事故に関連する即時的で透明性の高い情報開示を求めていくとともに… | この間、どうであったのか?この期に及んでまだなのかという感を否めない。<br>国の全責任で行うよう県からの強い働きかけが必要。  | ○御意見を参考にします。<br>情報開示については、今後とも引き続き、国及び原子力発電事業者に対して求めていきます。  |
| 969 | 15 | 14 | 甚大な事故などが発生した場合において                                    | 原発が完全に収束するまで常時(甚大な事故に限らず、常に情報を県民に知らせる必要があると思います。)  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「甚大」を削除しました。   |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|-----|----|----|--|---|--|
| 970 | 15 | 14 | (コ) 今後、甚大な事故などが発生した場合において、国及び原子力発電事業者に対し、原子力発電所事故に関連する即時的で透明性の高い情報開示を求めていくとともに、市町村と県においても、災害時の迅速な情報伝達と的確な行動がとれるよう十分な対策を講じる | 「甚大な事故などが発生した場合において、」が前に記述されているため、「事故が発生してから求めていく」ようにとれる。<br>「国及び原子力発電事業者に対して、」から書き始めるとよいと思う。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「甚大」を削除しました。  |
| 971 | 15 | 17 | 対策   | もっと具体的に書くべき。県、市町村職員に対する教育研修の強化など書くべきである。  | ○御意見を参考にします。   |
| 972 | 15 |    | 追加項目として<br>○県内不動産市場の安定化  | 現在、県内の不動産市場の混乱が続いている。不動産市場の安定化のため、取引価格や賃料の動向を継続的に調査・把握する制度の整備を提案したい。賠償金、被災土地の補償金等を目的とした取引が水面下で行われていないか、国土利用計画法の区域指定のような措置により監視する必要がある。  | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 973 | 16 | 1  | 2  Fukushimaの未来を見据えた対応   | 経済基盤があつてこそ、地域の絆が形成され、子供も育て、防災対応もできる。「地域＝経済」の視点を第一に、優先順位をつけて考える必要があるのではないか。  | ○御意見を参考にします。<br>基本理念の中で「経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示する」と記載しております。   |
| 974 | 16 | 1  | 2  Fukushimaの未来を見据えた対応   | 今回の復興ビジョン(素案)では、人づくりとか、地域の絆の再生とか、産業創出とか、新しいこと、道路等失われた機能の修復とかの項目だけが記載されており、原発事故で避難を余儀なくされた地域について、帰郷に当たって、どういう姿にするのかがはっきりと見えないうし、感じられません。<br>地域毎の姿はこれからイメージしていくのかも知れませんが、浪江町をはじめとする双葉地方の海、川、森、山といった私の大好きな自然はどうするのか、どうなっていくのか、私たちが浪江町を元のように復興するためには、どうしていくのかのはっきりと記載してもらうことで、私たちにも大きな目標ができると思います。<br>是非、私たちにもイメージができる浪江町、双葉地域の復興後の姿とそれを成し遂げるための方法について記載願います。 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取り組みや主要事業を記載しますので、御理解願います。 |
| 975 | 16 | 1  | 未来を担う子ども・若者の育成   | 全般的に、平時でも言えることばかりである。<br>東日本大震災、原発災害という有事の今、本当に何が大事なのか？平時でも言えるということは、重点思考に欠けているということでもある。   | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取り組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。               |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行 | 該当項目名                | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|-----|----|---|----------------------|--|---|
| 976 | 16 | 1 | ふくしまの未来を見据えた対応       | <p>福島県を日本の「ふるさと」として再生させるような復興を目指してはどうだろうか。</p> <p>日本の美しい四季や歳時記をうたった童謡唱歌は、世界に誇る日本の遺産である。そして、わが福島県は大正、昭和、平成に作られた童謡唱歌のバックボーンとして相応しい景観・風景・風土を充分備えている。</p> <p>大震災復興だけでなく、会津地方の洪水被害などからの復興のためにも、ぜひ世界に誇れるような、例えば英国のピアトリクス・ポター、ピーターラビットの湖水地方のような、自然と四季を楽しみ、長期滞在できるようなエリアを考えてみてはどうだろうか。</p> <p>福島市の民家園などは、テーマパークのような魅力を持つ。フィルムコミッションとしても使えるようなエリアを各地に造成しても面白いのではないだろうか。</p> <p>災害復旧工事にあたっては、極力自然回復出来る様な工法(例えば、河川ならランチブロックを使用)など、様々な工夫が可能であると思われる。また、仮設住宅でも一部採用された木造住宅(ログハウス)は、将来的に長期滞在用ハウスに流用できるのではないだろうか。</p> <p>さらに、医療・介護施設併設の多世代向けの集合住宅を行政誘導で作れば、復旧・復興事業が、将来の地場産業となっていくのではないだろうか。ぜひとも全国各地から視察に来たくなるような、そういうエリアを各地域に作って貰いたい。子どもの歓声が響き、高齢者が日向ぼっこしている街角に童謡・唱歌が流れてくるような、そんな日本の「ふるさと」を復興の柱にして欲しい。</p> | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>基本理念として、素案では、8頁に「本県に脈々と息づく地域のきずなはふくしまの宝であると友に、世界にも通ずる価値であり、復興を進めるに当たっては、これを守り、育て、そして世界に発信する。」と記載しています。</p> |
| 977 | 16 | 2 | 未来を担う子ども・若者の育成       | <p>若者が将来福島に戻る魅力の創出が必要。たとえば、世界の有名大学の誘致など意欲を持った施策を考えないと若者人口の少ない県になってしまう。人材の少ない地域に産業は育たない。</p>  | <p>○御指摘の趣旨は素案でふれています。</p> <p>御意見については、2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」の②「新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出」で記載しています。</p>                              |
| 978 | 16 | 2 | (1)未来を担う子ども・若者の育成の前文 | <p>未来を担う子どもたちの苦悩と苦難、将来への禍根を与えた、原発の誘致と増設、MOXの導入に対しての福島県としての真摯な反省と謝罪の言葉がない。まるで人ごとのような記述で、今後ふくしまの子どもたちが本場に「郷土を愛する心」が涵養できるのだろうか。①から③の対応を進める為にも、大人の世代の責務として、福島県として原発の容認政策への真摯な反省と「脱原発」へのメッセージの言葉を入れるべきだと考える。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p>   |
| 979 | 16 | 2 | 未来を担う子ども・若者の育成       | <p>次世代を担う子どもたちの学習環境を守るため、放射能の除染を進めるとともに、放射線から保護できる教育施設整備を行うことが必要です。また、沿岸部の教育施設にあっては津波からの避難施設としても整備が必要です。</p>   | <p>○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。</p>   |
| 980 | 16 | 2 | 未来を担う子ども・若者の育成       | <p>今回の原発災害で多くの児童や生徒が県内外へ避難しており、経営基盤が脆弱な私立教育施設は廃校等の危機に陥っています。特に、独自の教育で地域からの支持を受けている施設は、今後の教育を支える重要なもので、支援が必要です。</p>   | <p>○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。</p>   |
| 981 | 16 | 2 | 未来を担う子ども・若者の育成       | <p>子どもたちに精神的、肉体的負担を負わせてはいけません。今後どのように対応すべきかあらゆる手段を用い、子どもたちや県民に伝えなければ、将来像は描けないのでは。</p>  | <p>○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討します。</p>  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|-----|----|----|---|---|---|
| 982 | 16 | 2  | (未来を担う子供・若者の育成)他複数ページ   | ここで述べられている事はその通りだと感じるが、例えば③未来に羽ばたく若者の夢実現に書かれている「人の心の痛みを理解し、優しい気持ちと思いやりを持った若者の育成」と書かれているが、これは先ず何よりも大人が学習する必要があるのではないのだろうか？<br>被災当初から始まっている火事場ドロボーや、避難先で悪態をつく人、避難者を差別する人は福島県民の「大人」の中にも存在する。<br>故事の通り「子は親の鏡」<br>大人の社会が正しくあれば、子は放っておいてもちゃんと育つ。<br>「人の心の痛みを理解し、優しい気持ちと思いやりを持った大人の育成」を追加願いたい。 | ○御意見を参考にします。  |
| 983 | 16 | 4  | (1)子ども・若者の育成  | 未来を担う子ども・若者は「居住、移転及び職業選択の自由を有する(憲法22条)」。<br>復興は現在の大人世代が負うべき責任であり、その結果として子供たちが残りなくなるような「ふるさと」をつくるのが本筋。現在の表現では、復興が現在の子供世代に任されているような印象を受ける。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、素案の9頁には「ふくしまの未来を担う子ども・若者たちが誇りを持ってようふくしまの再生を図る」と記載しております。   |
| 984 | 16 | 4  |   | 避難に止まらず、差別された子ども達がいたことも書くべき。  | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の趣旨については、「はじめに」でふれており、施策についてはⅢ-2-(2)「未来を担う子ども・若者の育成」の中でふれていますので御理解ください。                                |
| 985 | 16 | 8  | ふくしまだからこそ   | 教育のみではなく、地域住民やみんなが、特に、原子力災害を克服し新しい地域をつくるために力を合わせている姿がふるさととの「安全・安心」に加えて「誇り」になると考える。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、基本理念として素案では、8頁に「本県に脈々と息づく地域のきずなはふくしまの宝であると友に、世界にも通ずる価値であり、復興を進めるに当たっては、これを守り、育て、そして世界に発信する。」と記載しております。 |
| 986 | 16 | 8  | 子育てしたい環境づくり<br>(他 複数ページ)  | 今、一番深刻な県民の不安と切実な重いが、ここにあると思われます。<br>これらの願いが、スローガンや夢に終わらないような具体化を強く望みます。   | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画で具体的な取組みを検討します。   |
| 987 | 16 | 10 | 命の尊さ、人間と環境との関わり、自ら判断する力の大切さ、自分たちが社会を構成し、動かす力を持っていること、そして、ふくしまが世界と直接つながっていることなどを実感・・・                              | 18行以下の具体的な記述が、ごく普通のように感じました。14行目にありますように「この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育」というものをもっと強く打ち出してほしいと感じました。<br>例えば浜通り地方に、「再生可能エネルギー」と「放射線医学」「原子力工学(廃炉や放射性廃棄物など)」「防災・減災」に関する世界トップレベルの大学と研究機関を設置することを表明するのはいかがでしょうか。   | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画で具体的な取組みを検討します。   |
| 988 | 16 | 13 | こうした状況は、世界に通ずる人づくりをするに当たっての重要な基礎となり得るものであり、この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育を行うことにより、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す。 | 主語述語がずれている。<br>前半の主語は「こうした状況」だが、「・・・ふくしまを目指す。」のは誰なのか。「若者たちが力を十分に発揮し、」がどこにかかるかもわかりにくい。   | ○素案のとおりとします。<br>主語の明示がない場合には、本県が主語です。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No  | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|-----|----|----|---|--|--|
| 989 | 16 | 14 | ふくしまならではの教育を行うことにより、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す。 | 教育による子どもの自信を取り戻し、差別を乗り越え遅く生きて行く力を身につける教育が必要である。  | ○御指摘の趣旨は素案でふれていますが、Ⅲ-2-(2)「未来を担う子ども・若者の育成」の中でふれておりますので御理解ください。                   |
| 990 | 16 | 18 | 育てやすい環境   | 「保育所などの24時間、365日預かり」保育を公的に助成し、女性の坂井進出を活発にすれば経済的に自立した女性の消費も多くなり少子対策だけでなく、経済対策にもなる。  | ○御意見を参考にします。<br>保育サービスの充実については、現在、国で検討されている「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえながら、適切に対応していきます。 |
| 991 | 16 | 18 | 日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備                                  | 安全でない土地でどうして安心して暮らせるのか、論拠が乏しく説得力がない。机上の作文で復興を成し遂げようという考えはやめて欲しい。<br>福島県は、子育てには非常に向いていない地域となった。<br>医療サービスは、もっともらしいが高度医療によるがんの治療を無料化などを示さなければ誰も信用してくれない。   | ○御意見を参考にします。<br>今後、日本一安心して子育てできる環境を目標にして、施策を進めてまいります。                            |
| 992 | 16 | 18 | ①日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備                                 | 「放射線におびえ、不安をもたないために、正しい情報の元に、県民が自ら正しく理解し、放射線に負けない健康づくりのための食と生活を実践し、県はこれを支援する。」を追加する。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「健康教育及び食育」としました。  |
| 993 | 16 | 18 | ①日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備                                 | 福島県の最大の障害は「安心して子どもを産み育てることができない」ことです。是非、日本一の環境整備をお願いします。さらには、働く「親たち」の労働環境の整備も必要であり、例えば、県内の女性労働者の実労働を一日7時間にすれば、女性医師や看護師、介護士等にも波及して人材確保につながるのではないかと考えます。   | ○御意見を参考にします。<br>御意見にある人材確保の視点とともに、産業の発展等のバランス等を考え、対応します。                         |
| 994 | 16 | 18 | 日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備                                  | 水を保水するために山が、冬季の積雪により1年分の水を確保することが可能。情報においては、光通信が全町に施設されている)を完備した「安心、安全な南会津」を広く国内にアピールできるものと信じます。そしてこれは箱物(人工的に作られた物)に頼った町のアピールではなく、歴史(南会津は過去において甚大な天災は被った歴史が無い)、地理的条件ということにおいては、南会津町にしかないといっても過言でないと考える。<br>県民の安全確保のために、今、南会津に何が出来るかを考える事は双方にとってとても有意義な事項であると考える。 | ○御意見を参考にします。<br>地域別の取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。                                   |
| 995 | 16 | 18 | ①安心して子どもを産み育てやすい環境整備                                      | 保育園・学童保育を他県に先駆けて24時間、夜間サービスを充実させる。保育園を増やせば働く人々を他県以上に支援できる。地域形成には不可欠。<br>母親の放射線への不安を集団で学びあい和らげること期待できる。   | ○御意見を参考にします。<br>保育サービスの充実については、現在、国で検討されている「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえながら、適切に対応していきます。 |
| 996 | 16 | 18 | ①のタイトル  | 汚染のある状況で、「日本一安心して」は難しいのではないかと。「安心して子どもを産み、育てられる環境の整備」としたい。   | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 997  | 16 | 19 | 日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備                                    | <p>いつかそうなればいいと本当に思います。ですが今は、ふくしまでの子育て環境整備よりも、子供たちの安全確保が先だと思います。本当に日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備を目指すなら、第一に県あげての子供たちの避難を実現させてください。</p> <p>放射線被ばく量は年間1ミリシーベルト、それ以下にならない限り、少なくとも子供たちだけは避難、食材についても今現状の基準値・検査体制では子育て世代の母親にはまったく受け入れられるものではありません。今や福島県どころか国産に不信感を持ち始めている母親たちも少なくないと思います。</p> <p>世界が知る汚染地域になってしまったふくしまだからこそ厳しい基準をもうけ、徹底した被ばく量低減、他県で類を見ない食の安全確保、これは、子育てのみならず、ふくしまのイメージアップにもつながる最短方法でもあると思います。</p> <p>最後に、私が意見しました内容については、この事故の責任という点において国や東電による補償を！と強く強く思います。</p> <p>幼い子供たちの無邪気な笑顔を見るたび、くやしくて悲しくてなりません。県職員の方々も日々ご苦労され、これからも大変な日々だと思いますが、福島の子供たちの未来が少しでも明るいものになるよう、よろしく願いいたします。</p> | <p>○子どもたちの安全確保については、子どもたちへの放射線の影響を可能な限り低減させる「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」やきめ細かなモニタリング等をおとして取り組んでいます。今後も引き続き、子どもたちの安全確保や不安を解消に努めるとともに、国に対して原子力災害の早期収束及び健康確保への対応、補償等について強く求めいきます。</p> |
| 998  | 16 | 19 | ふくしまで安心して生活できる  | <p>放射線量の徹底した低減は、除染に併せて最終処分までを考えなくてはならない。</p> <p>また、別個に行っている除染は、後で問題が生じる場合があるので、県内一律の除染でないとい不平等が生じる。夏休みがチャンス。</p>   | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>なお、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地とはしない方針を堅持していきます。</p>   |
| 999  | 16 | 19 | 子どもたちやその親たちがふくしまで安心して生活できるよう放射線量の徹底した低減を図るとともに適時適切な情報提供を行う。 | <p>線量は、風向だけでなく、地面がアスファルトか、土壌かによっても違うことを知りました。子供は放射線による健康被害が大きいと一般に言われているのに、大人と同じ「原発から30km」などという数字で線をひいた枠で避難していれば良いのか不安です。子供は大人のようにマスクをつけなさいと言われても暑かったり、遊びのじゃまになれば、はずしてしまいうし、雨の日に傘をさすのも上手くはできません。屋内だけで、じっと遊んでいることは、相当のストレスになります。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p>   |
| 1000 | 16 | 21 | きめ細かな健康診断を行う。   | <p>国や専門の医療機関と連携して、定期的な健康診断を行い、被害者へ経済的な負担を強いることがないよう支援をしていく。</p>  | <p>○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。</p> <p>経済的な負担については、今後国などと連携を図りながら検討します。</p>   |
| 1001 | 16 | 21 | 健康診断  | <p>親が安心して子どもを産んで育てられ、子ども達が安心して生活できるよう復興の目安となる10年の期間(今後生まれる子どもも含め)をまず持ってもらいたいです。(期間延長も視野に)</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>ふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていきます。</p>  |
| 1002 | 16 | 24 | 教育・福祉施設の整備、支援   | <p>我々も教育・子育て支援に力を注ぎ福島復興に全力で取り組んでおります。今後も県、市町村行政と協力していきます。避難等で経営等の心配もありますが、子ども達のために不安なく専念し保育できるよう支援の程よろしく願います。また幼稚園、保育園の新たな形として総合施設等への支援を全国に先立ち進めて頂ける事を切に願います。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p>   |
| 1003 | 16 | 26 | すべての子育て世代にとって魅力ある県を目指す。                                     | <p>ひとり親家庭や、被災によって親と離れたり失ったりした子どもたちの置かれている生活環境を見渡しての子育て支援策の充実が期待できます。</p>   | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みを検討します。</p>   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                      | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|----------------------------|--|---|
| 1004 | 16 | 26 | 「サービスの充実など、安心して…」          | 郡山市の人口は、住民票上4000人が減少した。夏休み中にも転校していく子供も予想されている。子供と福島にいるお母さん方の心労に少しでも報いるため、高校生までの医療費の公費負担をなすべきであると考えます。<br>また、児童生徒と母親が転出し、父親だけ県内に留まる別居生活を余儀なくされている家庭も多い。<br>「サービスの充実、高校生までの医療費の無料化など、安心して…」と修正すべき。   | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たったの基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載します。 |
| 1005 | 16 | 26 | すべての子育て世帯にとって魅力のある県を目指す。   | 「すべての子育て世帯にとって」という表現は非常によいと思います。ひとり親家庭や、被災によって親と離れたり、親を失ったりしている子どもたちの置かれている生活環境を充実させることは、子育て世帯にとって期待できる支援策です。  | ○御意見を参考にします。<br>魅力ある県を目指していきます。   |
| 1006 | 16 | 29 | 人づくり                       | 「指導者の多面的活用」学校の先生任せにせず、大学生や社会人などを活用してお金をかけずに子どもたちを指導していく。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(2)「未来を担う子ども・若者の育成」の②でふれています。                             |
| 1007 | 16 | 29 | ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり  | 知・徳・体をバランス良く育てるための環境が福島県にあるか。他府県で福島県民として最良の教育を行うことが最善の策。子どもたちが担うのは放射線障害かもしれない。どこで暮らし、どこで教育をするか真剣に議論した上でビジョンを立てて欲しい。  | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討します。   |
| 1008 | 16 | 29 | ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり  | 復興には長い月日がかかる為、県内の高校生、大学生、若い年代にも復興に関するアイデアコンクールや復興サミット等に参画させていき、世代を引き継げる環境をつくったら良いのではないかと。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1009 | 16 | 29 | ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり  | 子供を育てる上で、将来を担ってもらえるような優秀な人材を育てる事は重要である。これらにおいて、学識重視に傾いているが、最低限の知識の集積は重要であろうが、それにも勝る人間力、友愛の念などが必要である。<br>これらを育てていくには、大自然の中で育てる事は重要な事項であると考え。これは、人間として太刀打ちできない自然の法則の中で生活し、経済活動においても重要な、様々な「勘」「観」「感」を体得していくことにつながっていくと思われる。国は県から構成され、県は市町村から構成され、市町村は人から構成され、人は教育によって変化されていくものと考え、教育は非常に重要な課題であると認識して復興に向かっていってほしいと思う。世界は「心豊かな知識人」を渴望していることもなお、念頭においてほしい。 | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」の②に「知・徳・体をバランス良く育てて生きる力をはぐくむ」と記載しています。 |
| 1010 | 16 | 29 | ②ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり | 震災後、各県で支え合う中学生の姿が報道されていますが、「競争して点を取る」ことを求めれば、子どもたちの支え合いや思いやりは徐々になくなっているようです。「競争」と「助け合い」は共存できません。いまこそ、福島県から支え合う学び合う教育を提唱すべきだと考えます。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1011 | 16 | 29 | ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり  | 未来を担う子ども・若者(大人も)<br>放射線量の低い他県へ 短期～中長期の集団疎開、保養で健康の維持と交流体験を実施しふくしま再生のため他県とのかけはしになるような人材を育成してほしいと思います。  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---|---|--|
| 1012 | 16 | 30 | 子どもたちが社会の変化に対応でき、正しい情報・知識に基づく合理的な判断力と豊かな心を持ち、   | 教育の第一基盤に「脱原発」を据えたい。学校教育の中で「原発」をどう教育するかを明示しないと、現場の教員は混乱する。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1013 | 16 | 30 | 合理的な判断力   | 高校入試を2月中に終わらせる。卒業式に自分の行き先が分からないのは福島県だけ。最悪の政治の中、政治や国の理想的な在り方について福島から発信。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺っていきます。  |
| 1014 | 16 | 31 | 豊かな心  | 前後の文脈がまったくない中で「豊かな心」が出てきており、唐突に感じる。   | ○素案のとおりとします。   |
| 1015 | 16 | 34 | 「全国トップレベルの少人数教育を生かした少人数指導の充実」   | 賛成です。しかし、現在福島県がとっている施策は「来年度の教員採用は行なわない」というもので、同じ被災県の中でも異様なものとなっています。ここに書かれている通り教員を増やして「これまで以上の少人数教育の推進」ビジョンも出してほしいと思います。        | ○御意見を参考にします。   |
| 1016 | 16 | 34 | 子どもたちが将来、社会の一員として自立して生き、ふくしまの復興とさらには我が国の発展を支えていくことができるよう、全国トップレベルの少人数教育を生かした少人数指導の充実、魅力ある教材の開発、教員の資質向上などにより確かな学力を身に付けさせる。 | 「ふくしまの復興とさらには我が国の発展を」の接続の用法は不適切。「と」→「、」とするなど。<br>「少人数教育を生かした少人数指導の充実」は重複している。後半を「指導の質の向上」などとしたらどうか。ちなみに前後半が同じものなので「充実」もおかしい。    | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「子どもたちが将来、社会の一員として自立して生き、ふくしまの復興、さらには我が国の発展を支えていくこと」としました。<br>なお、少人数教育と少人数指導では、意味が違い少人数教育の方が広い概念です。用語解説にもありますが、少人数の学習集団での指導を少人数指導といい、少人数の学級編制を少人数学級としております。この二つをあわせて少人数教育とし、市町村教育委員会は、少人数指導と少人数学級を選択できるようになっています。 |
| 1017 | 16 | 35 | 全国トップレベルの少人数教育を生かした少人数指導の充実、魅力ある教材の開発、教員の資質向上などにより  | 「小、中、高と一貫して、非常災害時の対応訓練を行い、地震・津波・原子力災害の教訓を実施指導するとともに、天皇陛下におかれては、被災地を見舞われ、避難している人々にお言葉をかけられ勇気を与えてくださったことなどを歴史の事実として正しく習得させる。」と修正。 | ○素案のとおりとします。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」に「ふくしまならではの教育」と「学校における防災教育」の記載をしておりますので、御理解ください。  |
| 1018 | 16 | 37 | 確かな学力   | 「学力」を「感性と人間性」に変更。<br>学力という表現では、一面的である。  | ○素案のとおりとします。<br>御意見の趣旨は、Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」の②でふれており、ここでは学力についての記載であるため、御理解ください。  |
| 1019 | 16 |    | 未来を担う子ども・若者の育成  | 今の若者の中には自信が無く自己肯定感を持ってない人が少なくないので、社会全体で若者を育てるという視点を入れ、仕組みを作ることが必要であると思う。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名                            | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|---|----------------------------------|---|---|
| 1020 | 16 |   | ふくしまの未来を見据えた対応(全般)<br>(16～25ページ) | <p>「Ⅲ復興に向けた主要施策」の「2ふくしまの未来を見据えた対応」に属する5項目に関する意見として、それらを実現するための実行の具体案が復興の正否を分けるものと考え、以下に具体案を提案する。</p> <p>◎具体案「サステナブルパークふくしま(Sustainable Park Fukushima)」の創設と運営</p> <p>【概要】人と地球の未来のために、敷地総面積 1000 km<sup>2</sup> のテーマパークを創設し、再生可能エネルギーと再生可能材料に支えられた安全な社会の実現を目的とする。</p> <p>そのための人の育成と産業の創出を可能にし、同時に大きな経済効果を継続的にもたらすための利活用施設を備える。パークにおける諸活動と運営への県民の日々の参加により、目的の達成を目指す場とする。</p> <p>パーク内の諸施設は総て、エネルギー自立と自然共生の考え方に沿うものとする。そのために、再生可能エネルギーの利用技術と再生可能材料の活用を前提にして、それらはデザインされるものとする。エネルギーと材料の利用効率を絶えず向上させる努力が可能な仕組みの中で、日々の活動と運用も行われるものとする。</p> <p>周辺との調和を考えたパークのランドデザインと各施設のデザインに世界の知を集め、建設に地元の技術と力を結集する。10年かける建設が地元で夢と活力を与え、国際的視野に立った運営により、10年後の未来を拓く若者が地元で育ち世界の新たな時代をリードする産観立県を可能にする。</p> <p>【提案の主旨】復興は復興に非ず。人口減少が続いてきている本県において復興を為すのは今の大学生・高校生・中学生である。</p> <p>彼らが純粋に心から夢を感じ、価値を認め、本県に留まり、人生を賭ける気持ちになれる具体策無くして、復興を期待することはできない。</p> | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1021 | 17 | 1 | 道徳教育やボランティア活動を                   | 「道徳教育」を「情操教育」に変更したかどうか。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1022 | 17 | 1 |                                  | 昔の藩校のイメージで、福島県独自の教育の仕組みが必要。学校だけでなく、市民・企業・NPOなどの連携で教育改革を進めるべき。<br>道徳教育と人間の尊厳が求められている。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」の②でふれています。   |
| 1023 | 17 | 2 | 避難した子どもたちに交流機会を提供する。             | 将来、福島で共に生活していく子同士が、県外どこにいてもつながって仲間意識をもって育つことは未来に備えて大切なことと思います。<br>また、県内外から、野外・防災・農林漁業・教育施設に若い子どもたちが学びにくるような場所にはいかがでしょうか。人々を呼ぶ地になると良いです。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、御意見にありました「学びの場」については、次世代を継承する人材の育成や観光施策としても極めて有効であることから、復興計画に盛り込むことも含め、検討します。                |
| 1024 | 17 | 3 | (ウ)<br>(他 複数ページ)                 | 【郷土愛の醸成について】<br>原発事故により県内外に避難している子供たちが一堂に会する機会を定期的に開催することを望みます。<br>また、郷土を追われた子供たちは、いわれの無い差別や憐みの目で見られる事が多いと思います。自分の郷土に誇りをもてるような教育と、郷土についての「復興状況や除染状況、復興に向けたコミュニティーの情報」など、明るいニュースを連続して提供して行わなければ、2度と戻って来ないと思われま。さらに、保護者に対する放射線に関する正しい知識と、郷土のきめ細かい放射線量の情報を提供して行かなければ、郷土に帰りたくとも帰れません。子供たちへの教育と合わせて、保護者への郷土愛の醸成と、放射線に関する理解促進を勧めるべきと考えます。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、県では、放射線に関する子ども向けパンフレットとあわせて、保護者向けのパンフレットを作成して配付しており、できるだけ受ける線量を低減させるために、放射線に関する知識の普及に努めています。 |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|---|---|--|---|
| 1025 | 17 | 5 | 屋外でも安心して運動できる環境整備を図る。   | 屋外でも安心して運動できる除染活動を全面的に支援していく。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。<br>また、県としては、受ける放射線量をできるだけ低減させるために、除染作業の手引きを作成して配布しており、除染や清掃活動時の注意事項、それ以外の被ばく量低減化対策についてお示ししています。 |
| 1026 | 17 | 5 | (エ)子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、屋外でも安心して運動できる環境整備を図る。また、子どもたちが自ら健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を進める。 | 各学校や保育園において、庭の表土剥離が進んで、線量は大幅に減ってはいるが、それでもなお窓を閉め切り、校庭では遊ばせない。<br>福島県においても、サマーキャンプの実施が行われているが、まだまだ不十分である。少しでも県外へ転校する数を減らす対策が急がれる。会津地方の空き校舎等を活用しての長期休みのキャンプにかぎらず、平常の授業時において、バスを使っての移動教室を実現してほしい。受け入れ先の住民ボランティアの募集、養成が必要である。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1027 | 17 | 5 | 屋外でも安心して運動できる   | 運動の場のみが安心ではなく、その場へ行く道すがら全てが安全にならねばならない。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。   |
| 1028 | 17 | 5 | (エ)子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、屋外でも安心して運動できる環境整備を図る。…                                       | 【意見】下記のとおり修正すべき。(下線は修正部分)<br>(エ)子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、屋外でも安心して運動できる環境整備を図るとともに、 <u>学校給食に有機農産物などの安全・安心で良質な食材の導入を推進する。</u> …<br>【理由】学校給食への地元産有機農産物などの安全・安心で良質な食材の導入は、「福島県復興ビジョンへの提言」にて提言されている内容に以下の観点から合致している。①(7ページ)「ふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていく」、②(10ページ)「安全・安心な食料の供給体制の強化と地域循環型サプライチェーン体制の整備」、③(12ページ)の「地産地消に基づく持続可能地域モデルの構築」。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1029 | 17 | 6 | 自ら健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を進める。  | 図ることができるよう、県内外のスポーツやキャンプ活動等を継続的に支援していく。  | ○素案のとおりとします。<br>御意見については、復興計画の中で検討します。  |
| 1030 | 17 | 8 | この大震災により改めて重要性が認識された家族、地域、きずなの大切さを生かしながら、   | 「重要性」と「大切さ」が重複している。<br>「家族、地域、きずなの大切さ」の重要性が認識されただけで生かすことができるのか。<br>本県民には「備わっている」としなければ趣旨がなりたない。  | ○素案のとおりとします。<br>素案の8頁に「本県に脈々と息づく地域のきずなは、ふくしまの宝」と記載しております。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---|---|--|
| 1031 | 17 | 9  | 重要性が認識された家族、地域、きずなの大切さを生かしながら、学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもたちへの教育を進める。                            | 「重要性が認識された家族、家庭、きずなの大切さを教えるため、家庭内での指導育成の在り方を父母に教え、さらに学校での教育の在り方を見直すなどして、日本の家を大切に、地域と一体となっていくことができるよう、また国に対して尊厳が持てるように指導していくように子どもたちの教育を進める。」と修正。  | ○素案のとおりとします。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」にある「大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育」を進めていきますので御理解ください。 |
| 1032 | 17 | 11 | 力) 将来、世界最先端の再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などをふくしまの子どもたちが担えるよう、理数教育を大幅に充実させるとともに、国際化の進展に対応できる人づくりを進める。 | 理数教育の大幅充実とは何を意味するのか。小中学校において実験器具の予算が大幅につけられて高価な機器も購入されたが、使いこなされているのか。実験の準備、後片付けの時間がない。理科支援員・特別講師の予算が削られて、一時的なものになりつつある。<br>小中学校においても、放射性物質、放射線の基礎教育はいかにあるべきか、教育関係者と市民が共同で議論して、その内容と方法を確立していかなければならない。 | ○御意見を参考に、さまざまな御意見も伺いながら、今後検討します。   |
| 1033 | 17 | 12 | 理数教育を大幅に充実させる   | 「放射線教育」も加える   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」で「ふくしまならではの教育」と記載しておりますので、御理解ください。      |
| 1034 | 17 | 12 | ふくしまの子どもたちが担えるよう、理数教育を大幅に充実させるとともに、国際化の進展に対応できる人づくりを進める。                                    | 「ふくしまの子どもたちが担えるよう、日本の歴史、文化、語学を大幅に充実させ、その後理数教育をさらに充実させていながら、国際化の進展に対応できる人づくりを進める。」に修正。   | ○素案のとおりとします。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」にある「大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育」を進めていきますので御理解ください。 |
| 1035 | 17 | 12 | 理数教育を大幅に充実させるとともに、  | 理数教育を大幅に充実させるとともに、県内に理工系系の高等学校等を設立して、   | ○御意見を参考にします。   |
| 1036 | 17 | 12 | (力)・・・理数教育を大幅に充実・・・   | 技術者を育てるための「工科大学・大学院」も追加する   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。  |
| 1037 | 17 | 15 | ③未来に羽ばたく若者の夢実現  | 「現在、福島県外に在住する県出身の宝である若者集結プロジェクトを展開し、広く若者の活躍の場を見出す。」を追加する。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1038 | 17 | 15 | ③未来に羽ばたく若者の夢実現  | 福島のお子さんたちが成長したときに、差別を受けない社会の構築を望みます。  | ○御意見を参考にします。<br>適時適切な情報発信をしていきます。  |
| 1039 | 17 | 16 | 大震災の経験を活かして、人の心・・・  | 「大震災の経験を活かして、何人も人として尊重される権利を学び、人の心・・・」  | ○御意見を参考にします。   |
| 1040 | 17 | 17 | 対等な立場、同じ仲間として行われるピアカウンセリングを若者が実際に体験する取組みなど若者の社会参画を図る。                                       | 「・・・体験する取組み」＝「若者の社会参画」なのか。「取組みなど」を通して社会参画を図るのではないのか。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>なお、若者の社会参画の例示ですので、御理解ください。  |
| 1041 | 17 | 19 | 高等教育機関の充実   | 現在実施されている被災地の子どもたちへの「サテライト方式」のやり方は抜本的に改めるべきです。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|---|--|--|
| 1042 | 17 | 19 | (イ)大震災を契機に、自分の力を社会のために役立てたいという使命を感じた若者が、ふくしまの復興を担うことができるよう、県内高等教育機関の充実に努める。 | 若者が夢を実現していくためには、実際に「自分の力を社会のために役立てる場所」が必要だと思います。学んだことを「人のために活かした」時、若者は育つと日々感じています。若者から高齢者までが自分のことで社会の役に立てる「働く形」を実現できる「地域人材センター」のようなものを作ってみたいかがでしょうか。<br>高等教育を受けた特別な若者だけでなく、地域に暮らす、すべての若者の「役に立てる場」ができることがふくしまの未来につながると思っています。 | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画において、検討します。  |
| 1043 | 17 | 19 | 「大震災を契機に、自分の力を社会のために役立てたいという使命を感じた若者が、ふくしまの復興を担うことができるよう、県内高等教育機関の充実に努める。」  | 以下のように修正。<br>「大震災を契機に、自分の力を社会のために役立てたいという使命を感じた若者が、ふくしまの復興を担うことができるよう、県内高等教育機関が相互の連携を深めるとともに、地域・行政からの支援を強化する。」   | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1044 | 17 | 22 | ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化された   | 新しい防災計画を扱う本項目の中で、「男女共同参画の視点が横断的に反映されたまちづくりを目指す。」と明記してほしい。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-2-(2)地域のきずなの再生・発展に「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と御指摘の趣旨を記載しました。   |
| 1045 | 17 |    | 追加項目として<br>○国際社会への貢献  | 現在、人材の国際化が常識となっている。21世紀に対応できる人材の育成を福島を拠点に行うことで、教育の面からふくしまの魅力を高めたい。基本理念のひとつとして掲げるべきと考える。  | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>基本理念は、復興に当たっての考え方を示したものです。主要施策の中で「国際化の進展に対応できる人づくり」、「国際社会に貢献し世界をリードする若者を輩出」と記載しておりますので、御理解ください。   |
| 1046 | 18 | 8  | 関わらず  | 「関わら」なくなってしまうのではおかしい。「かかわらず」が正。  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1047 | 18 | 10 | ふるさと帰還後に誇りを持って新たな形に発展できるようにしなければならない。                                       | 何に対して「誇りを持って」なのか、「誇りを持って」がかかる述語も見当たらない。また、「新たな形に発展できる」の主語や目的語もわかりにくい。主語は県なのか、帰還した県民なのか。この前段の「きずなを再生し、」の主語との並びで文章を整える必要がある。   | ○素案のとおりとします。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に「県民それぞれが」とありますので、主語は県民それぞれです。また、同じ頁に「ふるさとに対する誇り」と記載しています。  |
| 1048 | 18 | 12 | (2)地域のきずなの再生・発展<br>前文   | 避難先で親切にされ感動した話を良く耳にする。この体験や思いを個人レベルに留まらず、日本全国さらには世界に発信できる体制を作りあげて欲しい。  | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>素案の6頁に「世界に先駆けて提示していく」と記載しています。  |
| 1049 | 18 | 12 | 県民それぞれのふるさとに対する思いを発信しながら、   | 県民それぞれの思いを県が発信することについて、県がやる意義がどこにあるのか、その方法論は。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1050 | 18 | 16 | ①避難住民の住環境、社会環境の整備   | 避難居住地での障がい児、障がい者、高齢者は一般とは違う配慮が必要である。日中活動や短期入所の場合は、住居とともに早急な整備が必要。  | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の①で「子ども・大人を問わず、学校・事業所・地域における県民の心のケアについては、各県などから専門家の応援を得ながら、支援体制を強化する」及び④で「被災した障がい者が安心して生活できるよう相談支援の充実・強化を図る」と記載しています。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                                   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---|---|--|
| 1051 | 18 | 16 | 「避難住民の住環境、社会環境の整備」                      | 「緊急雇用対策」や「空き工場探し」では緊急避難的なもので、再び古里に戻るまでの継続した雇用とはならない。仮設住宅のそばに従来の工場・事業所の従業員による仮設工場・事業所が確保される施策を国と東電に要求することを明記してほしい。                           | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1052 | 18 | 17 | ①(ア)避難先でのコミュニティー                        | 今回の被災ではインターネット、ツイッター等が大いに役立った。今後の震災時においてもこのような通信ツールが遮断されない通信網の整備を進めてほしい。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の①で「交通基盤や情報通信手段などのハード・ソフト両面において、様々な代替手法の確保とネットワーク化により、万一の場合に対応できる、安全で安心なまちづくりを推進する。」と記載しています。 |
| 1053 | 18 | 18 | (ア)・・・コミュニティーの確保・・・                     | 戻っても働く場所が無ければ、生活できないので、「仕事の確保」を付け加える。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③で「被災者の就業の場の確保に努める。」と記載しています。   |
| 1054 | 18 | 20 | NPOなど公共的な活動を行う団体(中略)実施を支援し、地域の活性化につなげる。 | 被災者支援においては、市町村自治体とともに、社会福祉協議会や協同組合、NPO等、様々なセクターによる協働が不可欠であり、効果的な支援活動を展開するためには、お互いの連携・調整・協働が必要。各団体が連携できるよう、被災者支援のネットワークづくりを行うための協議機関の設置を求める。 | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1055 | 18 | 20 | NPOなど公共的な活動を行う団体による避難住民への様々な支援活動        | 県市町村職員の数にも限界があり、マルチタスクに貢献できるスタッフを募り復興に支援要請を行う(復興特別NPO法人の設立「復興プロジェクトサポーター」)べき。災害ボランティアにも限界があり、長期ビジョンを掲げ復興補助金等の予算を計上するべき。                     | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討していきます。  |
| 1056 | 18 | 23 | ② 避難住民とともに生み出す地域の活性化                    | 本文では「事業の再開・起業」となっており、「生み出す」は不適切ではないか。「避難先における地域活性化への貢献」とかではだめか。   | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、避難先での事業再開・起業により、避難住民の働く場を生み出すとともに、受入地域を活性化させるという相乗効果をねらいとした記載ですので、御理解ください。  |
| 1057 | 18 | 24 | 中山間地域などで事業                              | 「中山間地域などに居住し、事業を」としてほしい。  | ○素案のとおりとします。<br>避難住民の居住環境の整備については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の①で「居住環境の整備」と記載しています。  |
| 1058 | 18 | 24 | 過疎・中山間地域などで事業を再開・企業                     | 過疎・中山間地域の一番の問題は、その地域で生活の糧を得て、子供を育てることができるかどうかにかかっている。過疎・中山間地域や、各地域の中核となる町の空いている工場跡地、閉校になった校舎、売れていない工業団地等への積極的な誘導策を、早期に打ち出すべき。               | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                                  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|---|---|---|
| 1059 | 18 | 24 | 過疎・中山間  | どこの、何をイメージしているかがわからない。地域特産や県のブランド商品の生産拠点として、開発、復興を目指すような構想の内容にしてはどうか。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。 |
| 1060 | 18 | 28 | (ア)この新たなきずなを  | 新たなきずなを生かした話し合いを深め、福島の復興にできるだけ多くの話し合いの場を設けて県政と県民がより理解を深め合い、本当の復興に向けてともに頑張れたらと思う。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、IV「復興ビジョン実現のために」で「自分たちの地域の復興に向けた知恵を出し合うため、各地方振興局を中心に協議の機会を設ける」と記載しています。                  |
| 1061 | 18 | 32 | 県内外に避難した多くの県民がふるさとに戻った後も、避難先で得た自治体や団体等との新たなきずなを生かすことにより、広域連携を推進する。  | 具体的には何を連想するのか？広域連携を推進するということは、避難を強いられた県民にこれ以上何を求めるのか？<br>広域連携を推進するのであれば、避難した自治体ではないのか？  | ○御意見を参考にします。<br>広域連携を推進するのは、県及び今回の災害に関係した市町村と考えております。   |
| 1062 | 18 | 35 | ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり  | 現時点で、放射能汚染が高すぎてふるさとに帰還できない地域があるはず。そういう地区に対しては、できるだけ早急にそのことを示し、少しでも早く新たなコミュニティづくりを始めてもらえるようにすることを明記すべき。  | ○ふるさとへの帰還については、事故の収束やモニタリング結果を踏まえながら、市町村の意向を十分に尊重し、対応していくことが重要と考えておりますので、御理解ください。                           |
| 1063 | 18 | 37 | 取組みや、・・・に対処できる取組み   | 通常なら「対処する」「取組み」が2つ続く  | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、3つを並列しておりますので御理解ください。  |
| 1064 | 18 | 38 | にぎわいづくりや共助の精神を促進し、  | 「精神」を促進するとは言わない。<br>「共助の精神の醸成を促進し」  | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 1065 | 19 | 2  | 帰還後も、高齢者などが地域においていきいきと暮らせるよう、地域全体での見守り活動を始め、高齢者と地域住民が交流できる場を設けるほか、高齢者の集まる住宅地域やサービス施設を整備するなど、高齢者等を支えるまちづくりを支援する。 | 地域コーディネーターを中学校区に1～2名配置し、地域の実情に応じたマスタープラン策定から社会資源の有機的な結び付けを行なう体制が重要ではないか？<br>あるいは長屋的な住居を設け、福祉サービス提供を集中的に実施できる体制作り(クリニックタウン)や、高齢者も地域のボランティア活動等を行ない、それらの活動にポイントを設け、生活支援サービス等を利用する際にポイント還元ができる仕組みの導入(ボランティア活動推進特区)。高齢社会モデル地区として福島を位置付けることが大事。 | ○御意見を参考にします。<br>素案にあるように人口減少・超高齢化に対応できる社会づくりを推進していきます。  |
| 1066 | 19 | 2  | 帰還後も、高齢者などが地域においていきいきと暮らせるよう、地域全体での見守り活動を始め、高齢者と地域住民が交流できる場を設けるほか、高齢者の集まる住宅地域やサービス施設を整備するなど、高齢者等を支えるまちづくりを支援する。 | 高齢者の知恵と経験を活かせる企業を立ち上げ、その叡智を地域発展に役立てる仕組みが必要。<br>また、農林水産業従事者の中には、震災で引退する可能性もあるので、大規模農業への転換だけでなく、農地を市民レンタルし、高齢者が指導に当たるなどが考えられる。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1067 | 19 | 10 | ⑤ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進  | 原発避難地域の神事・伝統行事などの継承・継続に対しての支援が必要ではないか。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1068 | 19 | 10 | ⑤ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進  | 集落の原点ともいべき氏神様や鎮守の森などの寺社仏閣は住民避難や情報連絡、救済場所としての役割を担うもの。これらを地域再生の原点とすべき。<br>津波、地震で災害を受けた地域集落は、近隣住区単位で生活防災まちづくり計画を住民の協働で策定し、防災まちづくりと生活の協働コミュニティづくりを着実に進めるべき。これが今後の防災まちづくりの原点と考える。 | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の④に「地域の文化や歴史の共有理解の下、地域としての将来像を共有しながら、地域住民や市町村とともに、地域の実情に応じて災害に強く安全・安心なまちづくりに取り組む。」と記載しています。  |
| 1069 | 19 | 10 | ⑤ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進  | 福島人であることを誇れるシンボルイメージを創っていくべき。例えば、2019年日本開催の女子サッカーワールドカップ会場を誘致する等。積極的に「陽」のイメージにつながる因子を次から次へ長年にわたって続けて欲しい。   | ○御意見を参考に、県民の皆様が夢と希望のもてる計画づくりを進めていきます。   |
| 1070 | 19 | 10 | ⑤ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進  | 福島県の合唱が、子供たちの県外避難で消えないよう、また「FUKUSHIMA」の発信地としても、国際的な合唱コンクールを開催し、子供たちに意欲と誇りを持たせてほしい。また、FUKUSHIMAマラソン大会を開催すべき。<br>これまで培ってきた福島の誇りを、よりよい形で発展させることで、県民にエネルギーと誇りがよみがえるのではないか。       | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1071 | 19 | 11 | 古くから伝わる祭や文化財、伝統芸能など地域の伝統文化や   | 「文化財」は「祭」と並列ではなく、「伝統文化」と並列なのではないか。   | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 1072 | 19 | 11 | 古くから伝わる祭りや文化財…  | 震災により、文化の伝承が大変困難になっているもの、すでに喪失してしまったものの存在が想定される。県は支援者でなく、保護・伝承の活動主体者としての、位置づけが必要。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1073 | 19 | 12 | ふるさとの景観は、県民の誇りであり、ふるさとふくしまの象徴であることから、地域のきずなをつなぎ、誇りを取り戻せるよう、地域の伝統文化を継承、保存、振興する活動を支援する。 | 「地域のきずなをつなぎ、誇りを取り戻せるよう」が浮いていて、文章が繋がらない。「景観」だけ特別扱いになるなら、最初の文にも入れないほうがいい。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「古くから伝わる祭り、芸能、行事などの文化や文化財、ふるさとの自然、歴史的な雰囲気を持つ景観は、県民の誇りであり、ふるさとふくしまの象徴であることから、地域のきずなをつなぎ、誇りを取り戻せるよう、地域の伝統文化や自然、歴史的建造物などの景観資源を継承、保存、振興する活動を支援する。また、ふるさとの景観の再生と一層の魅力の向上を支援する。」としました。 |
| 1074 | 19 | 14 | ふるさとの景観の再生を支援する。  | 景観の保全・再生を支援する と加筆すべき。  | ○意見を踏まえ修正しました。<br>「一層の魅力の向上」を追加しました。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|--|--|---|
| 1075 | 19 | 19 | (ウ) 県民一人一人が、知恵と行動力を結集し、歴史や文化を始め改めてふくしまのすばらしさ、ふくしまらしさを見つけ、その価値に磨きをかけ、国内外に発信する県民運動の取組みを推進することにより、本県のイメージを再生する。 | 集結するなら「一人一人」ではなく「県民すべて」でいいのではないかと。「見つけ、磨きをかける」ものは新しい魅力と思われるが、新しいイメージを創り出すのではなく、「再生」するだけでいいのか。「県民運動の取組み」は取組みを言わなければならないか。   | ○素案のとおりとします。一人一人の力を結集して大きな力にするという趣旨ですので、御理解ください   |
| 1076 | 19 | 20 | 国内外に発信する県民運動の取組みを推進する  | ここでいう発信の内容は、「ふくしまのすばらしさ、ふくしまらしさを見つけ」と前段にあることから、7ページの福島県の復興の動きに対する発信とは性格を異にすると考える。  | ○御意見を参考にします。今後、可能な限り情報発信していきます。   |
| 1077 | 19 | 22 | (エ) ふくしまを愛し、支援してくれる国内外の人々と一緒に、ふくしまをテーマに議論する国際会議などを開催する。  | 「ふくしまをテーマ」に国際会議が成立するのか。まずはふくしまで国際会議を開催し、来てもらって知ってもらうことがスタートラインではないか。   | ○素案のとおりとします。本県での国際会議については、Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」の②に「MICEの誘致」と記載しています。  |
| 1078 | 19 | 22 | 国際会議   | 裏磐梯の各ホテルを使用すべき。  | ○御意見を参考にします。具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1079 | 19 |    | 追加項目として<br>○既存の都市計画制度の活用   | 特区制度を待つことなく、福島県知事許可で行える既存制度を活用すべき。具体的には、市街化調整区域の開発許可基準において避難者が移転先として利用する場合の要件を緩和すること等。地域のコミュニティー崩壊を防ぐために応急措置として必要である。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                       |
| 1080 | 20 | 1  | (3)新たな時代をリードする産業の創出<br>(5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり   | 新たな時代をリードする産業の創出は、再生可能エネルギー産業によって新たな社会を創造すること。(3)と(5)の施策を一体化させ福島県の産業構造を再編することが望ましい。<br>メガソーラーだけでなく、Mg太陽熱還元エネルギー(Mgレーザー還元)エネルギーなどを軸に、バイオ・小水力・風力などで産業基盤を構築し、エネルギー・サブライサイドとしての雇用を創出し、その上で新たな時代の教育・観光・医療などの充実したサービス産業の構築が必要。 | ○素案のとおりとします。御指摘のとおり、(3)と(5)については、関連性が強いですが、復興ビジョン検討委員会の中で、本県は特に再生可能エネルギーについて、一つの施策として整理すべきという意見があり、このような項目立てとなりましたので、御理解ください。 |
| 1081 | 20 | 1  | (3)新たな時代をリードする産業の創出  | 産業創出にIT関連の記載がないのはおかしい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。復興ビジョンは、災害で大きな被害のあった分野を対象としており、IT関連は既存の県総合計画及び復興計画策定において対象となります。                                    |
| 1082 | 20 | 1  | 新たな時代をリードする産業の創出   | 既存の企業を減らさないことが第一。また、地震・津波被害も甚大であるため、地域中小企業を守り育てる施策が必要。さらに、福島県の地域毎のグランドデザインを検討し、地域の特長を生かした都市再生へ転換すべき。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれています。都市再生については、Ⅲ-2-(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」に記載しています。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名               | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|---|---------------------|--|--|
| 1083 | 20 | 1 | (3)新たな時代をリードする産業の創出 | 具体的に、地域、産業、規模、時期を示してほしい。原発周辺地区にも新たな雇用を創り出す事が可能なら、早急に原案を公表すべきであり、できないなら地元住民は、「ふるさと」を捨てる覚悟をしなくてはならない。安定した雇用を求め、一度他県等に流出してしまった住民を呼び戻すのは、よほどの理由がないとほぼ不可能。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンでは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組や主要事業を記載しますので、御理解ください。<br>なお、雇用については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③に「被災者の就業の場の確保に努める。」と記載しています。 |
| 1084 | 20 | 1 | (3)新たな時代をリードする産業の創出 | 放射能除染・内部被ばく対策・治療等のニーズに応え、福島ならではの産業集積を特区などで図るべき。②にこの趣旨を追加等すべき。<br>福島空港を日本の災害支援拠点として整備し、海外支援も行うこととするよう、国に働きかけてほしい。<br>被災者に対する寄付を募り「基金」を創設し、技術革新や産業集積の一助とすることを検討してほしい。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>御意見にあるニーズへの対応については、素案の14頁「モニタリング強化及び環境浄化」、「県民の健康確保」、29頁「復興特区制度の速やかな法制化」などで記載しています。<br>また、具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1085 | 20 | 1 | (3)新たな時代をリードする産業の創出 | 産業創出より、製造業を中心とする産業・企業誘致が重要と考えるので、県全体或いは放射線影響の少ない地域を産業誘致特区とし、税金や地代などの大幅な優遇策で国内外から企業誘致を強力に進め、雇用機会の増強を図るべき。<br>観光業や農林水産業は心理的要素に左右される風評被害に弱く、放射線というハンディキャップのある福島県では、復興のけん引力にはなりにくい。                                | ○素案のとおりとします。<br>観光業は本県の経済を支える重要な産業の一つと考えており、携わる県民も多数いることから、県内経済の活性化や雇用確保の観点からも引き続き振興しなければいけない産業であると認識しています。  |
| 1086 | 20 | 1 | (3)新たな時代をリードする産業の創出 | 10年での復興は放射線の影響から極めて厳しく、特に農林水産業と観光産業は厳しい。イギリスの狂牛病やアメリカのBSE問題、或いは一年前のメキシコ湾の原油流出でも漁業の風評被害は今でも想定を超える被害に見舞われている。復興の主力は、製造業など2次産業やITなどではないか。それも被災他県以上の取組が必要。この復興ビジョンでは、教科書的で甘い。<br>突飛な言い方だが、農業は北海道に集団移転する方が良いかもしれない。 | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、本県の復興に向けた取組みを進めていきます。   |
| 1087 | 20 | 1 | 新たな時代をリードする産業の創出    | 故郷に戻ることが難しいなら、他の土地で新しい暮らしを始めなければならない。仕事があれば暮らせない。そのための早急な産業振興として、東京電力を始め企業からの援助の体制づくりが必要。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の12頁「③被災者の緊急的な雇用の確保」や20頁「②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出」と記載しています。<br>具体的には、今後策定する復興計画で検討しますので御理解ください。   |
| 1088 | 20 | 1 | (3)新たな時代をリードする産業の創出 | 相当思い切った手段をとらないと、産業については現状維持さえもできないと考える。大胆な発想の政策が必要。特に農林水産業については状況は厳しい。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、経済活動の復旧・復興や原子力災害からの地域の再生については、復興特区制度や特別法の制定を国に要望しています。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名                       | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|---|-----------------------------|--|---|
| 1089 | 20 | 1 | (3)新たな時代をリードする産業の創出         | 県内では、人口が減少しすべての産業が立ちいかなくなる恐れがある。まず、企業の県外流出防止及び企業誘致のための大きなメリットが必要であり、法人税を始め、各種税の無税特区を作るよう国に対し要望すべき。<br>「⑤ 無税特区による産業基盤づくり<br>原子力災害のため、県内で暮らす住民はもとより、農林水産業の方々、企業や団体などが大変厳しい状況にあります。このため、原発が収束し、すべての除染が終了するまで、本県を無税特区にするよう国に要望します。」を追加したらどうか。        | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1090 | 20 | 1 | 新たな時代を……                    | 「新たな産業の創出」というのは理想でいいのかもしれないが、それより先に「地元企業」の復旧、復興を最優先で考えるべきだ。<br>漁業、農業というくくりではなく、街中で頑張っている「普通の商い」をしている人への応援こそが大事。この項目を実行しようとしてかかる部署の経費と労力を地元の企業、商店に向ける事こそ県がやるべき事ではないか。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の12頁に「地域の企業が早期に事業再開」や20頁、23行目に「被災地の市街地の活性化や産業の再生」と記載しています。                  |
| 1091 | 20 | 1 | 新たな時代を～                     | 「地域産業の(とりわけ中小企業の)再生」を別項目にするか、タイトルに文言を入れるべき。  | ○御意見を参考にします。<br>素案の20頁に「本県産業を大震災前の状況に戻すことが喫緊の課題であることはいままでもない。」と記載していますので、御理解ください。                   |
| 1092 | 20 | 1 | 新たな時代を～                     | 「新たな時代をリードする産業」において元に戻ることはないという認識が必要。今後、新しい社会・仕組みをこのタイミングで立ち上げなければ、人口流出に歯止めがきかず、少子高齢化に拍車がかかる。<br>①除染やモニタリングの公社を設立 ②公社で被災者を雇用<br>③あらゆる医療機関と連携 ④放射能産業(原発でない)の研究機関を誘致<br>⑤総合がん研究所、総合研究所の創設<br>⑥復興庁、国の主要機関を県内に誘致<br>⑦エネルギー庁の創設 ⑧エネルギー特区ふくしまへ。を記載すべき。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、御意見の趣旨の一部はⅢ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の③、④でふれているものと考えます。                       |
| 1093 | 20 | 3 | 「(3)新たな時代をリードする産業の創出」の前書き部分 | この節の①～④の個別の施策の方向性は、総花的にいかようにも記述すれば良いと思われるが、「新たな時代」を構築するのであれば、今までの延長ではなく、前書き部分に「既存の枠組みからの脱却、既得権の見直しなどが必要である」旨を記述すべき。  | ○素案のとおりとします。<br>既存産業の復興については素案の20頁「本県産業の再生・発展」に、新たな産業については、素案の20頁に「新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出」と記載しています。 |
| 1094 | 20 | 3 | 農林水産業、製造業、商業、観光を            | …観光業を  | ○素案のとおりとします。<br>観光については、関連する業種が多いため、あえて観光業という記載をしておりませんので御理解ください。                                   |
| 1095 | 20 | 4 | 津波災害に加え、特に原子力災害             | 強調の重複。「特に」を削除するか、「、さらには」と修正するかいずれかがよい。   | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 1096 | 20 | 6 | 本県産業を大震災前の状況に戻すことが喫緊の課題である  | 「元の状態に戻すこと」が急ぎの課題なのか。むしろ「最低限の課題」というべきではないのか。そしてさらに発展させる、というべきだと思う。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>ここでは、大震災前の状況に戻し、さらに新たな視点での産業振興の取組みを行うという趣旨ですので御理解ください。                        |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                                 | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---------------------------------------|--|---|
| 1097 | 20 | 7  | 豊かなふるさと                               | 明るく豊かなふるさとであるべきです。   | ○素案のとおりとします。<br>素案では、基本理念の9頁で「県民がふるさとで元気な生活を取り戻すことができた日にこそ、ふくしまの復興が達成される」と記載していますので御理解ください。   |
| 1098 | 20 | 11 | 新たな時代を牽引する産業                          | エネルギー産業に特化したらどうか   | ○素案のとおりとします。<br>再生可能エネルギー産業については、素案の26頁でも記載していますので、御理解ください。   |
| 1099 | 20 | 13 | 地域の雇用を生み～                             | 雇用の確保は、どの県民にとっても重要な条件である。とりわけ女性や障がい者などは、震災不況により真っ先にクビになっており、経済的自立を果たすだけの再就職は困難を極めている。国の復興の基本方針の中でも、女性の起業活動の取組みを支援するとの趣旨が具体的に盛り込まれており、この点に応じる項目が必要。 | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>素案の20頁に「それらにより、地域の雇用を生み、女性、高齢者、障がい者など全員参加の経済社会を目指すとともに、若者たちにとっても将来に夢と希望の持てる県づくりを進める。」と記載しました。<br>なお、具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。 |
| 1100 | 20 | 13 | 地域雇用を生み、若者たちにとっても将来に夢と希望の持てる県づくりを進める。 | 非正規雇用として働いてきた女性や障害者等は、震災不況によってさらに厳しい環境に追い込まれているほか、若者も再就職が困難。全員参加型の経済社会を目指すという観点から「女性、高齢者、障害者」を含む雇用創出策でもあることを明記すべき。                                 | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>素案の21頁に、「それらにより、地域の雇用を生み、女性、高齢者、障がい者など全員参加の経済社会を目指すとともに、若者たちにとっても、将来に夢を希望の持てる県づくりを進める。」と追加で記載しました。                                 |
| 1101 | 20 | 16 | 本県産業の再生・発展                            | 環境に融通の利く工業都市というコンセプトはあるかもしれない。放射性物質の最終処分場も含めて経済政策をダイナミックに策定すべき。中通り以東は観光・農業を封印して再生可能エネルギーに特化するくらいの対策が必要。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地とはしない方針を堅持する考えです。  |
| 1102 | 20 | 16 | ①本県産業の再生・発展                           | 地域商店街や6次産業の店舗の建築においては地域の建築業者を活用すべき。木造建築の促進に力点を置き、福島県内の建設業者の育成を図ってほしい。東日本大震災では県内建築職人が減少し、資材の搬入の遅れと相まって住宅改修の遅れが目立っている。特に瓦職への仕事が集中している                | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1103 | 20 | 16 | 本県産業の再生・発展                            | 大項目とし、詳しく定めるべき。  | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1104 | 20 | 22 | 復興のためのまちづくり～                          | 原発事故発電所から20キロ圏内の被災地は復旧・復興が不可能と思われるので、再生・発展については別項目を立ててはどうか。例えば、原子力災害被災地の復旧においては、国の法整備も含めた災害復旧対策に呼応しつつ、住民の意向を最優先に再生のためのまちづくりを実現する。など                | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>なお、復興計画の中で地域別の取組みについて記載します。   |
| 1105 | 20 | 23 | 地場商店街                                 | 「地場に密着した商店街」などに修正。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「地域コミュニティの核となる商店街」としました。   |
| 1106 | 20 | 25 | (工)・・・地域産業6次化の推進については、・・・             | 「地産地消」に拘ることなく、外貨獲得のため国内外に販売する食品産業に、大型の支援を行う。   | ○御意見を参考にします。<br>今後検討します。  |
| 1107 | 20 | 27 | その担い手の育成や新規参入を進め                      | 新規参入に当たっては、東北地方及び福島県の被災地域から募るようにしてほしい。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|--|--|---|
| 1108 | 20 | 29 | ②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出  | 今回の復興ビジョン(素案)では、世界的な研究者・技術者の招聘、国際研究機関の設置が記載されているが、どのような分野のものか具体的に記載して欲しい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1109 | 20 | 29 | ②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出  | ③で農地については、「放射能汚染の影響からの脱却」、漁港については、④で「漁港施設の早期復旧と整備の促進」とあるが、安心して帰郷するためにも、具体的に記載して欲しい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>御指摘の内容については、重要な課題と認識しておりますので、原子力災害の収束状況を見据えながら今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1110 | 20 | 29 | ②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出  | (2)②で、過疎・中山間地域での事業再開・起業する場合に限定した支援策が記載されているが、仮設住宅で生活するのに、何故、「過疎・中山間地域」や「事業再開・起業」に限定されているのか。<br>また、(3)②で、「介護福祉サービスの推進や専門的かつ実践的な教育訓練を通じた産業人材の育成」とあるが、経済的な事情で資格を取れない場合、支援するなど具体的に記載してほしい。 | ○意見を踏まえ修正しました。<br>過疎・中山間地域に限定してはおりませんので、「避難住民が、県内の過疎・中山間地域などを始め、県内各地で」としました。<br>なお、具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1111 | 20 | 29 | ②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出  | 南会津はSNOW BELT地帯に位置しており、工業においては比較的不向きであろうと考えられるので、IT産業を活発に取り入れて行くことも考慮したまちづくりが必要であろうと考える。   | ○御意見を参考にします。<br>地元自治体や県民の御意見を伺いながら対応する必要があると考えております。  |
| 1112 | 20 | 29 | ②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出  | エネルギー関連産業と教育関連と観光開発に焦点をしばったらどうか。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1113 | 20 | 30 | 国際的研究機関の設置を～   | 「放射能汚染除去の研究・実践機関をはじめ、国際的研究機関の設置を～」と訂正を望む。<br>福島の再生・創造には放射能除去という難事業を国の支援と県機関によってなされることが重要であり、より具体的な表現で県民に提示してほしい。   | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1114 | 20 | 30 | (ア)・・・技術者の招聘、国際的研究機関の設置・・・   | 有名シェフ・パテシエを招へいし、新たな福島ブランドを立ち上げる。また福島県にはない「食品研究所」を立ち上げ、他県に負けない食品加工技術を醸成する。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、ビジョンに掲げている研究者、技術者にはシェフ、デザイナー、コーディネーター等、ブランドを構築するために必要な専門的知識を有する幅広い分野の者が包括されます。   |
| 1115 | 20 | 33 | ふくしまが誇る観光資源を再生・活用し、国内外から多くの観光客を呼び込む  | 会津地方の観光地に浜通りや中通りを疑似観光できる“プチ福島観光タウン”を置き、浜通り、中通りから避難されている方の生活拠点への布石をつくる。   | ○御意見を参考にします。<br>県としては中通り、浜通りを含めた全域での観光振興策を検討しており、観光誘客に取り組んでいる中通り、浜通り地域の市町村及び観光関係者の意向も踏まえながら、観光復興策を推進します。  |
| 1116 | 20 | 33 | 国内外から多くの観光客を呼び込むため、国や民間企業などと連携を強化しながら、観光復興キャンペーンを継続的に展開し「観光地ふくしま」としてのブランド化を進める | これでは、復興前と同じ。<br>地域の活性化＝観光地化＝経済成長という図式から脱却することこそ、今のふくしまにしかできないことではないか。従来の観光地化ではない、人と人との交流の場、としての捉え方をもっと強く持って臨んでほしい。   | ○御意見を参考にします。<br>素案では20頁、7行目で「新たな視点での産業振興」と記載しております。<br>なお、御意見の趣旨は十分に理解できますが、観光産業が裾野が広く県内経済への影響が極めて大きいことや大きく落ち込んだ観光需要を短期間に取り戻すためには、新しい観光施策は勿論のこと、従来型の観光施策も誘客には必要であることなどを御理解ください。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---|---|--|
| 1117 | 20 | 37 | 放射線医学の研究<br>推進や診断・治療<br>の高度化…                                   | 放射線災害、災害医療も研究推進内容として加える。<br>県内の救急医療体制も充実させる。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の23頁では「災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供支援体制の構築を図る」と記載しています。  |
| 1118 | 20 | 37 | (3)産業の創出<br>②(ウ)<br><br>原子力災害の克服<br>④(ウ)                        | 放射線医学の研究・発展と合わせて、緩和ケアの研究や混合診療を行えるよう特区の創設も必要。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1119 | 20 | 37 | 今後成長が見込まれる医療・福祉分野では、放射能医学の研究推進や診断・治療技術の高度化と関連させた医療機器産業の振興や創薬開発… | 「…福祉分野では、県立医大を中心とした医療機器や創薬開発への支援を行うほか、民間企業、医療機関等による世界をリードする医薬品、医療機器、医療ロボットの研究開発、製造拠点化、放射線を平和的利用した最先端医療機器の研究開発を支援するとともに、県内医療機器産業の振興を図ります。また、介護福祉サービスや介護福祉機器産業など、高齢化を見据えた産業づくりを推進します。」と修正したらどうか。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「県内医療機関における最先端の放射線医学の研究推進や診断・治療技術の高度化などに関連させながら、世界をリードする医療機器・医療ロボットの研究開発、製造といった医療産業の集積や創薬開発への支援とともに、介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業づくりを推進する。」としました。 |
| 1120 | 20 | 37 | (ウ)<br>(他 複数ページ)  | 健康への不安の解消と、風評被害に苦しむ温泉観光地が長期滞在型の温泉保養地として再生するよう医療を中心とした、保健特区構想を提案する。<br>1. 病気を予防するための健康特区<br>健康の維持には、日常生活の中での保健が大切。ドイツのバーデンバーデンを例とする長期滞在型の温泉保養を中心とした、医療保健体制を作る。温泉療法士などを中心に、西洋医学・東洋医学の予防医学を元とした、医療体系を作り、世界に発信できる特区を構成する。現在の医療保険体制を見直し、混合診療を解禁し、最新の医療から、鍼灸・マッサージなどを中心とする伝統医療までを幅広く医療体系に盛り込んだ、総合医療特区を作る。<br>2. 最先端医療を生かした健康診断の特区。<br>病気になる前、もしくは早期発見できるように、最新医療を特定の地域に集約し、早期発見ができるシステムを作る。高度医療機器を集約させ、システム化を進め、医療人口の集約と、技術の集約をすべき。<br>3. 健康高齢者日本一構想<br>介護状態の回復は困難であり、介護を必要としない高齢人口を増やすことが課題。先の2つの構想に加え、65歳以上もしくは70歳以上を対象とした、健康増進特区を加える。東京都老人研究センターのような研究機関を作り、最新の医療データを元に、健康な高齢者を多くし、健康高齢者率日本一を目指していく。 | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1121 | 20 | 37 | 今後成長が見込まれる医療・福祉分野(中略)介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業…             | 「介護福祉サービスや介護福祉機器産業」に加え、「子育て支援サービス等」を明記し、「高齢化」を「少子高齢化」と修正し、子育て分野等の充実を図る記載とすべき。   | ○御意見を参考にします。<br>子育てについては、素案の16頁で「安心して子どもを生み育てられる環境整備」と記載しています。   |
| 1122 | 20 | 38 | 医療機器産業の振興や創薬開発への支援とともに、介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業づくりを推進する。   | 医療機器産業の振興や創薬開発への支援を推進するとともに、介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業の創出・育成を推進する。   | ○素案のとおりとします。<br>「支援を推進する」という表現は使っておりませんので御理解ください。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|---|--|--|--|
| 1123 | 20 |   | (3)新たな時代を…<br>追加項目として<br>○産業の創出  | ①モノづくり以外での新たな産業の創出。例えば、知的財産権やCO2の排出権取引市場等ソフト産業への参入の推進。<br>②放射能全般に対する世界的研究機関、被ばく者の最先端の医療・研究施設の県内設置。<br>③警戒区域を放射能処理施設用地にはいけない。放射能に汚染された「Fukushima」だからこそ世界有数のエコエネルギー基地に転換する。<br>④産業拠点の整備だけではなく、住宅・商業・工業地のほか、農林漁業とのバランスがとれた職住近接の都市整備を行うべき。 | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>復興ビジョンの中で、地域特性に応じた将来の土地利用を踏まえながら、歩いて暮らせるコンパクトで人中心のまちづくりや地域づくりを進めることとしています。 |
| 1124 | 21 | 0 |  | 国の復興基本方針にある「第一次産業等の生涯現役の雇用システムを活用した全員参加型、世代継承型の雇用復興、兼業による安定的な就労と所得機会の確保等を支援。若者・女性・高齢者・障害者を含む雇用を被災地域で確保。」の内容を挿入。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」に「地域で雇用を生み、女性、高齢者、障がい者なども含めた全員参加の経済社会を目指す」と追加しました。   |
| 1125 | 21 | 1 | 介護福祉サービスや介護福祉機器産業など…   | 「介護食」「治療食」を製造販売する「食品産業」を加える。   | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1126 | 21 | 3 | 新しい社会にふさわしい高い見識や最先端の技術を身につけた産業人材の育成を図る。  | 新しい社会にふさわしい高い応用力や最先端の技術を身につけた産業人材の育成を図る。   | ○素案のとおりとします。<br>最先端の技術を高い見識を持って活用するという趣旨ですので、御理解ください。  |
| 1127 | 21 | 5 | 基金の造成  | 「造成」を「創設」に変更したらどうか。  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1128 | 21 | 5 | 産業育成などを目的とした基金の造成…   | 資金調達の仕組みのみならず、税制でのバックアップを国に要請し、地元企業を税制の面から支援してほしい。特に、資産に関する税(固定資産税)などの年限を切り、全額もしくは少なくとも半額減免や間接税、法人税等を願う。   | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1129 | 21 | 6 | 資金を調達する仕組みを作り、   | 「資金を調達する仕組みを作るとともに、」ではどうか。   | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1130 | 21 | 9 | 新たな産業  | 「新たなエネルギー」と訂正してはどうか。   | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、原子力発電に変わる雇用の場となるような産業という趣旨で記載していますので、御理解ください。                               |
| 1131 | 21 | 9 | (カ)原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、再生可能エネルギー関連産業を始めとする多様な産業の集積を進め、若者たちが将来にわたって地域で生活することができるよう、雇用の創出を図る。 | 文末に「その際、南相馬市を中心とした浜通り地方を先進的エネルギー開発基地と位置づけ、新しい仕事と雇用の創出を図ること。」と文言を付すこと。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。なお、復興計画では、地域別の取組みについても記載します。                     |
| 1132 | 21 | 9 | 雇用の創出  | 原発事故で避難なさっている方々がふるさとに戻るためには仕事が不可欠。若者、原発関連だけでなく農林水産業の方々の新規就業にも配慮が必要。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>復興ビジョンの中で新たな時代をリードする産業づくりに取り組むこととしており、それらにより、地域の雇用の場を生み出すこととしています。         |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1133 | 21 | 9  | (カ) 原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、再生可能エネルギー関連産業を始めとする多様な産業の集積を進め、若者たちが将来にわたって地域で生活することができるよう、雇用の創出を図る。 | (カ) 「原子力発電に代わる新たな産業として再生可能エネルギー関連産業を始めとする…」としてはどうか。  | ○素案のとおりとします。<br>Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」と対応した表現ですので、御理解ください。   |
| 1134 | 21 | 9  | 再生可能エネルギー関連産業   | 世界に誇れる大規模かつユニークな再生可能エネルギー関連産業を希望する。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1135 | 21 | 9  | (カ) 原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、再生可能エネルギー関連産業を始めとする多様な産業の集積を進め、若者たちが将来にわたって地域で生活することができるよう、雇用の創出を図る。 | 大筋は賛成だが、福島県で生活したいのは若者たちだけではなく、他世代も対象とすべき。さらに、新たな雇用の創出は県外者にとっても魅力があることが必要。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、素案の基本理念の中で、6頁「子どもから高齢者まで全ての県民が安全で安心して暮らすことのできる社会を目指す」と記載しています。   |
| 1136 | 21 | 13 | ③新たな経営・生産方式による農林水産業の飛躍的発展   | 将来への食糧自給率の確保・向上のためには、大規模農業法人だけでなく、多様な農業のあり方が必要。<br>国の復興基本方針にある「投機的な土地取得を防止するために、土地取引の監視のための必要な措置。」を挿入すべき。外国資本による水源地である森林の買収への対策は緊急な課題である。                                | ○素案のとおりとします。<br>「大規模農業法人など」との表現は、大規模農業法人に限定するものではなく、多様な担い手の一例として表現しているものです。より具体的な記載については復興計画の中で検討します。<br>なお、骨子にある「投機的な土地取得の防止」は、御指摘にある外国資本の水源地確保とは別内容ですので、素案のとおりとします。 |
| 1137 | 21 | 13 | ③新たな経営・生産方式による農林水産業の飛躍的発展   | 福島県産の農産物の価格下落がいつまで続くかわからず、花などの食品以外の転作について、補助金を出すなどして支援するべき。種メーカーの協力により、新種の花の栽培、美しく珍しい花の生産地を目指す。  | ○御意見を参考にします。<br>御指摘の内容については、重要な視点であると考えられますので参考とします。  |
| 1138 | 21 | 13 | ③新たな経営・生産方式…  | (カ) 農林水産業の主要な取引先である、食品産業に対し、「ISO22000」や「FSSC22000」の管理システム構築を進め、「安全・安心」を高める。を追加してはどうか。  | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1139 | 21 | 13 | 新たな経営・生産方式による農林水産業の飛躍的発展  | 長く農業に従事された方々に全く別業種への転業を迫ることは余りにも酷。米作り主体の現状から、転作支援金や減反支援金の活用により、バイオマス事業への支援協力隊としてサトウキビ等々のバイオエタノール原料作付を展開すべき。原子力代替エネルギーとしても有効であり、バイオマス事業を展開することにより企業の立地・就労人員の確保をも見込むことが可能。 | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1140 | 21 | 14 | トレーサビリティシステム  | 【用語解説の追加】<br>県民に広く読まれて、理解してもらわなければ意味のない復興ビジョンです。出来るだけ、役所言葉やカタカナ語は使わずに年齢を問わず、一般人にも分かりやすく表記することが大切です。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>用語解説に追加しました。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---|---|--|
| 1141 | 21 | 14 | (ア)農地などの放射線汚染・・・  | 汚染からの脱却は根拠に乏しい。お情けでブランドが成り立つほど世の中は甘くない。経営的な観点で脱落している。   | ○御意見を参考にします。<br>放射線除去についての今後の研究等を踏まえつつ、除染を進めていきます。   |
| 1142 | 21 | 14 | (ア)農地などの放射線汚染・・・  | 「徹底した検査体制を含めた汚染農産物の流出防止」を入れてほしい。一度信頼をなくすと回復に数年かかるのはイギリスの狂牛病、米国のBSEの事例が示している。危機意識を持って流出防止を図らねばならない。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の中で、農林水産物とその加工品、工業製品などの測定体制やスクリーニング体制の充実・強化を図ることとしています。  |
| 1143 | 21 | 14 | (ア)・・・農林水産物の安全性が確保できる生産流通体制を構築するため、GAPの取組みやトレーサビリティシステムなどの一体的な構築を推進する。・・・ | 「生産流通体制を構築するため、有機農産物などの安全・安心で良質な食料の生産体制の強化を図るほか、GAPの取組みや・・・」と修正すべき。安全・安心な食料の供給体制の強化は、福島県復興ビジョン検討委員会の提言(9頁)で提言されており、また、有機農業などへの厚い支援の必要性は、同検討委員会で指摘されている(第5回委員会での伊藤委員のご発言など)。                               | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解願います。                  |
| 1144 | 21 | 16 | きずなを構築することでふくしまブランドの飛躍的発展を図る・・・   | 「きずなを構築することでふくしまブランドの飛躍的発展を図るとともに、県民が安全安心して地産地消できる農産物の生産に努める。」と追加。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1145 | 21 | 18 | 大規模農業法人   | 大規模農業は、その効率性追求から、消費者や、環境に優しい農業とは言えない。広大な面積を有する諸外国の農業と渡り合うのではなく、また、流通に適した規格品を出荷するためのF1種を使った流通のための作物ではなく、「新しいふくしま」のイメージに合った、付加価値が高く、6次産業化も容易な、在来種の有機栽培や、薬草、山菜等の特用作物に特化した、高齢者でも栽培可能な、小規模多品種栽培も、政策として進めべきと思う。 | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の中にも、20頁で「地域産業6次化の推進」や21頁で「消費者とのきずなを構築する」と記載しておりますので、御理解ください。<br>なお、具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で記載します。 |
| 1146 | 21 | 18 | 再生可能エネルギーを活用した野菜工場などの農業再生のモデルを構築  | バイオマス発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用し、ハウスなどを利用した野菜工場(水耕栽培・発酵飼料を用いた棚方式による栽培)を推進すべき。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1147 | 21 | 19 | 大区画ほ場で効率的な土地利用型農業を行う大規模農業法人・・・  | 農業の大規模化による法人化だけでなく、家族単位などの小規模農家が切り捨てられ、次代の農業経営者がさらに減少することがないよう、小規模農家に対する保護・育成措置も行うべき。   | ○御意見を参考にします。<br>素案には、20頁で「担い手の育成や新規参入」や21頁で「地域の農林水産業の復興を担う人材の育成を図る」と記載しています。   |
| 1148 | 21 | 21 | モデルを構築する。   | 「モデルを構築する。多様な農業の在り方にも注力する。」とすべき。  | ○素案のとおりとします。<br>多様な農業のあり方は、素案の20頁で「地域産業6次化の推進」と記載しておりますので、御理解ください。   |
| 1149 | 21 | 22 | 森林は防災機能も有していることから、除染とあわせて適正な整備を進めるとともに県産材の安定供給体制を構築する。                    | 森林の除染も現実的には不可能である。また、バイオマスエネルギーも放射線を隔離できる設備が必要で設備コストも考慮しなければならず、簡単にはいかない。   | ○御意見を参考にします。<br>森林の汚染状況の把握と併せて効果的な除染方法の検討・実施を図るとともに、経済性も考慮しながら再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用を促進していきます。                              |
| 1150 | 21 | 22 | 森林は防災機能も有している   | 「手つかずになっている森林資源を改めて調査し、整備・開発・有効活用することで、中山間地域に新たなパターン形成していき、人と自然が共生する生きた森づくりの先進県となる努力をする。」を追加してほしい。  | ○素案のとおりとします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1151 | 21 | 22 | 森林は防災機能…<br>海岸防災林(23・15)<br>犠牲者への鎮魂<br>(24・9)   | 防災林が津波被害を軽減している様子を目にした。<br>海岸線沿いの土地利用も含めて海岸防災林を鎮魂の森(第1回目、赤坂先生の家)という形で整備し、アーカイブセンターと合わせて鎮魂・次世代への継承を図ってはどうか。   | ○御意見を参考にします。<br>御意見のとおり、一部の海岸防災林については、津波被害を軽減する効果が認められたことから、復興ビジョンの中で海岸堤防などのインフラを機能的に組み合わせることにより、地域全体の防災機能の向上を図ることとしています。 |
| 1152 | 21 | 22 | 木質バイオマスの<br>利用促進<br><br>(外、複数ページ)   | 林野庁が現在4県で計画している木質バイオマス発電については、福島県では浜通り地区と、県中地区に設置すべき。<br>被災地のガレキ処理を早急に進めることが、福島県の復旧・復興を促進させるものとする。そして、ガレキ処理の後は、C材・D材をバイオマス発電に利用することにより、林業行政における、いわゆる「川上から川下」の循環のサイクルを一連のシステム化することができる。これらにより得られるメリットは、<br>①被災地の復旧・復興を促進させる ②C材・D材の資源の有効活用が図られる<br>③川下の出口をつくることにより、里山の再生が図られる。<br>④樹種の団地化構想の一助となる。<br>⑤発電されたエネルギーを放射能汚染された農地にハウスを利用した野菜工場などに、熱エネルギーを供給することが出来る。 | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                             |
| 1153 | 21 | 23 | 県産材の安定供給<br>体制を構築   | 福島県産材の活用について、福島県内建築事業者が福島県産材を住宅建築に使用する場合の補助金の引き上げを検討してほしい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1154 | 21 | 24 | 利用を促進する。  | 「利用を促進する。外国資本の森林買収対策は急がれている。」と追加すべき。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1155 | 21 | 25 | 本県の漁港は壊滅的な被害を受けたことから、共同利用漁船の導入による経営の協業化や、低コスト生産による収益性の高い漁業経営を進めるとともに、適切な資源管理と栽培漁業の再構築を図る。 | 「漁港の壊滅的被害」が後段と関わりがないので削除。<br>「漁業に関しては、共同利用漁船の…」とすべき。   | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 1156 | 21 | 28 | 農林漁業に対し、新たな経営・生産方式(中略)人材の育成を図る。   | 農林漁業者の将来の担い手、後継者育成は大事な課題。原発事故により、次世代の農林漁業後継者が安心して事業を担うことが困難な状況にあるため、積極的に農林漁業者の後継者育成を図るべき。  | ○御意見を参考にします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1157 | 21 | 32 | (ア)<br>(他 複数ページ)  | 【交通インフラ早期復旧と常磐線高機能化】<br>常磐道・常磐線ともに交通基盤の整備がなされなければ、今後の復興活動も含め被災地の交通手段は悪化する一方。相双地区は常磐線、国道6号線の寸断などもあり、非常に不便。一時的な高速無料化後のビジョンが見られない。<br>関東～いわき市～相双地区・仙台に向かう交通網は放射線量サンプリングするうえでも強化されるべき今後の課題。<br>観光交流人口の増加の観点からも常磐線の速度向上、都心へのアクセス時間短縮が求められる。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1158 | 21 | 34 | 高速交通道路網   | 国道6号の記載も必要ではないか。   | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名               | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---------------------|---|--|
| 1159 | 21 | 35 | 漁港施設の               | 「水産加工施設や漁港施設等の」とすべき。  | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の点については、「漁港施設」に含まれております。  |
| 1160 | 21 | 36 | 農地の早期回復             | 今までの農地災害とは異質なものであり、「沿岸部農地復旧と農地復興について」を記載してはどうか。<br>具体的には、堅固な海岸堤防と海岸に平行した高盛土の幹線道路を建設し、海岸線と道路の間は、農業利用として、大規模津波の際には、遊水池的な役割を持たせる。また、若い農業者が希望を持って営農に取り組めるように、大区画で再整備し、機械化営農を前提とした先進的な農業を目指す。さらに、農地は、水田を土地利用型農業ゾーン、大規模畑ゾーン、ハース栽培等の施設園芸ゾーン等に区分し、海岸から順次標高の高い地域へ集団的に配置を考える必要がある。その他、住宅地、工業用地、商業用地、住民のコミュニティー等への配慮も必要。 | ○御意見については、今後策定する復興計画で検討します。<br>土地利用とインフラが一体となった防災対策については、「災害に強く、未来を開く社会づくり」に記載しています。   |
| 1161 | 21 | 36 | 農地の早期回復             | 「農地の早期復旧」とすべき。  | ○素案のとおりとします。<br>農地の早期復旧については、素案の12頁、3行目でふれておりますので御理解ください。  |
| 1162 | 21 | 36 | (イ)・・・利用集積を促進し・・・   | 「中山間地域を除く平坦地は大規模で高度化した農業を推進するため、農業法人以外の株式会社等の参入も積極的に支援し、耕作放棄地の解消を図る」とすべき。   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、対応します。  |
| 1163 | 22 | 1  | 災害に強い社会             | 他県の災害のバックアップ。災害を想定して福島県が何ができるかを研究する。また、被災者受入に関しては、宿の活用により災害時の悲惨な状況を軽減する。  | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>なお、他県の災害のバックアップ及び宿の活用については、関係機関や団体と応援協定を結んでおりますが、より効果的な活用について検討します。   |
| 1164 | 22 | 1  | 災害に強く、未来を拓く社会づくり    | 地震対策が不十分だったのではないかと。この際、日本で一番災害に強い街を作ることを検討してはどうか。それには、ローコストの耐震補強工法を選定・開発し、補助金を出して普及促進することで耐震補強率日本一を目指すべき。また、配管・配線などの耐震強度を上げ、地域を挙げて災害に強い街を作り日本一安全な社会インフラを目指すべき。日本一安全な地域を実現することで都市の価値を上げて、産業立地を強化することも考えてはどうか。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、耐震診断事業をはじめ耐震化率向上のため、耐震診断事業をはじめ技術者工場や住民向け講習会を開催するなど、引き続き災害に強く安全・安心なまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解ください。<br>また、県管理の緊急輸送路位置する橋梁については、現在まで進めてきた耐震対策により、落橋等の甚大な被害はありませんでした。<br>今後も、災害に強い道路ネットワーク整備に向けて、対策が必要な箇所について順次対策を進めることとしています。 |
| 1165 | 22 | 1  | (4)災害に強く、未来を開く社会づくり | 地域的な内容にとどまっている。今回の震災の経験を生かし、今後、起こるであろう大地震に備えた都市づくりとして、「⑨全国的な災害に対応できる地域づくり(防災首都構想:新しい森にすむ都市構想)を盛り込んでどうか。※具体的には、他の地域で起こった災害に対しても、迅速に対応できる地域(一時的避難場所の整備等)を進めてはどうか。これにより、今後、災害等により一時的に避難を余儀なくされた人たちを受け入れることで、地域の活性化(人口増加)が図られるかもしれない。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>基本理念のふくしまを愛し、心をよせるすべての人々の力を結集した復興のところで、「また、本県の復興は、国内外の他地域の復興や、今後、災害が発生した場合の被災者の支援や被災地の復興に、積極的に寄与できるという位置付けで進める。」と記載しました。  |
| 1166 | 22 | 1  | (4)災害に強く、未来を開く社会づくり | 復興中に起こる他災害への対処・減災についての視点もビジョン中に必要。耐震補強済の構築物等も度重なる余震で機能が低下していないのか不安を感じる。   | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>素案の22～24頁(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」に記載しております。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                           | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|---------------------------------|--|--|
| 1167 | 22 | 1  | ③(ア)、⑦                          | 震災直後から、故郷の復旧・復興に汗をかいている建設産業への言及がないことが非常に残念。ハード・ソフト両面で必死に取り組んでもらっている。要としての建設産業の健全な育成・維持存続と、防災協定の内容確認、重点復旧インフラの確認、地域防災訓練の実施など、災害が発生した際の迅速な復旧・復興体制を、県土木部及び市町村土木セクションと構築しておく必要がある。   | ○御指摘の点は極めて重要であると受けとめており、参考にします。  |
| 1168 | 22 | 1  | (4)災害に強く、未来を拓く社会づくり             | 防災や減災のまちづくりは当然のこと。ふくしまは、今は「海」が壊滅的なダメージを受け、多くの自然も放射能汚染で危険にさらされている。市街地の家屋の瓦屋根は壊れ、沿道も雑草だらけで荒れた状態。ふくしまの復興に「うつくしいふくしま」の復活はかせない。また、住む人にやさしいまちづくりも防災や防犯と同じように、まちづくりや社会づくりには大事なこと。「住む人にやさしく、うつくしいまちづくり」は防災や防犯のまちづくりと共にこれからも進めるべき大事なもの。 | ○御意見を参考にします。   |
| 1169 | 22 | 1  | 災害に強く未来を拓く社会づくり                 | 自然の中で人が生かされていることを実感しつつ暮らしていけるよう、地域で常に防災対策すべき。子どもたちが年齢をこえて地域とのつながりや農林漁業を身近に感じて成長でき、子どもたち自らが、この地に住みたいと思えるような福島が理想。   | ○御意見を参考にします。<br>素案では、24頁、3行目で「平常時から地域レベルの防災体制を強化」と記載しております。  |
| 1170 | 22 | 9  | 「減災」                            | 「災害を根絶する」とすべき。弱腰の感を否めない。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1171 | 22 | 17 | ①ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり | 多くの教訓を基に、地域防災計画等を見直していくとされているが、将来の子孫に向けて、先人として必ず伝えていかなければならない、東日本大震災におけるその教訓は何か、その伝承していく方法は何か、具体的な記載をすべき。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たったの基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。    |
| 1172 | 22 | 17 | ①ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり | 将来にわたって双葉地域で安心して暮らしていくためには、災害が発生した時、すぐに避難できるよう、単線ではなく複数の道路網の整備、そして、移動は自動車に依存するしかないので、ガソリン等燃料の備蓄について、きちんと記載してほしい。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、備蓄については、防災計画に記載しています。   |
| 1173 | 22 | 17 | ①ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり | 災害発生時の一時的な生活のために、避難所の食糧や水、薬の備蓄について記載してほしい。<br>また、災害発生時の医療体制の構築という項目はあるが、復興に対する医療体制については記載がなく、双葉地方に感染症にかかる専門的な医療機関を設置する方向で検討してほしい。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、避難所への備蓄は市町村の役割となりますが、県としても支援していきます。   |
| 1174 | 22 | 17 | ①ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり | 「人口減少・超高齢化に対応できる社会づくり」という観点は非常に大切。復興ビジョン検討委員会でも女性委員は1名。「ふくしま男女共同参画プラン」にもあるように、施策・方針の影響を受ける県民の半数を占める女性が意思決定の場に相応数参画することは当ビジョンで明言・実施すべき。本項目に「意思決定の場に女性の参画を促進し、男女共同参画の視点が横断的に反映されたまちづくりを目指す」と明記してほしい。                             | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>御指摘の趣旨については、Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に、「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と追加しました。 |
| 1175 | 22 | 17 | ①ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり | 通常、「強化された」場合はベースが残っていることを暗黙に想定していると考えられ、「抜本的に」ならば「見直された」とすべきと思う。修正案としては「抜本的に見直されたまちづくり」、または「新しいこと」と「強化」を強調したいならば「抜本的に見直され、強化されたまちづくり」とすべき。   | ○素案のとおりとします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|---|---|--|
| 1176 | 22 | 18 | 地域防災計画を始めとした防災に関する計画を見直し  | これほど長く全ての被災者が一様に避難する必要はなかったのではないかと。原発の立ち入り禁止区域は別としても、もっと早く段階的に避難から通常に戻るよう(自立するよう)促す、避難計画の立案が必要だったと思う。今回の教訓を見直す中で、段階的な対応を検討してほしい。  | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>素案の中にも、地域防災計画の見直しや防災・減災教育などの記載がありますので、御理解ください。    |
| 1177 | 22 | 18 | …地域防災計画を始めとした防災に関する計画を見直し防災機能の強化を図る。  | 国の復興構想会議は、「減災」の理念を打ち出したが、人間が自然の力に逆らえない事は、震災等を見ても明らか。<br>かつての信玄堤や河川の天然工法のように、自然の摂理を知り、むしろ自然の力を利用して災害を最低限に抑えるという発想によるインフラの設計と整備が必要。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1178 | 22 | 18 | 東日本大震災における多くの教訓を基に、地域防災計画を始めとした防災に関する計画を見直し、防災機能の強化を図る。                             | 原発事故では、「屋内待機」が1か月以上続くなど、通常の住民生活の実態にそぐわない対応が行われた。事故の影響は広範囲だが、多くの自治体では原発事故の被害を想定した地域防災計画になっていない。広域的避難においては、初動の避難所設置・対応が混乱し、多くの避難者は何度も避難所を移らざるを得ない状態に置かれた。一部学校では、避難所運営を優先し、学校にいた児童・生徒を保護者に引き渡す前に、自主下校させるような事態もあった。地域防災計画、あるいは学校やその他公共施設におけるしっかりとした防災・避難計画を立てる必要がある。<br>今後の防災計画作成に向け、この度の震災による課題を十分検証し、自治体の地域防災計画へ反映するべき。こうした検証は、本県の将来の防災機能の強化と全国の防災計画の教訓となる。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、大震災や原発災害の課題を検証した上で、地域防災計画の見直しを進めていきます。                |
| 1179 | 22 | 18 | 多くの教訓   | 具体的に何かを書くべきである。教訓の中身が欠けている。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1180 | 22 | 20 | 交通基盤や情報通信手段などのハード・ソフト両面において、様々な代替手法の確保とネットワーク化により、万 one の場合に対応できる、安全で安心なまちづくりを推進する。 | 一家に一台、防災無線の設置を義務づけたらどうか。今回の災害では、ラジオからの情報だけが頼りだった。消防車による避難の情報も聞き取れず不安だった。道路の混雑が、実は津波による通行止めというのわからなかった。知っていれば、渋滞も防げたかもしれない。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、様々な情報通信手段の確保等については、復興計画の中で検討していきます。                   |
| 1181 | 22 | 20 | 代替手法  | 代替経路  | ○素案のとおりとします。   |
| 1182 | 22 | 24 | ふくしま及び東北を   | (工)と関連して「ふくしま及び日本を」と修正すべき。  | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、地理的な機能として被災のあった東北全体でお互いを支えるという趣旨で記載しておりますので御理解ください。 |
| 1183 | 22 | 24 | 県土づくり   | 沿岸部の復興については、新たなアクセスとして、中通りへの横軸の鉄道・道路網の整備を進めることで、沿岸部の交通インフラを補うことが可能となる。また、この整備と合わせた、双葉地方の新都市計画を行ってほしい。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1184 | 22 | 24 | ②ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり   | 国道6号や常磐線はいつ復旧する計画なのか、記載から見えない。せめて、放射能汚染が収束した後、どの程度の期間で復旧する計画、目標をもっているのか。数年後か、数十年後になるとするならば、今、住んでいる二本松市や福島市から、少なくとも相馬市、南相馬市まで直通でいける路線の開設を望みます。   | ○御意見を参考にします。<br>御意見については、早期に復旧するよう国に要望しているところですので御理解ください。                |
| 1185 | 22 | 24 | ② ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり  | 以下の項目を見ても「東北」を持ち出すのは唐突に思える。「ふくしまの復興を支える」でどうか。   | ○素案のとおりとします。   |
| 1186 | 22 | 25 | (ア)   | 国道6号の記載も必要ではないか。  | ○素案のとおりとします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|---|---|---|
| 1187 | 22 | 27 | JR常磐線の早期復旧・基盤強化の促進                              | 下線部の意味がわからない。流れから考えると「防災機能の強化」ではないか。  | ○素案のとおりとします。  |
| 1188 | 22 | 29 | 災害時に行政機能を担う公共防災拠点施設、道路、港湾やその周辺施設                | 「その」は「拠点施設」を指すと思われるが、この文脈だと道路も港湾も含まれる。「公共防災拠点施設やその周辺施設、道路、港湾…」と修正したほうがよいと思う。  | ○素案のとおりとします。  |
| 1189 | 22 | 29 | (イ)   | 今回の長期的な断水は被災者の生活と心を蝕んだ。原発事故の際、報道・広報等で、外出後の除染を訴えていたが、水が無いためそれはできなかった。耐震・防災型水道施設の普及促進はもちろん、水道施設の放射性物質対策の分野においても世界の先駆者となり、全防災型水道施設モデル地区となるべく、県内各水道事業者への支援、また国に対する支援要請などをすべき。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1190 | 22 | 31 | 災害次に行政機能を担う                                     | 災害時に行政機能を担う公共防災拠点を分散配置し、それぞれが独立して機能できるよう整備すべき。  | ○御意見を参考にします。<br>公共施設を防災拠点として活用することとしており、災害時にも十分に機能するよう、今後も公共施設の耐震化を促進していきます。                                      |
| 1191 | 22 | 32 | 推進するとともに、                                       | 「推進するとともに、新たに物流企業を誘致して」と修正すべき。  | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、県土づくりについて記載しておりますので、御理解ください。   |
| 1192 | 22 | 34 | 追加(工) 今後、全国各地で予測される大災害に対して防災、減災のための対策基準、モデルを作る。 | 福島県や東北といった限定的な考え方ではなく、今後どこにでも起こりえる原発事故、大災害に対して福島県がモデルになるという視点が必要と思う。  | ○御指摘の趣旨は素案でふれています。<br>基本理念の中の5頁に「本県は、新たな社会の在り方を提示するなど、世界に誇ることができるような復興の姿を示さなければならない」と記載しております。                    |
| 1193 | 22 |    | 【全般】  | すべての項目、特に22ページの(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」では、政府の東日本大震災からの復興の基本方針の中にある「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。」という視点を入れてほしい。                     | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と御指摘の趣旨を記載しました。          |
| 1194 | 23 | 2  | 県内の市町村間の災害協定の締結による連携…                           | 対応が後手後手に回ったり、市町村が国や県の決定事項をマスコミ報道で知ることがあったり、必要な救援物資が避難所に届かなかったり、課題が山積している。災害協定がスムーズに発動しなかった要因に、定期的な図上シミュレーションがされていなかったことがある。そうしたことも盛り込むべき。                                 | ○御意見を参考にします。<br>なお、県においては、シミュレーション訓練を実施していますので、今回の教訓を訓練に活かしていきます。   |
| 1195 | 23 | 3  | 県外の地域との連携・協力による防災力の向上                           | 今回の被害は、県と、岩手、宮城とも同じような甚大なもの。被害を受けた方たちの住居の再建に当たり、岩手、宮城県と連絡を密にし、国とも連絡を取った上、復旧方法の早急な提案を行い、自治体に示し、市町村や被災者の意見を取りまとめることが、県としての役目。   | ○ご意見を参考に、今後策定する復興計画で検討します。<br>なお、住宅再建や地域の復旧・復興に関しては、被災者や当該市町村を支援するとともに、国や被災各県と連携・協議を進めながら取り組むよう、復興計画の中で具体的に検討します。 |
| 1196 | 23 | 4  | 受援体制  | 一般的ではない。正式な言葉として認知されていればこのままいい。   | ○素案のとおりとします。<br>受援体制については、防災の分野で既に認知されている言葉であり、用語解説にも載せております。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1197 | 23 | 7  | ④災害に強く、将来像を共有しながら進める地域づくり                                     | 被災地住宅の高台移転の手法について<br>①公的な機関が宅地造成を行う<br>②宅地を分譲し販売する。<br>③宅地を公営借地にし、定期借地、所得に応じた賃料の借地に分けて貸す。<br>④高齢者など所得の少ない人には、新築する住宅と生命保険を担保に建設費を融資する。<br>⑤新たな住宅の取得が困難な人には、復興住宅(公営住宅)に入居してもらう。<br>など、移転しやすいように被災した状況に応じていくつかの選択肢を用意した方が良いと思う。 | ○御意見を参考にします。<br>被災地住宅の高台移転については、「防災集団移転促進事業」がありますが、事業主体が市町村となるため、左記内容について、県としては事業主体と連携しながら支援していきます。                     |
| 1198 | 23 | 7  | ④災害に強く、将来像を共有しながら進める地域づくり                                     | 「地域の意向を踏まえた…地域づくり」とあるが、個人の土地等財産の問題があり、市町村では一定の方向付けがないと、議論も検討も進まないのではないか。県が、様々な情報とデータにより一定の方向を出したうえで、地域住民の意向を聞く方向で進めてほしい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。             |
| 1199 | 23 | 7  | ④ 災害に強く、将来像を共有しながら進める地域づくり                                    | 「④ 将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり」と修正すべき。   | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 1200 | 23 | 8  | 歩いて暮らせる   | 漁港を中心に形成されたまちや集落も含め、職住分離や高台移転の必要性を議論されている中、「歩いて暮らせる」と言い切ってしまうと大丈夫か。  | ○素案のとおりとします。<br>「歩いて暮らせるまちづくり」とは、「車」中心から「人」中心のまちづくりに 視点を転換し、公共交通の充実も含め、誰もが安心して暮らしやすいコンパクト なまちの実現を図ろうとする考え方ですので、御理解ください。 |
| 1201 | 23 | 11 | 被災者の仮設住宅への入居ニーズなどを踏まえて居住環境の整備を進める。                            | 木造戸建て住宅の耐用年数を長くすることで、従来の公営住宅とは異なる整備と運用が可能になるのではないかと。<br>従来のように、公営住宅エリアを設定することなく、長年にわたるまちづくりを考え、良好な居住環境の整備を目指すべき。   | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                           |
| 1202 | 23 | 11 | 地域の意向を十分に踏まえ  | 「地域住民が自ら策定する計画を市町村と協力して地震・津波に強い地域づくり、コミュニティづくりを積極的に支援する。」と修正すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>住民の策定する計画を含めその意向を十分に踏まえてという趣旨での記載ですので、御理解願います。  |
| 1203 | 23 | 12 | (ウ)道路に津波…   | くれぐれも建築家や評論家が出てくる「きれいな街」にならないように考慮してほしい。賑わいは雑踏の中にあるもので、整然とした町並みには人の息遣いは少ない。つくば学園都市や幕張のようにコンクリートのオブジェの中では、人は生きるのに疲れてしまう。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1204 | 23 | 16 | …インフラを機能的に組み合わせることにより、(土地利用のあり方を見直し、)地域全体の防災機能の向上を図る。         | 現在の土地利用のあり方を見直すことになるから、追加すべきではないか。その方がわかりやすいと思う。   | ○素案のとおりとします。<br>「将来の土地利用を踏まえ」と記載しており、現在の土地利用は見直すこととなりますので、御理解願います。  |
| 1205 | 23 | 16 | (ウ)自然環境、景観やユニバーサルデザインにも配慮した、歩いて暮らせるコンパクトで人中心のまちづくりや地域づくりを進める。 | 地域づくりの視点はこの考え方に異議はないが、個々の生活の住宅整備の在り方について記述がない。今後も今までのような1世帯1時代1住宅の消耗品型の日本型消耗住宅政策を続けることは防災や環境保全の視点からなじまないと考える。時代を超えて住み続けられる住宅整備の在り方についても防災住宅の視点を加味して記述すべきと考える。  | ○素案のとおりとします。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                         | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|-------------------------------|---|---|
| 1206 | 23 | 21 | ⑤災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築    | 今後の長期にわたる健康影響調査や安心して子供を生み育てられる環境づくりのためには、既存の医療圏の考え方にとらわれず、医療機関配置の偏りも考慮し、総合病院がない地域に新たな医療機関の設置を可能にし、身近な所で医療サービスが受けられる環境を作ることが必要ではないか。   | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画の中で、検討します。  |
| 1207 | 23 | 21 | ④災害に強く、将来像を共有しながら進める地域づくり     | 高齢社会が進行する中で、医療・介護・予防生活支援・住宅を包括的に提供する地域包括ケア体制の構築が必要である。そのため、住み慣れた地域で安心して生活が可能となる地域包括ケアシステムを進める内容の項目を加えるべき。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」の④に、高齢者等を支えるまちづくりと記載しております。<br>なお、具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。   |
| 1208 | 23 | 21 | ⑤災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築    | 県は、効率化を理由に県立病院を6つにし、更に今後3つまで減らす計画。平時の地域医療さえ維持できないのではないかと。今回の災害を教訓に、県立病院・公立病院・国立病院それぞれの役割を強化する方向で地域医療の構築を求める。  | ○御意見を参考にします。<br>ただし、地域医療は公的医療機関のみが担うのではなく、民間医療機関と連携しながら構築していくものと考えており、県立病院の見直しはその一環として取り組んでいるものです。<br>御意見の趣旨は大変重要な問題と捉えており、県立医大における「地域医療支援センター」(仮称)の設置を始め、今後も地域医療の確保に向け、施策を推進します。 |
| 1209 | 23 | 21 | ⑤災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築    | 災害が起こる前から非常時の準備が必要。例えば老人ホームや障がい者施設では、施設基準を上げ、県の補助などで余裕があるスペースの確保などを行い、非常災害時は積極的に配慮の必要な利用者を受け入れるなどの対策。あらかじめ「広域災害支援施設(仮称)」など明示することで地域の災害拠点、広域災害時の避難者支援をできる機能を持たせることなどが必要。<br>施設利用者や入院中の方が、避難中に亡くなるなどあってはならない。施設備品(ベッドや車イスなど)がないことで、受け入れの限界があることも考えられるので、そのような備品も広域で調達できる仕組みや関連業者との協力体制なども必要ではないか。<br>公共施設もあらかじめ高齢者や障がい者の受け入れが可能な施設は地域毎に指定などを行い、その施設の受け入れ手順や管理体制、責任体制を明確にしておく、関係団体、施設などに周知しておくことなども必要。 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1210 | 23 | 22 | 各機関相互の連携支援体制を確立               | 広い県土を生かし県内各地域と、県外各地域を結んだ連携支援体制を確立する。平時より連携し医療機関のレベルを向上させておく。医療物資についても災害時のルートを想定しておく。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1211 | 23 | 22 | ⑤災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築(ア) | 連携支援体制については、より具体的な「D-MAT(災害派遣医療チーム)やJ-MAT(日本医師会災害医療チーム)、そして現在全老健において検討されている(仮称)J-CAT(全老健災害派遣ケアチーム)との連携体制の構築などの記載や「超急性期」、「急性期・亜急性期」、そして「慢性期」の各段階に対応した災害時の医療とケアの支援体制の構築が望まれる。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|--|--|---|
| 1212 | 23 | 25 | 要介護者の災害時の緊急的相互受け入れ体制の整備                            | 搬送手段、関係各機関の協力体制(自衛隊、消防など)も確立しておくべき。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。 |
| 1213 | 23 | 25 | 災害弱者への災害情報提供や避難誘導・・・                               | 原発事故が収束していない状況下では、今、そこにある危機であり、いつ起こりうるかわからない。今の時点で必要な対策である。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1214 | 23 | 25 | (イ)(ウ)   | 精神障がいを始め障がいを持つ方々が1次避難所等で過ごす際に、他の避難者に気を使って居ることができなくなってしまったり、継続して必要な薬の確保が困難を極めたことなどがあった。現在の案に「福祉避難所の設置」「精神科救護所の設置」の文言を加えてほしい。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「福祉避難所」について、追加で記載しました。   |
| 1215 | 23 | 25 | 災害弱者への災害情報提供や避難誘導などの強化、要介護者の災害時の緊急的相互受け入れ体制の整備を図る。 | 今回の震災では、新潟県中越地震の経験によりつくられた「福祉避難所」が、全国40数カ所つくられたにもかかわらず、福島県はゼロ。また震災前に各自治体で作成されていた「災害時要援護者リスト」は、今回の震災では十分機能せず、安否確認にとどまらず、具体的な避難や支援の枠組みも十分確立されていなかった。「災害弱者」と呼ばれる高齢者・障がい者・子ども・女性・外国籍住民などへの防災体制の整備を一層はかることを求める。 | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「福祉避難所」について、追加で記載しました。   |
| 1216 | 23 | 27 | 保健医療福祉提供体制の整備を図る                                   | 関係有識者や今回の災害経験者の意見を踏まえながら、県の災害時医療体制の見直しを図るべき。   | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みについて検討していきます。  |
| 1217 | 23 | 27 | 万一、広域避難する必要がある場合を想定した・・・                           | この度の震災では、障がい者や高齢者などの福祉施設や病院で、広域避難する際に一部混乱が見られた。障がい者や高齢者が避難先を転々とするのがないよう、必要な避難計画を十分立てるとともに、施設単位での受け入れ体制の整備をはかるなど、保健・医療・福祉体制の整備を図ることを要望する。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1218 | 23 | 30 | ⑥防犯・治安体制の強化  | この項目は削除したかどうか。絆の重要性を訴える復興ビジョンになじまない。   | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンは、東日本大震災からの復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるものであり、当該項目は復興に向けて重要な要素と考えています。                       |
| 1219 | 23 | 31 | 警察活動基盤(の整備)  | 一般的ではない。また、何を指すのか、その意味するところも伝わらない。   | ○素案のとおりとします。<br>警察活動基盤は一般的に使用しています。   |
| 1220 | 24 | 1  | ⑦ ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育の強化                   | 教育も含めて「⑦ ソフト面での防災・減災対策の強化」で趣旨は網羅できる。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1221 | 24 | 1  | (ア)～(イ)  | 消防団の防災活動が今回のビジョンに触れられていない事は非常に残念。警戒活動の活動に従事した消防団の取組みを評価するべき。その上で、地域住民のなかでの防災リーダーの育成とあるが、災害対策本部、警察組織、消防本部、消防団、地場建設業などの地域の防災を担う集団の中で、何が、どこで、どれくらい必要なのか等の情報を共有して、迅速な活動へと繋げる必要がある。                             | ○御意見を参考にします。  |
| 1222 | 24 | 1  | 減災の対策  | 災害根絶対策とすべきである。「減災」では強い決意が窺えない。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|---|--|--|--|
| 1223 | 24 | 2 | 自助・共助による地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、防災に関する情報の地域住民との共有化を図り、平常時から地域レベルの防災体制を強化するとともに、地域住民と公共防災機関との連携を強化する。 | 「強化」が3回も登場し、1つ目と2つ目は意味も重複している。出だしを「自助・共助による地域の防災体制整備」と修正してはどうか。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1224 | 24 | 2 | 防災リーダーの育成  | 現団体(防犯協会、安全協会など)の基本に戻る。組織の理論を優先させるのではなく生きた組織にすべき。(NPOとの運動)   | ○御意見を参考にします。   |
| 1225 | 24 | 5 | (イ)学校や地域・・・  | 「防災意識の高い人づくり」に加え「地域づくり」を入れてほしい。三陸の地域では、リーダーによる津波避難訓練の繰り返し訓練で地域が助かったと聞く。地域づくりはそのための地域のリーダーと、地域ぐるみの連帯した行動がポイントであり、最も効果的なソフト政策の一つと思う。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の24頁に「地域レベルでの防災体制の強化」と記載しています。   |
| 1226 | 24 | 5 | 防災教育、防災訓練  | 甚大な津波被害があったことを受け、災害時の集団下校について検討してほしい。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1227 | 24 | 5 | 学校や地域、職場における防災教育・防災訓練などの防災活動を強化し、  | 「防災教育・防災訓練」は「防災活動」ではない。下線部を「啓発活動」に修正すべき。   | ○素案のとおりとします。   |
| 1228 | 24 | 5 | 学校や地域、職場における防災教育・防災訓練など・・・   | この度の震災では、学校などの教育施設が地域の防災拠点となり得ることを示したが、一方教育予算は見直されており、必要な設備や、防災拠点としての備蓄など、真に学校が地域の防災拠点となるためには、必要な体制の整備が必要。食料や毛布、さらには衛星無線などの通信手段、電源確保など、学校が地域の防災拠点として機能をさらに発揮できるよう、必要な予算措置等を講ずることを求める。                  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1229 | 24 | 8 | 災害記録   | がれきをそのまま保存して、記念地域とすれば、世界的にも意義ある試算となる。  | ○御意見を参考にします。<br>災害の記録や教訓を国内外に向けて発信するとともに、次世代に継承する方策について検討します。  |
| 1230 | 24 | 8 | アーカイブセンターの設置   | 自然災害と人災・公害たる原発事故を分けて学校教育に入れるべき。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の16頁及び24頁。   |
| 1231 | 24 | 8 | 国に対してアーカイブセンターの設置を求める。   | アーカイブセンターの設置を国に求めるというのは、軽い扱い。県費と県民の浄財で重要記録・資料を集中・集成し後世に向けて記念したたえるとともに、世界中の関心と評価に耐えうる量と質を備えた資料の系統的収集と展示を目標とすべき。この施設が、福島の子世代の教育に大きく寄与し、後世に県民の誇りや自信を高める中軸的な意味を持つのではないか。広く高い見地に立って、今から準備に入れるように早めの検討を期待する。 | ○御意見を参考にします。<br>アーカイブの拠点となる施設を国の責任において本県に設置することとは、本県の災害が、主に国策として推進してきた原子力発電所の事故に伴うものであり、当然求めていくものであると考えています。 |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|---|--|--|
| 1232 | 24 | 8  | 国に対してアーカイブセンターの設置を求める                                   | 今回県で経験したことは県の財産。国はもちろんだが、県の目線のアーカイブセンターが必要と思う。   | ○素案のとおりとします。<br>今回の経験は、本県ばかりではなく、日本全体の財産と考えておりますが、国に対しては本県の経験を踏まえたアーカイブセンターの設置を求めています。 |
| 1233 | 24 | 8  | ⑧災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承                                 | 水素爆発で破壊された原子炉建屋を原爆ドームの様に残す方法は無いのか。   | ○御意見を参考にします。<br>災害の記録や教訓を国内外に向けて発信するとともに、次世代に継承する方策について検討します。                          |
| 1234 | 24 | 8  | ⑧ 災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承                                | (ア)には「世界への提言」に関する記述がない。タイトルと内容の不一致を修正。<br>また、言い回しも適切でない。修正するとしたら「災害記録・教訓を提言として全世界や次世代へと継承」など。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1235 | 24 | 10 | 国に対しアーカイブセンターの設置を求める                                    | 福島第一原子力発電所を含む警戒区域を、「世界遺産」とか「記憶遺産」に登録できないものか。世界の原子力開発への警鐘(負の遺産)ということになる。原発事故についてはわが県が唯一の資料であり、その使命は、比類なく大きい。<br>心配なのが電子データの遺失であり、東電や国にとって都合の悪いデータが消されてしまう前に、早い着手を願いたい。<br>このような施設は、犠牲者への鎮魂ということを考えると相双地方にあってしかるべきものだが。資料収集や整理できる職員の確保を考えると、県立図書館の東側の敷地に建設するか、相双地区に建設するにしても、県立図書館の分館的機能を持たせて運営するのはどうか。東電や国に資金は継続的に出してもらおうが、運営するのは福島県が望ましい。 | ○御意見を参考にします。   |
| 1236 | 24 | 10 | アーカイブセンターの設置  | 次世代への継承はとても重要だが、このアーカイブセンターを、「防災・減災」研究をする大学・研究組織の一機能として設置してほしい。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1237 | 24 | 10 | アーカイブ   | 原発事故という負の歴史を風化させないようカタチを残すべき。  | ○御意見を参考にします。<br>災害の記録や教訓を国内外に向けて発信するとともに、次世代に継承する方策について検討します。                          |
| 1238 | 24 | 10 | 国に対しアーカイブセンターの設置を求める                                    | 独自性のある地域文化をベースにした継承が必要で、国での設置は的を外す。地域が担う事項。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1239 | 24 | 10 | アーカイブセンターの設置を求める。                                       | アーカイブセンターの設置を求める。原発事故の原因経過の検証を行い、復興の施策の策定に活かす、と加筆すべき。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1240 | 24 | 12 | 追加⑨ 将来想定される大災害に対応した非常時の食糧、燃料、医療、通信どの備蓄、物流、供給システムの構築を行う。 | 今回の大災害では、ライフラインをまず復旧させることが急務であり、それがかなうと住民の不安がかなり解消されたことを教訓とすべきではないか。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」で「万一の時に対応できる、安全で安心なまちづくりを推進する」と記載しています。 |
| 1241 | 25 | 1  | (5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり                           | 再生可能エネルギーを推進する福島県内の雇用者の育成を強化してほしい。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の21頁②(カ)に記載しております。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1242 | 25 | 1  | (5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり   | そもそも、新たな社会づくりのために、再生可能エネルギーに偏重している。(原子力を除いた)既存電源群の存在を無視した議論は意味をなさない。既存電源群との組み合わせとして考えてゆくべきものである。エネルギー使用による便利さや快適性を損なわずに経済優位性の無い再生可能エネルギーに偏重している施策では、中身の無い空理空論。                                   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、今後施策を進めていきます。              |
| 1243 | 25 | 1  | 電力  | 水力等で実績ある県として、さらに高効率化と環境負荷の少ない仕様の施設を考案することは雇用の創出にもつながる。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1244 | 25 | 3  | 「(5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」の前書き部分   | 太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーといわれるものにも様々なリスク(経済的なもの、環境影響的なもの、安全上のもの)があり、必ずしもバラ色ではない旨を注記すべきである。   | ○御意見を参考にします。<br>今後の計画においては、それぞれのメリット・デメリットを勘案しつつ、検討します。 |
| 1245 | 25 | 3  | 今回の原子力災害により、ふくしまは深く傷ついた。今回の事故からも原子力の危険性は明らかであり、原子力への依存から脱却しなければならない。他方、エネルギー使用による、これまで人類が追い求めてきた便利さや快適さを放棄することも困難である。本県は、地球環境の保持と経済的な発展をいかに両立させるかという課題を解決しなければならない。 | 3つの文があり、前の2つが一般論だとすると、3つ目の文で「本県の責務」が述べられているが、唐突で理由が明確になっていない。<br>前の2つの文も福島県の考えとして3つ目まで一貫性を持たせるか、3つ目の文の前に、「原子力災害の当事者としては」など、本県が「…解決しなければならない」理由を明らかにしたほうがよい。この(5)の囲み文の中で、「原子力問題」が「環境問題」にすりかわっている。 | ○素案のとおりとします。  |
| 1246 | 25 | 3  | 囲み文章全体  | 「人類が追い求めて来た便利さや快適さを放棄する事は困難」かもしれないが、その言葉で片付けてしまうのではなく、昔ながらの生活の知恵とこれからの県民の知恵を結集し、どのような方法で、どこまで便利さや快適さを求めるべきなのかを皆で考えて行くことが重要であり、そのような文章が必要。  | ○御意見を参考にします。<br>大切な視点と考えます。                             |
| 1247 | 25 | 8  | 本県は、この課題に…先進地とならなければならない。   | 福島から、国内外に発信するための第1ステップとして、浜通りの外灯を青色LEDにする。蛍光灯だけLEDに替えることも可能。国からの指示を待つことなく、福島をこうするという意思表示をすべき。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1248 | 25 | 9  | 真に持続可能な社会モデルを国内はもとより世界に対して発信する先進地とならなければならない  | モデルを作って終わりではなく、それをもって世界の市場にビジネス展開できる人材を続々と輩出する地域「再生可能エネルギー産業の聖地」となってほしい。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1249 | 25 | 11 | そのため、再生可能エネルギー  | 「そのため、国の施策として原子力発電所に代わる再生エネルギー基地として、最先端の研究拠点の誘致…」と修正すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、再生可能エネルギーについての記載をしており、御理解ください。     |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|---|--|--|
| 1250 | 25 | 14 | ① 省資源・省エネルギーライフスタイルのふくしまからの発信   | 「① 省資源・省エネ型ライフスタイルのふくしまからの発信」のほうがいい。   | ○素案のとおりとします。                                 |
| 1251 | 25 | 14 | ①資源・省エネルギーライフスタイルのふくしまからの発信   | (ア)(イ)(ウ)に述べられていることは、従来から実施されていることの延長に過ぎず、これから復興計画で具体化する具体的な取組みに期待が持てない。特に、復興計画では費用対効果の視点が重要。従来の研究によって費用対効果の期待値が低い施策と判明しているものには、無意味な予算投入をせずに別な復興のための施策を推進したほうが合理的である。再度、強かに推進するために内容を見直したほうが良い。  | ○素案のとおりとします。<br>御意見を踏まえ、今後策定する復興計画において検討します。 |
| 1252 | 25 | 14 | ①資源・省エネルギーライフスタイルのふくしまからの発信   | 再生可能エネルギーなどを有効に利用するために、直接、電気として利用するだけでなく、水素などに変換して水素自動車を推進させるなどしてほしい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。                   |
| 1253 | 25 | 14 | 再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり全項目   | 方向性は間違っていないと思うが、再生エネルギー個々が現行で抱える問題点…大規模風力発電のように、建設時に自然環境破壊や生態系への悪影響、低周波による人的悪影響を引き起こすものも存在するので、十分な検討が必要。<br>エネルギーを生み出す方法がエコであっても、今までのような大量生産、大量消費型社会であれば処理できないゴミや環境汚染、環境破壊の問題は解決されず、行く末は同じ。<br>短いスパンでは小規模な発電方法によるエネルギーの地産地消を目指し、実現しつつ、長中期スパンでは更にエネルギーに依存しない社会構造構築へのシフトが望まれるのではないのだろうか。 | ○御意見を参考にします。                                 |
| 1254 | 25 | 17 | (イ)各家庭における太陽光発電、薪・ペレットストーブなどの再生可能エネルギーを用いたシステムの大幅な普及やスマートハウスの研究・実用化を進めるとともに、自立した資源・エネルギー循環のライフスタイルを再評価し、広く情報発信する。 | 下線部について、大幅な普及に際しては公的な支援制度が必要であると考えことから、「システムへの各種支援制度による大幅な普及」とすべき。   | ○素案のとおりとします。<br>手段については、計画において検討します。         |
| 1255 | 25 | 19 | 自立した資源・エネルギー循環のライフスタイルを再評価し、  | 「自立した資源・エネルギー循環のライフスタイル」の意味が不明。また、「再評価」というと、これまでも一定の評価がなされてきたと思われるが、これもわからない。  | ○素案のとおりとします。                                 |
| 1256 | 25 | 19 | 広く情報発信する  | 広く情報発信だけでなく、各家庭でも再生可能エネルギーを導入しやすい環境を整える必要がある。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。                   |
| 1257 | 25 | 21 | 太陽光発電   | 学校施設等への補助や設置を進めてほしい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。                   |
| 1258 | 25 | 21 | (ウ)企業、団体など…   | 再生可能エネルギー設備を導入した企業・団体に経済的メリットを与え、事業を推進する。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。          |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                      | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|----------------------------|---|---|
| 1259 | 25 | 21 | (ウ)                        | ESCO事業については、大規模建築物の事例等がよく聞かれるが、一度に多額の設備投資をできない地域の中小企業への導入などを促進する為の制度説明が必要。ESCO事業者についても県内の中小企業同士がコンソーシアムを作って参入できるような知識習得の機会が必要と考える。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1260 | 25 | 21 | (ウ)～(オ)                    | 新たな発電の仕組みを導入する場合、国を始め、県における予算措置や導入申請の煩雑さへの支援が不可欠。現在は太平洋沿岸に集中している震災ガレキの撤去にバイオマス発電などは適していると思われるが、将来を考えれば、必ずしも適切な地域と言えるかどうかは疑問。導入した後のことを考慮し、事業者が自立して健全円滑に運営できるよう行政としても支援すべきと考える。<br>②の(オ)については、言わばそれまでの記述が発電までの入り口論とすれば、そのエネルギーをどうするかは出口論と言えるが、エネルギーの地産地消を目指すためには多くの縦割り行政を超えた支援体制が必要であり、障壁となる規制の撤廃を望む。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1261 | 25 | 22 | 企業、団体などにおける太陽光発電、バイオマス、... | コージェネレーション、小規模地域エネルギー開発の文言を加えていただきたい。これらを規制緩和と税制のバックアップによって強力に推進する事が必要だと思う。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1262 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展       | (ウ)の実現可能性について疑義あり。この技術は実用化され国際競争が厳しい状況。また、(イ)の県内での雇用創出効果も大きなものは期待できず。これらを施策として列挙することはやむを得ないとしても、中長期的に、より大きな研究開発と投資、雇用が期待できる「微細藻類」「人工光合成(ノーベル賞根岸教授推進)」等の研究機関と試験場等の誘致、これらをより実効性あるものとするための仙台・つくばと連携した東日本イノベーションネットワーク構想(仮称)等も追加してほしい。  | ○素案のとおりとします。<br>御提案いただいた具体的な取組については、今後策定する復興計画で検討します。   |
| 1263 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展       | 発電と送電の分離を提言する。潮力についても追加する。木質セルロースの糖化の研究を推進するを加える。   | ○素案のとおりとします。<br>再生可能エネルギーについては、特区等(IV復興ビジョン実現のために)を踏まえて、研究拠点の整備や産業として成り立つようビジョンでふれています。また、再生可能エネルギーの推進に向けて国、事業者の取組みが必要となる場合には、適宜、所要の対応を求めていきます。 |
| 1264 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展       | (カ)として、「再生可能エネルギー産業や研究開発、新事業立ち上げ、地域エネルギー等の導入を促進するためこれらを阻害している電気事業法の法整備の実施を国に求める。」を追加してほしい。  | ○素案のとおりとします。  |
| 1265 | 25 | 25 | 再生可能エネルギー                  | 再生可能エネルギー100%の電力会社を福島県独自に創設する(発送電分離が前提)。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1266 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギーなどの飛躍的発展         | 再生エネルギーで、放射能の除染の為「なたね」や「ひまわり」を植え、その種子を搾油してディーゼルオイルに精製する事も検討してもらいたい。   | ○御意見を参考にします。<br>「ひまわり」などについては、現在除染効果があるかを含めて研究中ですので、その結果などを踏まえ検討していきたいと考えています。  |
| 1267 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展       | 再生エネルギーによる発電を大きく進めるとあるが、浪江町が復興するためには、どんな発電方法が最適なのか、また、県としてどういう方法の発電に力を入れていくのか、そのために何か支援はあるのかについて、極力具体的に記載してほしい。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                                     |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                 | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|-----------------------|---|---|
| 1268 | 25 | 25 | 再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展   | 山野が多く存在する福島県では、小水力発電の開発モデル地区となり、再生可能エネルギーの先進県となっていく構想を持つべきであろう。そして、雪(冷熱エネルギー)を活用したエネルギー創出を積極的に打ち出すことにより(雪を貯蔵して夏場に冷風機能として使うという消極的なものでなく、雪を利用して直接的に電力を作り出す方法である)、これらにより、雪国というマイナスイメージを脱却して、雪国をプラスイメージに変換して行く事は重要であろうと考える。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1269 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展  | 自然エネルギー基地化を推進すべき。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の25頁で「再生可能エネルギーに係る最先端技術やスマートグリッドなど、再生可能エネルギーや関連部門の世界レベルの研究拠点の整備を図る。」と記載しています。 |
| 1270 | 25 | 25 | 再生可能エネルギー……           | 基本理念にもある「脱原発」には大いに賛成するものだが、今まで交付金も含めた補助金で成り立っていた地域の財源がなくなる又は大幅に減少するのは確実なので、その辺も含めた地域経済との関係を整理する必要があるはず。   | ○御意見を参考にします。<br>御意見の趣旨については、Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」でふれています。   |
| 1271 | 25 | 25 | ② 再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展 | (5)のタイトルとの均衡から言えば、「飛躍的推進」ではないか。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1272 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展  | 再生可能エネルギーや省エネ・省資源関連の研究や研究機関の誘致には賛成である。しかし、再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展には疑問符が付く。再生可能エネルギー及び再生可能エネルギー産業が、「安全・安心」であるとする保証はない。現に、相馬市にある太陽電池パネルの原料を製造工場では塩化水素ガス漏れ事故を繰り返している。また、ウインドファームの設置に関しては、自然保護団体等を始めとして必ずしもコンセンサスが得られていない。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、対応していきます。  |
| 1273 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展  | 原子力を除いた既存電源(水力、火力等)の重要性について言及されていない。あえて冒険を犯して再生可能エネルギーに偏重していく意味が見いだせない。特に再生可能エネルギー産業の促進に対する施策は、復興に必要な様々な活動のための財源を圧迫しかねない。再生可能エネルギーの推進は経済評価や技術動向を注視する必要がある。現下において、再生可能エネルギーの飛躍的推進が、必ずしも「安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を保証していない。「安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」は、慎重かつ保守的な手法を採用されることを望む。 | ○御意見を参考にします。<br>いただいた御意見を始め様々な御意見を伺いながら、対応していきます。   |
| 1274 | 25 | 25 | ②再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展  | 再生可能エネルギーといえども、環境破壊や人的悪影響がない訳ではない。特に風力発電は現在、日本中に1800基あまりも建設されているにも関わらず、その不安定さやシステムの故障で効率が悪く、有効な発電量はごくわずか。エネルギーに対し根本から考え直し、できるだけ環境に負荷を掛けず、地域単位で自給できるような仕組みづくりが必要。14行～23行の文章に共感。従来のエネルギーシステムではない、自分たちの手で作って行くというシステムとライフスタイルを目指したいと思えます。                              | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、今後検討します。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1275 | 25 | 25 | ②(ア)～(ウ)、(オ)  | <p>岩手県の復興基本計画では土地利用ゾーニングのモデル等もあり、被災地の中にどのように再生可能エネルギーが取り込まれていくのか、一般の市民にまでイメージできるため参考にしてほしい。</p> <p>日本有数の日照時間の長さを誇るいわき市では、官民協働で国交省の補助事業にて、1軸式太陽光発電パネルの発電効率の実証実験を行うなど、サンシャインシティの名前を実現するべく研究に着手した矢先に被災した状態。再生可能エネルギー関連産業の研究拠点や製造拠点の誘致まで踏み込んだことについては、一定の評価ができるが、被災地3県の中でも、これらの研究施設・産業の集積は大きな特色であり、実現できたならば「再生可能エネルギーの都市」としての象徴的存在ともなるために、25行目の「②再生可能エネルギー産業の誘致・集積」などとして、もっと大きく強調されるべきと考える。</p> | ○御意見を参考にします。  |
| 1276 | 25 | 25 | 再生可能エネルギー   | 食においてもエネルギー生産においても自然と共存を。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1277 | 25 | 27 | 研究拠点  | 放射線や自然エネルギーの研究は、県内だけではなく、東北地方の大学と連携すべき。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1278 | 25 | 27 | 研究拠点の整備を図る  | 研究拠点を設置する、ぐらいの積極性が必要と考える。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1279 | 25 | 28 | 「それぞれの豊かな自然環境や社会資源を活用して、太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる発電や熱利用を大きく進める」 | この具体化が成功するかどうか、「原発に依存しない」エネルギー政策・雇用政策のポイント。この点だけでも広く県民運動・学習運動も広げながら全国に発信する「再生可能エネルギー先進県」となることを目指すべき。   | ○御意見を参考にします。<br>再生可能エネルギーによる新たな社会づくりに向け、施策を推進します。                     |
| 1280 | 25 | 29 | 再生可能エネルギーによる発電や熱利用を大きく進める。  | 太陽光発電やバイオマス発電などの効率を向上する開発を行い、製品の生産を行う。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>再生可能エネルギーの研究拠点や関連産業の集積について素案に記載しています。           |
| 1281 | 25 | 29 | バイオマスなどの再生可能エネルギー   | がれきを使つてのバイオマス発電所の建設  | ○御意見を参考にします。<br>バイオマス発電については、Ⅲ-2-(5)「再生可能エネルギーの飛躍的推進による社会づくり」でふれています。 |
| 1282 | 25 | 29 | 水力、バイオマス  | 水力、波力、バイオマスと「波力」を追加したらどうか。アイルランドでは既に波力発電について実績があるし、東北電力原町火力発電所にはテストプラントがある。  | ○素案のとおりとします。<br>「波力」については、素案の25頁「太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど」に含まれております。      |
| 1283 | 25 | 29 | 風力、地熱、水力・・・熱利用を大きく進める。  | <p>地熱を利用した発電については、開発対象となる地域の約90%が既存の温泉地周辺となることが想定されており、既存源泉への枯渇等の影響が懸念される。熱利用を進めるにあたっては、既存源泉の事前影響調査を実施し、また源泉が枯渇した場合等の補償等について、今回の原発事故の対応のような不備がないように十分検討してほしい。</p> <p>既に湧出している温泉や噴出している蒸気利用などの二次利用の積極的な推進に賛同する。</p>   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「自然環境への影響を考慮しながら」と追加しました。                          |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                                    | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|--|--|--|
| 1284 | 25 | 29 | 地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる発電、熱利用を大きく進める。 | 温泉成分等の変化や湯量減少がなく、湧出量等にも影響がない場合には、積極的に温泉エネルギーを活用し社会貢献したいと考えているが、熱利用後に成分変化することが多いこと、涵養量がもともと少なかったり限量しか見込めないため、加速度的に温泉枯渇が進むことがあることから、慎重な姿勢が望まれる。海外では、地熱開発や地下開発のデメリットについて、被害研究がきちんと公表されていますが、日本ではリスク管理や情報公開が全くされていないのが現状。<br>地熱開発のメリットデメリットを国民に知らせた上で、地熱エネルギー推進のあり方について本質的な見直した地震リスクも含めた地下防災の総点検を図ってほしい。慎重な姿勢で公平な立場で、長期的な視野に立って未来のための安全なエネルギー政策を構築してほしい。 | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「自然環境への影響を考慮しながら」と追加しました。   |
| 1285 | 25 | 29 | (イ)・・・地熱・・・                              | 本県は各地に温泉があり、あまり天候に左右されないから有望な発電手段だと考える。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1286 | 25 | 29 | 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる・・・     | 「コージェネレーション、小規模地域エネルギー開発」も文言を加えてほしい。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1287 | 25 | 29 | 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる・・・     | 原発一基造るのにいくらかかるかわからないが、地熱・風力・太陽光発電などを最大限利用して、原発に依存しない暮らしができる夢を叶えたい。   | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |
| 1288 | 25 | 30 | 発電や熱利用を大きく進める。                           | 「自然環境及び野生生物への影響を考慮しながら発電や熱利用を大きく進める。」と加筆すべき。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「自然環境への影響を考慮しながら」と追加しました。   |
| 1289 | 25 | 33 | 高効率の火力発電の開発・推進                           | 既存の火力発電所の増設と小名浜港、相馬港へのガスタービン発電所を建設し喫緊の電力不足を解消する。   | ○御意見を参考にします。<br>県としては、再生可能エネルギーの導入促進や高効率の火力発電の開発・推進などを通してエネルギーの地産地消による持続可能な地域モデルの構築を検討しています。 |
| 1290 | 25 | 35 | (オ)エネルギーの地産地消                            | 日本一の遊休農地のある本県では、JAなどが再生可能エネルギーの生産企業となりスモールスケールでのエネルギーの地産地消を行い災害に強い地域づくりをすべき。   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。  |
| 1291 | 25 | 36 | (オ)・・・エネルギーの地産地消による持続可能な地域モデルの構築・・・      | これに「再生エネルギー供給県への発展」を加えてほしい。大きな視点で見れば、大都市のエネルギー自活が無理なのは明白である。今度は原発でなく再生エネルギーで供給基地になるという高い目標により、産業・雇用促進が図れると思う。地産地消だけではこじんまりすぎる。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1292 | 25 | 36 | 持続可能な地域モデルの構築を進める。                       | 地域の保つ地熱エネルギーのポテンシャルの調査はもとより、モデル構築にあたっては、市町村のほか、地熱発電事業者や既存の温泉の所有者、使用者等、地域の関係者を交え協議するものとし、また事業内容や責任の所在等を明確にするため、協定書の締結をお願いする。  | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討します。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|--|--|--|
| 1293 | 25 | 38 | 追加(カ) スマートシティのモデル地域として、首都機能移転候補地“森に沈む都市”などを候補とする。                                  | 多額の予算を注ぎ込んで、何ら実績を上げることができなかった首都機能移転予定地は、空港、高速道路の存在、地権者、地価、地盤の確かさなどのメリットがあり、スマートシティのモデルとしては最適な条件を備えている。   | ○御指摘の趣旨は素案でふれていません。<br>スマートシティにつながるスマートグリッドについては、Ⅲ-2-(5)「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」に記載していますので、御理解ください。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。  |
| 1294 | 25 | 38 | (追加)現在、研究段階による「マグネシウムとレーザーを用いた再生可能エネルギーリサイクル」「潮力発電」「オーランチオキトリウム藻類による代替燃料」等の実用化を図る。 | 新たな再生可能エネルギーについても記載し、県としての方向性を明確にすべきではないか。トップランナーとして進むべき方向性がより明確になることから、県としてもメリットがある。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。  |
| 1295 | 25 | 38 | 追加   | 「(カ)未来の新エネルギーの大規模実験プロジェクトを導引し、新エネルギー先進地区としてゆるぎない地位を確立し、世界のエネルギー改革を牽引する施策を展開する。」を追加すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>御意見は今後の参考にします。   |
| 1296 | 26 | 1  | 原子力災害対応  | すべての項目において、県が早急に対策を講じ、その結果(費用負担)を国に求めることを明記すべき。  | ○素案のとおりとします。<br>県では、原子力災害対策に要する行政経費の全額国庫負担を国に要望しており、引き続きモニタリングや除染をはじめとする取組みなどを実施していきます。  |
| 1297 | 26 | 1  | 原子力災害対応  | 福島県内に「放射能災害対策データセンタ」の設置を要望。これは、放射能災害に関する全ての公開された情報と記録を管理し、必要とする方へ必要な形で情報を公開提供(以下、情報公開という)するもの。<br>放射能に関する知識が正しく理解されないまま風評被害が発生しており、統一して管理されたデータ提供が喫緊の課題であるため必要。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の①の(ウ)「各種の環境放射線のモニタリング結果を一元的に解析、評価し、県民にわかりやすく迅速に情報発信するほか、放射線に関する知識の普及を進める。」及び③の(ウ)「研究成果や実証事例などで得られた情報を、福島県から国内外に広く発信する。」などで御指摘の趣旨を反映させていただきます。 |
| 1298 | 26 | 1  | 原子力災害対応  | 放射能汚染の拡大を防止するとともに、原子炉と燃料を一刻も早く安定冷却させる。そのためのバックアップ体制を近隣のいわき市に設ける。また、将来の廃炉に向けての体制を整える。   | ○御意見を参考にします。<br>原子力発電所事故の収束は、国と原子力発電事業者の責任ではありますが、県としても一刻も早い収束について強く訴えていきます。なお、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」では、事故後の原子力発電所の安全確保とその監視に取り組んでいくと記載しています。   |
| 1299 | 26 | 1  | 原子力災害対応  | この危機から抜け出すには、県に対する県民の信頼が必要であり、今大事なことは、いつまでに、どの程度まで、県土を居住可能にするのかという計画を発表し、元県民及び現県民に安心を与えること。具体的な検討として「福島除洗軍」を提案する。傭兵による県土の除洗、軍隊が県内全域を除染のために行軍するイメージ。福島除洗軍による計画的な県土回復を期待し、復興ビジョンに除洗の具体策の基本的な考え方ぐらいは盛り込んで県民の信頼回復をしてほしい。地域の除洗活動に参加したが、皆さん不安の中で作業をしている状況。 | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名        | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|---|--------------|---|---|
| 1300 | 26 | 1 | 原子力災害対応      | 福島県が生き残る道はやはり原子力しかない。20km圏内の土地を買い上げ、国営の放射性物質の廃棄物処理地区を整備するような対応も必要なことと考える。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。  |
| 1301 | 26 | 1 | 3(1)原子力災害の克服 | 緊急的対応と未来という区分で構成されているが、いつ頃原発事故が収束し、放射能が除染できて、本当に帰れるのかどうか示されていない。どのくらい待てばよいのか、当該ビジョンに提示してもらえれば、その日を目指して生活ができる。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1302 | 26 | 1 | 3(1)原子力災害の克服 | 仮に、戻れるまでの期間が長期間となる場合には、様々な機能を集積していくための施策が必要だが、その記載が見あたらない。町の機能を集積するには、自治体間の調整が必要であり、県や国でしかできない。方針を明記してほしい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1303 | 26 | 1 | 3(1)原子力災害の克服 | 県の施策の反省から始まるべき<br>まず、これまでの原発対策に対する反省がない。そこから始まるべき。相双地区を軽視していたツケである。高速交通網を早期に実現しておくべきだった。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1304 | 26 | 1 | 3(1)原子力災害の克服 | 故郷に帰れない人々の思いを代弁して欲しい。<br>優先順位がわからない、見えない。<br>放射能による人的影響を最小限にする施策。<br>警戒区域の住民をどうしていくのか。具体策を。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1305 | 26 | 1 | 3(1)原子力災害の克服 | 「他県に避難している子どもたちを急いで呼び戻したい」という願いが随所に見えますが、放射線量を考えると私はしばらく安全な土地にいてほしい、と願ってしまう。やむを得ず県内にすむ子ども、他県にいる子ども。どちらのニーズにも応えてサポートしていけば、いつかはあたたかい福島県に自然に集まってくるのではないかと。 | ○御意見を参考にします。<br>さまざまな御意見を伺っていきます。   |
| 1306 | 26 | 1 | 3 原子力災害の対応   | 放射線を浴びることによって「病いに罹った」からには、しかるべき医者が誠実に「診察」をし、的確に病状を「判断」し、そして誠実に「告知」し、確かな「技術」でも「完治」を目指して病いと向き合っていかなければならない。   | ○御意見の趣旨については、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の中で「全ての県民の健康の保持・増進」においてふれていますので、御理解ください。  |
| 1307 | 26 | 2 | 原子力災害の克服     | 原発事故の収束は不明確で、先に発表した作業工程計画もまったく実行性がない。旧態依然の体質で事実を公表せず、自らの保身に走っている。保安院の完全分離と電力事業の改革が重要。   | ○御意見を参考にします。<br>原子力災害については工程表の監視を強化するとともに、国策として進めてきたエネルギー政策については、国の責任の下取り組むよう求めています。<br>また、工程表については、引き続き厳しく監視していきます。<br>さらに、原子力安全・保安院の経済産業省からの分離については、今までも国に対して求めてきたところですが、今回の災害を踏まえ、今後も強く要望していきます。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|---|--|--|
| 1308 | 26 | 2  | (1)原子力災害の克服   | 「低レベル被曝影響の世界的な検証の機会とする」を加えてほしい。今、年間100mSV以下の被曝の影響度に関する疫学的な確立した研究成果はないと判断している。健康影響調査を行うわけだから、世界的に有意義な調査研究の機会とすべきだと思う。宣言すれば国内外からの研究機関の設立も促進され、この不幸を契機に世界に貢献できるのではないかな？   | ○素案のとおりとします。<br>なお、県民の健康の保持・増進については、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の④に記載しています。 |
| 1309 | 26 | 2  | 3(1)原子力災害の克服  | 運用に際して配慮を要望する。<br>ハード的施策の運用に際し、用地収用については、政治に賢い人だけが利するような復興理研が暗躍することのないよう、厳格な監視により結果を公開し、県民が納得する形を要望する。<br>原子力損害賠償紛争審査会の一次指針の「8 8 財物価値の喪失又は減少等」の原状回復について、公共用地として優先買取り等(将来的価値回復の際には、優先した買戻し特約を付記)および法的制約(農地法および都市計画法等)を排除した補償交渉ができるように明文化していただきたい。 | ○御意見を参考にします。   |
| 1310 | 26 | 2  | 原子力災害の克服  | とにかく、情報開示に尽きると思う。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>素案の28頁⑦に記載しています。                           |
| 1311 | 26 | 4  | 3 原子力災害対応<br>(1)原子力災害の克服<br>前文  | 除染活動は、まちづくり・産業復興の前提となる。一方で原子力災害克服は、国の対応を待つ時間的余裕がない。この項目は復興ビジョンの最優先課題として取り組む課題であり復興ビジョンの基本理念のさらに上位概念である。  | ○素案のとおりとします。<br>基本理念は、復興に向けた考え方を示したものですので御理解ください。                |
| 1312 | 26 | 4  | 原子力災害は進行中であるとともに、本県は深刻な影響を受け続けており、  | 「原子力災害は進行中であるため、本県は深刻な影響を受け続けており、」と修正すべき。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1313 | 26 | 4  | (1)原子力災害の克服前文   | この原子力災害が原子力発電所の事故によって起こったことを考えれば、まず「脱原発」を謳い、その上で原子力災害を克服する産業作りについて述べて欲しい。  | ○素案のとおりとします。<br>基本理念の中で「脱原発」を記載しておりますので、御理解ください。                 |
| 1314 | 26 | 8  | この難局を乗り越え、すべての県民が安全で安心に暮らすことのできる社会を目指すため、原子力災害の影響についての研究、放射性物質による汚染を克服する研究及び除染の実施、さらに、健康第一の考え方を前面に打ち出し、全国にも誇れるような健康長寿県を目指す。 | 「目指すため、…目指す。」となっており、構文として成り立っていない。「さらに」以降を別の文に分ける。   | ○素案のとおりとします。   |
| 1315 | 26 | 12 | 3 原子力災害対応<br>(1)  | 「放射能及び災害に関する教育の充実」の追加を希望。原発事故により、県民の不安、不信、風評被害等の一因は、正しい放射能等に対する知識不足だった。学校教育、社会人教育の場で、放射能に関する知識を防災知識と併せて伝える必要があるため。もしくは、P24⑦防災・減災教育の強化に併せて、放射能に関連した教育強化を明記(これらは、福島をモデルに全国に広める必要あり)。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画で検討します。             |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|--|--|---|
| 1316 | 26 | 13 | 「事故後の原子力発電所の安全の確保」   | これでは、福島第2原発の安全が確保できれば再稼働の可能性が示唆できるようにも読み取れる。これ以上私たちの美しい郷土を汚し、子どもたちの将来に禍根を残さない為にも、「原子力発電所の廃炉に向けた安全の確保」という文言にしてもらいたい。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1317 | 26 | 13 | 「事故後の原子力発電所の安全の確保」   | 国際的機関の誘致だけでなく、むしろ民間事業者を法人税・固定資産税等の優遇措置により積極的に誘致すべきである。これをビジネスチャンスと捉える企業とともに地域活性化を狙いたい。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1318 | 26 | 14 | 原子力災害の賠償・補償  | 子供達の安全・安心を確保すべく、以下の項目を提案する。<br>①子供に対する明確な安全基準の公表、②子供への不当な差別への対策、③校庭やプール、公園の利用制限等のストレスによる精神的損害、避難等指示区域以外の自主的な避難経費についても原子力災害の賠償対象とすべきである。                    | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たったの基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。 |
| 1319 | 26 | 14 | 原子力発電を国策として推進してきた国の責任及び原子力発電事業者の責任の下に  | 「原子力発電を国策として推進してきた国及び原子力発電事業者の責任の下に」と修正すべき。  | ○御意見を踏まえ修正しました。   |
| 1320 | 26 | 16 | 原子力災害の賠償・補償については、原子力発電を国策として推進してきた国の責任及び原子力発電事業者の責任の下に、被災した県民、事業者が全損害の賠償・補償を受けられるよう、県としても支援する。 | 原子力災害の賠償・補償は県が主体的に要求すべき事柄でないのか？「県としても支援する」とはどのような理由からなのか？ここは「県としても求めていく」と記述すべきである。   | ○素案のとおりとします。<br>単に求めるだけではなく、一緒の立場で支援するという趣旨ですので、御理解ください。  |
| 1321 | 26 | 16 | 県や市町村の損害についても賠償されるよう国へ要求する。  | 東電には要求しないのか。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1322 | 26 | 16 | 賠償を受けられるよう、県として支援する  | 県民の健康・資産・財産・文化的な最低限の生活を保障することは、県の基本責務である。支援ではなく、先頭に立つての取り組みで、県民の生活保障を実現してほしい。賠償は、毀損された、喪失した、損害を受けた、全てのものを対象にすべきものである。「対象とすべきものの整理」と「審査会との調整・要求作業」を実現してほしい。 | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|--|--|--|
| 1323 | 26 | 20 | (ア)<br>(他 複数ページ)                                 | 今回の原発事故により、いわき市は陸・海・空と放射線量をデータ収集できる全国で唯一の土地になってしまった。モニタリング体制を強化するうえでも、やはり、いわき市に放射線医学の研究拠点を誘致すべき。<br>14ページ21行目からの緊急的対応の再掲に含まれているが、放射線潜伏期間からも今後数十年の中で、モニタリングしていかなければならない問題と思われる。現状、県内でのモニタリングがなされているが、市民に分かりやすいデータは提供されていない。安心・安全な生活を県民に送ってもらうためにも迅速な解析・評価が必要になっているように思われる。解析・評価にとどまらず、研究結果の上で被災自治体として、県民、事業者が全損害の賠償・補償を受けられるよう、県として支援してほしい。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、モニタリングデータについては、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の①でふれており、県としてもわかりやすい情報提供に努めていきます。   |
| 1324 | 26 | 25 | (ウ)各種の環境放射線のモニタリング結果を一元的に解析、評価し、県民にわかりやすく情報発信する。 | 「わかりやすく定期的に情報発信する」とすべき。  | ○素案のとおりとします。<br>なお測定については、毎日定時に測定しているものや定期的に測定しているもの、また、必要に応じて測定しているものもあり、適時適切な情報発信に努めていきます。   |
| 1325 | 26 | 25 | ②身近な生活空間・・                                       | モニタリングも当然だが、「身近な生活空間」は、「住んでいる住居」ではないか。県民の不安を一刻も早く取り除くために、申請があった人の自宅及びその地域を速やかに除染する位の事をやってもいいのではないか。また、これをやる事で「不安」が原因で避難している人々が戻る可能性はかなり高い。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1326 | 26 | 25 | 各種の環境放射線のモニタリング結果を一元的に解析、評価し、県民にわかりやすく情報発信する。    | 今すぐにそうしてほしい。待たなしの課題。   | ○測定については、毎日定時に測定しているものや定期的に測定しているもの、また、必要に応じて測定しているものもあり、適時適切な情報発信に努めていきます。  |
| 1327 | 26 | 28 | 身近な生活空間における放射線量の徹底した除染の実施                        | 不可能な話であり、税金の無駄遣い。移住の選択肢を住民に与えた上で必要最小限の除染を効率よく行ってほしい。   | ○身近な生活環境の放射線量をできる限り低減させようという趣旨であることをご理解ください。<br>また、いただいた御意見のほか、様々な御意見も伺いながら、今後検討します。   |
| 1328 | 26 | 28 | 身近な生活空間における放射線量の徹底した除染の実施                        | 除染は放射線を出すものを集めることなのに何故、集めたものの対処がないのか。国、県は処分方法を明確にしないと除染は進まない。<br>内部被爆、特に食の安全の項目がない。特に学校給食の安全性はどうやって担保されるのか、例えば、チェルノブイリの地域は学校に放射線の測定器を置いて、その場でモニタリングができると聞いた。そのような方策はないのか。  | ○御意見を参考にします。<br>県では、除染作業の方法や注意事項等をまとめた手引きを作成して配布しており、除染及び清掃活動により発生した廃棄物の取扱いについてお示ししています。<br>また、国に対して、汚染土壌等の最終処分を国の責任において速やかに実施することを求めています。 |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名         | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---------------|--|---|
| 1329 | 26 | 28 | 除染            | 放射線の除去と汚泥の処理が重要で特に汚泥は方針を示してほしい。線量の計測だけでなく行動基準を早急に示してほしい。除染活動参加者には何らかの特典を与えることもいいのでは。 | ○県では、これまでも安全基準の早期の設定について国に要望しており、県民の安全確保に向けて施策を進めていきます。   |
| 1330 | 26 | 29 | 農地の除染         | 農地及び林地の除染  | ○素案のとおりとします。  |
| 1331 | 26 | 29 | (ア)学校、通学路などに  | 「(ア)学校、通学路及び住宅庭園などに」と修正すべき。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。  |
| 1332 | 26 | 29 | 住民参加による放射線低減策 | 「住民若しくはボランティア団体等の参加による」(県民は既に被曝しているので)   | ○御意見を参考にします。<br>なお、復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。  |
| 1333 | 26 | 33 | 全県における環境の回復   | 居住できる環境になるよう放射線の除去を行う。除去ができない場所は、立ち入りを制限する管理区域を設定する。                                 | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧で「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。 |
| 1334 | 26 | 33 | ③全県における環境の回復  | 福島県を救うためには、何よりも福島全ての土壌を(海は、原発の事故が収束しない限り直ぐに取り戻すことは不可能でしょう)直ちに直すために全力をあげてほしい。         | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧で「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。 |
| 1335 | 26 | 33 | 全県における環境の回復   | 各家庭単位までを考えた浄化にしなければ「全県における」とは言えない。全家庭までの浄化を行うべき。                                     | ○御意見を参考にします。<br>なお、復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|---|---|---|
| 1336 | 26 | 34 | (ア)～(エ)   | 放射性物質による汚染も福島県の復興計画の特徴となるが、除染・浄化についての国際的な研究拠点の整備や放射線医学の研究拠点の整備などについても、もっと大きく強調された形で取り扱われるべきと考える。今回の原発事故により、いわき市は陸・海・空と放射線量をデータ収集できる貴重な地区となった。膨大な量の情報収集するうえでも、放射線医学の研究拠点は、いわき市の他にないと考えられる。これらの様々なデータを蓄積、研究するデータセンターの設置と、情報公開を望む。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1337 | 26 | 35 | 国際的な研究拠点の整備   | 県中央部の郡山市に整備すべき。東北で仙台への一極集中がすすんでおり、福島市も仙台の商圏に入っており、郡山市もこのままでは危うい。被災した県庁を郡山市に移転し、仙台に対抗できる都市にすることが県勢の維持向上につながる。  | ○御意見を参考にします。<br>研究拠点の整備場所については、今後検討していくとともに、県勢の維持向上につながるよう進めていきます。  |
| 1338 | 26 | 35 | 世界の英知を結集して調査研究を進めるとともに、国際的な研究拠点の整備により、技術開発や実証試験を行う。 | 是非、福島県に技術開発や実証試験ができる国立の研究機関を設置してほしい。  | ○御意見を参考にします。<br>「国際的な研究機関」とは、国内外の機関を指しています。   |
| 1339 | 26 | 35 | 国際的な研究拠点の整備により、～                                    | 「国際的な研究機関を福島県として設置し、～」と訂正を望む。<br>あくまで主体は福島県として研究拠点を設置すべき。その予算措置を含め県行政には奮闘を期待する。   | ○素案のとおりとします。<br>なお、御意見を参考にさせていただきます。  |
| 1340 | 26 | 35 | (ア)・・・、国際的な研究拠点の整備により・・・                            | 福島にとって、汚染の浄化は時間との戦いなので、空いている工業団地等に研究機関を誘致しすぐにもでも研究開発を進めないと間に合わない。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1341 | 26 | 38 | 早期の環境回復を図る。   | 県民一人一人の意識が最重要。公共施設で率先して自然にやさしい石けんを使用したり、県民にそういった啓発をすることで、環境が浄化されるのではないかと。また、環境浄化できる石けんや洗剤の工場を福島につくるといえるのはどうか。   | ○御意見を参考にします。<br>環境を回復させるために、国内外の英知を結集して調査研究や技術開発、実証実験を実施していきます。   |
| 1342 | 26 | 38 | 土壌・森林など   | 「土壌・農地・森林」と修正すべき。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>「農地」を追記します。  |
| 1343 | 26 | 38 | (イ)・・・早期の環境回復を図る                                    | 震災以前の大気・水・土壌・森林の状態に戻って、はじめて回復してほしい。回復したと言えるのは何処か、何を基準にするのか。   | ○除染等をとおして、元通りの環境に戻ることを目指すものです。  |
| 1344 | 26 |    | 3 原子力災害対応   | 「脱原発」に向けた姿勢が全く伝わらない。原発依存からの明確な脱却を施策項目の第一に示すべき。  | ○素案のとおりとします。<br>原子力に依存しない社会についての考えは、Ⅱ「基本理念」に記載するとともに、Ⅲ-2-(5)「再生可能エネルギーによる社会づくり」において、今後の社会の方向性を示しております。なお、復興計画において施策の具現化を図ります。 |
| 1345 | 26 |    | 枠内文章  | これまで福島県が原発との共生を図っていたことの記載が必要なのではと思う。  | ○素案のとおりとします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|---|--|--|---|
| 1346 | 26 |   | 3 原子力災害対応  | 「すべての福島原発の廃炉を求める」ことを明記すべき。また、強力な権限をもった規制機関の創設について明記すべき。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。   |
| 1347 | 26 |   | 3 原子力災害対応<br>(1) 原子力災害の克服                          | ①～⑧のいずれかに以下を加える。モニタリングの継続の結果に基づき、国の定めた<br>1. 計画的避難区域 2. 警戒区域 3. 緊急的避難準備区域 4. 特定避難勧奨地点の解除又は見直しを県独自に調査、精査をし、国の規制に対して現場からの要望を行う   | ○御意見を参考にします。<br>なお、避難区域等の見直しに当たっては、帰還する住民が安心して元の生活を送ることができるよう、事故の収束状況や放射線量の状況などについて十分な説明を行うよう国に求めています。  |
| 1348 | 26 |   | 原子力災害の克服   | 原子力災害の克服については、現在事故が終息していないのであるにもかかわらず、向こう10年の復興を目指すと言うのに、事故終息のための県としてのビジョンがない。東電や国に事故終息の対応を任せるだけで良いのか？ビジョンに加筆すべきである。<br>また、ビジョンでは、あたかも避難民が原子炉冷却ができれば戻られるような幻想を与えている。このビジョンは現状を無視し、軽視していると言わざるを得ない。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1349 | 27 | 3 | 福島県を最終処分地とはしない方針を堅持する                              | 沖縄の米軍基地問題もしかりだが、文科省に対して、引き続きNOの姿勢で対応されることを支持する。  | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。  |
| 1350 | 27 | 3 | 高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物の処分について、福島県を最終処分地とはしない方針を堅持する。 | ぜひ、最終処分地にすることも考慮してほしい。原発誘致よりも低リスクで相当の補償と賠償が見込まれる。  | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。  |
| 1351 | 27 | 3 | (エ)高いレベルの放射性物質・・・                                  | 「高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物」の意味が、使用済み核燃料を意味するなら賛成だが、汚染下水汚泥や汚染食品などを意味するなら反対。それらの移動を含め他県が受け入れる筈がないからです。むしろ、原発近辺の特定領域を汚染廃棄物処理場に早く決めて、県内の汚染物処理を迅速に行うべき。  | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。  |
| 1352 | 27 | 3 | 廃棄物の処分   | ～原子力発電・プルサーマル等に伴う核燃料廃棄物の最終処分法、処理については政府にその対策の確認を要請する。  | ○御意見の核燃料廃棄物の処理については、原子力発電所から確実に搬出するとともに、福島県において、高レベル放射性物質の最終処分場の設置は行わないことを要望してきたところであり、引き続き国に求めていく考えです。 |
| 1353 | 27 | 3 | 福島県を最終処分地とはしない方針を堅持する。                             | 県の姿勢として述べたいことはわかるが、果たして他の地域が受け入れるのか？基準以下のものでさえ、県内で調整ができない状況である。現実的な表現とすべきではないか。  | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|---|---|---|--|
| 1354 | 27 | 3 | 最終処分等について   | 生活地域の除染や環境回復は今後も継続してほしいが、最終処理の場所がなければ除染や環境回復も不可能。県外に持っていくことも不可能に近いのではないかと？住民の方には納得できないかもしれないが現実的には生活の不可能な地域(原発近辺等貢上)での処理施設等は仕方のないことだと考える。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1355 | 27 | 3 | がれき、汚泥等の処理について                                      | 福島県の場合、他県とは違い、原発事故の解決がなければ復興などあり得ない。そのためには、建前と本音をはっきりとして対策を進めてほしい。(建前)がれき、汚泥等の処理は、一日でも早く国が処分場所、処分方法を決定し、指示して欲しい。(本音)放射性物質の付着した廃棄物を他県にお願いするのは難しいと思います。廃棄物をこれ以上拡散させないためにも原発のある地域、特に汚染の程度がひどく改善の難しい地域に廃棄物処分場を一日も早く建設して欲しい。 | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1356 | 27 | 3 | 高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分について、福島県を最終処分地としない方針を堅持する。 | 方針の堅持では、トーンダウンである。国の責任で行わせるという強い姿勢が求められる。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1357 | 27 | 3 | 福島県を最終処分場・・・  | 心情的には理解できるが、少なくとも福島県内にある放射性汚染物質は、今の東電の原発敷地内に、要塞みたいなもので完全に困うなどして、保管することは現実問題としてむしろ必要なのではないか。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1358 | 27 | 3 | 汚染された廃棄物などの処分について、福島県を最終処分地としない                     | 理想ではあるが、可能性があるととは思えない。応分の負担は免れなく、その準備が必要。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1359 | 27 | 3 | (工)・・・福島県を最終処分地としない方針を堅持する。                         | 県民感情としてはもつともであるが、では何処の誰が引き受けてくれるのか？甚だ疑問である。前頁③(ア)の研究成果を活かし県内で処分するのが早道だと考える。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1360 | 27 | 3 | 福島県を最終処分地としない方針を堅持する                                | 最終処分地を引き受けたくないのは全国どこも同じと考える。この事故後、福島原発の敷地内に置くしかないのではないかと。新たに放射能の汚染を全国に広げるのはどうかと考える。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|---|--|--|---|
| 1361 | 27 | 3 | (エ)高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分について、福島県を最終処分地としない方針を堅持する。 | 私もそばで処分されたら嫌であるが日本中、あるいは世界中の人も同様に嫌である。どうしても、どこかに片づけなければならないのなら、第一原発の敷地内、或いは周辺の広範囲な土地を、東電や国に買い取らせ、そこに管理施設を作り、廃棄物を集め、これからほぼ未来永劫、ずっと管理をし続けるべきである。この悲惨な現状がゲンパツの実態である。<br>管理費用は、フクシマ原発によるエネルギーを享受してきた東京都民が引き受けるべきである。もしも今後、女川で同じ事故が起こったら、フクシマ県民もそれに準じなくてはならない。ちなみに現在、青森県六ヶ所村に貯蔵されている放射性廃棄物をモンゴルに押し付けようとしているようだが言語道断である。 | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。                          |
| 1362 | 27 | 3 | (エ)廃棄物などの処分  | 高レベル廃棄物については、福島県以外に最終処分は難しいのではないかと考える。第一原発の中及び周辺に、処分地を作る以外にないのではないかと考える。   | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。                          |
| 1363 | 27 | 6 | 全ての県民の健康の保持・増進   | 県民の安全、健康を守るという姿勢でこれからの福島を考えてほしい。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1364 | 27 | 6 | ④全ての県民の健康の保持・増進  | 外部被曝及び内部被曝を少なくする、特に子どもの将来への健康不安を除く対策が必要。他県との連携により、放射能汚染地域にある学校を移転する。無理であれば、春・夏・冬休み長期化し宿泊設備のある学習施設に移動させて、外部被曝・内部被曝を低減する取組が必要。海外との連携も考慮し、NPOだけではなく、国、県の対応が求められる。   | ○御意見を参考にします。<br>さまざまな御意見を伺っていきます。   |
| 1365 | 27 | 6 | 全ての県民の健康の保持・増進   | (エ)として、「災害に伴う業務を行っている労働者の健康管理を行う体制を整える」を加える。現在、労働者に対するケアが県として不十分。労働者が放射線被ばくも含め健康不安を感じることなく業務に集中してもらうことで、復興が早くなる。   | ○全ての県民の健康の保持・増進については、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の④でふれています。<br>なお、引き続き国及び発電事業者に対して事故の一刻も早い収束を求めています。 |
| 1366 | 27 | 6 | ④全ての県民の健康の保持・増進  | 県立医科大学での放射線医学の研究や診療機能の強化ですが、医大で行うことは納得しないわけではないが、「100ミリシーベルトも大丈夫」というようなことについては疑問。「人工の放射線量は極力低く」との立場で研究してくださる方を迎えていただきたい。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1367 | 27 | 6 | ④全ての県民の健康の保持・増進  | まるで子どものじゃんけんの後出しのような避難地区の設定。線量計の一世帯一個の配付もなく、自宅の周辺、自宅内の放射線すらいまだに測定できない現実。まるで進まない除染作業。本当に国が県民の健康を守ってくれるのか。国は、しっかり責任を持ってこれから何年にもわたって福島県民の健康管理を進めて行ってほしい。  | ○県としては、健康管理調査を進めるとともに、国に対しては、引き続き県民の健康管理について求めています。                                       |
| 1368 | 27 | 6 | 3(1)原子力災害の克服   | 原発被災者をモルモットにしないこと。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|---|---|---|
| 1369 | 27 | 6  | 県民の健康   | 放射線に関わる自主健康診断を無料化し、またそれにより発生したと思われる疾病(がん等)の治療費は無料化することを現時点で決定すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>ビジョンに掲げている放射線医学については、がん治療等も含まれたものであり、研究成果を踏まえた診療機能の強化を目指しています。        |
| 1370 | 27 | 6  | ④全県民の健康の保持  | 形だけの検診に終わらせないで、全県民対象に無料で、受けやすい方法で、長期間にわたって実施すること。<br>そのための財源と体制を具体化することがその保証です。不安を払拭できるだけの方針を示すことが必要。結果は公表すること。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1371 | 27 | 7  | 長期の健康影響調査   | 県民総モルモット化されないように調査情報の管理には充分注意する旨、文言が必要。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1372 | 27 | 10 | 県立医科大学などでの放射線医学に関する研究や診療機能を強化   | ガン患者の高度医療の無料化を掲げてほしい。   | ○素案のとおりとします。<br>ビジョンに掲げている放射線医学については、ご意見のとおりガン治療等も含まれたものであり、研究成果を踏まえた診療機能の強化を目指しています。 |
| 1373 | 27 | 10 | 放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点を創設   | 「放射線災害、災害医療」も加える。「災害を経験した福島ならではの医学教育・地域医療教育を行い、現在活躍している県内すべての医療人材に対し知識・技術のレベル向上と今後の希望を持たせることにより、福島を担う次の世代の医療人材も育てる。優秀なスタッフの集まる魅力ある大学を創造する。」も追加してほしい。<br>放射線医療だけではなく、健康被害を低減するための除染作業その他についても、この施設に行けば放射線災害のすべてわかるような施設を目指し、たくさんの人に来てもらえるようにしてほしい。 | ○御意見を参考にします。<br>ふくしまならではの教育やふくしまの復興を担う人材育成、医療の研究拠点についてはビジョンでふれています。                   |
| 1374 | 27 | 10 | (イ)県立医科大学などでの放射線医学に関する研究や診療機能を強化し、放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点を創設する。また、国際的な保健医療機関の誘致を進める。 | 文末に「その際、南相馬市を中心とした浜通り地方を中核地域とすること。」と文言を付すこと。  | ○御意見を参考にします。<br>研究や医療拠点の整備場所については、今後検討していくとともに、県勢の維持向上につながるよう進めていきます。                 |
| 1375 | 27 | 10 | 放射線医学に関する研究や診療機能を強化   | 県立医大副学長の人事は理解できない。解任がなければありえない話である。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1376 | 27 | 10 | 放射線健康障害   | 今後、放射線による健康障害が生じる前提で文言が盛り込まれているのだから、生じた場合の補償は国と県とが負うと明記すべき。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                                      | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|--|---|--|
| 1377 | 27 | 10 | (イ)<br>(他 複数ページ)                           | いわき市の勤務医の招へいが震災前より困難になっている。震災前より懸念されていた交通手段の不便さ・医師を取り巻く環境が県中に比べ良くないことに加えて、原発事故による放射線の問題が、勤務医確保を困難にしていると思われる。県中地区の方が放射線量は高いのにいわき市の勤務医が減少傾向にあるのは潜在的な意識にいわき市に行きたくないという気持ちがあるのではないかと。最先端の医療拠点を県中に創設すると、ますます県内医療レベルに不均衡が生じ慢性的ないわき市の勤務医不足に拍車をかける事になるので、ぜひ放射線の最先端の医療機関は浜通りのいわき市に誘致していただき、県内の医療レベルの均衡を図るようにしていただきたい。<br>これまで以上にきめ細かい調査・検診体制の実現は非常に大事。放射線健康障害の早期診断ができないようでは、県民の不安はよりいっそう深まる。11行目の「国際的な保健医療機関の誘致を進める」のであれば、早期発見・早期治療により医療保険の財政負担軽減につながることから、医療特区構想の一つとして、本県の検診はすべて無料とするくらいの大胆な政策が必要と思われる。 | ○御意見を参考にします。   |
| 1378 | 27 | 10 | (イ)(ウ)                                     | 県立医大を中心としながらも、国立大や民間の拠点となる放射線医療センターの整備を、中通り・浜通り・会津につくってほしい。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1379 | 27 | 11 | 最先端治療拠点を創設する                               | 「最先端治療拠点を浜通りに創設する。」と修正すべき。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1380 | 27 | 13 | 疾病予防・早期発見・早期治療により県民の健康寿命を延ばし、保健医療先進県を創造する。 | 「自分の健康は自分で守る県民の意識づくりを行い」などを加える。→検診受診、早期受診をするためには、個人の意識が不可欠。保健医療先進県になることで、県民や子供たちが安心して住める福島県とする。県外へ避難された方が安心して戻ってこれるようにする。   | ○素案のとおりとします。<br>なお、県外へ避難された方が安心して戻ってこれるような県づくりを進めてまいります。                                       |
| 1381 | 27 | 16 | 原子力災害を克服する産業づくり                            | セシウムに汚染された牛の拡散に見られるように、除染がすすむまでは県内の農産物の出荷は止めるべき、そうすることが今後の信頼に繋がる、今は苦しくても将来的にはより信頼が得られる。   | ○御意見を参考にします。<br>御意見の内容については、重要な課題と認識しており、今後も消費者から信頼が得られよう農産物の生産流通体制の構築や安全性のPRIに努めていきたいと考えています。 |
| 1382 | 27 | 17 | 農林水産物及びその加工品、工業製品の放射能・放射線量測定をきめ細かく実施する     | 今後出るであろう果物、米など全ての産物の放射性物質の正確な検査と情報公開を求める。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧に記載しています。                                |
| 1383 | 27 | 17 | 「メイドインふくしま」を築く                             | こういう表現が適切か。   | ○素案のとおりとします。   |
| 1384 | 27 | 17 | (ア)世界に信頼される「メイドインふくしま」を気づかため・・・            | 「農林水産物及びその加工品」、・・・を、「農林水産物及び加工食品」に言い換えるべき。原文では農業偏重である。  | ○素案のとおりとします。<br>「加工品」は、商工業を始め多くの産業が関わるものと考えています。   |
| 1385 | 27 | 19 | 各産業の放射線による環境への影響                           | 意味不明。   | ○素案のとおりとします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|----|---|--|---|
| 1386 | 27 | 22 | 安全・安心で消費者に信頼される農林水産物の生産技術の開発普及を行う。                                      | 食の安全の再生への具体策(365日食への不安を除く対策)<br>各市町村の学校給食センターに計測器を置き、職員を指導して汚染野菜に含まれるセシウム等を測定できる体制を整備する。その際、地域住民も持ち込みして検査できるシステムとし、早急に毎日の食の不安を解消し安全性を確保する。 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>引き続き、県民の不安を解消するための取組みを進めていきます。                                    |
| 1387 | 27 | 22 | 安全・安心で消費者に信頼される農林水産物の生産技術の開発普及を行う。                                      | 耕作地への徹底した指導により農作物の安全を図る。長期に渡り継続することにより健康保持と安全対策につながる。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>今後も、食の安全安心の確保に向けて取り組んでいきます。                                       |
| 1388 | 27 | 24 | (ウ)放射性物質の除去や処理…   | 福島県には、原子力発電所があるにもかかわらず、福島大学には原子力を専門とした教職員というのはいませんので長期的には、原子力の専門家育成ということを福島県として取り組んでいかなければならないのではないかと。                                     | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の⑥「原子力に係る機関の誘致及び整備」に記載しています。                             |
| 1389 | 27 | 24 | (ウ)放射性物質の除去や処理技術については、研究機関や民間企業などと幅広く連携した技術開発を進めるとともに、新たな産業として成長・発展させる。 | 文末に「その際、南相馬市を中心とした浜通り地方を中核地域とすること。」と文言を付すこと。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1390 | 27 | 24 | (ウ)放射性物質の除去や処理技術  | 汚染された樹木等はバイオマスの燃料として利用し、林業を活性化しながら除染と再生可能エネルギー生産を同時に行う。  | ○御意見を参考にします。<br>森林の汚染状況の把握と併せて効果的な除染方法の検討・実施を図るとともに、経済性も考慮しながら再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用を促進していきます。 |
| 1391 | 27 | 26 | (エ)放射線医学推進と関連させた医療機器の開発などを新たな産業につなげる。                                   | 放射線を克服した、新たな福島県を創りあげる意志を込めた表現にすべき。<br>「(エ)放射線を平和的に活用した国際的な最先端医療機器の研究開発などとともに、県内の民間の力を結集して医療機器産業の振興に取組み、本県のイメージアップを国際的に図ります。」と修正すべき。        | ○素案のとおりとします。<br>新たな福島県を創りあげる意志については、素案の6頁に「経済的活力と環境との共生が両立するモデル」と記載しています。                       |
| 1392 | 27 | 27 | 食品の安全性確保について  | 福島県産品を消費することによって福島の産業を支えていく。そのためにははっきり数値として目に見える表示をして安心して消費者が購入できる体制を確立する、消費してしまってからでは遅い。豚肉、鶏肉、卵、魚、野菜等の放射能の検査を定期的に強化徹底してほしい。               | ○御意見を参考にします。<br>引き続き、モニタリングの徹底と正確な数値の迅速な公表に努めていきます。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                         | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|-------------------------------|--|--|
| 1393 | 27 | 31 | ⑥原子力に係る機関の誘致及び整備              | 放射能汚染のひどいところに人工湖①をつくり、そこに汚染された瓦礫や汚染汚泥などを入れ閉じ込め、汚染水をろ過する設備を設ける。この地域は放射能をいかに取り除いていけるかという研究には不幸にも敵しているといえる。逆手に取るのである。いろいろな分野、方面からの研究を受け入れ、それで克服していれば幸いかなと思う。<br>人工湖①から少し隔てたところに、汚染処理後の水を入れる人工湖②を作り、その中でいろいろな生物を飼育し安全への研究を行う。この安全性をアピール。<br>さらに海に人工海③をつくりその中で海洋生物を飼育、安全への研究をし経過観察。人工湖②と人工海③は観光地としても開発し、浜通りの文化、特産、名品を担ってきた人たち、担っていく人たちの街をつくっていく。その町は自然エネルギーで電気を賄う研究のモデルの街になればなおよい。<br>人工湖①は、上部を覆う形にし、その上面にソーラーパネル配置するなどの利用はできないか？ | ○御意見を参考にします。<br>研究等につきましては、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の⑤(ウ)「放射性物質の除去や処理技術については、研究機関や民間企業などと幅広く連携した技術開発を進めるとともに、新たな産業として成長・発展させる。」と記載しており、そうした取組みの一例として想定されるものだと考えます。 |
| 1394 | 27 | 31 | 原子力に関する国及び国際的な研究機関や監視機関を誘致    | 県東部を研究施設として活用することはすばらしい案。県東部を危険地区にして、国の管理の下、世界中の研究者を受け入れて放射能汚染の実態調査と除染技術の開発に取り組むべき。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1395 | 27 | 31 | 原子力に係る機関の誘致及び整備               | この観点をもっと積極的に取り組んでもいいのではないか。近未来にも世界中で起こりうる原発事故の対応や、廃炉のプロフェッショナルが、これからの世界では必ずや必要になる。こうなってしまった以上、現物があるこの場所で、原発事故対応と廃炉の研究を徹底的に行い、そのノウハウを持って、世界に貢献することこそが、震災復興で受けた恩に報いること。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1396 | 27 | 31 | ⑥原子力に係る…                      | 原発の廃炉を安全に完結させるためには、東電とは離れた第三者による機関として、監視機関が必要。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1397 | 27 | 32 | 原子力に関する監視機関を誘致<br>廃炉基準などの安全管理 | 福島県として明確な廃炉に向けたビジョンを掲げてほしい。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名              | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|---|--------------------|---|--|
| 1398 | 27 |   |                    | <p>⑤(ウ)では、「放射性物質の除去や…新たな産業として成長、発展させる。」とあるが③(エ)では、「高レベル放射性物質…福島県を最終処分地としない方針を堅持する。」としている点について:</p> <p>原発立地が国策としても、最終的に県・町が発電所の運転を認めてきたことは事実であり、福島県にも道義的責任のようなものがあるのではないかと。自分等は被害者だから汚染された廃棄物はよそに持って行ってくれと言うのはあまりにも虫がよすぎると思う。</p> <p>むしろ、第一原発は廃炉にするために今後、数十年を要すると言われているのであるからその近辺を利用して、積極的に他県のものを含め放射能汚染廃棄物を受け入れる姿勢を示し、早急に受入施設を建設するとともに、一元集中化した汚染処理技術の研究機関・事業所を設立し、新たな産業として世界最高レベルまで発展させることによりFukushimaは原発事故を克服するのだという強い姿勢を内外に知らしめるとともに原発事業に代わる雇用の拡大を目指した方が賢明。</p> | ○素案のとおり、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地としない方針を堅持する考えです。 |
| 1399 | 27 |   | 3(1)原子力災害の克服       | <p>全県民を対象とした尿中セシウム測定、甲状腺エコー、血液像検査等を早急に(アンケートなどでふり分けずに)実施して現状の健康状態を把握すること。</p>   | ○御意見を参考にします。   |
| 1400 | 27 |   | 3(1)原子力災害の克服       | <p>経産省主導で健康調査等が進められようとしているので、県民自身が参画できるシステムをつくること。</p>  | ○御意見を参考にします。   |
| 1401 | 28 | 1 | 原子力発電所事に関連する情報開示   | <p>福島県はスピーディーのデータをどう扱ったかの検証を徹底して行い、その情報も開示すること。</p>   | ○御意見を参考にします。   |
| 1402 | 28 | 1 | ⑦原子力発電所事故に関連する情報開示 | <p>今回の原発事故発生時、上で指揮を執るべき者が我先に避難するという話もあった。この場合の罰則規定などを設けてほしい。</p> <p>原発の安全性が問われているが、核廃棄物の最終処分方法までしっかりと、素人にもわかりやすい情報開示をお願いする。震災以前にNUMOのCMがテレビや新聞などに出ていましたが、イメージだけで語るような内容のものは公告に出さないようにしてほしい。</p>   | ○御意見を参考にします。   |
| 1403 | 28 | 1 | 原子力発電所事故に関連する情報開示  | <p>加害者東京電力と共に隠蔽ばかりの政府から齎される情報よりも、透明な真実を福島県が先ず県民に提供することによって安心感は倍増する(世代層が広いのであらゆるメディアを駆使する)。</p>  | ○御意見を参考にします。   |
| 1404 | 28 | 2 | (7)甚大な事故…          | <p>小さなミスも同様に</p>  | ○御意見を踏まえ修正しました。「甚大な」を削除しました。                                     |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行 | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|----|---|--|--|---|
| 1405 | 28 | 6 | (イ)一刻も早く…                                    | ふるさどには、ただ戻りたいのではなく、現実に安全になってから戻りたいのである。早く、収束・廃炉が見通せる正確な工程を出してから、厳しく監視する。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、避難区域等の見直しに当たっては、帰還する住民が安心して元の生活を送ることができるよう、事故の収束状況や放射線量の状況などについて十分な説明をおこなうよう国に求めていきます。                 |
| 1406 | 28 | 7 | 当面の工程を厳しく監視する。                               | 「当面の工程の進捗状況を厳しく監視する。」と修正すべき。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1407 | 28 | 8 | 【追加】   | 「(ハ) 電力会社の地域独占体制見直し、発送電事業分離を促進する」を追加する。<br>東京電力の欺瞞体質や九州電力のやらせメールなど、うさんくさのつきまとう電力会社の体質は、電力各社も同質ではないかと想像する。この原因はユーザーに選択権を与えない地域独占企業体質にあることは否めない。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1408 | 28 | 9 | ⑧原子力発電事業者及び国の責任による、原子力災害の全損害に対する賠償・補償に向けた取組み | 個別の訴訟のための助成を県として行ってほしい。訴訟費用の全額を県で負担することを明記してほしい。訴訟手続きの案内を県として作成することを記述してほしい。   | ○素案のとおりとします。<br>損害賠償の手続きは、原子力事業者と被災者個々が行うことが基本であるものの、素案のとおり、円滑かつ迅速な賠償・補償が行われるよう、関係団体・市町村と連携し、被災者側に立って様々な支援を行うこととしています。    |
| 1409 | 28 | 9 | ⑧原子力発電事業者及び国の責任による、原子力災害の全損害に対する賠償・補償に向けた取組み | 賠償・補償を東電と国に徹底して強く求めてほしい。   | ○御意見については、引き続き国及び原子力発電事業者へ強く求めていきます。  |
| 1410 | 28 | 9 | ⑧原子力発電事業者及び国の責任による、原子力災害の全損害に対する賠償・補償に向けた取組み | 国のエネルギー政策の負担者である原子力立地地域の住民が、損害賠償の問題で原子力の受益者よりも取り残されることのないように県の対応を強く望む。<br>補償交渉については難航が予想されるが、今回の災害は有事そのものであることを考え、民法416条の通常損害の条文を杓子定規に当てはめて補償の切捨てとならないように、県のサポートにより県民に絶対の“安心”を与えていただきたい。 | ○素案のとおりとします。<br>これまで県では、国等に対し、本県全域で被った様々な損害について、迅速かつ十分な賠償等が行われるよう、強く要望してきたところです。今後とも、市町村及び関係団体と連携・協力して、全力で被災者をサポートしていきます。 |
| 1411 | 28 | 9 | ⑨原子力発電事業者及び国の責任による、原子力災害の全損害に対する賠償・補償に向けた取組み | 被害者の損害については、地震・津波による直接損害、放射能汚染による直接損害、汚染がないのに汚染があるとの風評による間接損害等に区別して考えるべき。  | ○素案のとおりとします。<br>国の原子力損害賠償紛争審査会で取りまとめた「中間指針」においては、直接的な損害と風評・間接損害が区別されています。   |
| 1412 | 28 | 9 | 原子力発電事業者及び国の責任による                            | これ以前の記述は「国」が前だが、順序を変える理由は？   | ○素案のとおりとします。<br>原子力損害賠償法では、原子力発電事業者に無過失・無限の賠償責任を課していることから、順序を変えております。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                                   | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|---|---|---|
| 1413 | 28 | 9  | 原子力発電事業者及び国の責任による                       | 今回の原発事故の原因究明が抜けている。   | ○原発事故については、未だ収束していない状況であり、原因究明できない状況であることを御理解ください。  |
| 1414 | 28 | 11 | 本県の被災状況を踏まえ、全損害の                        | 損害そのものの定義が不明確。  | ○素案のとおりとします。<br>「全損害の迅速な賠償・補償」には、本県内全域で被った様々な損害の意味が含まれておりますが、損害の種類については、国の原子力損害賠償紛争審査会で策定した「中間指針」に蓋然性の高い損害として記載されており、また今後も議論を進めることとされていることから、「ビジョン」内で記載することは控えています。 |
| 1415 | 28 | 14 | (イ)被災自治体として、県や市町村の損害についても賠償されるよう国へ要求する。 | 被災自治体の損害賠償請求先として、国のみならず原子力発電事業者を含むべきであることから、下線部を「国及び原子力発電事業者へ要求する」とすべき。   | ○御意見を参考にします。<br>現在、国の原子力損害賠償紛争審査会において、「損害の範囲」を議論しておりますので、ビジョンで記載することは控えています。  |
| 1416 | 28 | 14 | 賠償補償については、                              | 単なる金銭賠償ではなく、原発立地以前の穏やかで美しい福島の地を取り戻すための除染等、環境浄化を含めた内容であることを明示すべきである。   | ○素案のとおりとします。<br>御指摘の趣旨については、主要施策でふれています。  |
| 1417 | 28 |    | 3(1)原子力災害の克服                            | 風評被害も含めて、国及び東京電力が事故との因果関係がないと立証できないものは全て救済の対象となるという考え方を明示してもよいのでは。  | ○御意見を参考にします。<br>「全損害の迅速な賠償・補償」には、本県内全域で被った様々な損害の意味が含まれています。   |
| 1418 | 29 | 4  | 国、県、市町村の役割                              | 放射線の健康影響に関する知識などは、国や県が発信する情報が最も信頼され、県は、県民から信頼される存在であるべきだが、残念なことに多くの県民から信頼されていない。今後は、このことに対する反省を踏まえて信頼を高めていく必要があるが、「信頼されずに残念」である旨の反省の姿勢がどこにも表現されていないのは問題。<br>また、「国の責任・支援」を求める姿勢ばかりが垣間見られ、県の独自性、強い意志が汲み取れないが、もう少し県のリーダーシップを役割として明記してはどうか。 | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>なお、引き続き、県民、市町村、関係団体など意見・要望を聞き取り、それぞれ役割分担しながら協働して取り組んでいきます。  |
| 1419 | 29 | 5  | 各地方振興局を中心に協議の機会を設ける。                    | 今回の被災状況は、放射線被害を含め、振興局単位での被災状況にはなっていない。<br>そこで、今回は問題とするテーマで区分し、それぞれ、参加を希望する団体・組織等で協議することを基本とすべきではないのか。   | ○御指摘については、県民及び地域の意見を広く聞いていく場であることを御理解ください。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|----|----|--|---|---|
| 1420 | 29 | 7  | 原子力政策は国策により進められてきたことから、極めて深刻な状況にある原子力発電所事故への対応や放射性物質に汚染された環境の浄化、廃棄物の処分などは、国が最後まで責任を持たなくてはならない。 | 「…進められてきたことを踏まえれば、…などは、当然に国が最後まで責任を持たなければならない。」などとする。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1421 | 29 | 11 | 復興特区制度の速やかな法制化   | いまだかつて人類が経験したことのない原発事故を克服しなくては、この地に未来はない。そのためには、特別区を創設し、人材や財源などの資源を集中的に投入する必要がある。               | ○御指摘の趣旨は素案でふれています。<br>経済活動については、復興特区制度の速やかな法制化などの国の支援が不可欠であります。具体的には今後策定する復興計画の中で検討します。                     |
| 1422 | 29 | 11 | 復興特区   | 復興特区の認定について国の方で取組みがなされていますが、福島県は、復興特区をどのように活用していくのか、具体的な記述があるとよいのではないかと。                        | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。 |
| 1423 | 29 | 11 | 一元的  | 「包括的」などとしたほうがいい。  | ○素案のとおりとします。  |
| 1424 | 29 | 12 | 再生・復興を広域的に実施…  | 本県全域を災害地域と規定する事が必要。特別法の制定には、賠償問題ではなく復興に関しては沖縄の例をよく勘案し、規制緩和と税制のバックアップを柱としたものを希望する。               | ○御意見を参考にします。  |
| 1425 | 29 | 15 | 特別法の制定   | 東京電力の原発事故の補償の対象範囲については、被害を受けたすべての県民とすべきであり、原子力損害特別措置法の枠を超えた特別法の制定が求められている。                      | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅳ「復興ビジョン実現のために」で「特別法の制定が必要となる。」と記載しています。  |
| 1426 | 29 | 16 | 県は未曾有の災害に対して、従来の考え方や手法などにしばられることなく大胆な発想を持って復旧・復興を着実に進めていく。                                     | 住民にできるだけ多くの選択肢を与えてほしい。行政の都合による押しつけでは復旧・復興はおぼつかない。住民が選び抜いた方策だからこそ、自助努力が働く。                       | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1427 | 29 | 16 | 「県は、～、復旧・復興を着実に進めていく。」   | 「遅滞なく対策を講じ」の文言を追加すべき。   | ○素案のとおりとします。  |
| 1428 | 29 | 16 | 県は、未曾有の災害に対して、従来の考え方や手法などにしばられることなく大胆な発想を持って、復旧・復興を着実に進めていく。                                   | ぜひ、そうあって欲しい。地震・津波からの復旧・復興と、原子力災害からの復興・再生を分けて考えるべきであろう。<br>大胆な発想…この復興ビジョンがそうなりきっていないという思いを禁じ得ない。 | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、今後の復興計画を策定します。   |
| 1429 | 29 | 16 | 県は、  | 抽象的である。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|--|--|--|
| 1430 | 29 | 18 | 市町村と県は、ともに地方自治の担い手として住民の声に耳を傾け、これまで以上に密接に連携して情報を共有していく。  | 県と市町村は「情報を共有していく」だけでいいのか。この文の前後、16～17行の県の役割と19～23行の市町村の役割の境目が見えない。19～23行だけを読むと、県の役割はなくなってしまう。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1431 | 29 | 19 | 特に今回の災害による被災状況が地域ごとに大きく異なることを踏まえれば、市町村の役割は極めて大きいことから、市町村地域の復興の主体と位置付け、市町村が円滑に復旧・復興に取り組めるよう、必要な権限委譲と財源の確保、迅速かつ的確な人的支援に努めるとともに、市町村同士の協力関係を支援しながらそれぞれの地域の実情に応じた復旧・復興の施策を展開していく。 | 現在放射能の状況から、自治体としての機能や自治区域の喪失、住民サービスの実施不可能な状況に陥っている自治体もあり、長期にわたる恐れがある。その自治体に属する住民でありながら、避難して他の自治体に居住せざる得ない。即地的な自治区域が喪失し、納税や住民の行政サービスが受けられない自治が存続しうるのか。<br>今後の自治の在り方(自治体活動を休止し、避難住民は避難先の自治体の住民として行政サービスを受ける。自治体が自治体としての活動要件が具備されれば住民も再び前の自治体に復帰するなど新しい自治と住民の在り方も模索せざる得ない)ことについても記述しておく必要がある。 | ○御意見を参考にします。   |
| 1432 | 29 | 25 | IV 復興ビジョン実現のために<br>2 多様な主体との連携協力<br>「自分たちの地域の復興…各地方振興局を中心に協議の機会を設ける」   | 国、県、市町村が復興のための各種会議を設けているが、現実的に被災地や被災者の声は届いていない。現場の動きを察知する感性を求める。アンダーラインの箇所はどのようなことなのか不明。   | ○御意見のとおり、現場の声を把握するために、地域住民に近い地方振興局が復興に関する住民の方々の御意見を伺う機会などを設けることです。 |
| 1433 | 29 | 25 | 2 多様な主体との連携、協力   | 「世界的な英知の結集」はここに記述しなくてよいか。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1434 | 29 | 25 | 多様な主体との連携、協力   | 「産・官・学・民の連携」<br>政治経済の垣根を越え知恵ある者は知恵を出し、知恵無き者は汗を出す諺に則り県民の理解ある連携こそ復興の道標である。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1435 | 29 | 27 | 県民、団体、企業など   | 県民、企業、NPO、団体など地域のあらゆる構成主体が～とする。  | ○素案のとおりとします。<br>なお、ビジョンの7頁にも同様の趣旨の記載がありますので、御理解ください。               |
| 1436 | 29 | 28 | 市町村やこうした主体と情報を共有し  | 「市町村やこうした様々な主体が情報を共有し」と修正すべき。  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1437 | 29 | 30 | 各振興局を中心に協議の機会を設ける  | その後、「県民との対話集会を積み上げ、「脱原発」についての県民投票(国民投票)を行なう。」との内容を挿入する。「脱原発」を真に実現するためには行政・一部有識者による審議会・県議会だけでは実現不可能であり、国民主権の下に おいては地域住民の選択・意思決定をまたなければならないと考える。   | ○いただいた御意見のほか、様々な県民の御意見も伺いながら、今後検討します。                              |
| 1438 | 29 | 30 | 知恵を出し合うため  | 「知恵を出し合うための場として」と修正すべき。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1439 | 29 | 30 | 振興局  | 復興までのある期間、又は将来の構想を見据えて市町村が足並みをそろえて、又は広域的に対応する(合併も含む)必要があると思う。県のイニシアチブに期待する。  | ○御意見を参考にします。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名                               | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|----|----|-------------------------------------|--|--|
| 1440 | 29 | 31 | また、県外、国外からふくしまを応援する人や団体、企業、自治体などからは | 「また、県外、国外を問わずふくしまを応援する人や団体、企業、自治体などからは」と修正すべき。   | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1441 | 29 | 32 | 国内外に対して情報を発信しながら                    | 冒頭の多言語情報発信、インターネット等の積極的な情報発信を必ず行ってほしい。   | ○御意見を参考にします。<br>今後、可能な限り情報発信していきます。  |
| 1442 | 29 | 32 | 既に多大なる協力を得ている                       | 「協力」だけか。「支援」も受けている。  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1443 | 29 |    | 原子力災害賠償法                            | 【用語解説の追加】<br>県民に広く読まれて、理解してもらわなければ意味のない復興ビジョンです。出来るだけ、役所言葉やカタカナ語は使わずに年齢を問わず、一般人にも分かりやすく表記することが大切です。  | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>用語解説に追加しました。  |
| 1444 | 30 | 1  | 3 復興ビジョンの具体化に向けた方策                  | 国の復興の基本方針の中にも「復興過程における男女共同参画を推進する体制をもうけるものとする。」とあり、福島県でも同様の追記をしてほしい。   | ○御意見を踏まえ修正しました。<br>御指摘の趣旨については、Ⅲ-2-(2)「地域のきずなの再生・発展」に、「男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。」と追加しました。                   |
| 1445 | 30 | 1  | 復興ビジョンの具現化に向けた方策                    | 震災を活かしたと本当に言えるのは、このビジョンが実現した時。ここが最も難しいと思うが、書かれていることはごく当たり前のことのように感じる。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1446 | 30 | 4  | これまで以上に効率的な行財政運営を進めるとともに            | 限られた財源で支援策の立案は苦しいと思うが、県全体としても当面の課題は県民生活の復旧ではないか。考え方を転換して、県の活性化のために行っていた事業は一時休止し、それを財源に復旧支援の単独事業を創設するなど佐藤知事をリーダーに県の職員の方の英断に期待する。  | ○御意見を参考にします。<br>復旧・復興にあたっては、これまで以上に効率的な行財政運営で取り組みますので御理解ください。  |
| 1447 | 30 | 5  | 復旧・復興関連事業へ重点的に予算を配分する。              | 基準がないと感覚的で、相対的なものにならざるを得ない。諮問・評価システムが必要ではないか。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1448 | 30 | 6  | 全庁一丸となった総合的な施策の推進                   | 「復興局」もしくは「復興課」など、復興をすすめる県庁の組織体制の整備が必要。復興を専門的に担う部局の新設を求める。また、復興ビジョンをより具体化し今後復興計画作成するにあたっては、復興ビジョン策定委員会に加え、さらなる専門家、研究者、自治体、NPO、県民などの多様な立場から構成される「復興ビジョン推進委員会」を設け、進行管理を行うことを要望する。<br>復興にあたる財源として、広域的な復興基金の創設を要望するとともに、地域の独自性を考慮し、福島県独自の復興基金の創設を求める。 | ○御意見を参考にします。<br>基金の創設については、素案でもふれています。Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」で「産業育成などを目的とした基金」と記載しています。<br>なお、具体的な取組みに関しては、今後策定する復興計画の中で検討します。 |
| 1449 | 30 | 7  | 県民の視点に立ちながら                         | 「被災者たる福島県民の痛みを刻みながら…」と修正すべき。   | ○素案のとおりとします。<br>ここでは、県民視点に立つことを明確にしており、また御指摘の趣旨については、素案でふれています。  |
| 1450 | 30 | 7  | スピード感を持って効果的・効率的に施策を推進              | 「迅速かつ具体的に施策を推進」とすべき。   | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                                    |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁  | 行  | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方  |
|------|----|----|--|---|--|
| 1451 | 30 | 7  | 効果的・効率的に施策を推進する。                             | 今までの業務がベースにあったのでは、効果効率の実現は難しい。横断的新プロジェクトが必要ではないか。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1452 | 30 | 7  | 県民の視点に立ちながら、各部署が連携しスピード感を持って効果的・効率的に施策を推進する。 | 「連携し」という記述だけでは「県民一丸となった」ニュアンスが伝わってこない。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1453 | 30 | 7  | 「県民の視点に立ちながら」<br>「スピード感をもって」                 | 「私たち県民の視点に立って」「期限目標を定め、情報公開し」と修正すべき。  | ○素案のとおりとします。   |
| 1454 | 30 | 10 | 可能な限り活用していく。                                 | 外部の産・学・官・政治家に対して思い切って参加を要請し、強力なオール福島を作り、被災者にも県民にも期待の持てる機関エンジンを作ることが最大のポイントである。今のままでは、残念ながら現実味を感じない。   | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たったの基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。                                      |
| 1455 | 30 | 10 | 可能な限り活用                                      | 自由に参加できる仕組み作りが必要。   | ○御意見を参考にします。   |
| 1456 | 30 | 11 | 柔軟な対応  | 従来の行政としてのインフラ整備とは根本的に違った手法とスピードが要求されているので、組織自体今までにない市民・民間寄りの開かれた活力あるソフト重視の人と知恵を結集すべき。   | ○御意見を参考にします。<br>人材を含めたあらゆる資源を活用しながら、今後対応しますので、御理解ください。   |
| 1457 | 30 | 11 | 状況に合わせた柔軟な対応                                 | 県民の置かれている状況は日々変化。復興ビジョンの柱を基に速やかで柔軟な対応をお願いする。  | ○御意見を参考にします。<br>御指摘のように対応していきます。   |
| 1458 | 30 | 12 | 市町村の支援も見据え                                   | 「市町村への支援」なのか「市町村からの支援」なのか不明。  | ○御意見を踏まえ修正しました。  |
| 1459 | 30 | 15 | 追加記載   | 県民が一丸となって復興にあたるための決意を最後に記載することを要望する。例えば下記のような加筆を求める。<br>「脱原発後の新しいふくしまが持続可能な地域となるために、全県民的な議論を活性化し、美しい大地、豊かな作物、住み慣れた地域とあたたかい家族生活を取り戻し、そしてたくましい次代の後継者を育むことができるよう、全県民的な運動を展開することを訴えます。」 | ○素案のとおりとします。<br>御意見については、復興に当たったの基本理念の中で6頁「経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していく」や「全ての県民が安全で安心して暮らすことのできる社会を目指す」と記載しておりますので、御理解ください。 |
| 1460 | 31 |    | 用語解説   | このページにまとめてしまっているのは、読みにくい。用語解説は注釈番号か、アスタリスクを付けて、掲載されている各ページの下部に囲みで表示すべきである。  | ○素案のとおりとします。<br>下部囲みでは、逆に読みづらくなるページもありましたので、御理解ください。<br>なお、用語解説は五十音順ではなく、ビジョンへの記載順に整理しました。   |
| 1461 | 33 | 25 | 協調する   | 「強調する」誤記  | ○御意見のとおり修正しました。  |
| 1462 | 33 | 40 | 追加 自治体が行う政策観光                                | 政策観光の意味は、自治体首長、議員、職員、委員、企業、NPOなどが行う視察研修旅行の総称。   | ○素案のとおりとします。<br>なお、具体的な取り組みについては、受入れの有無も含め被災市町村と十分協議するとともに、被災市町村も含めた受入体制の整備を検討すべきと考えています。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|-----|--|---|---|
| 1463 | 37  | 被害の状況の資料   | 被害に食料品、飲料の輸出が入っていない。これは単なる「国内への納入」ではなく、まったく事情が違う。この被害はかなり大きいので、明確にすべきだ。   | ○御意見を参考にします。<br>御指摘に内容については、重要な課題と認識しておりますので、輸出の状況を踏まえ検討していきたいと考えています。  |
| 1464 |     | 【全般】   | 双葉郡内+飯館町+放射能の高い町村に対しての復旧と復興<br>国・東電関係は 原子力発電所の爆発後全く放射能の数値を発表せず、スピーディを早く発表していれば、放射能の拡散(放射能とセシウム)と放射線量について、国民も理解して独自で非難したり、対応できたと思う。<br>国・東電は、修理や早く安全に壊してしまうこともできない危険な原発を、今まで安心・安全と嘘をついて、国民に説明していたが、今回の事故で、修理もできず、原発が福島県・近隣の都・道・府県に対してどれだけ迷惑・損害を出し続けているか考えてほしい。双葉郡内の原発は福島県人・対外的世界的にも即刻脱原発が当たり前。 | ○御意見を踏まえ、原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。  |
| 1465 |     | 【全般】   | 考えると不安なことばかりだが、どのようにすれば、将来の生活が守られるのか。改めて福島県の郷土の良さを感じながら前向きに生活している。それも福島県を愛すればこそ。県民一緒に考え行動したいと思います。  | ○御意見を踏まえ、引き続き、県民の不安を解消するための取組みを進めていきます。   |
| 1466 |     | 【全般】   | 言葉が抽象的で、希望的すぎる。併記羅列型で、現実性・説得性が薄い。全体的には、今まで県政でテーマとなるが実現できていないことばかりのように思える。本当に福島らしい、現政権ならではの特色になっていない中途半端のスローガン。今こそ、県民の幸せのため、県民の話を聞き、ともに汗をかき将来を一緒につくるチャンスととらえるべき。<br>復興プロジェクトの特別新設部署か、復興再生院等の体制づくりが必要。オール福島を意識と体制づくりこそが最大のポイント。   | ○素案のとおりとします。<br>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1467 |     | 【全般】   | 復興ビジョンも結構だが、福島市から米沢市に、大量に小さい子供連れのお母さんが避難しているのに、復興ビジョンを作成する前に、福島県内の放射能汚染に対する安全宣言を国・東京電力に求めていくべきではないか？<br>目先の事を解決できなくて、将来を語れるのか。  | ○御意見を参考にします。<br>御指摘の点については、今後も引き続き国・原子力発電事業者に強く求めていきます。<br>復興ビジョンでは、復旧にも相当の期間を要するとしており、今すぐに取り組みなければならぬものを緊急的対応として一つの柱に位置づけているのでご理解ください。 |
| 1468 |     | 【全般】<br>福島県、本県、本庁、ふくしま、FUKUSHIMAふるさと、などの使い分けが分かりにくい。 | 注釈を付けるか、明確な定義を設定する必要がある。<br>ふくしまが多用されているが、“ふくしま”とした方がいいかも知れない。  | ○素案のとおりとします。<br>「ふくしま」については、用語解説でも説明しています。  |
| 1469 |     | 【全般】<br>「復旧」と「復興」を時系列順に並べ替える                         | 4ページにあるように、復旧は従前の姿に戻すことであり、復興は将来あるべき方向性やイメージを示すことなので、項目ごとに時系列順に並べ替えて、復旧案件と復興案件にまとめた方が読む方としては分かりやすい。   | ○素案のとおりとします。<br>本県の復旧については、長期化も予想されることから、主要な施策の中で緊急的対応として1つの柱にまとめたところであり、御理解ください。   |
| 1470 |     | 畑地の復興  | 全国に配送できる規模の野菜工場団地の建設。脱原発、自然エネルギーの活用   | ○御意見の趣旨は素案でふれていますが、<br>Ⅲ-2-(3)「新たな時代をリードする産業の創出」でふれています。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名 | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|-----|-------|--|---|
| 1471 |     | 【全体】  | 多言語(英仏韓中は必須)で全世界に向けて発信。またYOU TUBEで5分以内のメッセージを全世界に発信  | ○御意見を参考にします。<br>今後、可能な限り情報発信していきます。   |
| 1472 |     | 【全般】  | 結論として述べる。まず、復興ビジョン策定趣旨で福島県及び県議会は福島県民に謝罪すべきだろう！(今まで安心安全と言ってきたのだから)<br>また、大事な問題を決めるのに福島県には県民投票制度さえも確立していない！<br>世界に原子力はいらぬ！「no more フクシマ！」  | ○素案のとおりいたします。<br>原子力災害に関しては、国策としてエネルギー政策を主導してきた国及び事業者が全面的な責任を持つべきであります。<br>被災した我が県が行うべきことは、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指すことであり、このことをビジョンに掲げておりますので御理解ください。<br>なお、県民投票制度については参考にさせていただきます。 |
| 1473 |     | 【全般】  | 原子力関連の法律を改正するくらいの提案ができる復興ビジョンであるべき。この視点が欠如している。また、復興に向け既存の組織の見直しも必要。   | ○素案のとおりとします。<br>原子力関連の法律改正に関する提案については、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の賠償・補償に向けた取組みにおいて、原子力災害による損害について国へ要求するとしています。<br>また、組織体制についてはビジョンでは掲げませんが、施策の実行性を高めるため、必要に応じて見直しを行っていきます。                              |
| 1474 |     | 【全般】  | 素案なので仕方ないとは思いますが、全体的に『お題目』としか感じない。具体的施策が示されていないため、県民(特に避難民)の悲壮感は、これでは払拭できない。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。<br>復興ビジョンでは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組や主要事業を記載しますので、御理解ください。   |
| 1475 |     | 【全般】  | なぜ、同じ原発避難者なのに格差ができるのか。速やかな賠償・補償と義援金の配分をして欲しい。補償をするという発言が、原発被災者、避難住民の明日を生きていく希望と精神的な拠りどころである。国・行政は責任を取って被災者、福島県民を救うべきだ。   | ○御意見については素案でふれていますが、支援については引き続き実施していきます。  |
| 1476 |     | 【全般】  | 全体を通して、特に原子力災害の部分において、「国に求める」表記が目立つが、「国が実施する」「国が方針を示す」のを待っていたのでは、福島県がダメになってしまう。もっと、県民を守るために、県が積極的に対策を講じ、その費用負担を国に求めていくようなビジョンとなるよう求める。   | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で具体的に取り組んでいきます。  |
| 1477 |     | 【全般】  | 早急に、帰還を前提としない集団移転先等の検討に着手していただきたい。その際には、以下の4つを条件にすべきである。<br>①可能な限り既存のコミュニティを維持すること。<br>②車などの交通手段により1時間以内に前居住地にも戻れること。<br>③生活インフラ、環境が全居住地に近似していること。<br>④比較的容易に新しい仕事に就くことができること。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、被災者の就業の場やコミュニティの確保など御指摘の点については、素案の中でもふれています。   |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名 | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|-----|-------|--|---|
| 1478 |     | 【全般】  | <p>県が今後の福島県をどのようにしたいかビジョンで示しているが、はっきりしない。</p> <p>市町村等との意見を反映して進めることはもちろん必要なことであるが、県としてのリーダーシップというか、県民を考え、その安全安心のために県が取り組む姿がはっきりしない。積極的、よりアクティブなものとするべきではないか。</p> <p>ビジョン全体が文字だけの表現となっており、宮城県や岩手県のように具体的なイメージ図を示して、その方向性を明確にすることが、必要ではないか。</p> <p>国の制度や財源等、復興に向けて問題が多く、不明確になっているが、あくまでも県として必要なものを明確にして、示すことが、県民に対しても県の姿がはっきり意識されると思う。</p> | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。</p>                              |
| 1479 |     | 【全般】  | <p>地域コミュニティの形として、地域の住民同士が世代を超えて支え合うまちづくりを目指すべきであり、そのためには、地域経済の活性化と新たな地域健康産業の実現が必要である。すべての人々が何より健康でいられることが、幸せの根源である。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。</p>                              |
| 1480 |     | 【全般】  | <p>復興ビジョンを実現するための実施計画の期間を具体的に示す必要がある。例えば、ふくしまの未来を見据えた対応については、短期的な取組みが必要な内容と中期的に取り組むべき内容とを明確にし、それぞれ進行管理を行うことができるようにすれば、ビジョンが具体化され生きた内容になると思われる。</p>   | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>復興ビジョンは、復興に当たっての基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。</p>                              |
| 1481 |     | 【全般】  | <p>月に一度や半年に一度でも、回覧板と一緒に地域に線量計を回してほしい。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>なお、県では、市町村のモニタリング機材の整備を進めるとともに、通学路等の除染を行う町内会、ボランティア等に対して、空間線量計、高圧洗浄機等の購入経費を市町村を通じて補助する線量低減化活動支援事業を実施しています。</p> |
| 1482 |     | 【全般】  | <p>立派なビジョンだと思いますが、子どもたちの人材育成については、ビジョン策定中にも成長していくので、最優先課題として進めてほしい。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>具体的な取組みについては、今後策定する復興計画の中で検討します。</p>   |
| 1483 |     | 【全般】  | <p>被災地域の人たちが具体的に何をすればいいのか、又何ができるかが見えにくい。早い段階から、一人一人が何をしていくべきかわかるようにしてほしい。</p>  | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>復興ビジョンは、復興に向けた思いを県民と共有するために策定しております。県民の一人一人の生活基盤を再建することが復興の基本であり、多様な主体が力を合わせ復興が成し遂げられるよう県も取り組んでいきます。</p>       |
| 1484 |     | 【全般】  | <p>今後、市町村も独自の復興計画を策定すると思うが、県及び国の支援に関する法的な関係をわかるようにしてほしい。</p>   | <p>○御意見を参考にします。</p> <p>未曾有の災害の中で、市町村及び県は、住民の生活を守る地方自治体として復旧・復興に向けて取り組んでいきます。</p>  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名 | 意見等の内容   | 県の考え方  |
|------|-----|-------|--|--|
| 1485 |     | 【全般】  | 今後県は復興計画を策定し、市町村もそれぞれ策定するが、国と県の復興実施策の関係がわかるようすることと全体で進行管理を行うことで、市町村がそれぞれの地域の特性に応じて、復旧・復興ができるようにしてほしい。当然、東電の復旧策も組み入れたうえで。そのため、定期的に復旧・復興に向けた進捗状況を公開して意見を求めている。 | ○御意見を参考にします。<br>今後策定する復興計画においては、進行管理をしていく予定です。また、復興計画策定後についても引き続き、市町村と意見交換をしながら、復旧・復興を進めていきます。                                   |
| 1486 |     | 【全般】  | 国、県、市町村などの取組みが見えるようにしてほしい。また、事業の実施にあたっては、老いも若きも参画できるようにしてもらいたい。  | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)の⑦では「現場の意見・要望を幅広く聴取」、Ⅳでは「地域の復興に向けた知恵を出し合う」と記載しています。また、基本理念の1つに「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」としています。 |
| 1487 |     | 【全般】  | 10年間の復興計画で福島県100年の大計を立てていただきたい。  | ○御意見を参考にします。<br>世界に誇ることができるような復興が成し遂げられるよう取り組んでいきます。   |
| 1488 |     | 【全般】  | 福島県は、今年度、教員採用を行わないと聞かすが、こうしたときだからこそ、教員はしっかりと補充すべきだ。復興予算は、教育、わけても教職員の増員に、重きをおくべきである。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1489 |     | 【全般】  | SPEEDIのデータを避難場所や避難ルートを選定活用すべきであったと考える。活用できなかったのであれば、このような過酷事故を想定していなかったという点で責任を問われるのではないかと。いずれにせよ、原子力防災計画について、福島県自身が検証、総括して、その検証結果を復興計画に生かすべき。               | ○御意見を参考にします。<br>地域防災計画の見直しについては、復興ビジョンのⅢ-2-(4)「災害に強く、未来を拓く社会づくり」でふれています。   |
| 1490 |     | 【全般】  | 「“福島発 自然エネルギーのどか村”を日本、世界に発信する。健康長寿で、歩いて暮らせ、ずっと生きがいをもち、社会に自分なりの関わりができ、笑顔あふれる終のすみかにしたいコミュニティーモデルを、空の玄関空港を中心に作って、移住したい県ナンバー1を目指す。」をどこかに加えてほしい。                  | ○御意見を参考にします。<br>引き続き移住したい県ナンバー1を目指し、定住・二地域居住の施策を展開していきます。  |
| 1491 |     | 【全般】  | 大震災・原発事故からの復興に向けた目の前取組は喫緊の課題であるとは言ってもないが、県が疲弊している状況にあり、これまでの取組みの見直しが必要ではないか。   | ○今後、県のこれまでの取組みの見直しも含めた、復興計画及び総合計画の策定等を行います。  |
| 1492 |     | 【全般】  | 公共投資を行うため、1,000億円規模の地方債を発行し、「福島ニューディール政策」として、有効需要を生み出し経済の発展を促すべき。  | ○御意見を参考にします。   |
| 1493 |     | 【全般】  | 浜通りは日照時間も長いと、大規模太陽光発電所(メガソーラー)を積極的に誘致するとともに、新たな火力発電所の建設や再生可能エネルギーに係る国の研究機関を誘致して、浜通りサンベルト地帯を形成する。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-2-(5)「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」の②でふれています。  |
| 1494 |     | 【全般】  | 震度6弱で県庁は倒壊は免れたもののいずれ建て替えが必要であり、その際には郡山に移転し、あわせて福島空港の活用も図るべき。また、復興特区の医療産業拠点も中通りの中南部地域がふさわしいのではないかと。   | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。  |



「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名 | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|-----|-------|--|---|
| 1495 |     | 【全般】  | 会津若松市を観光庁指定の国際会議観光都市とする運動を展開するとともに、猪苗代湖国際マラソンを開催することにより、震災で意気消沈している県民に夢や希望、勇気をもたらすのではないかと。また、会津の豊かな資源を活用して、ダムや河川などにマイクロ発電を推進するべき。  | ○御意見を参考にします。<br>県民を始め、各自治体の御意見を伺いながら、検討します。<br>なお、国際会議都市の指定については、要件に見合う施設の整備と投資が必要となることから、幅広く県民の意見を伺うことが必要であると考えます。             |
| 1496 |     | 【全般】  | 雇用では、原発事故で多数の失業者が出たことから、法人税免除などの税制優遇措置を取り企業誘致を促進する。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1497 |     | 【全般】  | 子どもの健康では、内部被曝を減らすため、給食の食材について現在の規制値よりも厳しい基準を設けてそれをクリアしたものを使用する。  | ○御意見を参考にします。<br>現在、食品等の放射線に関する各種安全基準の早急な設定を国に対し要望しております。  |
| 1498 |     | 【全般】  | 観光では、観光地にホットスポットが存在しないか細かくモニタリング及び除染をする。お客様に提供する食材についても、検査できれば風評被害の解消につながると思う。   | ○御意見の趣旨は素案でふれています。<br>Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧でふれています。<br>なお、ビジョン記載の具体化に当たっては、御意見を参考に復興計画で検討します。                        |
| 1499 |     | 【全般】  | 企業・団体の防災対策としてBCM(事業継続管理)・BCP(事業継続計画)については、経産省・中小企業庁・内閣府を含めた中央官庁が積極的に推進するものである。福島県の復興ビジョンを策定するに当たって、具体的に事業を運営するに際してBCPの概念に則って展開することは、実体験からの教訓を反映した標準モデルになり得るものであり、今後の東海・南海・東南海における都市型災害の防災計画として大いに役立つものである。<br>この教訓を体系的な管理手法に則ってマネジメントすることは、日本社会が未来永劫継続していくための大きな財産となる。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1500 |     | 【全般】  | 「安全とはどのようなものか」「安全をどうして実現するか」については明確ではない。県民が具体的にイメージでき、「安全」を確認できるような検討がなされるべきと考える。  | ○御意見を参考にします。<br>理念にある「安全」は、今回の災害による実際の被害やそれによる不安を解消するための様々な施策により、実現されるものと考えております。例えば摂取基準を設けるなどのように、各方面においてできる限り安全を確認できるよう検討します。 |
| 1501 |     | 【全般】  | 安心は、安全が確保されるとともに安全を提供する者への信頼があるとき生まれる。現時点でこれに言及できないのであればその理由に触れ、今後どうするのかについての具体的説明が必要。それに触れなければ「安全」無くして「安心」しなさいというものであり、まさしく「東電の安全神話」に等しくなってしまう。   | ○御意見を参考にします。<br>空間線量や食品等の放射線に関する各種安全基準については、国に対して早急に設定することを要望しており、今後も基準が示されるよう求めていきます。  |
| 1502 |     | 【全般】  | 自然エネルギー施設以外にも、沖縄で問題にもなっている米軍基地を誘致してはどうか。沖縄の基地問題も解決するし、雇用も生まれるし人口増加も期待できる。米国が了解するしないは別として、基地誘致を表明するだけでも効果があるのではないかと。  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名 | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|-----|-------|---|---|
| 1503 |     | 【全般】  | 町村ごとに役場を移転している自治体もあることから、福島県は町村の地域ごと、あるいは行政区ごとに県内の適切な土地を大規模宅地造成し、県民が県内に住環境を求めやすい対応を考えるべき。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1504 |     | 【全般】  | 困窮する県民の救済が最も重要であることは言うまでもない。しかし復興ビジョンは創造ビジョンでなくてはならない。新しい発想・新たな価値観によって飛躍的に高められた社会を構築しなくては、多大な犠牲・損害を被ったふくしまは報われない。県復興に関わる全ての皆さんには、基本理念に「新ふくしまの創造」を胸に大胆な発想により「創造ビジョン」を構築していただきたい。そうであれば我々県民は共に泣き笑い、共に前に向かって汗を流していけると思う。ふくしま百年の計を今こそ！  | ○御意見を参考にします。  |
| 1505 |     | 【全般】  | 世界に門戸を広げ世界中の英知を集め最先端の技術や医療が終結する場所としなければ、この現状を打破し福島県が県として存続するのは難しいと思う。今までは農業・漁業で自然豊かな県だったが、方向転換しなければ衰退に向かうと思われる。福島県が復興する為には現状を逆手にとり特区を活かして世界で最も汚れている場所から脱却し世界で最も原発事故や放射能から脱却しなければならないと思う。<br>例えば、福島県にODAの原発事故版のような仕組みを作り県の収入を確保する。外国企業からの支援を利用する。<br>メガソーラーを使った野菜工場、養殖工場を作る。福島市、郡山市は世界最先端の医療都市を目指し、世界中の放射能関係の医療関係者を呼び込む代わりに福島県民は医療制度を変え、県民の医療費は原則無料化とする。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1506 |     | 【全般】  | 公共施設の建設にあたっては、地元建設業者・作業者の従事の促進と、その事業への交付金を創設してほしい。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1507 |     | 【全般】  | まちづくり及び再生可能エネルギーの推進にあたっては、地元建設業団体(建設業協会・全建総連・建築大工業協会・建築士・建築士事務所協会等)との協議の場を創設してほしい。  | ○御意見を踏まえ、今後策定する復興計画で検討します。  |
| 1508 |     | 【全般】  | 具体性に欠けている。タイム・スケジュール、チェックシステムがない。また、そもそも自ら県民の安全・安心を守ろうとする精神が足りない。   | ○御意見を参考にします。<br>復興ビジョンは、復興に当たったの基本理念・主要な施策を定めるもので、今後策定する復興計画の中で、具体的な取組みや主要事業を記載しますので、御理解ください。 |
| 1509 |     | 【全般】  | 震災以来もう5カ月になろうとしているにも関わらず、全体的に行動が遅すぎる。会社の業務において、風評により被害が広がり、今後を非常に心配。  | ○御意見については真摯に受けとめ、引き続きモニタリングや迅速な情報発信に努めていきます。  |
| 1510 |     | 【全般】  | 国の対応が遅く、県独自で動けない事情もあるだろうが、このような緊急時にそういう枠を取り外し、被災地が一番近い自治体が、その自治体の実情に合った行動の支援を国、県等が支援するという仕組みが必要ではないか。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名               | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|-----|---------------------|--|---|
| 1511 |     | 【全般】                | 大変な中、このように素晴らしい復興ビジョンを形にされた県職員の皆さまを、誇りに思うと共に心よりの敬意を表します。この復興ビジョンが実現することを強く願うと共に、その実現に向けて市民としてできる限りのことをしていく所存。  | ○復興ビジョンが実現できるよう、今後具体的な計画を検討します。   |
| 1512 |     | 【全般】                | ビジョンは結構だが、すぐに行動を起こして欲しい。今は「非常時」であり、一般人の感覚で正しいと感じられる事をすぐやるべきだ。<br>資金もしくりで、県債を発行するとか、臨時に借入れをするか、方法はいくらでもあると思う。県民が必要に思うことは「今、何をしてほしいか」ということであり、「後で何かをして欲しい」ではない。特別優遇税制を導入することをお願いしたい。   | ○引き続き、緊急的な対応については迅速に取り組んでいきます。  |
| 1513 |     | 【全般】                | ホットスポットの住民に対する方針がない。   | ○御意見を参考にします。<br>なお、ホットスポットについては、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧で「特に放射線量の高い地点については、きめ細かなモニタリングにより迅速な状況把握に努める。」と記載しています。   |
| 1514 |     | 【全般】<br>子どもを放射能から守る | 左記(子どもを放射能から守る)のための方針がない。  | ○御意見の趣旨は素案でふれていません。<br>Ⅲ-2-(1)「未来を担う子ども・若者の育成」で「子どもたちやその親たちがふくしまで安心して生活できるように、放射線量の徹底した低減を図るとともに適時適切な情報提供を行う」と記載しています。<br>また、県では、子どもたちを守るため、園庭や校庭等の表土改善や通学路等の除染を行う地域団体への支援などを行う「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」を実施しているところです。 |
| 1515 |     | 【全般】                | 原子力に依存しないためには、東京電力に経済の一部を保証されてきた近くに住民の方々や行政、そして県の体質を大きく変えなければ、本質に即した行動がしにくいと思う。自らそれらを断ち切る勇気を持てるような施策の提案を具体的にしてほしい。例えば次世代エネルギー開発、事業化への県民参加による雇用の確保など。<br>これらがしっかりされなければ国や電力会社との対等な会話が成り立たない。特に今後、福島県が他の県の核燃料廃棄物や、放射性物質の廃棄場となるような事は絶対避けなければならない。県民総力をもって監視すべき。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、高いレベルの放射性物質に汚染された廃棄物などの処分については、福島県を最終処分地とはしない方針を堅持する考えです。  |
| 1516 |     | 【全般】                | 全体に 復興への熱い想いが伝わってくるすばらしいビジョンだと大変感動した。わたし達も県民のひとりとしてふくしまの再生・復興のため頑張っていきたいと思う。今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。  | ○復興ビジョンが実現できるよう、今後具体的な計画を検討します。   |
| 1517 |     | 【全般】                | 福島県放射能リスクアドバイザーの中には 県民に対してしかるべき防護を指導しなかった人がいるので県民の税金で雇うのはやはりどうにも許せない。本当にわたし達の健康を守ってくださる方への変更を早期実現してください。   | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名   | 意見等の内容   | 県の考え方   |
|------|-----|---|--|---|
| 1518 |     | 【全般】<br>県として支援する、<br>国に要望する<br>等々、他者に譲る<br>言葉・姿勢が垣間<br>見られる | 全部を県で対応することは困難であるのは、承知している。しかし、県でやるべきこと・できることは、万難を排し、県がやるとの姿勢を見せてほしい。  | ○御意見については真摯に受けとめ、具体的な取組については、今後策定する復興計画で検討します。              |
| 1519 |     | 【全般】  | 県民に、不安を持たせる・懐疑心を持たせる・信頼感をなくさせる・期待感を喪失させる等、ネガティブな感覚を、復興を目指す今、持たせてはならない。残念ではあるが、多くの県民に、ネガティブな感覚を持たせているのも事実である。   | ○御意見を参考にします。<br>県民一人一人が希望を持てるようになるため、具体的な取組については復興計画で検討します。 |
| 1520 |     | 【全般】  | ①徹底した除染<br>新しい雪が降る前に雪を溶かし森を除染し、河川底、町を除染する。<br>②雇用力のある魅力ある産業<br>農林水産業を株式方式の大規模経営とする。(平地地すべて)<br>研究開発型企業や高齢化社会に対応した企業の推進<br>③高度教育機関の整備<br>工学・理学部のある大学及び大学院を創設し、福大や医大と統合し、総合大学を目指す。               | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、対応していきます。                      |
| 1521 |     | 【全般】  | 再生福島のため正確なデータを持ってスタートさせないといけない。放射能に関しては客観的な機関が判断すべきである。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、対応していきます。                      |
| 1522 |     | 復興特区制度  | 相双地区を「復興特別政令指定地区」としてさまざまな活動が有利に進むように国の責任で行うよう記載してほしい。  | ○御意見を参考にします。<br>様々な御意見を伺いながら、検討します。                         |
| 1523 |     | 【産業関係】  | 福島は、原発事故によって世界的な負のブランドになった。このハンデを克服するのは、1企業の努力ではとても解消できない。他県や他国の企業と対等に戦えるように、当面は関税面での優遇措置を講じてほしい。<br>①固定資産税の大幅減免<br>②県民の所得税及び県内企業の法人税・事業税の減免<br>③復興特別税の免除<br>④県内で製造されるものの消費税の免除                | ○御意見を参考にします。  |
| 1524 |     | 【検査関係】  | 放射線量の検査結果で、正確な数値がなかなか出てこないことに消費者は不安を持つ。よって、製造物の放射線量を、無料で定期的・長期的に検査する体制を構築してほしい。併せて、製造業者の健康管理のため、健康診断の無料化を。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1525 |     | 【人口流出】  | 給食用の食材を製造する者としては、人口流出防止策を早急に講じていただき、学校給食が早く震災前の状態に戻ってほしい。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1526 |     | 【全般】  | 結論として述べる。今後、最も懸念されるのは子供達への放射線問題。放射線は脳梗塞や心筋梗塞といった頭と心臓に症状が出やすい。今年6月10日に経産省関東経済産業局の特定研究開発等計画に認定された、「耐放射線防護に特化した高機能繊維加工の技術開発(株式会社環境・エネルギーナノ技術研究所)」の特殊繊維を使用した防護服ならば、学童達のスクールコートや帽子、体育着、普段着等にもなるだろう。 | ○御意見を参考にします。  |
| 1527 |     | 【財政全般】  | 国の法律や財政支援は不可欠なので、オール福島の意味表示と体制づくりも願う。  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名  | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|-----|--------|---|---|
| 1528 |     | 【雇用全般】 | ビジョン素案にある、雇用の確保とありますが、緊急雇用対策の様な半年間だけの条件ではまったく意味がありません。来年度、福島県職員募集の際に各種条件の年齢制限を引き上げる事を対策の一つとして提案します。全国の都道府県からみて、年齢制限が低いのが分かると思います。山形県警や兵庫県警は36歳まで受験可能です。また、山形県行政においても39歳まで受験可能です。県警については体力的な問題があるかもしれないと思いますが、体力テストもあるわけですから、問題はないと思います。復興に伴い検討していただきたいと思います。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1529 |     | 【全般】   | あらゆる可能性を想定して問題が起きる前に対策を練ってほしい(特に、食品・車・倒壊家屋処理等、放射能の問題が発生していない事)。「元に戻れない」ことを前提に、「新しい社会・仕組み」を創ること。国の主要機関など大きな動きがないと、新しい社会はつくれない。その上で、人口流出に歯止めをかけ、交流人口と新しい人口を増加させる。人口増加なくして、産業・地域の発展はない。  | ○御意見を参考にします。  |
| 1530 |     | 【全般】   | 以下の具体案を提案する。<br>○パーク内諸施設<br>1. 福島国際会議場(Fukushima Convention Center International)<br>2. イベント広場 (Tomorrow Square)とシンボルタワー (Dream for Future)<br>3. 巨大災害安全学習センター(博物館2 棟)<br>4. エネルギー技術学習センター(博物館 4 棟)<br>5. 自然エネルギー体験学習子供広場(広場5 エリア)<br>6. エネルギー自立・自然共生の家と農漁村のミニモデル<br>7. 自然エネルギー利用教育学習センター(1 棟)<br>8. 健康長寿生活教育学習センター(博物館 1 棟)<br>9. 再生可能エネルギー利用機器産業団地<br>10.健康食品・長寿生活機器産業団地<br>11.子供の海と砂浜<br>12.子供連れ家族宿泊用海の家<br>13.パーク内移動用電動カートと海浜ソーラー駐車場<br>14.使用水浄化再使用システム<br>15.使用水浄化残渣資源化システム<br>16. 100 年植樹の森(若木と古木の100 年林)<br>17.永久保存福島原発<br>18. 海外からのテーマ賛同パビリオン | ○御意見を参考にします。  |
| 1531 |     | 【全般】   | どんな形で示したら良いかわかりませんが、個人的にも、避難を受け入れてくれる先や、ボランティア、支援者の方々にいつかお礼をしなくては、という気持ちがいつも心の中にあります。   | ○本県の復旧・復興に向けては、県内外の民間団体や企業、自治体などから多大なる支援・協力を得ているところであり、本県の復興は、国内外の他地域の復興や、今後、災害が発生した場合の被災者の支援や被災地の復興に、積極的に寄与できるという位置づけで取り組んでいきます。 |
| 1532 |     | 【全般】   | 原状の電力会社による地域独占体制を改める方向に全県レベルで働きかけることが必要。競争原理が働かない組織には何を言っても変わらない。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1533 |     | 【全般】   | 自分の県の電気は自分の県で造るべきで、東京都は東京都に発電所を造ればいい。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1534 |     | 【全般】   | 原発立地の自治体の責任は重い。一方で立地していないのに、原発が原因で避難している自治体の支援は厚くするべき。  | ○御意見を参考にします。  |

「福島県復興ビジョン(素案)」に関する意見と意見に対する県の考え方

| No   | 頁 行 | 該当項目名       | 意見等の内容  | 県の考え方   |
|------|-----|-------------|---|---|
| 1535 |     | 【全般】        | 国民の幸福のためのエネルギー政策を作りあげべきだ。   | ○御意見を参考にします。  |
| 1536 |     | 【全般】        | 福島市、郡山市など20km圏外でも未だ放射線量が高く、私たちは被害を受けています。国や東京電力に対して一日も早い原発事故の収束を望みたい。そうでなければ、安心して生活できない。  | ○御意見を参考にします。<br>なお、引き続き、国や事業者に対しては、一刻も早い事故の収束に向けて、取り組むよう求めています。   |
| 1537 |     | 【全般】        | 明日の见えない毎日に耐えかね、やむなく県外へ避難・移住していった県民がたくさんいる。手をこまねいて何もしない期間が長くなるほど、県の人口は減少し、経済も縮小する。県内に止まっている人は、仕事や住宅ローンで県外に移ることができない人達がほとんどではないか。だから、自分の生活を守るために、ボランティア活動にも積極的に参加してくれるのだと思う。まずは、市街地の公園、住宅地、道路などの除染を優先的に実施し、安全・安心を県内外にアピールすることが大切。 | ○御意見を参考にします。<br>なお、除染については、Ⅲ-1-(1)「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」の⑧で「学校、通学路など身近な生活空間における県、市町村、住民参加による放射線量低減対策を早急に進める。」など、Ⅲ-3-(1)「原子力災害の克服」の②、③及び⑤でふれています。 |
| 1538 |     | 【全般】<br>脱原発 | 脱原発を目指すことは評価するところであるが、この10年間にどのように脱原発をしていくのか、具体的な指摘がない。スローガンだけでは不十分である。脱原発に向けて既存の第一原発5、6号機、第二原発を廃炉とするか明示されたい。   | ○御意見を参考にします。<br>原子力に依存しない社会づくりを進めていきます。   |